別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基本計画									
事項				記入欄					備考
計画の区分				学部の設置					
フリガナ 設置者				ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ｷｮｳﾄｼﾞｮｼｶﾞｸｴﾝ 学校法人　京都女子学園					
フリガナ 大学の名称				ｷｮｳﾄｼﾞｮｼﾀﾞｲｶﾞｸ 京都女子大学　(Kyoto Women's University)					
大学本部の位置				京都市東山区今熊野北日吉町35番地					
大学の目的				本学は、仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成することを目的とする。					
新設学部等の目的				心理共生学部は、基礎となる発達教育学部の教育研究上の目的である「乳児期、幼児期、児童期、青年期だけでなく、その後の成人期、壮年期、老年期も視野に入れ、あらゆる発達段階に対応した支援を、社会との協働で行うことのできる人材の養成」を踏襲しつつ、同学部で培ってきた「心理学」「社会福祉学」「養護保健学」の教育・研究をより特化し、「ウェルビーイング領域」を拡充した領域横断型学部として設置する。中央教育審議会教育振興基本計画部会（令和4年9月）は、第４期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方として、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を示した。技術革新等の劇的な変化に直面し、ライフスタイルが多様に変化する中では、就業面からのウェルビーイングの向上を図り、労働者一人ひとりが、自ら望む生き方に沿った豊かで健康的な職業人生を安心して送れる社会を築いていくことが重要であり、個人のウェルビーイングを超え、コミュニティや社会全体のウェルビーイングを高められる人材が必要とされている。このような社会情勢に鑑み、心理共生学部では、多職種連携教育のもとで、対人援助に関わる専門性を領域横断的な学びやプロフェッショナリズム教育を通して、地域共生社会の実現や日本型ウェルビーイングの向上に資する人材を養成することを目指す。具体的には、「心理学」「社会福祉学」「養護保健学」を複合的に学びつつ将来の進路によって重点を置く領域を自ら選択し、全てのライフステージにおいて援助を必要とする人を含む全ての人々が心豊かな生活を送れるように支援できる人材を育成する。					
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
	心理共生学部 [Faculty of Psychology and Collaboration]								
	心理共生学科 [Department of Psychology and Collaboration]	4	155	－	620	学士（心理共生学）	令和6年4月 第1年次	京都市東山区今熊野北日吉町35番地	
	計		155	－	620				
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）				発達教育学部 心理学科（廃止）　（△55） ※令和6年4月学生募集停止 発達教育学部 児童学科（廃止）　（△105） ※令和6年4月学生募集停止 発達教育学部 教育学科〔定員増〕　（　5）　（令和6年4月）					
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
	心理共生学部 心理共生学科	197科目	140科目	31科目	368科目		132単位		

教員組織の設	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
			人	人	人	人	人	人	人
	新設分	心理共生学部 心理共生学科	12 (13)	3 (3)	5 (4)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	178 (68)
		計	12 (13)	3 (3)	5 (4)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	－ (－)
	既設	文学部　国文学科	6 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (13)	0 (0)	136 (136)
		文学部　英文学科	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	116 (116)
		文学部　史学科	7 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	144 (144)
		発達教育学部　教育学科	27 (27)	5 (6)	1 (1)	1 (1)	34 (35)	0 (0)	483 (483)
		家政学部　食物栄養学科	11 (11)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	120 (120)
		家政学部　生活造形学科	10 (10)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	142 (142)
		現代社会学部　現代社会学科	15 (17)	6 (6)	1 (1)	0 (1)	22 (25)	0 (0)	168 (168)
		法学部　法学科	14 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	132 (132)
		データサイエンス学部　データサイエンス学科	11 (10)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	16 (15)	0 (0)	151 (151)
		外国語準学科	3 (3)	7 (8)	1 (1)	0 (0)	11 (12)	0 (0)	78 (78)

概要	分	図書館司書課程	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)
		国際交流センター	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	9 (9)
		ジェンダー教育研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
		データサイエンス研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
		計	112 (114)	44 (46)	11 (11)	5 (6)	172 (177)	0 (0)	－ (－)
	合計		124 (127)	47 (49)	16 (15)	5 (6)	192 (197)	0 (0)	－ (－)

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計
	事務職員	122人 (120)	0人 (0)	122人 (120)
	技術職員	35 (35)	0 (0)	35 (35)
	図書館専門職員	6 (6)	28 (28)	34 (34)
	その他の職員	3 (3)	0 (0)	3 (3)
	計	166人 (164)	28人 (28)	194人 (192)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎敷地	57,804.62㎡	0㎡	0㎡	57,804.62㎡	〔借用面積〕 運動場用地：6,702㎡ 〔借用期間〕 令和5年4月1日から1年間(毎年度更新) 昭和41年より借地
	運動場用地	99,970.00㎡	0㎡	0㎡	99,970.00㎡	
	小計	157,774.62㎡	0㎡	0㎡	157,774.62㎡	
	その他	274,281.35㎡	0㎡	0㎡	274,281.35㎡	
	合計	432,055.97㎡	0㎡	0㎡	432,055.97㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	75,573.7 ㎡ (71,767.35㎡)	851.55 ㎡ (851.55 ㎡)	21,553.56 ㎡ (26,777.95 ㎡)	97,978.81 ㎡ (99,396.85 ㎡)	共用する学校等名称および法令上必要面積： 京都女子高等学校・収容定員1,080人・面積基準5,760㎡京都女子中学校・収容定員648人・面積基準3,912㎡京都女子大学附属小学校・収容定員380人・面積基準2,200㎡京都幼稚園・収容定員120人・面積基準720㎡

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	55 室	58 室	86 室	6 室 （補助職員4 人）	1 室 （補助職員 0 人）	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	心理共生学部	20	室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	心理共生学科	783,841〔148,730〕 (767,841〔148,610〕)	31,889〔21,381〕 (31,889〔21,381〕)	21,767〔20,131〕 (21,767〔20,131〕)	29,096 (29,096)	5,870 (5,870)	47 (47)	学部単位での特定不能のため、大学全体の数
	計	783,841〔148,730〕 (767,841〔148,610〕)	31,889〔21,381〕 (31,889〔21,381〕)	21,767〔20,131〕 (21,767〔20,131〕)	29,096 (29,096)	5,870 (5.870)	47 (47)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	7,937.65㎡	751	1,226,389	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,571.78㎡	弓道場、アーチェリー場、テニスコート	

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
	経費の見積り 教員１人当り研究費等		410千円	410千円	410千円	410千円			
	経費の見積り 共同研究費等		26,577千円	26,577千円	26,577千円	26,577千円			
	経費の見積り 図書購入費	3,463千円	3,463千円	6,926千円	10,389千円	13,853千円			
	経費の見積り 設備購入費	27,282千円	27,282千円	27,282千円	27,282千円	27,282千円			図書購入費には電子ジャーナル・データベース（運用コストを含む）を含む。

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,340千円	1,260千円	1,260千円	1,260千円	－ 千円	－ 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	学生納付金を主たる財源とするが、手数料収入の他、資産運用収入や各種補助金を充当する。

大学の名称	京都女子大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍		
文学部						1.04		
国文学科	4	130	－	520	学士(文学)	1.10	昭和24年度	京都市東山区今熊野北日吉町35番地
英文学科	4	125	－	500	学士(文学)	0.99	昭和24年度	
史学科	4	130	－	520	学士(文学)	1.04	平成5年度	
発達教育学部						1.06		
教育学科	4	190	－	760	学士(教育学)	1.06	平成16年度	令和6年度入学定員増（5人）
児童学科	4	－	－	－	学士(児童学)	－	平成16年度	令和6年より学生募集停止

	心理学科	4	－	－	－	学士(心理学)	－	平成31年度	令和6年より学生募集停止	
	家政学部						1.07			
	食物栄養学科	4	120	－	480	学士(家政学)	1.06	昭和24年度		
	生活造形学科	4	120	－	480	学士(家政学)	1.08	平成5年度		
	現代社会学部						1.06			
	現代社会学科	4	250	－	1,120	学士(現代社会)	1.06	平成12年度	令和5年度入学定員減（40人）	
	法学部						1.04			
	法学科	4	120	－	480	学士(法学)	1.04	平成23年度		
	データサイエンス学部						1.04			
	データサイエンス学科	4	95	－	95	学士(データサイエンス)	1.04	令和5年度		
	京都女子大学大学院									
	文学研究科									
既設大学等の状況	国文学専攻									
	博士前期課程	2	6	－	12	修士(国文学)	0.25	昭和41年度		
	博士後期課程	3	3	－	9	博士(文学)	0.22	平成13年度		
	英文学専攻									
	博士前期課程	2	6	－	12	修士(英文学)	0.00	昭和43年度		
	博士後期課程	3	3	－	9	博士(文学)	0.00	平成13年度		
	史学専攻									
	博士前期課程	2	6	－	12	修士(史学)	0.41	平成9年度		
	博士後期課程	3	3	－	9	博士(文学)	0.44	平成11年度		
	発達教育学研究科									
	教育学専攻 博士前期課程	2	6	－	12	修士(教育学)	0.16	平成18年度		
	心理学専攻 博士前期課程	2	8	－	16	修士(心理学)	0.37	平成18年度		
	表現文化専攻 修士課程	2	8	－	16	修士(表現文化)	0.56	平成18年度		
	児童学専攻 修士課程	2	6	－	12	修士(児童学)	0.00	平成18年度		
	教育学専攻 博士後期課程	3	3	－	9	博士(教育学)	0.44	平成18年度		
	家政学研究科									
	食物栄養学専攻 博士前期課程	2	6	－	12	修士(食物学)	0.75	昭和42年度		
	生活造形学専攻 博士前期課程	2	6	－	12	修士（家政学）（学術）	0.66	平成13年度		
	生活福祉学専攻 博士前期課程	2	4	－	8	修士（生活福祉学）	0.00	平成18年度		
	生活環境学専攻 博士後期課程	3	2	－	6	博士（家政学）（学術）	0.66	平成16年度		
	現代社会研究科									
	公共圏創成専攻									
	博士前期課程	2	6	－	12	修士(現代社会)	0.41	平成16年度		
	博士後期課程	3	3	－	9	博士(現代社会)	0.11	平成18年度		
	法学研究科									
	法学専攻									
	修士課程	2	5	－	10	修士(法学)	0.00	平成27年度		

名　　称：宗教・文化研究所
目　　的：仏教文化を中心に広く宗教と文化に関する研究を推進し、もって学術の発展に寄与する。
所 在 地：京都市東山区今熊野北日吉町35番地
設置年月：昭和61年12月
規 模 等：建物 71.60㎡

附属施設の概要	名　　称：栄養クリニック 目　　的：管理栄養士の実践教育を始め、広く健康・栄養に関わる学術研究を深め、 その成果を学部・大学院の教育、並びに社会一般に還元する。 所 在 地：京都市東山区今熊野北日吉町35番地 設置年月：平成20年4月 規 模 等：建物 403.40㎡ 名　　称：地域連携研究センター 目　　的：本学の物的・人的・知的資源を活用して行政・産業界・市民と連携し、 21世紀の日本社会が求める地域社会の創造に貢献する。 所 在 地：京都市東山区今熊野北日吉町35番地 設置年月：平成27年7月 規 模 等：建物 26.00㎡ 名　　称：生活デザイン研究所 目　　的：「京都・デザイン・ものづくり」に関わる実践教育・研究を行い、 その成果を社会一般に還元する。 所 在 地：京都市東山区今熊野北日吉町35番地 設置年月：平成27年12月 規 模 等：建物 248.98㎡ 名　　称：国際交流センター 目　　的：本学の国際交流事業に関する施策を策定するとともに、その実施について 中心的な役割を果たし、本学における国際交流の推進に寄与する。 所 在 地：京都市東山区今熊野北日吉町35番地 設置年月：平成29年10月 規 模 等：建物 26.00㎡ 名　　称：データサイエンス研究所 目　　的：データサイエンス関する研究拠点として行政・産業界・教育機関等と 連携し、データサイエンスによる社会の課題解決に寄与する。 所 在 地：京都市東山区今熊野北日吉町35番地 設置年月：令和4年4月設置 規 模 等：建物 22.00㎡ 名　　称：ジェンダー教育研究所 目　　的：ジェンダー教育に関する物的・人的・知的資源を活用し、社会における多様性の尊重と ジェンダー平等に寄与する。 所 在 地：京都市東山区今熊野北日吉町35番地 設置年月：令和4年10月設置 規 模 等：建物 19.72㎡	

（注）

1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。

3　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人　京都女子学園　設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和6年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
京都女子大学				京都女子大学				
文学部				文学部				
国文学科	130	―	520	国文学科	130	―	520	
英文学科	125	―	500	英文学科	125	―	500	
史学科	130	―	520	史学科	130	―	520	
発達教育学部				発達教育学部				
教育学科	190	―	760	教育学科	195	―	780	定員変更（ 5）
（教育学専攻）	（95	―	380）		（0	―	0）	
（養護・福祉教育学専攻）	（60	―	240）		（0	―	0）	
（音楽教育学専攻）	（35	―	140）		（0	―	0）	
心理学科	55	―	220		0	―	0	令和6年4月学生募集停止
児童学科	105	―	420		0	―	0	令和6年4月学生募集停止
				心理共生学部				
				心理共生学科	155	―	620	学部の設置（届出）
家政学部				家政学部				
食物栄養学科	120	―	480	食物栄養学科	120	―	480	
生活造形学科	120	―	480	生活造形学科	120	―	480	
現代社会学部				現代社会学部				
現代社会学科	250	―	1,000	現代社会学科	250	―	1,000	
法学部				法学部				
法学科	120	―	480	法学科	120	―	480	
データサイエンス学部				データサイエンス学部				
データサイエンス学科	95	―	380	データサイエンス学科	95	―	380	
	1,440	―	5,760		1,440	―	5,760	
京都女子大学大学院				京都女子大学大学院				
<修士課程・博士前期課程>				<修士課程・博士前期課程>				
文学研究科				文学研究科				
国文学専攻	6	―	12	国文学専攻	6	―	12	
英文学専攻	6	―	12	英文学専攻	6	―	12	
史学専攻	6	―	12	史学専攻	6	―	12	
発達教育学研究科				発達教育学研究科				
教育学専攻	6	―	12	教育学専攻	6	―	12	
心理学専攻	8	―	16	心理学専攻	8	―	16	
表現文化専攻	8	―	16	表現文化専攻	8	―	16	
児童学専攻	6	―	12	児童学専攻	6	―	12	
家政学研究科				家政学研究科				
食物栄養学専攻	6	―	12	食物栄養学専攻	6	―	12	
生活造形学専攻	6	―	12	生活造形学専攻	6	―	12	
生活福祉学専攻	4	―	8	生活福祉学専攻	4	―	8	
現代社会研究科				現代社会研究科				
公共圏創成専攻	6	―	12	公共圏創成専攻	6	―	12	
法学研究科				法学研究科				
法学専攻	5	―	10	法学専攻	5	―	10	
小計	73		146	小計	73		146	
<博士後期課程>				<博士後期課程>				
文学研究科				文学研究科				
国文学専攻	3	―	9	国文学専攻	3	―	9	
英文学専攻	3	―	9	英文学専攻	3	―	9	
史学専攻	3	―	9	史学専攻	3	―	9	
発達教育学研究科				発達教育学研究科				
教育学専攻	3	―	9	教育学専攻	3	―	9	
家政学研究科				家政学研究科				
生活環境学専攻	2	―	6	生活環境学専攻	2	―	6	
現代社会研究科				現代社会研究科				
公共圏創成専攻	3	―	9	公共圏創成専攻	3	―	9	
小計	17		51	小計	17		51	
大学院合計	90	―	197	大学院合計	90	―	197	

別記様式第２号・別添１

（用紙　日本産業規格A4縦型）

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況						新設学部等の学年進行終了時における状況					
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
文学部 国文学科	学士 (文学)	文学関係	文学部国文学科	10	4	文学部 国文学科	学士 (文学)	文学関係	文学部国文学科	10	4
			退職	3	3				新規採用	2	2
			計	13	7				計	12	6
文学部 英文学科	学士 (文学)	文学関係	文学部英文学科	12	8	文学部 英文学科	学士 (文学)	文学関係	文学部英文学科	12	8
			計	12	8				計	12	8
文学部 史学科	学士 (文学)	文学関係	文学部史学科	11	6	文学部 史学科	学士 (文学)	文学関係	文学部史学科	11	6
			退職	1	1				新規採用	1	1
			計	12	7				計	12	7
現代社会学部 現代社会学科	学士 (現代社会)	文学関係、法学関係、経済学関係、理学関係、社会学・社会福祉学関係	現代社会学部現代社会学科	21	15	現代社会学部 現代社会学科	学士 (現代社会)	文学関係、法学関係、経済学関係、理学関係、社会学・社会福祉学関係	現代社会学部現代社会学科	21	15
			退職	4	2				新規採用	1	1
			計	25	17				計	22	16
発達教育学部 教育学科	学士 (教育学)	教育学・保育学関係	発達教育学部教育学科	21	18	発達教育学部 教育学科	学士 (教育学)	教育学・保育学関係	発達教育学部教育学科	21	18
			心理共生学部心理共生学科	7	3				発達教育学部児童学科	9	6
			退職	7	4				新規採用	4	3
			計	35	25				計	34	27
発達教育学部 児童学科 （廃止）	学士 (児童学)	教育学・保育学関係	発達教育学部教育学科	9	6						
			退職	1	1						
			計	10	7						
発達教育学部 心理学科 （廃止）	学士 (心理学)	文学関係	発達教育学部心理学科	8	6	心理共生学部 心理共生学科	学士 (心理共生学)	文学関係、社会学・社会福祉学関係	発達教育学部教育学科	7	3
									発達教育学部心理学科	8	6
									新規採用	5	3
			計	8	6				計	20	12

別記様式第２号・別添２

（用紙　日本産業規格A4縦型）

基 礎 と な る 学 部 等 の 改 編 状 況

開設又は改編時期	改　編　内　容　等	学　位　又　は 学　科　の　分　野	手続きの区分
昭和24年4月	文学部国文学科　設置	文学関係	設置認可（大学）
	文学部英文学科　設置	文学関係	
	文学部中国文史学科　設置	文学関係	
昭和25年4月	文学部中国文史学科 →　文学部東洋史学科	文学関係	名称変更（学科）
平成5年4月	文学部史学科　設置 文学部東洋史学科　学生募集停止	文学関係	設置認可（学科）
平成12年4月	現代社会学部現代社会学科　設置	文学関係、法学関係、 経済学関係、理学関係、 社会学・社会福祉学関係	設置認可（学科）
平成16年4月	発達教育学部教育学科(教育学専攻、音楽教育学専攻、 心理学専攻)、児童学科　設置	教育学・保育学関係	設置届出（学部）
平成31年4月	発達教育学部心理学科　設置	文学関係	設置届出（学科）
	発達教育学部教育学科のカリキュラム変更 （養護・福祉教育学専攻の設定）	―	学則変更
	家政学部生活福祉学科　学生募集停止	―	学生募集停止（学科）
令和6年4月	心理共生学部心理共生学科　設置	文学関係、 社会学・社会福祉学関係	設置届出（学部）
令和6年4月	発達教育学部心理学科の学生募集停止	―	学生募集停止（学科）

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（心理共生学部心理共生学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目群	学部基盤科目	全領域	心理共生入門	1集中	2			○			2						オムニバス
			心理学と心理的支援	1前	2			○			1	1					
		心理学領域	心理学概論	1後	2			○			1						
			臨床心理学概論	1後	2			○				1					
		社会福祉領域	ソーシャルワーク概論	1前	2			○			1						
			社会福祉原論	1後	2			○			1						
		養護保健領域	学校保健概論	1前	2			○			1						
			臨床医学概論	1後	2			○			1						
	専門基礎科目	全領域	入門演習Ⅰ	1前	2				○		5	2	3				
			入門演習Ⅱ	1後	2				○		3	1	1				オムニバス
			基礎演習Ⅰ	2前	2				○		3		3				
			基礎演習Ⅱ	2後	2				○		5		1				
			心理共生実践	2後		2				○	1	1					
		心理学領域	心理学研究法	1前		2		○								兼1	
			人体の構造と機能及び疾病	1前		2		○								兼1	
			心理統計法	1後		2		○			1						
			心理測定・評価	1後		2		○								兼1	
			教育心理学	1後		2		○			1						
			生命倫理学	1後		2		○								兼1	
			心理学実験	2前		2				○	1					兼1	
			学習・言語心理学	2前		2		○								兼1	
			知覚・認知心理学	2前		2		○			1						
			教育・学校心理学	2前		2		○					1				
			社会・集団・家族心理学A	2前		2		○			1						
			産業・組織心理学	2前		2		○			1						
			発達心理学	2前		2		○			1						
			脳と行動	2前		2		○			1						
			推測統計	2前		2			○		2						
		社会福祉領域	社会学	1前		2		○								兼1	
			ソーシャルワークの基盤と専門職	1後		2		○			1						
			社会福祉政策論	1後		2		○					1				
			ソーシャルワーク論Ⅰ	2前		2		○			1						
			ソーシャルワーク演習Ⅰ	2前		1			○		1		2				
			地域福祉論Ⅰ	2前		2		○					1				
			児童・家庭福祉論	2前		2		○								兼1	
		養護保健領域	解剖生理学	1前		2		○			1						
			養護概説	1後		2		○				1					
			人体生理学	1後		2		○			1						
			看護学Ⅰ	2前		2		○				1					
			微生物学	2前		2		○								兼1	
			免疫学	2前		2		○								兼1	
			学校保健	2前		2		○			1						
			保健科教育法１	2前		2		○			1						
	専門発展科目	全領域	心理共生演習Ⅰ	3前	2				○		12	3	5				
			心理共生演習Ⅱ	3後	2				○		12	3	5				
			心理共生演習Ⅲ	4前	2				○		12	3	5				
			心理共生演習Ⅳ	4後	2				○		12	3	5				
			卒業研究	4通	6				○		12	3	5				
		心理学領域	乳幼児心理学	2後		2		○				1					
			司法・犯罪心理学	2後		2		○			1						
			心理学的支援法	2後		2		○			1						
			障害者・障害児心理学	2後		2		○			1						
			心理的アセスメント	2後		2			○		1	1				兼1	
			感情・人格心理学	2後		2		○					1				
			精神疾患とその治療	2後		2		○								兼1	
			多変量解析	2後		2			○		1					兼1	
			上級心理学実験	2後		2				○	1					兼1	
			知覚心理学特論	2後		2		○								兼1	
			組織心理学特論	2後		2		○			1						
			上級心理的アセスメント	3前		2			○			1				兼1	
			神経・生理心理学	3前		2		○			1						
			犯罪心理学	3前		2		○								兼1	
			認知心理学特論A	3前		2		○			1						
			カウンセリング演習	3前		2			○		1					兼1	
			心理調査法	3前		2			○		1					兼1	
			心理学的支援法特論	3前		2		○			1						
			学校心理学特論	3前		2		○								兼1	
			青年心理学	3前		2		○				1					
			ポジティブ心理学	3前		2		○			1						
			発達障害児の心理と教育	3前		2		○			1						
			健康・医療心理学	3後		2		○								兼1	
			福祉心理学	3後		2		○			1						
			心理演習	3後		2			○			1	1				

			社会・集団・家族心理学B	3後		2		○									兼1	
			関係行政論	3後		2		○									兼1	
			認知心理学特論B	3後		2		○									兼1	
			法と心理学	3後		2		○			1							
			認知行動療法演習	3後		2			○		1							
			心理学課題研究	3後		2		○			1							
			成人・老年心理学	3後		2		○			1							
			臨床社会心理学	3後		2		○			1							
			産業心理学特論	3後		2		○			1							
			こども発達支援演習	3後		2			○		1							
			公認心理師の職責	4前		2		○				1						
			心理実習	4通		2				○		1	1					
		社会福祉領域	ソーシャルワーク論Ⅱ	2後		2		○			1							
			ソーシャルワーク演習Ⅱ	2後		1			○				2				兼1	
			地域福祉論Ⅱ	2後		2		○									兼1	
			刑事司法と福祉	2後		2		○									兼1	
			障害者福祉論	2後		2		○					1				兼1	
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2後		1			○		2		3					
			ソーシャルワーク実習Ⅰ	2後		1				○	2		3					
			社会保障論Ⅰ	3前		2		○									兼1	
			ソーシャルワーク論Ⅲ	3前		2		○			1							
			ソーシャルワーク演習Ⅲ	3前		1			○				1				兼2	
			老人福祉論	3前		2		○					1					
			福祉サービスの組織と経営	3前		2		○					1					
			公的扶助論	3前		2		○									兼1	
			保健医療論	3前		2		○									兼1	
			スクールソーシャルワーク論	3前		2		○			1							
			社会保障論Ⅱ	3後		2		○									兼1	
			ソーシャルワーク論Ⅳ	3後		2		○			1							
			ソーシャルワーク演習Ⅳ	3後		1			○				2				兼1	
			法学	3後		2		○									兼1	
			ソーシャルワーク演習Ⅴ	3後		2		○			2		3					
			社会福祉調査	3後		2		○			1							
			スクールソーシャルワーク演習	3後		1			○				2					
			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3通		2			○		2		3					
			ソーシャルワーク実習Ⅱ	3通		3				○	2		3					
			スクールソーシャルワーク実習指導	4前		1			○		1		3					
			スクールソーシャルワーク実習	4前		2				○	1		3					
		養護保健領域	看護学Ⅱ	2後		2		○				1						
			救急処置及び看護法	2後		2			○		2	1	1					
			栄養学	2後		2		○									兼1	
			精神保健Ⅰ	2後		2		○									兼1	
			保健科教育法２	2後		2		○			1							
			看護技術Ⅰ	3前		2		○			1	1	1					
			看護技術Ⅱ	3前		2		○			1	1	1					
			精神保健Ⅱ	3前		2		○									兼1	
			保健科教育法３	3前		2		○			1							
			学校救急処置	3前		2			○				1					
			公衆衛生学	3前		2		○			1							
			衛生学	3後		2		○									兼1	
			健康相談活動論	3後		2		○			1							
			薬理概論	3後		2		○									兼1	
			小児保健	3後		2		○									兼1	
			保健科教育法４	3後		2		○			1							
			看護臨床実習指導	3通		1			○		3	1	1					
			看護臨床実習	3通		1				○		1						
			小計（129科目）	－		38		215	0		－		12	3	5	0	0	兼28	
建学科目群	仏教学		仏教学ⅠA	1前		2				○							兼2	
			仏教学ⅠB	1後		2				○							兼2	
			仏教学ⅡA	3前		2				○							兼2	
			仏教学ⅡB	3後		2				○							兼2	
			小計（4科目）	－		8		0	0		－		0	0	0	0	0	兼3	
共通科目群	言語コミュニケーション科目		英語ⅠA1	1前		1					○							兼6	
			英語ⅠA2	1前		1					○							兼6	
			英語ⅠB1	1後		1					○							兼6	
			英語ⅠB2	1後		1					○							兼6	
			英語ⅡA1	2前				1			○							兼1	
			英語ⅡA2	2前				1			○							兼1	
			英語ⅡA3	2前				1			○							兼1	
			英語ⅡA4	2前				1			○							兼2	
			英語ⅡA5	2前				1			○							兼1	
			英語ⅡA6	2前				1			○							兼2	
			英語ⅡA7	2前				1			○							兼1	
			英語ⅡA8	2前				1			○							兼3	
			英語ⅡB1	2後				1			○							兼1	
			英語ⅡB2	2後				1			○							兼1	
			英語ⅡB3	2後				1			○							兼1	
			英語ⅡB4	2後				1			○							兼2	
			英語ⅡB5	2後				1			○							兼1	
			英語ⅡB6	2後				1			○							兼2	

		英語ⅡB7	2後		1			○									兼1	
		英語ⅡB8	2後		1			○									兼3	
		英語ⅢA1	3前		1			○									兼1	
		英語ⅢA2	3前		1			○									兼1	
		英語ⅢB1	3後		1			○									兼1	
		英語ⅢB2	3後		1			○									兼2	
		ドイツ語ⅠA1	1前		1			○									兼3	
		ドイツ語ⅠA2	1前		1			○									兼3	
		ドイツ語ⅠB1	1後		1			○									兼3	
		ドイツ語ⅠB2	1後		1			○									兼3	
		ドイツ語ⅡA1	2前		1			○									兼2	
		ドイツ語ⅡA2	2前		1			○									兼2	
		ドイツ語ⅡA3	2前		1			○									兼2	
		ドイツ語ⅡB1	2後		1			○									兼2	
		ドイツ語ⅡB2	2後		1			○									兼2	
		ドイツ語ⅡB3	2後		1			○									兼2	
		ドイツ語ⅢA1	3前		1			○									兼1	
		ドイツ語ⅢA2	3前		1			○									兼1	
		ドイツ語ⅢB1	3後		1			○									兼1	
		ドイツ語ⅢB2	3後		1			○									兼1	
		ドイツ語ⅢA3	4前		1			○									兼1	
		ドイツ語ⅢB3	4後		1			○									兼1	
		フランス語ⅠA1	1前		1			○									兼2	
		フランス語ⅠA2	1前		1			○									兼2	
		フランス語ⅠB1	1後		1			○									兼2	
		フランス語ⅠB2	1後		1			○									兼2	
		フランス語ⅡA1	2前		1			○									兼3	
		フランス語ⅡA2	2前		1			○									兼2	
		フランス語ⅡA3	2前		1			○									兼2	
		フランス語ⅡB1	2後		1			○									兼3	
		フランス語ⅡB2	2後		1			○									兼2	
		フランス語ⅡB3	2後		1			○									兼2	
		フランス語ⅢA1	3前		1			○									兼1	
		フランス語ⅢA2	3前		1			○									兼1	
		フランス語ⅢB1	3後		1			○									兼1	
		フランス語ⅢB2	3後		1			○									兼1	
		フランス語ⅢA3	4前		1			○									兼1	
		フランス語ⅢB3	4後		1			○									兼1	
		中国語ⅠA1	1前		1			○									兼4	
		中国語ⅠA2	1前		1			○									兼4	
		中国語ⅠB1	1後		1			○									兼4	
		中国語ⅠB2	1後		1			○									兼4	
		中国語ⅡA1	2前		1			○									兼4	
		中国語ⅡA2	2前		1			○									兼3	
		中国語ⅡA3	2前		1			○									兼2	
		中国語ⅡB1	2後		1			○									兼3	
		中国語ⅡB2	2後		1			○									兼2	
		中国語ⅡB3	2後		1			○									兼2	
		中国語ⅢA1	3前		1			○									兼1	
		中国語ⅢA2	3前		1			○									兼1	
		中国語ⅢB1	3後		1			○									兼1	
		中国語ⅢB2	3後		1			○									兼1	
		中国語ⅢA3	4前		1			○									兼1	
		中国語ⅢB3	4後		1			○									兼1	
		コリア語ⅠA1	1前		1			○									兼5	
		コリア語ⅠA2	1前		1			○									兼5	
		コリア語ⅠB1	1後		1			○									兼5	
		コリア語ⅠB2	1後		1			○									兼5	
		コリア語ⅡA1	2前		1			○									兼5	
		コリア語ⅡA2	2前		1			○									兼3	
		コリア語ⅡA3	2前		1			○									兼2	
		コリア語ⅡB1	2後		1			○									兼3	
		コリア語ⅡB2	2後		1			○									兼3	
		コリア語ⅡB3	2後		1			○									兼2	
		コリア語ⅢA1	3前		1			○									兼1	
		コリア語ⅢA2	3前		1			○									兼1	
		コリア語ⅢB1	3後		1			○									兼1	
		コリア語ⅢB2	3後		1			○									兼1	
		コリア語ⅢA3	4前		1			○									兼1	
		コリア語ⅢB3	4後		1			○									兼1	
		日本語ⅠA1	1前		1			○									兼1	
		日本語ⅠA2	1前		1			○									兼1	
		日本語ⅠB1	1後		1			○									兼1	
		日本語ⅠB2	1後		1			○									兼1	
		小計（92科目）	―	4	88	0		―		0	0	0	0	0	兼64		
		情報リテラシー	1前	2				○							兼2		
		データ・AIリテラシー	1後	2				○							兼2		
		情報基礎A	1後		2			○							兼1		
情報基盤		情報基礎B	1後		2			○							兼1		
		情報基礎C	2前		2			○							兼1		
		情報基礎D	2前		2			○							兼1		

科目	データ・AI基礎A	2前		2			○							兼1	
	データ・AI基礎B	2後		2			○							兼1	
	データ・AI基礎C	2前		2			○							兼1	
	データ・AI基礎D	2後		2			○							兼1	
	小計（10科目）	－	4	16	0	－			0	0	0	0	0	兼8	
健康科学科目	運動と健康科学	1前	2			○								兼1	
	スポーツ実践	1前		1				○						兼1	
	小計（2科目）	－	2	1	0	－			0	0	0	0	0	兼2	
ジェンダー科目	ジェンダー研究入門	1前		2		○								兼1	
	ジェンダー研究発展	1後		2		○								兼1	
	歴史と女性	1後		2		○								兼2	オムニバス・共同（一部）
	キャリア形成Ⅰ	1後		2		○								兼1	
	キャリア形成Ⅱ	2前		2		○								兼1	
	キャリア形成Ⅲ	2後		2		○								兼1	
	ジェンダーと研究	2後		2		○								兼1	
	職業体験実習	3通		2				○						兼1	
	小計（8科目）	－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	兼8	
連携活動科目	連携活動入門	1後		2		○								兼1	
	地域連携講座A1	1後		2		○								兼1	
	地域連携講座A2	1後		2		○								兼1	
	地域連携講座A3	1後		2		○								兼1	
	地域連携講座B1	2前		2		○								兼1	
	地域連携講座B2	2前		2		○								兼1	
	地域連携講座B3	2前		2		○								兼1	
	産学連携講座A1	1後		2		○								兼1	
	産学連携講座A2	1後		2		○								兼1	
	産学連携講座B1	2前		2		○								兼1	
	産学連携講座B2	2前		2		○								兼1	
	連携課題研究１	2前・後		2			○							兼1	
	連携課題研究２	2前・後		2			○							兼1	
	小計（13科目）	－	0	26	0	－			0	0	0	0	0	兼9	
国際理解科目	言語と文化A1	1後		2				○						兼5	オムニバス
	言語と文化A2	1後		2				○						兼1	
	言語と文化B1	2前		2				○						兼4	オムニバス
	言語と文化B2	2前		2				○						兼4	オムニバス
	英語で京都を学ぶ	2後		2				○						兼1	
	国際理解実習	2通		2				○						兼1	
	語学・文化研修A1	1･2･3･4		2				○						兼1	
	語学・文化研修A2	1･2･3･4		2				○						兼1	
	語学・文化研修A3	1･2･3･4		4				○						兼1	
	語学・文化研修A4	1･2･3･4		4				○						兼1	
	語学・文化研修A5	1･2･3･4		4				○						兼1	
	語学・文化研修B1	1･2･3･4		2				○						兼1	
	語学・文化研修B2	1･2･3･4		2				○						兼1	
	語学・文化研修B3	1･2･3･4		4				○						兼1	
	語学・文化研修B4	1･2･3･4		4				○						兼1	
	語学・文化研修B5	1･2･3･4		4				○						兼1	
	小計（16科目）	－	0	44	0	－			0	0	0	0	0	兼14	
教養科目	教養科目A（文学と思想1）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（文学と思想2）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（芸術と表現1）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（芸術と表現2）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（市民と社会1）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（市民と社会2）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（福祉とくらし1）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（福祉とくらし2）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（心とからだ1）	1後		2		○			1						
	教養科目A（心とからだ2）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（環境と生命1）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（環境と生命2）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（数と情報1）	1後		2		○								兼1	
	教養科目A（数と情報2）	1後		2		○								兼1	
	教養科目B（文学と思想3）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（文学と思想4）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（芸術と表現3）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（芸術と表現4）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（市民と社会3）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（市民と社会4）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（福祉とくらし3）	2前		2		○								兼4	オムニバス
	教養科目B（福祉とくらし4）	2前		2		○				1					
	教養科目B（心とからだ3）	2前		2		○			1						
	教養科目B（心とからだ4）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（環境と生命3）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（環境と生命4）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（数と情報3）	2前		2		○								兼1	
	教養科目B（数と情報4）	2前		2		○								兼1	
	京都の文学	1後		2		○								兼1	
	京都と芸能	1後		2		○								兼1	
	京都の歴史	2前		2		○								兼2	オムニバス
	京都の文化と産業	2後		2		○								兼1	

		現代と仏教Ａ	2前		2		○									兼1	
		現代と仏教Ｂ	2後		2		○									兼1	
		仏教文学Ａ	2前		2		○									兼1	
		仏教文学Ｂ	2後		2		○									兼1	
		仏教文化Ａ	2前		2		○									兼1	
		仏教文化Ｂ	2後		2		○									兼1	
		仏教思想Ａ	2前		2		○									兼1	
		仏教思想Ｂ	2後		2		○									兼1	
		外国語で読む仏教Ａ	2前		2		○									兼1	
		外国語で読む仏教Ｂ	2後		2		○									兼1	
		地域と仏教演習	2後		2			○								兼1	
		社会と仏教特論	2後		2		○									兼1	
		小計（44科目）	－	0	88	0	－			2	0	1	0	0	兼38		
教職に関する専門教育科目		教職論	1前			2	○								兼1		
		教育原論	1前			2	○								兼1		
		教育行政学	3前			2	○								兼1		
		教育課程論	2前			2	○								兼1		
		特別支援教育論	2前			1	○								兼1		
		道徳教育論	2前			2	○								兼1		
		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	3前			2	○								兼1		
		教育方法論	2前			2	○								兼1		
		生徒指導論	3前			2	○								兼1		
		進路指導論	3前			2	○								兼2		
		養護教育実習論	3後			2	○			1		1					
		養護教育実習	4通			4			○						兼1		
		教職実践演習（養護教諭）	4後			2		○		1		1					
		教育実習論	4通			1	○								兼1		
		教育実習	4通			2			○						兼1		
		中学校教育実習	4通			2			○						兼1		
		教職実践演習（中・高）	4後			2		○		1					兼2	オムニバス	
		人権教育論	2前			1	○								兼1		
		日本国憲法	1前			2	○								兼1		
		小計（19科目）	－	0	0	37	－			1	0	1	0	0	兼13		
図書館司書に関する科目		生涯学習概論	1前・後			2	○								兼1		
		図書館概論	1前・後			2	○								兼1		
		図書館制度・経営論	2前・後			2	○								兼1		
		図書館情報技術論	2前・後			2	○								兼1		
		図書館サービス概論	1前・後			2	○								兼1		
		情報サービス論	1前・後			2	○								兼1		
		児童サービス論	1前・後			2	○								兼1		
		情報サービス演習	2前・後			2		○							兼1		
		図書館情報資源概論	1前・後			2	○								兼1		
		情報資源組織論	1前・後			2	○								兼1		
		情報資源組織演習Ⅰ	2前・後			1		○							兼1		
		情報資源組織演習Ⅱ	2前・後			1		○							兼1		
		図書館基礎特論	2前・後			2	○								兼1		
		図書館サービス特論	2前・後			2	○								兼1		
		図書館情報資源特論	2前・後			2	○								兼1		
		図書・図書館史	2前・後			2	○								兼1		
		図書館施設論	2前・後			2	○								兼1		
		図書館総合演習	3前・後			2		○							兼1		
		図書館実習	4前			2			○						兼1		
		小計（19科目）	－	0	0	36	－			0	0	0	0	0	兼10		
学校司書及び学校図書館司書教諭に関する科目		学校経営と学校図書館	1前・後			2	○								兼1		
		学校図書館メディアの構成	1前・後			2	○								兼1		
		学習指導と学校図書館	1前・後			2	○								兼1		
		読書と豊かな人間性	1前・後			2	○								兼1		
		情報メディアの活用	1前・後			2	○								兼1		
		学校図書館サービス論	2前・後			2	○								兼1		
		小計（6科目）	－	0	0	12	－			0	0	0	0	0	兼4		
日本語教師に関する科目		日本語教育入門	1前・後			2	○								兼1		
		言語と社会	1前・後			2	○								兼1		
		言語と心理	1前・後			2	○								兼1		
		言語と教育	1前・後			2	○								兼1		
		日本語の構造	1前・後			2	○								兼1		
		日本語教育実習	3・4			2			○						兼2		
		小計（6科目）	－	0	0	12	－			0	0	0	0	0	兼5		
合計（368科目）			－	56	494	97	－			12	3	5	0	0	兼178	－	

学位又は称号	学士 （心理共生学）	学位又は学科の分野	文学関係、社会学・社会福祉学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
建学科目群及び共通科目群の必修科目22単位、共通科目群から選択必修8単位、専門科目群から72単位を修得することに加え、共通科目群および専門科目群から30単位以上修得し、合計132単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限：48単位（年間）） 【専門科目群の履修方法】 ・演習科目　8科目16単位必修に加えて、卒業研究6単位を修得すること 【共通科目群（言語コミュニケーション科目）の履修方法】 ・言語コミュニケーション科目 英語ⅠA1、英語ⅠA2、英語ⅠB1、英語ⅠB2の4科目4単位必修に加えて、ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語のいずれかから、ⅠA1、ⅠA2、ⅠB1、ⅠB2の4科目4単位を修得すること	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（発達教育学部心理学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目群	心理学入門演習	1前	2				○		3	1					
	心理的アセスメント	1後	2				○		1	1					
	心理学概論	1前	2			○			1						
	臨床心理学概論	1後	2			○				1					
	公認心理師の職責	1後		2		○			4	1					オムニバス
	心理学統計法	1後	2			○								兼1	
	人体の構造と機能及び疾病	1前		2		○								兼1	
	医療倫理学	1後		2		○								兼1	
	心理学研究法Ⅰ	1前	2			○								兼1	
	心理学研究法Ⅱ	1後		2		○								兼1	
	心理学研究法Ⅲ	2前		2			○		1						
	心理学研究法Ⅳ	2後		2			○		1						
	心理学実験Ⅰ	2前		2				○	1					兼1	
	心理学実験Ⅱ	2後		2				○	1					兼1	
	心理学文献講読Ⅰ	2前	2				○		1	1					オムニバス
	心理学文献講読Ⅱ	2後	2				○		1	1					オムニバス
	発達心理学	2前		2		○			1						
	乳幼児心理学	2後		2		○				1					
	障害者・障害児心理学	2後		2		○			1						
	感情・人格心理学	2後		2		○								兼1	
	精神疾患とその治療	2前		2		○								兼1	
	学習・言語心理学Ａ	2前		2		○								兼1	
	学習・言語心理学Ｂ	2後		2		○								兼1	
	教育・学校心理学Ａ	2前		2		○			1						
	教育・学校心理学Ｂ	2後		2		○								兼1	
	知覚・認知心理学Ａ	2前		2		○			1						
	知覚・認知心理学Ｂ	2後		2		○			1						
	心理学的支援法Ａ	2後		2		○			1						
	心理学的支援法Ｂ	3前		2		○			1						
	社会・集団・家族心理学Ａ	2後		2		○			1						
	社会・集団・家族心理学Ｂ	3後		2		○								兼1	
	司法・犯罪心理学Ａ	3前		2		○								兼1	
	司法・犯罪心理学Ｂ	3後		2		○			1						
	青年心理学	3前		2		○				1					
	生徒指導心理学	3前		2		○								兼1	
	発達障害児の心理と教育	3前		2		○			1						
	教育認知心理学	3後		2		○								兼1	
	福祉心理学	3後		2		○			1						
	関係行政論	3後		2		○								兼1	
	産業・組織心理学	3前		2		○								兼1	
	神経・生理心理学	3前		2		○			1						
	健康・医療心理学	3後		2		○			1						
	成人・老年心理学	3後		2		○			1						
	心理演習Ａ	3前		2			○		1	2				兼1	オムニバス
	心理演習Ｂ	3後		2			○		1	2				兼1	オムニバス
	心理学演習Ⅰ	3前	2				○		6	2					
	心理学演習Ⅱ	3後	2				○		6	2					
	心理学演習Ⅲ	4前	2				○		6	2					
	心理学演習Ⅳ	4後	2				○		6	2					
	心理実習	4通		2				○						兼1	
	卒業研究	4通	6				○		6	2					
	小計（51科目）	―	30	76	0	―			6	2	0	0	0	兼15	―

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
建学科目群	仏教学	仏教学ⅠA	1前	2			○								兼1
		仏教学ⅠB	1後	2			○								兼1
		仏教学ⅡA	3前	2			○								兼1
		仏教学ⅡB	3後	2			○								兼1
		小計（4科目）	－	8	0	0	－			0	0	0	0	0	兼4
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ⅠA1	1前	1				○							兼6
		英語ⅠA2	1前	1				○							兼5
		英語ⅠB1	1後	1				○							兼6
		英語ⅠB2	1後	1				○							兼5
		英語ⅡA1	2前		1			○							兼1
		英語ⅡA2	2前		1			○							兼1
		英語ⅡA3	2前		1			○							兼1
		英語ⅡA4	2前		1			○							兼2
		英語ⅡA5	2前		1			○							兼1
		英語ⅡA6	2前		1			○							兼2
		英語ⅡA7	2前		1			○							兼2
		英語ⅡA8	2前		1			○							兼3
		英語ⅡB1	2後		1			○							兼1
		英語ⅡB2	2後		1			○							兼1
		英語ⅡB3	2後		1			○							兼1
		英語ⅡB4	2後		1			○							兼2
		英語ⅡB5	2後		1			○							兼1
		英語ⅡB6	2後		1			○							兼2
		英語ⅡB7	2後		1			○							兼2
		英語ⅡB8	2後		1			○							兼3
		英語ⅢA1	3前		1			○							兼1
		英語ⅢA2	3前		1			○							兼1
		英語ⅢB1	3後		1			○							兼1
		英語ⅢB2	3後		1			○							兼2
		ドイツ語ⅠA1	1前		1			○							兼3
		ドイツ語ⅠA2	1前		1			○							兼3
		ドイツ語ⅠB1	1後		1			○							兼3
		ドイツ語ⅠB2	1後		1			○							兼3
		ドイツ語ⅡA1	2前		1			○							兼2
		ドイツ語ⅡA2	2前		1			○							兼2
		ドイツ語ⅡA3	2前		1			○							兼2
		ドイツ語ⅡB1	2後		1			○							兼2
		ドイツ語ⅡB2	2後		1			○							兼2
		ドイツ語ⅡB3	2後		1			○							兼2
		ドイツ語ⅢA1	3前		1			○							兼1
		ドイツ語ⅢA2	3前		1			○							兼1
		ドイツ語ⅢB1	3後		1			○							兼1
		ドイツ語ⅢB2	3後		1			○							兼1
		ドイツ語ⅢA3	4前		1			○							兼1
		ドイツ語ⅢB3	4後		1			○							兼1
		フランス語ⅠA1	1前		1			○							兼2
		フランス語ⅠA2	1前		1			○							兼2
		フランス語ⅠB1	1後		1			○							兼2
		フランス語ⅠB2	1後		1			○							兼2
		フランス語ⅡA1	2前		1			○							兼3
		フランス語ⅡA2	2前		1			○							兼2
		フランス語ⅡA3	2前		1			○							兼2
		フランス語ⅡB1	2後		1			○							兼3
		フランス語ⅡB2	2後		1			○							兼2
		フランス語ⅡB3	2後		1			○							兼2
		フランス語ⅢA1	3前		1			○							兼1
		フランス語ⅢA2	3前		1			○							兼1
		フランス語ⅢB1	3後		1			○							兼1
		フランス語ⅢB2	3後		1			○							兼1
		フランス語ⅢA3	4前		1			○							兼1
		フランス語ⅢB3	4後		1			○							兼1

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	中国語ⅠA1	1前		1			○							兼4	
	中国語ⅠA2	1前		1			○							兼4	
	中国語ⅠB1	1後		1			○							兼4	
	中国語ⅠB2	1後		1			○							兼4	
	中国語ⅡA1	2前		1			○							兼4	
	中国語ⅡA2	2前		1			○							兼3	
	中国語ⅡA3	2前		1			○							兼2	
	中国語ⅡB1	2後		1			○							兼3	
	中国語ⅡB2	2後		1			○							兼2	
	中国語ⅡB3	2後		1			○							兼2	
	中国語ⅢA1	3前		1			○							兼1	
	中国語ⅢA2	3前		1			○							兼1	
	中国語ⅢB1	3後		1			○							兼1	
	中国語ⅢB2	3後		1			○							兼1	
	中国語ⅢA3	4前		1			○							兼1	
	中国語ⅢB3	4後		1			○							兼1	
	コリア語ⅠA1	1前		1			○							兼5	
	コリア語ⅠA2	1前		1			○							兼5	
	コリア語ⅠB1	1後		1			○							兼5	
	コリア語ⅠB2	1後		1			○							兼5	
	コリア語ⅡA1	2前		1			○							兼5	
	コリア語ⅡA2	2前		1			○							兼3	
	コリア語ⅡA3	2前		1			○							兼2	
	コリア語ⅡB1	2後		1			○							兼3	
	コリア語ⅡB2	2後		1			○							兼2	
	コリア語ⅡB3	2後		1			○							兼2	
	コリア語ⅢA1	3前		1			○							兼1	
	コリア語ⅢA2	3前		1			○							兼1	
	コリア語ⅢB1	3後		1			○							兼1	
	コリア語ⅢB2	3後		1			○							兼1	
	コリア語ⅢA3	4前		1			○							兼1	
	コリア語ⅢB3	4後		1			○							兼1	
	日本語ⅠA1	1前		1			○							兼1	
	日本語ⅠA2	1前		1			○							兼1	
	日本語ⅠB1	1後		1			○							兼1	
	日本語ⅠB2	1後		1			○							兼1	
	小計（92科目）	－	4	88	0	－			0	0	0	0	0	兼64	
情報基盤科目群	情報リテラシー	1前	2				○							兼2	
	データ・AIリテラシー	1後	2				○							兼2	
	情報基礎A	1後		2			○							兼1	
	情報基礎B	1後		2			○							兼1	
	情報基礎C	2前		2			○							兼1	
	情報基礎D	2前		2			○							兼1	
	データ・AI基礎A	2前		2			○							兼1	
	データ・AI基礎B	2後		2			○							兼1	
	データ・AI基礎C	2前		2			○							兼1	
	データ・AI基礎D	2後		2			○							兼1	
	小計（10科目）	－	4	16	0	－			0	0	0	0	0	兼8	
健康科学科目	運動と健康科学	1前	2			○								兼1	
	スポーツ実践	1前		1				○						兼1	
	小計（2科目）	－	2	1	0	－			0	0	0	0	0	兼2	
ジェンダー科目	ジェンダー研究入門	1前		2		○								兼1	
	ジェンダー研究発展	1後		2		○								兼1	
	歴史と女性	1後		2		○								兼2	オムニバス・共同（一部）
	キャリア形成Ⅰ	1後		2		○								兼1	
	キャリア形成Ⅱ	2前		2		○								兼1	
	キャリア形成Ⅲ	2後		2		○								兼1	
	ジェンダーと研究	2後		2		○								兼1	
	職業体験実習	3通		2				○						兼1	
	小計（8科目）	－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	兼8	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	連携活動科目	連携活動入門	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座A1	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座A2	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座A3	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座B1	2前		2		○								兼1	
		地域連携講座B2	2前		2		○								兼1	
		地域連携講座B3	2前		2		○								兼1	
		産学連携講座A1	1後		2		○								兼1	
		産学連携講座A2	1後		2		○								兼1	
		産学連携講座B1	2前		2		○								兼1	
		産学連携講座B2	2前		2		○								兼1	
		連携課題研究１	2前・後		2			○							兼1	
		連携課題研究２	2前・後		2			○							兼1	
		小計（13科目）	－	0	26	0	－			0	0	0	0	0	兼9	
	国際理解科目	言語と文化A1	1後		2				○						兼5	オムニバス
		言語と文化A2	1後		2				○						兼1	
		言語と文化B1	2前		2				○						兼4	オムニバス
		言語と文化B2	2前		2				○						兼4	オムニバス
		英語で京都を学ぶ	2後		2				○						兼1	
		国際理解実習	2通		2				○						兼1	
		語学・文化研修A1	1･2･3･4		2				○						兼1	
		語学・文化研修A2	1･2･3･4		2				○						兼1	
		語学・文化研修A3	1･2･3･4		4				○						兼1	
		語学・文化研修A4	1･2･3･4		4				○						兼1	
		語学・文化研修A5	1･2･3･4		4				○						兼1	
		語学・文化研修B1	1･2･3･4		2				○						兼1	
		語学・文化研修B2	1･2･3･4		2				○						兼1	
		語学・文化研修B3	1･2･3･4		4				○						兼1	
		語学・文化研修B4	1･2･3･4		4				○						兼1	
		語学・文化研修B5	1･2･3･4		4				○						兼1	
		小計（16科目）	－	0	44	0	－			0	0	0	0	0	兼14	
	教養科目	教養科目A（文学と思想1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（文学と思想2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（芸術と表現1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（芸術と表現2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（市民と社会1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（市民と社会2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（福祉とくらし1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（福祉とくらし2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（心とからだ1）	1後		2		○			1						
		教養科目A（心とからだ2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（環境と生命1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（環境と生命2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（数と情報1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（数と情報2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目B（文学と思想3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（文学と思想4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（芸術と表現3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（芸術と表現4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（市民と社会3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（市民と社会4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（福祉とくらし3）	2前		2		○								兼4	オムニバス
		教養科目B（福祉とくらし4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（心とからだ3）	2前		2		○			1						
		教養科目B（心とからだ4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（環境と生命3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（環境と生命4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（数と情報3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（数と情報4）	2前		2		○								兼1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
		京都の文学	1後		2		○								兼1	
		京都と芸能	1後		2		○								兼1	
		京都の歴史	2前		2		○								兼2	オムニバス
		京都の文化と産業	2後		2		○								兼1	
		現代と仏教Ａ	2前		2		○								兼1	
		現代と仏教Ｂ	2後		2		○								兼1	
		仏教文学Ａ	2前		2		○								兼1	
		仏教文学Ｂ	2後		2		○								兼1	
		仏教文化Ａ	2前		2		○								兼1	
		仏教文化Ｂ	2後		2		○								兼1	
		仏教思想Ａ	2前		2		○								兼1	
		仏教思想Ｂ	2後		2		○								兼1	
		外国語で読む仏教Ａ	2前		2		○								兼1	
		外国語で読む仏教Ｂ	2後		2		○								兼1	
		地域と仏教演習	2後		2			○							兼1	
		社会と仏教特論	2後		2		○								兼1	
		小計（44科目）	－	0	88	0	－			2	0	1	0	0	兼38	
図書館司書・学校司書に関する科目		生涯学習概論	1前・後			2	○								兼1	
		図書館概論	1前・後			2	○								兼1	
		図書館制度・経営論	2前・後			2	○								兼1	
		図書館情報技術論	2前・後			2	○								兼1	
		図書館サービス概論	1前・後			2	○								兼1	
		情報サービス論	1前・後			2	○								兼1	
		児童サービス論	1前・後			2	○								兼1	
		情報サービス演習	2前・後			2		○							兼1	
		図書館情報資源概論	1前・後			2	○								兼1	
		情報資源組織論	1前・後			2	○								兼1	
		情報資源組織演習Ⅰ	2前・後			1		○							兼1	
		情報資源組織演習Ⅱ	2前・後			1		○							兼2	
		図書館基礎特論	2前・後			2	○								兼1	
		図書館サービス特論	2前・後			2	○								兼1	
		図書館情報資源特論	2前・後			2	○								兼1	
		図書・図書館史	2前・後			2	○								兼1	
		図書館施設論	2前・後			2	○								兼1	
		図書館総合演習	3前・後			2		○							兼1	
		図書館実習	4前			2			○						兼1	
		学校図書館サービス論	2前・後			2	○								兼1	
		教育原論	1前・後			2	○								兼3	
		教育心理学	1前・後			2	○			1					兼2	
		教育課程論	2前・後			2	○								兼3	
		読書と豊かな人間性	1前・後			2	○								兼1	
		学校経営と学校図書館	1前・後			2	○								兼1	
		学習指導と学校図書館	1前・後			2	○								兼1	
		小計（26科目）	－	0	0	50	－			1	0	0	0	0	兼21	
日本語教師に関する科目		日本語教育入門	1前・後			2	○								兼1	
		言語と社会	1前・後			2	○								兼1	
		言語と心理	1前・後			2	○								兼1	
		言語と教育	1前・後			2	○								兼1	
		日本語の構造	1前・後			2	○								兼1	
		日本語教育実習	3・4			2			○						兼1	
		小計（6科目）	－	0	0	12	－			0	0	0	0	0	兼4	
合計（272科目）			－	48	355	62	－			6	2	0	0	0	兼180	－

学位又は称号	学士（心理学）	学位又は学科の分野	文学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
建学科目群及び共通科目群の必修科目22単位、共通科目群から選択必修8単位、専門科目群から72単位を修得することに加え、共通科目群および専門科目群から30単位以上修得し、合計132単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限:48単位（年間）） 【専門科目群の履修方法】 ・心理学研究法Ⅲ、心理学研究法Ⅳ、心理学実験Ⅰ、心理学実験Ⅱより4単位以上修得すること ・演習科目　8科目16単位必修に加えて、卒業研究6単位を修得すること 【共通科目群（言語コミュニケーション科目）の履修方法】 ・言語コミュニケーション科目 英語ⅠA1、英語ⅠA2、英語ⅠB1、英語ⅠB2の4科目4単位必修に加えて、ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語のいずれかから、ⅠA1、ⅠA2、ⅠB1、ⅠB2の4科目4単位を修得すること	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（現代社会学部現代社会学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目群	導入科目	現代社会入門Ⅰ	1前	2			○			9	3	1			兼1	オムニバス・共同（一部）
		現代社会入門Ⅱ	1前	2			○			8	3		1			オムニバス・共同（一部）
		ジェンダーと現代社会	1後	2			○				1	1				オムニバス
	アプローチ科目	哲学アプローチ	1前		2		○			1						
		情報学アプローチ	1前		2		○			1						
		法学アプローチ	1前		2		○				1					
		経営学アプローチ	1前		2		○				2					
		社会学アプローチ	1前		2		○			1						
		心理学アプローチ	1後		2		○			1						
		政治学アプローチ	1後		2		○			1						
		経済学アプローチ	1後		2		○			1						
		環境学アプローチ	1後		2		○			1						
		社会思想アプローチ	1後		2		○			1						
	英語	短期英語研修A	1後		4				○	1						
		短期英語研修B	1後		2				○	1						
		専門英語Ⅰ	2前		2			○		4	2		1		兼1	
		専門英語Ⅱ	2後		2			○		4	1		1		兼1	
		専門英語Ⅲ	3前		2			○		2			1		兼2	
		専門英語Ⅳ	3後		2			○		1					兼2	
	調査科目	社会データ処理基礎	1後		2		○				1				兼1	
		データ分析入門	2前		2				○		1				兼3	
		統計学基礎	2後		2		○								兼1	
		量的調査法	2前		2		○								兼2	
		質的調査法	2後		2		○								兼1	
		社会調査実習Ⅰ	3前		2				○						兼1	
		社会調査実習Ⅱ	3後		2				○						兼1	
	情報科目	ネットワークⅠ	2前		2			○		2						
		ネットワークⅡ	2後		2			○		2						
		プログラミング	2前		2			○		2						
		情報数学	2後		2			○		2						
	教職・教科関連科目	日本史概論	1前・後		2		○								兼1	
		東洋史概論	1前・後		2		○								兼1	
		西洋史概論	1前・後		2		○								兼1	
		歴史地理学概論	2前・後		2		○								兼1	
		人文地理学概論	2前・後		2		○								兼1	
		地誌学概論	3前・後		2		○								兼1	
		自然地理学概論	3前・後		2		○								兼1	
		社会科教育法（地理歴史分野）	2前・後		2		○								兼1	
		社会科教育法（公民分野）	2前・後		2		○								兼1	
		地理歴史科教育法	3前・後		2		○								兼1	
		公民科教育法	3前・後		2		○								兼1	
	現代社会専門共通科目	簿記Ⅰ	1後		2		○				1				兼2	
		データ構造とアルゴリズム	2前		2		○								兼2	
		日本国憲法	2前		2		○								兼1	
		自然環境と生態系	2前		2		○			1						
		セクシュアリティと身体	2前		2		○			1						
		簿記Ⅱ	2前		2		○				1				兼2	
		Japan Studies 1	2前		2		○						1			
		家族法	2後		2		○								兼1	
		国際法	2後		2		○								兼1	
		生命の起源と進化	2後		2		○			1						
		社会学史	2後		2		○			1						
		簿記Ⅲ	2後		2		○				1				兼2	
		Japan Studies 2	2後		2		○						1			
		多文化理解実習	2前・後		2				○	1						
		情報ネットワーク	3前		2			○		1						
		情報セキュリティ	3前		2			○							兼1	
		情報文明論	3前		2		○			1					兼1	
		ジェンダーと法	3前		2		○				1					
		統計学	3前		2		○								兼1	
		簿記Ⅳ	3前		2		○				1				兼2	
		Webプログラミング	3後		2		○								兼1	
		情報技術者の社会的責任	3後		2		○								兼1	
		ロボット社会論	3後		2		○								兼1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
		簿記Ⅴ	3後		2		○				1				兼2	
		特講A	2前		2		○			1						
		特講B	2後		2		○								兼1	
		特講C	3前		2		○								兼1	
		特講D	3後		2		○								兼1	
	文化・心理コース	倫理学	2前		2		○			1						
		人間学	2前		2		○			1						
		臨床心理学	2前		2		○								兼1	
		パーソナリティ心理学	2前		2		○			1						
		生命倫理学	2後		2		○			1						
		ニューロサイエンス概論	2後		2		○			1						
		社会心理学	2後		2		○								兼2	
		現代人権論	3前		2		○			1						
		精神医学概論	3前		2		○			1						
		応用倫理学	3後		2		○			1						
		人間関係の心理学	3後		2		○			1						
		比較文化精神医学	3後		2		○			1						
		現代宗教論	3後		2		○								兼1	
	家族・地域コース	地域社会学	2前		2		○			1						
		家族社会学	2前		2		○				1					
		福祉と家族	2前		2		○								兼1	
		文化人類学	2前		2		○				1					
		市民活動論	2後		2		○				1					
		国際結婚論	2後		2		○			1						
		労働の社会学	2後		2		○								兼1	
		民族文化論	2後		2		○								兼1	
		文化と社会	2後		2		○								兼1	
		観光とまちづくり	3前		2		○								兼1	
		スポーツ社会学	3前		2		○								兼1	
		比較家族史	3前		2		○			1						
		メディア文化論	3前		2		○					1				
		ジェンダーの社会学	3後		2		○								兼1	
		家族の人類学	3後		2		○								兼1	
	経済・ビジネスコース	マクロ経済学	2前		2		○			1						
		ミクロ経済学	2前		2		○			1						
		経営戦略論	2前		2		○				1				兼1	
		日本経済史	2前		2		○								兼1	
		金融論	2後		2		○			1						
		財政学	2後		2		○								兼1	
		組織マネジメント論	2後		2		○				1				兼1	
		マーケティング論	2後		2		○								兼1	
		家族経済論	3前		2		○								兼1	
		国際経営論	3前		2		○								兼1	
		会計学	3前		2		○								兼1	
		国際経済学	3前		2		○			1						
		教育経済学	3後		2		○			1						
		サービス経営特論	3後		2		○				1					
		現代世界経済論	3後		2		○				1					
	環境・公共コース	環境政策論	2前		2		○			1						
		多様性の生物学	2前		2		○			1						
		マイノリティと法	2前		2		○				1					
		食と環境	2前		2		○								兼1	
		法社会学	2後		2		○				1					
		エネルギーと環境	2後		2		○			1						
		生活と法	2後		2		○				1					
		公共政策分析論	2後		2		○								兼1	
		環境開発論	3前		2		○			1						
		都市政策論	3前		2		○				1					
		行政と法	3前		2		○								兼1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
		社会福祉論	3前		2		○								兼1	
		労働と法	3後		2		○								兼1	
		環境社会学	3後		2		○				1					
	政治・国際関係コース	現代政治論	2前		2		○								兼1	
		ヨーロッパ地域研究	2前		2		○			1						
		北米地域研究	2前		2		○			1						
		現代国際社会論	2前		2		○								兼1	
		現代日本政治論	2後		2		○			1						
		アフリカ地域研究	2後		2		○								兼1	
		アジア地域研究	2後		2		○			1						
		イスラーム地域研究	2後		2		○								兼1	
		国際関係論	2後		2		○								兼1	
		国際協力論	2後		2		○								兼2	オムニバス
		行政学	3前		2		○								兼1	
		日本政治史	3前		2		○								兼1	
		国際関係史	3前		2		○			1						
		地方自治論	3後		2		○			1					兼3	オムニバス
		多文化社会論	3後		2		○				1					
	Study Abroad	Study Abroad AⅠ	2後		4				○	1						
		Study Abroad AⅡ	2後		4				○	1						
		Study Abroad AⅢ	2後		4				○	1						
		Study Abroad AⅣ	2後		4				○	1						
		Study Abroad AⅤ	3前		4				○	1						
		Study Abroad AⅥ	3前		4				○	1						
		Study Abroad AⅦ	3前		4				○	1						
		Study Abroad AⅧ	3前		4				○	1						
		Study Abroad BⅠ	2後		2				○	1						
		Study Abroad BⅡ	3前		2				○	1						
	演習科目	基礎演習Ⅰ	1前	2				○		12	6				兼2	
		基礎演習Ⅱ	1後	2				○		11	4		1		兼4	
		演習Ⅰ	2前	2				○		13	3		1		兼3	
		演習Ⅱ	2後	2				○		13	4		1		兼2	
		演習Ⅲ	3前	2				○		17	6	1	1		兼1	
		演習Ⅳ	3後	2				○		17	6	1	1		兼1	
		演習Ⅴ	4前	2				○		17	6	1	1		兼1	
		演習Ⅵ	4後	2				○		17	6	1	1		兼1	
		卒業論文	4通	4				○		17	6	1	1			
		小計（160科目）	－	26	314	0	－			17	6	1	1	0	兼82	－
建学科目群	仏教学	仏教学ⅠA	1前	2			○								兼4	
		仏教学ⅠB	1後	2			○								兼4	
		仏教学ⅡA	3前	2			○			1					兼3	
		仏教学ⅡB	3後	2			○			1					兼3	
		小計（4科目）	－	8	0	0	－			1	0	0	0	0	兼12	
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ⅠA1	1前	1				○							兼11	
		英語ⅠA2	1前	1				○							兼10	
		英語ⅠB1	1後	1				○							兼10	
		英語ⅠB2	1後	1				○							兼11	
		英語ⅡA1	2前		1			○							兼1	
		英語ⅡA2	2前		1			○							兼1	
		英語ⅡA3	2前		1			○							兼1	
		英語ⅡA4	2前		1			○							兼2	
		英語ⅡA5	2前		1			○							兼1	
		英語ⅡA6	2前		1			○							兼2	
		英語ⅡA7	2前		1			○							兼2	
		英語ⅡA8	2前		1			○							兼3	
		英語ⅡB1	2後		1			○							兼1	
		英語ⅡB2	2後		1			○							兼1	
		英語ⅡB3	2後		1			○							兼1	
		英語ⅡB4	2後		1			○							兼2	
		英語ⅡB5	2後		1			○							兼1	
		英語ⅡB6	2後		1			○							兼2	
		英語ⅡB7	2後		1			○							兼2	
		英語ⅡB8	2後		1			○							兼3	
		英語ⅢA1	3前		1			○							兼1	
		英語ⅢA2	3前		1			○							兼1	
		英語ⅢB1	3後		1			○							兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
	英語ⅢB2	3後		1			○							兼2
	ドイツ語ⅠA1	1前		1			○							兼2
	ドイツ語ⅠA2	1前		1			○							兼2
	ドイツ語ⅠB1	1後		1			○							兼2
	ドイツ語ⅠB2	1後		1			○							兼2
	ドイツ語ⅡA1	2前		1			○							兼2
	ドイツ語ⅡA2	2前		1			○							兼2
	ドイツ語ⅡA3	2前		1			○							兼2
	ドイツ語ⅡB1	2後		1			○							兼2
	ドイツ語ⅡB2	2後		1			○							兼2
	ドイツ語ⅡB3	2後		1			○							兼2
	ドイツ語ⅢA1	3前		1			○							兼1
	ドイツ語ⅢA2	3前		1			○							兼1
	ドイツ語ⅢB1	3後		1			○							兼1
	ドイツ語ⅢB2	3後		1			○							兼1
	ドイツ語ⅢA3	4前		1			○							兼1
	ドイツ語ⅢB3	4後		1			○							兼1
	フランス語ⅠA1	1前		1			○							兼2
	フランス語ⅠA2	1前		1			○							兼2
	フランス語ⅠB1	1後		1			○							兼2
	フランス語ⅠB2	1後		1			○							兼2
	フランス語ⅡA1	2前		1			○							兼3
	フランス語ⅡA2	2前		1			○							兼2
	フランス語ⅡA3	2前		1			○							兼2
	フランス語ⅡB1	2後		1			○							兼3
	フランス語ⅡB2	2後		1			○							兼2
	フランス語ⅡB3	2後		1			○							兼2
	フランス語ⅢA1	3前		1			○							兼1
	フランス語ⅢA2	3前		1			○							兼1
	フランス語ⅢB1	3後		1			○							兼1
	フランス語ⅢB2	3後		1			○							兼1
	フランス語ⅢA3	4前		1			○							兼1
	フランス語ⅢB3	4後		1			○							兼1
	中国語ⅠA1	1前		1			○							兼4
	中国語ⅠA2	1前		1			○							兼4
	中国語ⅠB1	1後		1			○							兼4
	中国語ⅠB2	1後		1			○							兼4
	中国語ⅡA1	2前		1			○							兼4
	中国語ⅡA2	2前		1			○							兼3
	中国語ⅡA3	2前		1			○							兼2
	中国語ⅡB1	2後		1			○							兼3
	中国語ⅡB2	2後		1			○							兼2
	中国語ⅡB3	2後		1			○							兼2
	中国語ⅢA1	3前		1			○							兼1
	中国語ⅢA2	3前		1			○							兼1
	中国語ⅢB1	3後		1			○							兼1
	中国語ⅢB2	3後		1			○							兼1
	中国語ⅢA3	4前		1			○							兼1
	中国語ⅢB3	4後		1			○							兼1
	コリア語ⅠA1	1前		1			○							兼4
	コリア語ⅠA2	1前		1			○							兼4
	コリア語ⅠB1	1後		1			○							兼4
	コリア語ⅠB2	1後		1			○							兼4
	コリア語ⅡA1	2前		1			○							兼5
	コリア語ⅡA2	2前		1			○							兼3
	コリア語ⅡA3	2前		1			○							兼2
	コリア語ⅡB1	2後		1			○							兼3
	コリア語ⅡB2	2後		1			○							兼2
	コリア語ⅡB3	2後		1			○							兼2
	コリア語ⅢA1	3前		1			○							兼1
	コリア語ⅢA2	3前		1			○							兼1
	コリア語ⅢB1	3後		1			○							兼1
	コリア語ⅢB2	3後		1			○							兼1
	コリア語ⅢA3	4前		1			○							兼1
	コリア語ⅢB3	4後		1			○							兼1
	日本語ⅠA1	1前		1			○							兼1
	日本語ⅠA2	1前		1			○							兼1
	日本語ⅠB1	1後		1			○							兼1
	日本語ⅠB2	1後		1			○							兼1
	小計（92科目）	－	4	88	0	－			0	0	0	0	0	兼63

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	情報基盤科目	情報リテラシー	1前	2				○							兼2	
		データ・AIリテラシー	1後	2				○							兼2	
		情報基礎A	1後		2			○							兼1	
		情報基礎B	1後		2			○							兼1	
		情報基礎C	2前		2			○							兼1	
		情報基礎D	2前		2			○							兼1	
		データ・AI基礎A	2前		2			○		1						
		データ・AI基礎B	2後		2			○		1						
		データ・AI基礎C	2前		2			○		1						
		データ・AI基礎D	2後		2			○		1						
		小計（10科目）	－	4	16	0	－			2	0	0	0	0	兼4	
	健康科学科目	運動と健康科学	1前	2			○								兼3	
		スポーツ実践	1前		1				○						兼4	
		小計（2科目）	－	2	1	0	－			0	0	0	0	0	兼6	
	ジェンダー科目	ジェンダー研究入門	1前		2		○								兼1	
		ジェンダー研究発展	1後		2		○								兼1	
		歴史と女性	1後		2		○								兼2	オムニバス・共同（一部）
		キャリア形成Ⅰ	1後		2		○								兼1	
		キャリア形成Ⅱ	2前		2		○								兼1	
		キャリア形成Ⅲ	2後		2		○								兼1	
		ジェンダーと研究	2後		2		○								兼1	
		職業体験実習	3通		2				○						兼1	
		小計（8科目）	－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	兼8	
	連携活動科目	連携活動入門	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座A1	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座A2	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座A3	1後		2		○								兼1	
		地域連携講座B1	2前		2		○								兼1	
		地域連携講座B2	2前		2		○								兼1	
		地域連携講座B3	2前		2		○								兼1	
		産学連携講座A1	1後		2		○								兼1	
		産学連携講座A2	1後		2		○								兼1	
		産学連携講座B1	2前		2		○								兼1	
		産学連携講座B2	2前		2		○			1						
		連携課題研究１	2前・後		2			○							兼1	
		連携課題研究２	2前・後		2			○							兼1	
		小計（13科目）	－	0	26	0	－			1	0	0	0	0	兼8	
	国際理解科目	言語と文化A1	1後		2				○						兼5	オムニバス
		言語と文化A2	1後		2				○						兼1	
		言語と文化B1	2前		2				○						兼4	オムニバス
		言語と文化B2	2前		2				○						兼4	オムニバス
		英語で京都を学ぶ	2後		2				○						兼1	
		国際理解実習	2通		2				○						兼1	
		語学・文化研修A1	1・2・3・4		2				○						兼1	
		語学・文化研修A2	1・2・3・4		2				○						兼1	
		語学・文化研修A3	1・2・3・4		4				○						兼1	
		語学・文化研修A4	1・2・3・4		4				○						兼1	
		語学・文化研修A5	1・2・3・4		4				○						兼1	
		語学・文化研修B1	1・2・3・4		2				○						兼1	
		語学・文化研修B2	1・2・3・4		2				○						兼1	
		語学・文化研修B3	1・2・3・4		4				○						兼1	
		語学・文化研修B4	1・2・3・4		4				○						兼1	
		語学・文化研修B5	1・2・3・4		4				○						兼1	
		小計（16科目）	－	0	44	0	－			0	0	0	0	0	兼14	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	教養科目	教養科目A（文学と思想1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（文学と思想2）	1後		2		○			1						
		教養科目A（芸術と表現1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（芸術と表現2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（市民と社会1）	1後		2		○			1						
		教養科目A（市民と社会2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（福祉とくらし1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（福祉とくらし2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（心とからだ1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（心とからだ2）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（環境と生命1）	1後		2		○			1						
		教養科目A（環境と生命2）	1後		2		○			1						
		教養科目A（数と情報1）	1後		2		○								兼1	
		教養科目A（数と情報2）	1後		2		○			1						
		教養科目B（文学と思想3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（文学と思想4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（芸術と表現3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（芸術と表現4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（市民と社会3）	2前		2		○									
		教養科目B（市民と社会4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（福祉とくらし3）	2前		2		○								兼4	オムニバス
		教養科目B（福祉とくらし4）	2前		2		○									
		教養科目B（心とからだ3）	2前		2		○									
		教養科目B（心とからだ4）	2前		2		○			1						
		教養科目B（環境と生命3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（環境と生命4）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（数と情報3）	2前		2		○								兼1	
		教養科目B（数と情報4）	2前		2		○			1						
		京都の文学	1後		2		○								兼1	
		京都と芸能	1後		2		○								兼1	
		京都の歴史	2前		2		○								兼2	オムニバス
		京都の文化と産業	2後		2		○								兼1	
		現代と仏教Ａ	2前		2		○								兼1	
		現代と仏教Ｂ	2後		2		○								兼1	
		仏教文学Ａ	2前		2		○								兼1	
		仏教文学Ｂ	2後		2		○								兼1	
		仏教文化Ａ	2前		2		○								兼1	
		仏教文化Ｂ	2後		2		○								兼1	
		仏教思想Ａ	2前		2		○			1						
		仏教思想Ｂ	2後		2		○			1						
		外国語で読む仏教Ａ	2前		2		○								兼1	
		外国語で読む仏教Ｂ	2後		2		○								兼1	
		地域と仏教演習	2後		2			○							兼1	
		社会と仏教特論	2後		2		○								兼1	
		小計（44科目）	－	0	88	0	－			9	0	0	0	0	兼32	
	教職に関する科目	教職論	1前・後			2	○								兼1	
		教育原論	1前・後			2	○								兼1	
		教育心理学	1前・後			2	○								兼1	
		教育行政学	3前・後			2	○								兼1	
		教育課程論	2前・後			2	○								兼1	
		特別支援教育論	2前・後			1	○								兼1	
		道徳教育論	2前・後			2	○								兼1	
		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	3前・後			2	○								兼1	
		教育方法論	2前・後			2	○								兼1	
		生徒指導論	3前・後			2	○								兼1	
		進路指導論	3前・後			2	○								兼2	オムニバス
		教育実習論	4通			1	○								兼1	
		教育実習	4通			2			○						兼1	
		中学校教育実習	4通			2			○						兼1	
		教職実践演習（中・高）	4後			2		○							兼4	オムニバス
		人権教育論	2前・後			1	○								兼1	
		小計（16科目）	－	0	0	29	－			0	0	0	0	0	兼15	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
博物館学芸員に関する科目	生涯学習概論	1前・後			2	○								兼1	
	博物館概論	2前			2	○								兼1	
	博物館経営論	2後			2	○								兼1	
	博物館資料論	2後			2	○								兼1	
	博物館資料保存論	3前			2	○								兼1	
	博物館展示論	3前			2	○								兼1	
	博物館情報論	2後			1	○								兼1	
	視聴覚教育メディア論	2前・後			1	○								兼1	
	博物館教育論	2後			2	○								兼1	
	博物館実習Ⅰ	3後			2			○						兼4	
	博物館実習Ⅱ	4通			2			○						兼1	
	小計（11科目）	－	0	0	20	－			0	0	0	0	0	兼15	
図書館司書に関する科目	図書館概論	1前・後			2	○								兼1	
	図書館制度・経営論	1前・後			2	○								兼1	
	図書館情報技術論	2前・後			2	○								兼1	
	図書館サービス概論	2前・後			2	○								兼1	
	情報サービス論	1前・後			2	○								兼1	
	児童サービス論	1前・後			2	○								兼1	
	情報サービス演習	1前・後			2	○								兼1	
	図書館情報資源概論	2前・後			2		○							兼1	
	情報資源組織論	1前・後			2	○								兼1	
	情報資源組織演習Ⅰ	1前・後			2	○								兼1	
	情報資源組織演習Ⅱ	2前・後			1		○							兼1	
	図書館基礎特論	2前・後			1		○							兼2	
	図書館サービス特論	2前・後			2	○								兼1	
	図書館情報資源特論	2前・後			2	○								兼1	
	図書・図書館史	2前・後			2	○								兼1	
	図書館施設論	2前・後			2	○								兼1	
	図書館総合演習	2前・後			2	○								兼1	
	図書館実習	3前・後			2		○							兼1	
	小計（18科目）	－	0	0	34	－			0	0	0	0	0	兼9	
学校司書及び学校図書館司書教諭に関する科目	学校経営と学校図書館	1前・後			2	○								兼1	
	学校図書館メディアの構成	1前・後			2	○								兼1	
	学習指導と学校図書館	1前・後			2	○								兼1	
	読書と豊かな人間性	1前・後			2	○								兼1	
	情報メディアの活用	1前・後			2	○								兼1	
	学校図書館サービス論	2前・後			2	○								兼1	
	小計（6科目）	－	0	0	12	－			0	0	0	0	0	兼4	
日本語教師に関する科目	日本語教育入門	1前・後			2	○								兼1	
	言語と社会	1前・後			2	○								兼1	
	言語と心理	1前・後			2	○								兼1	
	言語と教育	1前・後			2	○								兼1	
	日本語の構造	1前・後			2	○								兼1	
	日本語教育実習	3・4			2			○						兼1	
	小計（6科目）	－	0	0	12	－			0	0	0	0	0	兼4	
合計（406科目）		－	44	593	107	－			17	6	1	1	0	兼168	－

学位又は称号	学士（現代社会）	学位又は学科の分野	文学関係、法学関係、経済学関係、理学関係、社会学・社会福祉学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
建学科目群及び共通科目群の必修科目22単位、共通科目群から選択必修8単位、専門科目群から72単位を修得することに加え、共通科目群および専門科目群から30単位以上修得し、合計132単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:48単位(年間)) 【共通科目群(言語コミュニケーション科目)の履修方法】 ・言語コミュニケーション科目 英語ⅠA1、英語ⅠA2、英語ⅠB1、英語ⅠB2の4科目4単位必修に加えて、ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語のいずれかから、ⅠA1、ⅠA2、ⅠB1、ⅠB2の4科目4単位を修得すること 【専門領域の履修方法】 ・導入科目　3科目6単位必修 ・アプローチ科目　5科目10単位以上修得すること ・スキル科目　4科目8単位以上修得すること ・コース科目　いずれか一つのコース科目を10科目20単位以上修得すること ・演習科目　8科目16単位必修に加えて、卒業論文4単位を修得すること	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
		90分

員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。

（２）「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。

（３）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（心理共生学部心理共生学科）

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目群	学部基盤科目	全領域	心理共生入門	地域や企業の中で、ウェルビーイングを向上したり共生社会や共生文化を構築したりするためには、多角的な視点を持ちつつも高度な専門的な知識や技能を身に着けた専門家が職域や職責を超えて連携することや、ウェルビーイングや共生についての知識や感性を兼ね備えた企業人や行政職が専門家との連携を組織内で推進することが求められる。本講義では各分野で活躍する専門家をゲストスピーカーとして招き、日本型ウェルビーイングを実現するために求められる資質について議論する。 オムニバス形式（全15回） （1　岩原昭彦／8回） 心理学分野から見たウェルビーイングの向上と共生社会の実現 1.医療領域での実践、2.保健領域での実践、3.福祉領域での実践、4.教育領域で実践 5.司法・犯罪領域での実践、6.・産業領域での実践、7.組織内における多職種連携、8.プロフェッショナリズム （4　大川尚子／7回） 社会福祉学、養護保健分野から見たウェルビーイングの向上と共生社会の実現 9.社会福祉士としての実践、10.スクールソーシャルワーカーとしての実践、11.多職種連携の実際 12.学校保健領域での実践、13.養護教諭としての実践、14.保健教育の実際、15.チーム学校の実際	オムニバス方式
			心理学と心理的支援	人間は生涯発達を通して、身体のみならず心理的にも、社会との関わりのなかで大きな変容を遂げる。本講義では、人の心の基本的な仕組みと機能を理解し、環境との相互作用の中で生じる心理的反応を理解すること、および人の成長・発達段階の各期に特有な心理的課題や日常生活と心の健康との関係について理解することを目的とする。また、心理学の理論を基礎としたアセスメントの方法と支援について基礎を学ぶことで、心理学的支援のあり方について考える。	
		心理学領域	心理学概論	心理学の成り立ちと人の心の基本的な仕組み及び働きについて学ぶ。心理学の成り立ちについては、心理学の過去と歴史について振り返る。とりわけ、自然科学の発展が元となって起こったヴントによる近代的心理学の誕生について講義する。さらにヴントの心理学に対する反論としてのゲシュタルト心理学、行動主義の勃興について講義し、さらにこれらの心理学の延長上にある現代の心理学について講義する。人の心の基本的な仕組み及び働きについては、心、とりわけ人の知的な働きを中心に、知覚、記憶、注意、思考、情動などの基本的な仕組みと働きについて概説する。	
			臨床心理学概論	臨床心理学の成り立ちおよび、臨床心理学の代表的な理論について基礎的知識を学ぶことを目標とする。臨床心理学の理論は人間の心を理解し心理的援助を行う際の基本的指針となるものであるが、多様な理論や技法は心理的援助の実践の中から生み出されてきた。講義では、臨床心理学の歴史、アセスメントからカウンセリング・心理療法への基本的な流れ、治療構造、臨床心理学の代表的な理論（精神分析・分析心理学・来談者中心療法・行動療法・認知行動療法・家族療法・コミュニティ心理学等）について概説する。	
		社会福祉領域	ソーシャルワーク概論	社会福祉士の法的な位置づけやソーシャルワークの基礎となる考え方とその形成過程及びソーシャルワークの価値規範と倫理について理解することを目標とする。社会福祉士の法的な位置づけ、ソーシャルワークの概念、ソーシャルワークの基盤となる考え方(社会正義、人権尊重、集団的責任、多様性尊重、当事者主権、尊厳の保持、権利擁護、自立支援、ソーシャルインクルージョン、ノーマライゼーション)、ソーシャルワークの形成過程(慈善組織協会、セツルメント運動、医学モデルから生活モデルへ、ソーシャルワークの統合化、ジェネラリストソーシャルワーク）、ソーシャルワークの倫理(倫理綱領、倫理的ジレンマ)について学ぶ。	
			社会福祉原論	社会福祉の原理をめぐる思想・哲学と理論を理解し、社会福祉の歴史的展開の過程と社会福祉の理論を踏まえ、欧米との比較によって日本の社会福祉の特性を理解し、社会問題と社会構造の関係の視点から現代の社会問題について理解することを目標とする。社会福祉の原理、生活と福祉、社会の変化と福祉、社会福祉の思想・哲学、理論、社会政策と福祉政策、福祉政策の発展過程、現代における社会問題(貧困、孤立、失業、偏見、差別、社会的排除)、社会問題の構造的背景等について学ぶ。	
		養護保健領域	学校保健概論	子どもの健康課題に対し適切に対応していくためには、ヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健活動が必要である。学校教育活動として行われている学校保健や学校安全全般の実務に触れ、児童生徒が生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるような学校保健活動の展開について学ぶ。 学校保健の基礎的理解を学ぶとともに保健管理及び保健教育の専門的事項、組織的活動について取り上げる。現代的健康課題は何かをおさえ、それらの健康課題を解決のために学校において実施しているまたは実施すべき具体的な内容について学修する。	
			臨床医学概論	人のライフステージにおける心身の変化と健康課題について理解するとともに、公衆衛生の観点から、人々の健康に影響を及ぼす要因や健康課題を解決するための対策を理解する。人体の構造と機能についての基礎的知識を学ぶ。人体の構成物（細胞、組織、器官、器官系）についての理解と、各臓器の役割ならびに系統的に働きながら、固体を機能的に維持していることを理解することを目標とする。 疾病の概念、診断学の基礎を学び、とくに人の一生において、罹患率の高い疾患(Common Disease)や日常でよく耳にする疾患について概説し理解を深める。医学的見地から、疾患に関する初期対応、病院での検査・治療などを含んだ、包括的な医学知識の涵養を目指す。	

専門基礎科目	全領域	入門演習Ⅰ	冊子『アカデミックスキル』を用いて①研究倫理（データ管理、守秘義務、著作権保護、不正行為（ねつ造、改竄、盗用）の禁止など）、②情報収集の方法（文献や資料の検索と収集、図書館やデータベースの利用、実地調査など）、③レポートまたはプレゼンテーションの方法（レポートの書き方、プレゼンテーション資料作成の方法など）について、ポイントを説明したうえで、各受講生に具体的作業を行ってもらうことにより大学で必要とされるアカデミックスキルを習得する。	
		入門演習Ⅱ	入門演習Ⅱでは、心理共生学部における3領域（心理学、社会福祉学、養護保健）で養成する専門職の職責の違いや多職種連携について広く学ぶ。それぞれの専門職の職責について学び、ゼミ内で議論を行うことにより、学生自身が3領域の中から2年生以降の進路を考える準備を行う。 （オムニバス方式　全15回） （4　大川尚子／3回） 1.学校保健の実際、2.養護教諭の職務、3.チーム学校の実際 （7　鈴木依子／3回） 4.人と環境の相互作用、5.ジェネラリスト・ソーシャルワーク、6.総合的かつ包括的な支援 （5　下津咲絵／3回） 7.サイエンティスト・プラクティショナー、8.医療・保健領域における心理学的支援、9.・産業領域・司法領域における心理学的支援 （16　松浦ひろみ／3回） 10.発達臨床心理学、11.親子支援、12.社会的養護 （17　阿部望／3回） 13.学校教育心理学、14.スクールカウンセラー、15.予防的学校介入	オムニバス方式
		基礎演習Ⅰ	心理共生学部基礎演習Ⅰでは、心理共生学部における3領域（心理学、社会福祉学、養護保健）で実施している研究についての理解を深め、それぞれの専門職について深く学ぶ。演習では、各現場について具体的に現状を学ぶことにより、心理共生学部における学習のモティベーションを高める。受講生は各自の問題意識に基づいてテーマを選び、先行研究のレビューを行う。具体的には、各自のテーマに関する先行研究を収集し、その概要をまとめたレジュメを作成し発表を行う。その内容に対して、受講生全員でディスカッションを行い、何回かの発表を通して具体的な研究計画を立てるための準備を行う。	
		基礎演習Ⅱ	心理共生学部基礎演習Ⅱでは、今後取り組む研究領域やテーマを絞りこみ、具体的な研究計画を立てる。演習では、各自が選んだテーマに関する先行研究をレビューし、理論的な枠組みを形成するとともに、研究手法についての理解を深め、研究計画を立てる。具体的には、各自のテーマに関する先行研究を収集し、その概要をまとめる。先行研究を踏まえて、自分の問題意識を明確にし、研究計画の立案にむけて仮説や研究方法などについて発表を行う。その内容に対して、受講生全員でディスカッションを行い、このプロセスを重ねた上で、研究計画書をまとめ発表する。	
		心理共生実践	地域住民や企業で働く人々のウェルビーイングを向上したり共生社会を構築したりするために求められる視点やスキルについて検討することを目的とする。日本型ウェルビーイングを向上するという課題を実現するために、自治体や企業の現状を把握するとともに今後のあるべき姿について考えることが求められる。この授業では、少人数のグループで、自治体や企業の中で、組織や地域を活性化するための手法についてフィールドワークを通じて検討する。	
	心理学領域	心理学研究法	心理学における実証的研究法（量的研究及び質的研究）や研究における倫理について講義するとともに、データを用いた実証的な思考方法を学ぶための演習も行う。これらの講義と演習によって心理学の主要な研究方法を理解でき、またそれによってテーマにあわせた適切な研究計画を立案、実施できるようになることを目指す。	
		人体の構造と機能及び疾病	個人や集団を支える対人援助の現場で活動するために必要とされる事項を厳選して講義する。ヒトの身体の構造と機能にくわえ、心的機能と身体機能との関連性について体系的に理解することを目標とする。さらに生体の仕組みとその働きについて学び、ライフステージごとの重要な疾病や心身の障害、リハビリテーションならびに日常生活行動への影響などのテーマについての理解を深める。人のライフステージにおける心身の変化と健康課題について理解すること、人の身体構造と心身機能について理解すること、疾病と障害の成り立ち及び回復過程について理解することを目標とする。	
		心理統計法	本講義では、実証的研究を遂行するために必要な基礎的知識の獲得を目的とする。具体的には、データと統計の活用、データにおける変数の質と尺度水準、記述統計における代表値と散布度、データの図示、相関と回帰、正規分布と標準化、母集団と標本、統計的推定、統計的仮説検定とその注意点、平均値の比較、度数の検定に関する講義と演習を中心に行い、推測統計や多変量解析にも触れる。最終的に、得られたデータについて記述統計を中心とした統計処理ができるようになることを目指す。	
		心理測定・評価	心理学では、目に見えない心の働きを数値化して示すことが求められる。そのためには、研究テーマにあわせて適切な測定方法でデータを収集する必要がある。心理学研究法で概説した心理学における実証的研究法（量的研究及び質的研究）や研究における倫理を深めることを目的として、心理学研究で用いられる種々の測定法の理論と技法について講義する。心理学の主要な研究方法を理解でき、またそれによってテーマにあわせた適切な研究計画を立案、実施できるようになることを目指す。	
		教育心理学	学校内や学校外における実際の教育場面や学習場面を念頭において、教育現場において生じる問題及びその背景を心理学的に考える上での基礎的な知識やものの見方を養うことを目標においている。特に、幼児・児童・生徒における認知や社会性の発達、学習、動機づけ、学級の理解と指導、教育評価を中心に講義する。また、障害のある幼児・児童・生徒の心理にも触れる。	
		生命倫理学	医療倫理の概念および倫理的判断が必要な各種医療行為に対する考え方について概説する。医療技術の進歩によって、従来の倫理学的な視点からは解決できない諸問題が発生した。終末期医療、生殖医療、脳死と臓器移植などのトピックを取り上げ、どのようなことが倫理学の観点から問題になるのかについて考察する。医療倫理学の問題を自分で考えることができるための基本を身につけることを目標とする。	

			心理学実験	心理学にはさまざまな理論が存在するが、それらの理論の検証や構築に際して求められるのが実証的データである。そして、その実証的データを得るひとつの方法が実験である。この授業では、心理学実験に関する基礎的知識や実験の計画立案、実験実施の手法、データの統計的分析とその結果の解釈、およびレポート作成の方法について実習を通じて学ぶ。受講生には毎回出席し、積極的に授業に参加し、実験ごとにレポートの提出が求められる。なお、この授業では複数の担当教員がそれぞれ1つのクラスを担当する。	
			学習・言語心理学	われわれは、経験によって新たな行動を成立させたり、変化させたりしていく。このような行動の形成メカニズムを説明するための学習理論について講義する。そして、これらの理論が日常生活でみられるさまざまな行動の形成にどのように応用され、利用されているのかについて考える。なお、ここでは、学習を行動理論と認知理論の2つの側面から解説する。中でも人の行動が変化する過程に注目し、学習心理学の理論が日常生活でどのように応用され、利用されているのかを理解することを目指す。	
			知覚・認知心理学	人の感覚・知覚・認知のはたらき、仕組み、及び障害の基礎について講義する。人は環境からの情報を取り入れ、記憶し、知識として、判断する。この働きの研究は長い過去と歴史を持つ。ここでは、知覚・認知心理学の歴史と研究法について触れつつ、情報を取り入れる仕組みである感覚の性質、種類、構造について、次に感覚器官を通して得た情報を元に外界を認識する働きである知覚について説明する。内容としては、パターン認知、物体認知、大きさ・奥行きの知覚、聴知覚といった項目が含まれる。次に、記憶の働きについて、ワーキングメモリ、長期記憶、知識の表象と構造を中心的な内容として講義し、膨大な情報を全て処理し、意識化する働きである注意について説明する。また、論理的推理、問題解決、意思決定など、思考・判断の仕組みについても触れる。	
			教育・学校心理学	学校内や学校外における実際の教育場面や学習場面を念頭において、教育現場における心理社会的課題及び必要な支援についての基礎的な知識やものの見方を養うことを目標においている。具体的には、児童・生徒が教育現場で直面している学習上の問題(例えば、学習不振など)や、適応上の問題(例えば、不登校やいじめなど)について理解し、さらに心理学の知見を用いて、それらの問題の解決に必要な支援について考える。	
			社会・集団・家族心理学A	本講義では、他者とのかかわりによって生じる意識体験や行動を対象とする社会心理学の知見を中心に概説し、日常生活における他者との関わりで生じるさまざまな心理的反応やそれに伴い生じる行動について学ぶことを目的とする。具体的には、自己概念や他者とのかかわりにおいて重要な態度、対人認知、原因帰属といった心理的反応については講義が中心となるが、対人行動、コミュニケーション、社会的ジレンマについては、学生自らが体験する演習形式を取り入れる。さらに、複数の他者と関わりによる集団、組織、家族については講義を行い、学生自身が自らの体験に応用できるようになることを目的とする。	
			産業・組織心理学	職場や産業場面での人間行動を、心理学の知見や理論にもとづいて理解するとともに、様々な問題に対する支援について考える力をつけることを目標とする。公認心理師を目指す受講生はもちろん、他の分野での活動を目指す受講生にとっても産業・労働分野の実践に役立つよう、産業ストレスやモチベーション等のテーマで構成する。講義だけでなく、必要に応じてグループディスカッションやグループ発表なども行う。	
			発達心理学	発達心理学は、時間によって変化していく心理学的現象を記述し、変化の要因を探っていく学問である。研究対象はさまざまな広がりを見せているが、この授業では以下の5項目における基本的な概念を理解することを目標とする。 まず、①「誕生から死に至るまでの生涯における心身の発達について」概説し、その中で特に②「成人期に至るまでの認知機能の発達及び感情・社会性の発達について」おおまかな段階を紹介する。近年の研究では特に③「自己と他者の関係のあり方と心理的発達」が重要な領域として発展してきているので、これについて触れる。定型発達を学んだ上で、④「発達障害等非定型発達についての基礎的な知識及び考え方について」紹介する。最後に⑤「高齢者の心理について」も触れる。授業は主として講義形式で行う。	
			脳と行動	本講義では、人間の行動が脳のどのような働きによって実現されているのかについて概説する。脳の解剖学的な基礎や生理学的な基礎を踏まえたうえで、人間の行動(心)について生物学的観点や神経科学的な観点から理解することを目的とする。外界から情報を取り入れ認識する知覚や注意の過程を踏まえたうえで、経験したことを脳内に保持する仕組みとしての学習や記憶のメカニズムについて学ぶ。外界から取り入れた情報や学習した情報をもとに環境に適応することを支える言語や思考、感情や社会性の脳内メカニズムについて学ぶ。	
			推測統計	心理統計法で得た知識をもとに、仮説検定で用いる様々な統計法について説明する。なお、演習形式によって、目的に応じた推測統計の手法を選択、実施できるようになることを目的とする。具体的には、点推定と区間推定、さまざまな確率分布、t検定や分散分析、$\chi 2$検定、重回帰分析などについて説明したのち、実際にデータを用いて演習を行う。最終的には、仮説に応じた統計法の選択と処理スキルの獲得を目指す。	
		社会福祉領域	社会学	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、社会、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助にいたる過程について理解することを目標とする。社会学の視点、社会構造と変動(社会システム、組織と集団、人口、グローバリゼーション)、復興と災害、市民社会と公共性(社会的格差、差別と偏見)、生活と人生(家族、健康、労働、ジェンダー)、自己と他者、生涯発達、相互行為、引きこもり等について学ぶ。	
			ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士の職域と求められる役割、ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲、ミクロ・メゾ・マクロにおけるソーシャルワークの対象と関連性、総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容について理解することを目標とする。ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲、社会福祉士の職域、福祉行政等における専門職と民間の施設・組織における専門職、諸外国の動向、ミクロ・メゾ・マクロにおけるソーシャルワーク、ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な支援の意義と内容と多職種連携及びチームアプローチの意義と内容について学ぶ。	
			社会福祉政策論	福祉政策におけるニーズと資源について、福祉政策の課題について、福祉政策の構成要素(福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割りを含む)について、福祉政策と関連政策の関係について、相談援助活動と福祉政策との関係について学ぶことを目標とする。社会問題と社会構造、社会問題と構造的背景、福祉政策の基本的な視点、福祉政策と社会保障、社会政策、福祉政策におけるニーズと資源(ニーズの種類と内容、把握方法)、福祉政策のプロセス、福祉政策の政策評価・行政評価、福祉政策の動向と課題、包括的ケアシステム、多文化共生、福祉政策と関連施策、福祉サービスの供給と利用過程、福祉政策の国際比較等について学ぶ。	

			ソーシャルワーク論Ⅰ	人と環境との相互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク、ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチ、ソーシャルワークの記録について理解することを目標とする。システム理論、生態学理論、バイオサイコソーシャルモデル、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク、実践モデルとアプローチ(治療モデルと生活モデル、ストレングスモデル、心理社会的アプローチ、機能的アプローチ、問題解決アプローチ、課題中心アプローチ、危機介入アプローチ、行動変容アプローチ、エンパワメントアプローチ、ナラティブアプローチ、解決志向アプローチ)、ソーシャルワーク記録の意義・目的、ソーシャルワーク記録の方法と実際について学ぶ。	
			ソーシャルワーク演習Ⅰ	ソーシャルワーク実践にかかわる理論、知識、技術の学習と実習での学びとをつなぎ、実践的な知識と技術を習得できるよう、段階的に学ぶとともに、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象について実践的に理解することを目標とする。実習の事前学習と関連させ、社会福祉専門職として必要な基本的な視点や原則、姿勢・態度についての理解を深めソーシャルワークの基礎を身に着けることを目標とする。現代社会における役割と理念・価値基盤の理解、専門職としての自己覚知(自己理解と他者理解)、基本的なコミュニケーション技法と基本的な面接技術について学ぶ。	
			地域福祉論Ⅰ	地域福祉が求められる背景、概念と考え方、発展の背景と歴史、地域福祉を構成する諸要素とそれぞれの具体的な内容などについて、今日的な実践事例を出来る限り採り上げながら、学習する。地域福祉の考え方の基本と地域福祉の主体を学び、地域福祉が、地域住民一人ひとりの「日常生活を営む」こと、また社会参加を促進することの全般を支える生活支援の総合的な営みであることを学び、その実践方法として「つながり」「つなげる」こと、「まちづくり」の重要性を理解する。	
			児童・家庭福祉論	児童問題の発生および展開について歴史的経緯を通じて明らかにし、児童福祉六法を中心として展開されている現在の児童福祉制度について、児童福祉を考える上で重要な視点は、現在(いま)を生きる児童の“リアル”な生活世界を尊重することと同時に、児童の「平和的生存権」をいかに保障するかにある。児童の“側”に立った真の子ども家庭福祉のあり方について理解することを目標とする。児童が権利の主体であることを踏まえ、児童・家庭及び妊産婦の生活とそれを取り巻く社会環境や、児童福祉の歴史と児童観の変遷や制度の発展過程、児童や家庭福祉に係る法制度、児童や家庭福祉領域における支援の仕組みと方法、社会福祉士の役割、児童・家庭及び妊産婦の生活課題を踏まえて、適切な支援のあり方を学ぶ。	
		養護保健領域	解剖生理学	からだのしくみの理解のため、人体の構造とその機能について学ぶ。細胞レベルでの働きや、各臓器の役割とそれらが系統的に働くことで生命活動として機能することを理解できることが必要である。解剖生理学の知識は医療、保健、福祉分野において全て学びの基礎でありかつ必須となるため深い理解が必要である。本科目では、人体の構造や機能、調節機序について、泌尿器、内分泌、神経系、感覚器、生殖器、体温生理に焦点を当てて概説する。健康や環境の管理の基礎知識として、正常状態の人体の構造や機能に関する知識を習得する。	
			養護概説	養護教諭の職務に関する専門性を理解し、保健室の機能を活かしながら学校保健を推進していく主体的養護教諭像を学ぶ。学校保健の今日的課題を明確にしながら、児童・生徒の健康問題把握の方法、健康問題解決の方法、健康問題予防の方法を学ぶ。環境衛生と健康の関連を知り、学校内職員間及び地域との有機的連携の中において学校保健組織が有効に働くことを知る。	
			人体生理学	解剖生理学を基礎として、さらに深く人体の構造や働きについて学ぶ。生体防御機構や恒常性維持のしくみ、疾病罹患時の諸器官の変化、さらに栄養の必要性や、疾病の予防、健康寿命の延長という観点からも理解を深める。形態と機能は深く関連しており、形態の変化は機能の変化を反映している。したがって最初に解剖生理学で形態を、続いて人体生理学で細胞、組織、器官、器官系の機能を学ぶことにより、形態と機能の連関がいかに生命現象に重要であるかを理解する。	
			看護学Ⅰ	基本的な看護学の概念及び理論を紹介し、看護とは何か、看護の対象である人間をどのように捉えるかを学ぶ。看護過程及びフィジカルアセスメントの技術を学び、看護理論と実践とを結びつける方法を身につけていく。また、本講義期間中には自身の体を継続的に観察して健康状態を把握するとともに、健康と生活行動との関連について実践的に理解する機会を持つ。看護の対象は、あらゆる健康状態の個人及び集団である。また個人は家族や社会とのかかわりの中で存在する。本論では、看護が科学的な視点をもって対象を観察し、尊厳ある人間の生命を守り、成長・発達や健康の保持・増進を支援するものであることの理解を深め、基礎的な援助方法を身につける。	
			微生物学	我々の身の回りには多種多様な微生物が存在し、生活と密接にかかわり合っている。多くの微生物が食品の製造・加工・保存に利用されており、またバイオテクノロジー技術の発展においても多大なる貢献をしている。しかしその反面、感染症の原因となる有害な微生物も多く存在している。医療技術が進歩している今日においても、院内感染や輸入感染症など多くの問題を抱えているのが現状である。本講義では、微生物の基礎を学んだ上で、感染症や食中毒などの原因となる病原微生物の病原性や疾患、消毒や滅菌による微生物制御および生体防御について解説する。	
			免疫学	免疫学の基礎、免疫反応、腸管免疫など、特に食物アレルギーについて最新の知見を交えて講義する。 近年の免疫学の発展には目を見張るものがあり、その理論・手法は分子生物学・細胞生物学をはじめとするほとんどすべての生物学領域において先駆的役割を果している。同時に、我々の日々の健康は正常な免疫機構のおかげで成立しており、逆に免疫の破綻・異常はたちまち様々な疾病の原因となるため、免疫学は非常に身近な学問でもある。本講の目的はかかる免疫学の基礎的知識の修得にある。その上で、特に食物アレルギーに力点を置いて、教育現場において必要となる基礎と応用の知識を身につける事を目標とする。	
			学校保健	学校保健の現代的課題を理解する。児童生徒等一人一人が自己実現を図りながら、生涯にわたって主体的に心身ともに健康な生活を営むことができるよう、学校保健の果す役割について学ぶ。また、学校保健を構成する保健管理、保健教育、保健組織活動の3つの領域の内容や活動方法について学び、その中での養護教諭の役割(保健管理・保健教育・健康相談・保健室経営・保健組織活動)について理解する。学校保健活動を推進するために、現代的な健康課題に適切に対応していくための知識や技能について学ぶ。	
			保健科教育法1	保健科教育は、学校教育法に定められた教育課程の中の「各教科」の指導の一つに位置付けられ、健康な生活を営むために必要な科学的原理、原則の理解を深めるものである。保健科教育の内容、指導計画及び学習指導案の作成、指導方法、評価方法等について講義する。本科目では、小学校における保健指導の学習指導案を作成し、教材研究、模擬授業を行い、自己評価、他者評価を通して実践的な指導力を学修する。小学生の発達段階を理解し、児童が生涯健康に生きていく力を育むための保健指導力を修得することを目的とする。	

専門発展科目	全領域	心理共生演習Ⅰ	心理共生演習Ⅰ～Ⅳを通して、卒業研究のために必要な知識と技能を身につけることが目標となる。本学科の各領域で実施されている研究についての理解を深め、卒業研究で取り組む研究領域の方向性を定める。各領域の研究動向について学んだ後に、受講生は各自の問題意識に基づいてテーマを選び、先行研究のレビューを行う。具体的には、各自のテーマに関する先行研究を収集し、その概要をまとめたレジュメを作成し発表を行う。その内容に対して、受講生全員でディスカッションをおこない、何回かの発表を通して具体的な研究計画を立てるための準備を行う。	
		心理共生演習Ⅱ	卒業研究で取り組む研究領域やテーマを絞りこみ、具体的な研究計画を立てる。各自が選んだテーマに関する先行研究をレビューし、理論的な枠組みを形成するとともに、研究手法についての理解を深め、研究計画を立てる。具体的には、各自のテーマに関する先行研究を収集し、その概要をまとめる。先行研究を踏まえて、自分の問題意識を明確にし、研究計画の立案にむけて仮説や研究方法などについて発表を行う。その内容に対して、受講生全員でディスカッションをおこない、このプロセスを重ねた上で、研究計画書をまとめ発表する。予備実験や予備調査による検討を行う。	
		心理共生演習Ⅲ	卒業研究のための文献研究あるいは実験・調査を実施し、関連資料の収集やデータの整理、分析を行う。実験研究や調査研究においては予備実験や予備調査による検討を経て、研究計画の修正を行った上で、本実験や本調査を実施する。得られたデータの整理、分析を行い、分析結果等についてレジュメを作成し中間発表を行う。文献研究においては、選択したテーマに基づき、関連する文献を収集し、論文の趣旨を決定し、中間発表を行う。中間発表でのディスカッションをもとに具体的な分析計画の修正や、追加データの収集を行う。	
		心理共生演習Ⅳ	卒業研究の執筆の仕方について学び、論文を完成する。実験論文、調査論文、あるいは展望論文の執筆の仕方について指導する。受講生は、文献やデータの再整理、再分析を行い、その上で、研究計画、仮説、論の構成について、他の受講生と共にディスカッションを行い、検討を重ねた上で、具体的な論文の執筆を行う。以上のプロセスにおいて、個別の指導も併せて行う。	
		卒業研究	4年間の学びの集大成として、これまでに本学部の授業で身につけた知識や技能、その他の能力を総合し、自分自身の関心を研究としてまとめることを目的とする。各自の興味関心に基づいて設定した問題を研究課題とし、その問題を解決するのに妥当な実験や調査を立案したり、自らの主張を支持するために必要な文献を収集したりする。策定した研究計画に基づき、倫理指針を遵守したうえでデータを収集し、統計的な方法を用いてデータを処理したり、諸文献を読み解いてゆく。そして、そこから得られた結果に基づき、論理的に考察することで各自が設定した問題を解決する。この授業では、これらのプロセスを集団指導と個別指導を駆使して支援してゆく。卒業論文を作成する過程で、科学的な行為を自主的に実践するための技術を獲得するとともに、科学的追究の態度を涵養することを目標とする。	
	心理学領域	乳幼児心理学	乳幼児期の心理的特徴と心理的支援に関する知識の修得を目的として講義を行う。具体的には、変化の大きい乳幼児期の運動，認知，情緒，対人関係等の発達的特徴と、それぞれの時期に生じやすい心理的問題について解説し、視聴覚教材や実際の観察を通じて知識の定着を図る。また、少子化の進む現代社会において重要となるこの時期の子育て支援，発達支援の方法や留意点についても取り上げ、ロールプレイや事例検討を交えて理解の深まりを目指す。	
		司法・犯罪心理学	犯罪，非行行動について，基礎理論，犯罪統計，研究法等について知識を深めることで，社会の中で犯罪がどのように捉えられたかを概説する。犯罪・非行，犯罪被害及び家事事件についての基本的知識，司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援について説明する。具体的には、刑務所、少年鑑別所、少年院などにおける心理学的問題とその対応、犯罪・再犯リスクの評価、非行少年に対する心理的支援、成人犯罪者への教育・処遇などについて論じる。	
		心理学的支援法	心理学的支援の基礎をなすカウンセリング並びに心理療法の理論及び技法について理解することを目標とする。臨床心理学という学問における、心理学的支援の位置づけについて、歴史、概念、意義、適応及び限界について解説する。良好なコミュニケーションを築くためのコミュニケーションの方法について講義した上で、グループワーク等を通じて、コミュニケーションの力を身につけることを目指す。また、実際の心理学的支援における重要な課題である、地域支援の意義やあり方、プライバシーへの配慮を含む守秘義務の問題、関係者に対する支援、心の健康教育について具体的に解説する。	
		障害者・障害児心理学	近年、障害者・障害児を社会としてどう受け止めていくかについて、その思想が深められ、関係法も整備される方向に向かってきている。この中で、心理職、心理学の果たす役割は広がっている。障害とは何であるかについて考えを深めながら、具体的な障害の様相を理解し、その中に含まれる心理社会的な課題及び必要な支援について知ることがこの授業の目標である。まず、障害という問題をできる限り自分に引き寄せながら考察を深める。その上で、身体障害、知的障害及び精神障害について心理学的な問題に焦点を当てつつその概要を紹介する。また、教育や医療・福祉の現場で行われている支援の中で心理職が果たすべき役割について紹介、考察する。授業は主として講義形式であるが、設問に学生が考え答えるなかで考究する形も取っていく。	
		心理的アセスメント	心理的アセスメントに関する基本的な知識と技能の修得を目的として演習を行う。具体的には、心理的アセスメントの目的や方法，留意点について、受講生自身を対象とする基本的な心理検査の実習を通して学ぶ。複数の担当教員がそれぞれ1つのクラスを担当する。心理的アセスメントの目的及び倫理、心理的アセスメントの観点及び展開と適切な記録及び報告、心理的アセスメントの方法（観察，面接及び心理検査）について詳しく説明を行う。	
		感情・人格心理学	パーソナリティ及び感情に関する諸理論について理解することを目標とし、性格の成り立ちやメカニズムなどについて記述、測定し、科学的に研究する学問であるパーソナリティ心理学の基礎的な諸理論や研究について解説する。また、類型論・特性論のそれぞれに基づくパーソナリティ検査、パーソナリティ障害等に関する臨床に関わる知見についても学ぶ。また、パーソナリティと深く関連している、感情に関する理論及び感情喚起の機序や、感情が行動に及ぼす影響についての理解を促し、さまざまな視点からパーソナリティ及び感情について理解を深めることを通して、自己理解や他者理解を深める。	
		精神疾患とその治療	保健医療、福祉、教育等の心理専門職として関わる様々な分野で必要となる、代表的な精神疾患についての知識を得ることを目標とする。各疾患の成因、疫学的知見、症状、DSMやICDといった診断基準に基づく診断法、本人や家族への支援も含む治療法、経過について理解することを目指す。 医療現場だけではなく、その他の領域においてクライエントに必要な医療機関との連携のあり方について学び、医療との連携において心理職が知っておくべき、向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化についても学ぶ。成人期だけではなく、乳幼児期及び児童思春期における問題についても学び、発達障害やアタッチメントに関する問題、虐待に関連する精神症状についても具体的に解説する。	

多変量解析	本講義では、心理統計法、推測統計法の知識をもとに、多変量解析や高度な統計処理に関する内容について学ぶことを目的とする。具体的には、重回帰分析とパス解析、因子分析と主成分分析、共分散分析、媒介分析と調整分析などについて講義し、実際にデータを用いて演習を行う。最終的には、卒業論文の作成や目的に応じた多変量解析の選択と処理技能の習得を目指す。	
上級心理学実験	「心理学実験」を受講し、心理学実験について基礎的な知識や技能を身につけた受講生に対し、さまざまなタイプの実験課題を課し、実験計画立案、実施、データの統計的分析、レポート作成といった一連の実験的研究を行う力の習熟を目指すと同時に、実験的研究におけるさまざまなトピックを知る機会を提供する。受講生には毎回出席し、積極的に授業に参加し、実験ごとにレポートを提出することが求められる。なお、この授業では複数の担当教員がそれぞれ1つのクラスを担当する。	
知覚心理学特論	本講義では、感覚機能および知覚能力についての基礎的な理論と実験的な研究手法について学び、人間が環境からどのように情報を取り入れ、処理しているかを科学的に理解する。さまざまな視覚現象を観察しながら、それらに対して行われてきた心理学実験を紹介し解説する。加えて知覚現象の理解を通して、論理的、科学的な思考方法を身につけることを目的とする。	
組織心理学特論	組織心理学の知見に基づき、組織における心理と行動について説明できるようになること、また、理論が最新の研究及び実際の現場にどのように結びついているのか議論できるようになることを目標とする。組織の中で個人はどのように行動し、適応するのか、また、組織は個人の集まりという以上にどのような意味があるのか、過去の知見も交えて概説する。最近の研究による知見だけでなく、現行の制度や現状を示す事例・統計データも扱う。講義だけでなく、必要に応じてグループディスカッションやグループ発表なども行う。	
上級心理的アセスメント	心理的アセスメントとは、対象者と問題の性質を理解し、ニーズを把握し、支援の方針や計画を考えるプロセスである。このクラスでは、描画法、ロールシャッハテスト、知能検査・発達検査を受講生はロールプレイで実際に用い、検査実施者および受検者側の意識や実際について体験的に学ぶ。それらロールプレイと事例検討を通じて、心理検査の技法とアセスメントのプロセス、また多職種連携における活用方法について理解を深める。	
神経・生理心理学	脳神経の構造と機能について概説した後に、記憶や感情等の生理学的反応の機序について説明する。ヒトの行動が脳のどのような働きに支えられているのかについて理解を深めることを目的とする。認識、注意、言語、記憶、行為、社会的行動などの中枢神経機構を明らかにし、それらの障害である高次脳機能障害に基づく諸症候に対処する視点を獲得することを目標とする。人間の心を生み出す脳の働きについて、認知心理学的な視点と脳の機能解剖学的な知見から説明する。	
犯罪心理学	人はなぜ罪を犯すのかについて、犯罪者の資質や環境の観点から論じ、それに基づき、防犯や犯罪捜査におけるさまざまな心理学的問題や手法について説明する。具体的なトピックスとしては、犯罪と遺伝、犯罪を生み出す環境、犯罪行動の特性と分類、犯罪者プロファイリング、地理的プロファイリング、ポリグラフ検査などの考え方と方法、および問題点などを扱う。	
認知心理学特論A	知覚・認知心理学の内容を基礎として、知覚・記憶を中心にその発展的な研究について詳説する。具体的な内容としては、顔・表情の知覚、自伝的記憶、展望記憶、ソースモニタリング、目撃者の記憶、などを扱う。また知覚・認知の障害として、辞典的記憶知覚の障害（失認など）、注意の障害（半側空間無視、バーリント症候群など）、記憶の障害（短期記憶の障害、長期記憶の障害、意味記憶の障害など）について論じる。	
カウンセリング演習	心理面接を行なう際に必要とされる支援者側の基本的な態度、面接のすすめ方を中心に取り上げ、臨床現場での実践を想定しながら、ロールプレイや体験実習を通じて心理的問題を抱える本人および家族への支援について理解する。加えて、臨床心理学の実践技能とされる、コミュニケーション技能、ケースマネジメント技能、システムオーガニゼーション技能についての理解を促す。その際、教育領域や産業領域等多岐にわたる領域における事例検討を通じて心理社会的支援について実践的に学ぶ。	
心理調査法	本講義では、心理学研究に必要なデータの収集方法や適切な統計手法の選択、論文・レポートの作成、プレゼンテーションの方法について学ぶ。具体的には調査法のメリット・デメリットと注意すべき点に関する講義や、提供されたデータについて仮説を立て、その検証に必要な統計を実践し、レポートにまとめる。最終的には、その内容についてプレゼンテーションとディスカッションを行うことで、学生の情報処理、整理と要約、伝達に必要な技能の習得を目指す。	
心理学的支援法特論	エビデンスに基づく心理学的支援の意義について理解できるようになることを目標とする。認知行動療法を代表とする、エビデンスに基づく心理療法の歴史と理論的背景について学ぶ。また、保健医療・福祉・教育・司法犯罪・産業の各分野における、実際の技法や事例を学び、各技法の適応と限界について理解を促す。各領域におけるチームアプローチのあり方や、心理支援を要する者の関係者に対するコンサルテーションなどについても解説する。教育現場における認知行動療法に基づく予防的介入について学ぶことを通して、心の健康教育の重要性を理解することを促す。	
学校心理学特論	学校をはじめとする教育分野で必要とされる知識の習得と、児童・生徒の心理社会的問題への支援方法についての知識と技能について学ぶ。特に近年注目されるユニバーサル予防としての学校介入について実践的に学ぶ。また、児童・生徒の支援だけでなく、保護者、教員に対する支援や連携について理解を深めるとともに、教育現場において生じる問題及びその背景についての理解を深めるために、教育に関連する法令や提言などについても学ぶ。	
青年心理学	思春期から青年期の心理的特徴、対人関係の特徴、発達課題等について学び、自己理解、他者理解の視点を得ることを目標とする。具体的には、思春期・青年期の位置づけ、心理的特徴、親子関係、友人関係、恋愛関係、アイデンティティの形成、適応（過剰適応・不適応）、進路選択等について、既存の理論および実証研究をとりあげ解説する。受講生が心理学の視点から過去から現在、将来にいたる自己について考え、自己や他者への理解を深める契機とする。	
ポジティブ心理学	本講義ではポジティブ心理学の理論と実践について概説する。ポジティブ心理学が学問として発展してきた道のりを明らかにしたうえで、幸福、フロー、楽観性、強み、自己制御、モチベーションなどのトピックについての証拠と実践への考え方を紹介する。幸福度を高める方法や幸福を妨げるものは何かについて検討する中で、ポジティブ心理学を多様な専門分野に適用する方法について考察する。	

発達障害児の心理と教育	特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、障害児教育は一部ではなく全ての教員が関わっていくこととなった。この中で、特に発達障害児への教育をどう行っていくかが大きな課題となっている。その課題に対し、心理学や心理職がその役割を果たすことが求められている。発達障害についての知識とその教育的支援を学ぶことがこの授業の目標である。発達障害には、自閉スペクトラム症、LD、ADHDが含まれるが、その病理的な知識とそこから派生する適応的な問題について掘り下げ、支援方法を考えていく。授業の前半は講義形式で行い、後半は学生自らが障害について調べその成果を発表し討論を行うかたちで理解を深める。	
健康・医療心理学	健康の維持と増進、疾病の予防と治療などについての原因と対処を心理学的に究明することの意義、および健康教育やヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対する心理学からの貢献について概説する。医療現場における心理社会的課題と必要な支援についてだけでなく、保健活動が行われている現場における心理社会的課題と必要な支援についても考察する。また、ストレスと心身の疾病との関連や災害時等に必要な心理に関する支援についてもテーマとして取り上げることで、人々の健康の増進に心理学がどのように貢献できるのかについて広い視点から考える。	
福祉心理学	福祉の現場で生じる問題について、問題の背景をどう理解し何を行うべきかを考えていき、心理職としてかかわる際に心理社会的な課題を把握し、そこに向けた支援について学ぶことがこの授業の目標である。 福祉とは、端的に言えば、「人間の幸福」のことである。これを保障するために社会的な制度が作られ、また作られようとしているが、その核にあるのは心、あるいは心の有り様の問題である。これを考究していくのが福祉心理学であると言える。したがって、福祉の概念としてこれまでいわれてきた障害児者や虐待事例を含む「社会的弱者」に対する心理的支援や援助はこの授業でも取り上げていくが、全ての人が安寧に安心して生きられる社会を構築する概念としての福祉についても解説していく。主に講義形式をとりながら、事例についてグループワークで考察していく時間を設ける。	
心理演習	心理支援の具体的場面を想定したロールプレイや事例検討を通して以下の5点について学び、理解することを目標とする。①心理的支援の対象者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援に関する基本的知識・技能、②支援対象者の理解とニーズの把握および支援計画の作成、③支援対象者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ、④心理的支援における多職種連携および地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理および法的義務。これらの学びを通して、「心理実習」に臨む適切な態度、心理支援に必要な基本的姿勢や心理職の役割についての理解の視点を身に着ける。	
社会・集団・家族心理学B	個人の心身の成長・発達における家族機能の重要性や、現代社会における家族を巡る諸問題について学び、家族が個人に及ぼす影響について多角的に理解することを目標として講義を行う。また、集団や文化が個人に及ぼす影響についても家族という枠組みから考察する。具体的には、個人のライフサイクルにおける家族機能の重要性、家族の発達とその課題（家族のライフサイクルの視点、結婚期、子育て期、中年期以降の課題等）、家族関係を巡る諸問題（子育てを巡る問題、夫婦関係とその危機、少子高齢化等）、家族問題に対する臨床心理学的アプローチについてとりあげる。	
関係行政論	医療に関連する法の基礎知識、心理職に必要な法規を学び、専門職業人として法的責任を自覚した行動がとれるための基礎知識を学ぶ。また、公認心理師が支援の対象としている人々を取り巻く行政制度について知ることは、対象の理解を深めることだけでなく、公認心理師としてのプロフェッショナリズムを育成するためにも必要である。保健医療分野に関係する制度、福祉分野に関係する制度、教育分野に関係する制度、司法・犯罪分野に関係する制度、産業・労働分野に関係する制度について理解することを目標とする。	
認知心理学特論B	知覚・認知心理学、及び認知心理学特論Aの内容を踏まえて、人間の高次認知過程について講義する。具体的には論理的推理、問題解決、意思決定などについて論じる。また、認知と感情の相互作用について記憶と感情の相互作用、感情の思考や判断に対する影響などを中心に論じる。さらに、人の認知における連想的で直感的な過程とシステマティックで熟慮的な過程（システム1とシステム2）の役割分担と相互作用について解説し、人の認知の特性について論じる。	
法と心理学	司法・犯罪分野におけるさまざまな心理学的問題の中から、目撃者供述の信頼性、虚偽の検出、裁判員の判断過程、虚偽自白の生起メカニズムと自白の評価という問題を取り上げ、具体的な問題、心理学的な背景理論、心理学による問題への対応などについて詳述する。特に、実験心理学的な実証研究を通じて問題にアプローチする方法について具体的に論じ、現実社会における実際的な問題の解決に、心理学がどのようにして対処していくことができるのかについて、その問題点と限界と共に理解することを目指す。	
認知行動療法演習	認知行動療法における認知的技法および行動的技法の実際について演習形式で学ぶ。子どものメンタルヘルス向上のための教育現場で用いられるクラス介入プログラムと医療現場で用いられる抑うつに対する集団認知行動療法プログラムを、ロールプレイ形式で実施する。演習を通して、集団療法の実際について，また認知行動療法の背景となる理論をどのように応用し介入に活かすかについてを学ぶ。	
心理学課題研究	少人数のグループに分かれ、実験研究と調査研究を立案し実行することで、心理学の研究手法に関する高度な知識と技法を修得することを目的とする。研究テーマの設定や課題の抽出の仕方について理解した後に、文献検索と文献検討を系統的に行う方法について学ぶ。各グループが設定した研究課題を解決するための妥当な研究手法について検討したうえで、研究計画を立案する。研究計画に基づいてデータを収集した後に、目的に適合したデータ分析の在り方について検討したうえで統計解析を実施する。得られた研究結果をプレゼンテーションしたうえで報告書にまとめることで、成果を分かりやすく伝えることの意義について考える。	
成人・老年心理学	成人期は一人でいくつもの役割を果たさなければならない、忙しく、責任の重い時期である。しかし私たちは、昔の成人と違って、成人期を終えた後に、長い老年期を過ごさなければならず、成人期は、そのための準備期間でもある。今後さらに進む高齢化社会において、身体機能の維持とともに心的機能の維持も重要視される中で、人間は人生の最終章に向けてどのような心理的変化を示すのかについて考察する。健やかで幸福な老年期を迎えるためには成人期からどのような取り組みをするべきなのかについても検討する。	
臨床社会心理学	本講義では、臨床社会心理学を「社会心理学の知見を応用し、さまざまな原因による不適応やその原因、および対処方法について理解し、改善を図る領域」とし、講義を行う。具体的な内容として、ストレッサーとなりうる社会心理学的要因、ストレス反応と原因帰属、自己注目と抑うつ、適応行動としての自己開示や自己呈示、認知的不協和と行動変容、対人関係とソーシャル・サポートなどについて講義を行い、学生が健康問題に対して社会心理学的な知見を応用できるようになることを目的とする。	

			産業心理学特論	産業心理学の知見に基づき、産業に関わる心理と行動について説明できるようになること、また、現代及び将来の産業に対する人間の関わり方を議論できるようになることを目標とする。ヒューマンエラーの特徴等について学ぶだけでなく、そこからいかに産業安全を実現するかといった考察を伴う内容とする。最近の研究による知見だけでなく、現行の制度や現状を示す事例・統計データも扱う。講義だけでなく、必要に応じてグループディスカッションやグループ発表なども行う。	
			こども発達支援演習	障害等により発達に遅れのあるこどもの発達支援について、先行研究を見渡すことで、近年の動向、既存のプログラム内容および効果などを理解する。その上で、こどもおよびその家族に対する発達支援プログラムを検討し、実践する。そして、その実践の内容および効果を検証し、より良い発達支援プログラムのあり方について検討する。大学での学びを実践につなげることで、心理学を学ぶ意義を深く理解し、福祉領域の心理職としての役割を実感できる。授業の前半はグループワークを行い、後半は発達支援を実践する。	
			公認心理師の職責	公認心理師という、心理学的理論に基づき社会に貢献する専門職の職務及び責任について理解することを目標とする。特に、活躍が期待される保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野における役割や具体的な業務について学ぶ。また、公認心理師の業務に関わる、法的義務や倫理、連携のあり方、多職種連携及び地域連携、チームアプローチ、について理解を促す。	
			心理実習	保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野の施設への見学を中心とした実習を行う。そのことを通じ以下の5点を学び、理解することを目標とする。①5つの分野における公認心理師としての役割、②心理に関する支援を要する者へのチームアプローチの実際と意義、③多職種連携の意義とあり方、④地域連携の意義とあり方、⑤5つの分野における公認心理師としての職業倫理及び法務義務。また、事前指導を経てから実習を経験し、事後指導において十分な振り返りを行うことを通じて、今後、公認心理師として現場で働く上での自己の弱み・強み、及び適性について、自己理解を促すことを目指す。	
		社会福祉領域	ソーシャルワーク論Ⅱ	ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術、コミュニティワークの概念とその展開、ソーシャルワークにおけるスーパービジョンについて理解することを目標とする。ソーシャルワークの過程(ケースの発見、エンゲージメント、アセスメント、プランニングと支援の実施、モニタリング、支援の終結と事後評価、アフターケア)、ケアマネジメント(原則、意義と方法)、集団を活用した支援(意義と目的、原則、展開過程)、コミュニティワーク(意義と目的)、スーパービジョンとコンサルテーション(意義と目的、方法)について学ぶ。	
			ソーシャルワーク演習Ⅱ	ソーシャルワーク実践にかかわる理論、知識、技術の学習と実習での学びとをつなぎ、実践的な知識と技術を習得できるよう、段階的に学ぶとともに、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解することを目標とする。虐待、ひきこもり、貧困、認知症、終末期ケア、災害時、その他の危機状態にある具体的な事例等(集団に対する事例を含む。)を活用し、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について、必要な知識と技術を実践的に学ぶ。	
			地域福祉論Ⅱ	包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際について理解し、地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士の役割を理解することを目標とする。地域福祉の基本的考え方(権利擁護、地域自立生活支援、社会的包摂等)、新しい地域福祉の展開や、地域福祉の推進方法(コミュニティ(ソーシャル)ワーク、社会資源の活用・開発、地域福祉(活動)計画、福祉教育、意思決定支援など)、地域福祉を推進する組織・団体(基礎自治体、社会福祉協議会、社会福祉法人、民生委員、自治会、ボランティアや当事者活動)等について理解することを学ぶ。	
			刑事司法と福祉	刑事司法の動向と制度の仕組みを解説するとともに、これを取り巻く社会環境について理解する。また、更生保護制度の概要を理解し、社会での更生保護の役割と必要性の理解を深めることを目標とする。刑事司法の近年の動向や制度を理解し、それを取り巻く社会環境について理解する。また、刑事司法における社会福祉士の役割、関係機関等の役割について理解する。更生保護についての概略や更生保護の必要性、犯罪者の生き辛さや特性について理解することを学ぶ。	
			障害者福祉論	障害の概念と特性を踏まえ、障害者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境や、障害者福祉の歴史と障害観の変遷、制度の発展過程、障害者に対する法制度と支援の仕組み、障害による生活課題を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士としての適切な支援のあり方を理解することを目標とする。障害の理解としてICFや障害概念を概観し、施策の日本の現状を把握し、自立の促進につながる住居と就労について関連する法規、制度、援助方法や、障害を持つ人の自立と支援のあり方を当事者権利擁護、援助分野、各種専門職機能などについて学ぶ。	
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	実習及び実習指導の意義(スーパービジョンを含む)や、多様な施設や事業所における現場体験学習や見学実習をとおしてソーシャルワーク実践について学ぶことを目標とする。実際に実習を行う実習分野と、施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解、実習先で関わる他の職種の専門性や業務に関する基本的な理解、実習先で必要とされるソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解、実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解(個人情報保護法の理解を含む)、実習記録への記載内容及び記録方法に関する理解、実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画書の作成及び実習後の評価について学ぶ。	
			ソーシャルワーク実習Ⅰ	ソーシャルワーク実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養うことを目標とする。支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活状況の課題に対応し、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行い、施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に学ぶとともに、総合的かつ包括的な支援における他職種連携・多機関、地域住民等との連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解することを学ぶ	
			社会保障論Ⅰ	社会保障とは何か、日本の現行社会保障制度がどうなっているのかを理解し、現代社会における社会保障制度の意義と課題について主体的に考えることができるようにすることを目標とする。現代社会における社会保障の現状、労働環境の変化、経済環境の変化、社会保障の概念や対象及びその理念、社会保障制度の展開過程も含めて理解するとともに、現代社会における社会保障制度の役割と意義、取り組むべき課題や社会保障制度の財源、財政、社会保障制度給付費について学ぶ。	

ソーシャルワーク論Ⅲ	社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、より実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法、支援を必要とする人々との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うため、知識と技術、社会資源の活用の意義を踏まえ、地域における社会資源の開発やソーシャルアクションについて理解することを目標とする。ソーシャルワークにおける援助関係の形成(自己覚知と他者理解、コミュニケーションとラポール)、面接技術(面接の意義、目的、方法、留意点、面接の場面と構造、面接技法)、アウトリーチ(アウトリーチの意義、目的、方法、留意点、対象、掘り起こし)、ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発、ソーシャルアクション、カンファレンス等について学ぶ。	
ソーシャルワーク演習Ⅲ	ソーシャルワーク実践にかかわる理論、知識、技術の学習と実習での学びとをつなぎ、実践的な知識と技術を習得できるよう、段階的に学ぶことを目標とする。具体的な事例等を活用し、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について、必要な知識と技術を実践的に習得することを目指す。実技指導を通して、アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクションについて具体的に学ぶ。	
老人福祉論	高齢者がおかれている生活状況を踏まえ、どのようなニーズがあるかを把握し、適切な支援方法を考えることができるようになる。高齢者の法律や制度・政策を理解し、支援に結びつけることができるようになることを目標とする。高齢者本人やその家族の生活を取り巻く社会環境を理解し、高齢者支援の実際について考えていく。高齢者に対する法整備や制度・政策を理解し、歴史的展開を学ぶ。地域包括ケアシステムにおける認知症高齢者の支援について学ぶ。	
福祉サービスの組織と経営	組織体のあり方、対人関係のあり方、(リーダーとなった場合の)人材育成のあり方について、社会福祉の担い手の中心である社会福祉法人の人事労務管理、財政管理について専門的理解をすることを目標とする。ソーシャルワークにおいて必要となる、福祉サービスを提供する組織や団体の概要や、社会福祉士に求められる福祉サービスの組織と沿革、経営の視点と方法、福祉サービスの組織と運営に係る基礎理論、労働者の権利等、福祉サービスに求められる福祉人材マネジメントについて学ぶ。	
公的扶助論	現代の「貧困」・「新たな生活困窮者」に関する理論と政策動向を踏まえ、日本の公的扶助制度・生活保護制度の概要と日本の「セーフティネット」で果たしている役割の基本的理解や今日的課題を学びながら、公的扶助制度の制度的特質とその役割を理解することを目標とする。 現代社会の中の貧困の実態とこれを取り巻く社会環境、公的扶助制度の概念とその歴史、生活保護制度の仕組みと同制度に係る他の法制度、生活困窮者に対する自立支援プログラム、低所得者に対する施策、生活保護制度と「生活困窮者自立支援法」といった新たな政策動向と制度的課題について、公的扶助制度の制度的特質とその役割について学ぶ。また、貧困と対応策に関する歴史的展開を踏まえた基本的理解とそれに対する対応策である生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との相互の関係について学ぶ。	
保健医療論	保健医療分野の現場において、なぜソーシャルワーカーの支援が求められるのかについて、保健医療福祉システムをミクロ・メゾ・マクロの視点からとらえながら考える科目である。保健医療分野におけるソーシャルワークでは、傷病によって生じる生活問題・生活課題に対して、社会資源の横断的な活用と多様な実践アプローチが展開されている。ソーシャルワーカーとして現代の保健医療福祉をめぐる個人の苦悩や生活に生じる課題にどうアプローチできるのかを考え、構想する視点が受講学生の中に芽生えることを目指している。 具体的には、日本の医療保障制度(医療保険制度、医療法等)、保健医療サービス関係者の専門職倫理やその役割と機能、医療ソーシャルワーカーの役割とその歴史、医療ソーシャルワーカーと社会福祉士法との関連、多職種との連携や地域活動について検討することにより、保健医療分野におけるソーシャルワークの有用性について考察していくこととする。	
スクールソーシャルワーク論	子どもの最善の利益を保障し、子どもの生活全体に着目できるエコロジカルな視点をもって働きかけを行う専門職としてのスクールソーシャルワーカーを理解することを目標とする。学校にソーシャルワーカーを導入する意義と必要性、スクールソーシャルワークの歴史の理解、学校教育の特徴、教育が連携する機関とその特徴、スクールソーシャルワーカーの役割と活動、スクールソーシャルワークの展開過程、スクールソーシャルワークの実践モデル、スクールソーシャルワーカーへのスーパービジョンの必要性、諸外国のスクールソーシャルワークの現状、スクールソーシャルワークの課題と展望等について学ぶ。	
社会保障論Ⅱ	現代社会における社会保険制度と生活保護制度に関して、その歴史と現行制度の主要な関係法制を概観することで、社会保険制度の種類と内容、生活保護制度の内容についての理解を深めることを目標とする。公的扶助と社会保険の関係、公的保険と民間保険の関係、社会保障制度の体系、公費負担医療、介護保険制度の概要、年金保険制度の概要、生活保護制度の概要、労災保険制度の概要、社会手当制度の概要、社会福祉制度の概要、諸外国における社会保障制度等について学ぶ。	
ソーシャルワーク論Ⅳ	支援を必要とする人との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うための、知識と技術、個別事例の具体的な解決策及び事例の共通性や一般性を見出すための、事例分析の意義や方法を理解することを目標とする。ネットワークの形成(意義、目的、方法、留意点、セーフティネットの構築とネットワーキング、ミクロ・メゾ・マクロ、多様な分野の支援機関)、ソーシャルワークに関連する方法(ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション)、事例分析の意義と目的、ソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実際について学ぶ。	
ソーシャルワーク演習Ⅳ	ソーシャルワーク実践にかかわる理論、知識、技術の学習と実習での学びとをつなぎ、実践的な知識と技術を習得できるよう、段階的に学ぶことを目標とする。地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、地域住民に対するアウトリーチと地域住民の主体性を尊重したニーズ把握の実際について学ぶ。地域福祉計画の作成方法と実践、カンファレンスの実施と評価、社会資源の活用・調整・開発、サービス評価、地域福祉推進の組織化等について具体的に学ぶ。	
法学	社会福祉に関連する法律分野の基本的な知識を得ること、福祉サービス利用に係る権利擁護制度、成年後見制度について基本的知識を得ることを目的に、以下の授業計画に基づき講義形式で行う。権利擁護活動にとって重要な法学の基礎知識を得る。そのうえで、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の福祉サービス利用に係る権利擁護のための福祉サービス利用援助事業及び成年後見制度の内容とその関係法を概観し、その基本的知識を得る。	
ソーシャルワーク演習Ⅴ	ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得するとともに、社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養うことを目標とする。実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解するため、具体的な個別支援計画、地域支援計画の作成方法を学ぶ。実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについても体験的に学ぶ。	

			社会福祉調査	社会調査の調査結果から情報を読み解く際のリテラシーを身につけ、自分で調査をする際の注意事項を一通り理解し、基本的なデータ分析ができるようになるとともに、専門的な分析では何が出来るのか選択肢がイメージでき、意思決定や議論の場で調査や資料を活かせるようになることを目標とする。社会福祉調査における倫理と個人情報、量的調査の方法、量的調査の分析、質調査と質的データ分析、社会福祉調査の意義と目的、ソーシャルワークにおける評価等について学ぶ。	
			スクールソーシャルワーク演習	スクールソーシャルワーカーとしての価値観を持ち、子どもを取り巻く状況を理解し、アセスメント力を身につけ、ソーシャルワーク実践の実際について理解することを目標とする。個別事例へのアセスメントとともに、地域アセスメント、学校アセスメントができる方法を具体的に学ぶ。ソーシャルワークの価値、インフォーマルな機関を含めた地域関係や教育委員会や学校の状況を把握するとともに、ミクロプラクティス、メゾプラクティスやスーパービジョン等についてて学ぶ。	
			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	実習記録や実習体験を踏まえた課題整理と実習総括レポートの作成を通して、現場のソーシャルワーク実践について理解するとともに、実習の評価全体総括会を開き、プレゼンテーション能力を養うことを目標とする。実際に実習を行う実習分野と、施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解や実習先で関わる他の職種の専門性や業務に関する基本的な内容、実習先で必要とされるソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術、実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解(個人情報保護法の理解を含む)、実習記録への記載内容及び記録方法に関する理解、実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画書の作成及び実習後の評価方法について学ぶ。	
			ソーシャルワーク実習Ⅱ	ソーシャルワーク実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養うことを目標とする。支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活状況の課題(社会ニーズ)に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行い、施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。また、総合的かつ包括的な支援における他職種連携・多機関、地域住民等との連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解する。	
			スクールソーシャルワーク実習指導	スクールソーシャルワーク実践の価値、理論、技術の現場応用の方法を身につけることを目標とする。実習の意義について理解し、学校現場を知り、学校組織を体験的に学び、学校における相談援助活動やソーシャルワーク実践に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得するとともに、教育の場で生かせる社会福祉士としての資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等総合的に対応できる能力を習得し、専門的援助技術を概念化・理論化し体系立てる能力や開拓の視点を養うことを目的とする。	
			スクールソーシャルワーク実習	実習指導者による指導、教育委員会や学校の指導を受け、スクールソーシャルワーカーの役割を理解し、スクールソーシャルワーカーの必要性について説明できることを目標とする。日々子どもたちが過ごす学校現場を知り、学校組織を体験的に学び、理解を深め、スクールソーシャルワーカーとして求められる資質、技能、倫理から、教育現場における課題を見つける力を養い、教職員等との連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解し、子どもや家族、教職員から自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を修得することを実習を通して学ぶ。	
		養護保健領域	看護学Ⅱ	看護学は養護教諭の本務とする「養護」に必要な学問の中でも重要な位置づけにある。学校現場において、医学的素養を有する専門職としての期待に応えるため、科学的な看護知識を身に付け、看護行為の理論的根拠や具体的方法を知り、園児、生徒の健康維持のため及び変調時に相応できる看護力を養う。小児期にみられる発達上の問題、疾患を中心に解説を進め、援助が必要な児童生徒に必要な看護内容について考えていく。人間にとって「健康」とは何か、どのような状態を指すのか、健康な状態を保つために求められる看護とは何か等について学修する。看護学を学ぶことによってその知識を学校現場等において活用することができるようになる。	
			救急処置及び看護法	救急処置に必要な知識と技術を習得し、その場の状況や傷病者の場外に応じた適切な応急処置や看護ができる能力を養う。救命の重要性並びに自己の安全確認の重要性についても認識を深める。救急処置の基礎となる解剖生理学、日常的に訴えの多い症状、外傷に関する基礎知識およびその対処方法等について学修する。学校現場で起こったケガや事故、症状に対するアセスメントから緊急性を判断し対処できるようになる。各回において、解説、教員によるデモンストレーション、学生による実施を行う。適宜映像資料を用い、教科書で不足する資料はプリント配布を行う。	
			栄養学	食品に含まれる様々な栄養素の体内での働きを理解する。生涯にわたる健康の保持増進を目指すための食生活について考察する。ヒトが健康な生活を営むには食物摂取が基本。それらの栄養素が生体内で吸収・代謝される機構を理解し、健康の専門的な知識・技術を身につける。児童・生徒の健康状態を正しく把握し、健康増進に努める際に必要な栄養学(食品学を含む)の知識を修得する。栄養学の基礎として、人体の機能と栄養、栄養素とその機能、エネルギー代謝を学修する。学童期・思春期の栄養の特徴と問題について学修する。食品群と食品成分表について学修する。	
			精神保健Ⅰ	精神科領域の疾患について概説する。前半ではメンタルヘルスとは何か、心の問題、それを取り巻く環境と家族、社会の関係、精神症候学など基本事項について学び、後半では精神障害のうち、頻度の高いこころの問題や、幼児期、学童期、思春期に配慮や特別な対応が必要となる疾患や障害について概説し、基礎的知識を学ぶ。学校教育における精神保健教育すなわち学校精神保健を実践する上での基本的知識を習得し、児童生徒や教職員のメンタルヘルスを改善維持もしくは疾患の早期発見や適切な関係機関につなぐというソーシャルワーク、もしくはコーディネートしてゆくためにどのように対応するか理解する。学校内での精神保健について養護教諭として適切な予防活動が行えるようにする。	
			保健科教育法２	学校における保健科教育の概要について、歴史的展開のプロセスを中心に学習する。情報機器及び教材の活用を含む。わが国における健康観の変遷と特徴について理解でき、学校保健における保健教育・保健管理の内容について説明することができる。最近の学校保健に関わる社会問題に関心を持って情報収集することができ、保健科教育のカリキュラムを考え展開することができる。	
			看護技術Ⅰ	保健室を想定した療養環境の整備と、療養時に必要となる基本的な支援技術が実施できるようになる。児童生徒の成長発達と健康状態の把握を行い、評価することができる。学校現場において必要な基本的な看護技術について学修する。看護技術について、科学的根拠を理解したうえで実践できるようになる。各回において解説、教員によるデモンストレーション、学生による実施を行う。適宜映像資料を用い、教科書で不足する資料はプリント配布を行う。各技術の習熟のため、授業外での自己練習を求める。	

			看護技術Ⅱ	学校の環境測定とその評価を行うことができる。保健室で行われる検診と処置に必要な物品が整えられ、清潔に創の手当てができる。教員に必要な医療的ケアについてその方法と留意点を理解できる。保健室での清潔、健康診断について、講義・演習・グループワークなどを行い、実践的な知識、技能を学修する。養護教諭として、保健室経営と健康診断業務の実践力を高め、健康問題の発見・分析、判断から解決へと導く対応力、教育指導力を修得することを目的とする。各回において解説、教員によるデモンストレーション、学生による実施を行う。適宜映像資料を用い、教科書で不足する資料はプリント配布を行う。各技術の習熟のため、授業外での自己練習を求める。	
			精神保健Ⅱ	様々な年代の心に障害や疾患、問題を持つ人への適切な援助や判断並びに早期発見ができることを目指す。精神保健Ⅰで学んだ基礎的知識を礎として、心の問題に関して迅速に適切に対応できるように理解を深め、教育現場や地域社会などで貢献できる知識の習得を目指す。人々の心のしあわせと豊かさを目指す福祉的視点に基づき、ライフサイクルと精神保健（メンタルヘルス）の基礎知識を学び、現代社会におけるメンタルヘルスの課題と予防について学ぶ。また、関連する知識として精神科医療機関の入退院等の基礎知識についても取り上げる。メンタルヘルスの基礎知識を理解し、心理的ケアの実践に向けた専門職としての視点について理解することを目的とする。	
			保健科教育法３	高等学校の科目保健を中心に、学習指導案の作成、教材研究、模擬授業を行うことにより、実践的な指導力を身に付ける。高校生の発達段階を理解した上で、学習指導要領で示されている教科としての「保健」の授業を実践するために、教材研究、指導案作成、発達段階に応じた模擬授業を行うことにより、実践的な指導力を身に付ける。また、学生相互で学習指導案や模擬授業を評価しあうことを通して生徒にとってわかりやすい授業の構築を目指す。	
			学校救急処置	養護教諭として適切な救急処置活動をするための知識と技術を学ぶ。基本的事項を学習したのち、児童生徒に多くみられる内科的・外科的な疾患に対する救急処置の方法を学習する。教育現場での緊急性の高い外傷や日常的な疾病に対して、解剖生理学・医学・看護学を基盤とした科学的アセスメント（評価・判断）を実施し、的確な処置や対応ができる知識・技術・記録方法を学修する。基盤となる知識・技術・記録方法を修得した後、実技やロールプレーを通して教育現場での救急処置実践力につなげることを目的とする。	
			公衆衛生学	公衆衛生並びに健康の概念を理解し，健康の増進，疾病予防の考え方やわが国におけるその取り組みについて学び，人間の健康を保持増進するための社会や環境はどうあるべきか理解する。健康情報の利用についても理解する。健康の概念、厚生統計、疫学研究、感染症、生活習慣病、社会保障制度等について学修する。健康の概念、厚生統計、疫学研究等の学修を通じ現在の日本や世界の抱える健康や医療の問題やその統計について学び、健康支援を実施する際にこれらの知識をどのように活かしていくかを考えていくことを目的とする。	
			衛生学	環境と健康に関する事項（環境保健）は公衆衛生学の一分野である。まず、生態系における人間の生活、地球環境問題とともに環境問題（公害）と健康の関係について学ぶ。次に、環境（空気、水、土壌、放射線）が健康に与える影響、暑熱、衣料や住居と健康の関係、食品（食中毒物質、食品添加物、健康食品）と健康の関係、環境・食品汚染物質による健康影響についての知識を修得する。さらに、化学物質の健康影響を予防するための疫学の方法を学ぶ。	
			健康相談活動論	社会の急激な変化に対応して、いじめ・不登校・薬物乱用・性の逸脱行動・生活習慣病・新たな感染症等の様々な健康に関する現代的課題が、近年深刻化している。これらの課題の多くは自分の存在価値や自信を持てないなど心の健康問題と大きく関わっていると考えられる。本授業では、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談活動の基礎・基本と事例を基に支援方法の実際について体験を通して学ぶことを目的とする。	
			薬理概論	医薬品の適正使用に関する理解を深めるために、薬物全般の基本的知識、薬理機序と副作用を学ぶ。薬の作用メカニズムや副作用について基本的な知識を習得し、薬を正しく使えるようになる。病気の原因を引き起こす物質がどのようにしてできるのか、薬はどのようにしてそれらを調節しているのかを学修する。病気の原因を理解した上で薬がどのような作用を介して病気を治すのか説明できることを目的とする。また小、中、高校の生徒等に正しく説明するための知識を概説し、質問応答の時間等を設けて理解を深める。	
			小児保健	小児の発育、小児期にみられる疾病や事故などについて理解を深め、児童・生徒の心身ともに健やかな育ちを見守り、促すために必要な知識を習得する。正常小児の成長発達や生理機能の変化について系統的に学習する。小児保健や小児救急の基礎についても学習する。小児独特の生理的な問題やその年齢等による変化を理解することで正常小児について理解するとともに病的な小児に対してもその代表的な病態を知ることで小児について適切に対応することができる。小児の事故と救急処置、安全管理、疾病、虐待、発達障害についても学ぶ。講義はパワーポイント・視聴覚教材などを使用する。また、グループで事例検討を行う。	
			保健科教育法４	中学校の保健分野を中心に、学習指導案の作成、教材研究、模擬授業を行うことにより、実践的な指導力を身に付ける。情報機器及び教材の活用を含む。中学生の発達段階を理解した上で、学習指導要領で示されている教科としての「保健」の授業を実践するために、養護教諭の特質や保健室の機能を生かした保健科授業について学修する。模擬授業を実施することにより授業実践力を修得することと教育の意味を考えることを目的とする。	
			看護臨床実習指導	病院をはじめとした医療機関や関連施設における臨地実習を中心に、その事前学習ならびに事後学習を通して、保健医療分野の専門性ならびに連携の在り方について学修する。学内で習得した知識・技術を臨床の場面体験、実践し、児童生徒の保健や健康教育に活用できるようになる。また、養護教諭としての医療機関との連携についての方策をたてられるようになる。実習の目的と目標、必要な準備及び心構えについて確認を行っていく。実習先への事前訪問・実習巡回指導・実習後の振り返りを行う。	
			看護臨床実習	臨床実習の目的は、将来、養護教諭を目指す学生が養護教諭として必要な知識と技術を臨床場面で実践し、入院や外来での児童・生徒と養護教諭のかかわりを考えることである。また、医療機関と学校との連携を理解することも重要である。すでに学習した知識・技術をもとに、病院の組織や各科の専門的機能や役割など医療の果たす役割を知り、学校における保健管理・保健指導に役立つ看護の実習の習得が大きな目的である。	
建学科	仏教学		仏教学ⅠA	本講義は京都女子大学の建学の精神を学ぶ科目である。釈尊（ゴータマ・ブッダ）の生涯とその思想を、講義形式で学ぶ。まず釈尊が誕生した古代インドの社会状況、思想的背景を理解したうえで、釈尊の生涯について、誕生、出家、成道、入滅など重要な事績に沿って学習を進めていく。それを踏まえて、縁起や無我、あるいは四聖諦などといった釈尊の基本的な教説を取り上げ、その内容を正確に把握し、重要性を理解する。また、釈尊の教えが、現代社会を生きる人間にとっていかなる意義を持つのかを考察する。	

目群		仏教学ⅠB	釈尊入滅後の仏教の展開を、大乗仏教を中心に講義形式で学習する。大乗仏教は、自己を含めたあらゆる物事へのとらわれを離れて、他者を利益する精神を重視し、理論的には空の思想、実践的には菩薩の理念を基礎として展開していく。本講義では、大乗仏教の思想的な特徴を、その成立の背景や経緯を踏まえて明らかにする。また、その思想展開を概観するなかで、親鸞の思想の母体となった浄土教についても触れて、さらに発展的に浄土教の展開と親鸞の思想を学ぶ礎を築く。	
		仏教学ⅡA	「仏教学ⅠA・ⅠB」で学んだ仏教思想の基礎的な理解をもとに、大乗仏教が志向する一切衆生の救済を具体的に開顕した浄土仏教について、インド・中国・日本での展開・受容を学ぶ。具体的には、法然や親鸞が特に重要視した浄土仏教の基本経典（浄土三部経）の内容と、そこに示された仏のこころを受け継いで親鸞に至った歴史を学び、親鸞の生涯にも触れながら、その思想の背景や基盤を理解することが目的である。	
		仏教学ⅡB	「仏教学ⅡA」で学んだ浄土仏教の基本と親鸞の基本思想の理解をもとに、さらに親鸞思想の普遍性と真実性、およびその現代的意義をより深く考察する。法然に出遇った親鸞は、家族を持ちながら仏道を歩み続ける中で、人生に対する洞察と思索が深められていくが、仏の心に向き合い、常にごまかすことなく己れを見つめている。親鸞の『教行信証』を始めとする著作や、その語録ともいえる『歎異抄』を通して、親鸞の生き方や教えが持つ現代的意義を理解することを目的とする。	
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ⅠA1	英語圏を中心とした、異文化に関するエッセイを読む中で、まとまった量の英文を素早く、能動的、かつ批判的に読む様々な訓練を行う。「キーワード読み」や「チャンク読み」などの訓練や、英文パラグラフの構造を理解して主題を読み取る訓練などを行います。また、自文化と異文化の類似点と相違点を確認し、それらの背後にある考え方や価値観を意識化する。ディスカッションなども取り入れながら、複数の文化の考え方や価値観を比較することで、これからの社会で必要な異文化理解能力について考察する。さらに、教科書だけではなく、eラーニング教材（ALC NetAcademy NEXT）も併用し、なるべく多くの量の英文を読むように心がける。	
		英語ⅠA2	英語での基本的なコミュニケーション、特に身近な話題について聴きとり、話すことができることを目的とする。また、その結果、英語のスピーキングへの自信をつけることを目標とする。前期は、教科書の前半の章を学習する。ロールプレイ、プレゼンテーション、インタビュー、クラスメートとの共同作業、発音練習、音読など、実際に「英語を話す」学習活動を行うことで、英語運用能力を身につけられるように授業を進める。授業への積極的な参加と発言が極めて重要となる。	
		英語ⅠB1	英語圏を中心とした、異文化に関するエッセイを読む中で、まとまった量の英文を素早く、能動的、かつ批判的に読む様々な訓練を行う。「キーワード読み」や「チャンク読み」などの訓練や、英文パラグラフの構造を理解して主題を読み取る訓練などを行う。また、自文化と異文化の類似点と相違点を確認し、それらの背後にある考え方や価値観を意識化する。時にはディスカッションなども取り入れながら、複数の文化の考え方や価値観を比較することで、これからの社会で必要な異文化理解能力について考察する。さらに、教科書だけではなく、eラーニング教材（ALC NetAcademy NEXT）も併用し、なるべく多くの量の英文を読むように心がける。	
		英語ⅠB2	英語での基本的なコミュニケーション、特に身近な話題について聴きとり、話すことができることを目指す。また、その結果、英語のスピーキングへの自信をつけることを目標とする。前期は、教科書の前半の章を学習する。ロールプレイ、プレゼンテーション、インタビュー、クラスメートとの共同作業、発音練習、音読など、実際に「英語を話す」学習活動を行うことで、英語運用能力を身につけられるように授業を進めていく。授業への積極的な参加と発言が極めて重要となる。	
		英語ⅡA1	グローバル社会の中で、様々な情報を批判的な角度で読み解き、思考力を育てることを目標とする。世界の様々な社会問題、例えば、留学、原子力、税、移民など国際人の一般常識として知っておくべきテーマがたくさん取り上げられている教科書を使用し、英語の読解力を高めていく。また、様々な英語の文体、例えば広告、社説、白書、ブログなどにも触れる。1年生の時に学んだことをさらに深めるために有益な授業になる為、積極的な受講を望む。	
		英語ⅡA2	様々なメディアの英語を利用して、英語の聴き取りと読解の両方の力を伸ばすことを目標とする。ドキュメンタリー番組やDVDなど視聴し、その概要をとらえる訓練を行う。また、それに関連する英文記事や文章を読み解くことで、時事的な英語表現や語彙に慣れる訓練も行う。題材には、異文化に対する視野が広がるよう世界の文化や社会問題に関するものを選ぶ。予習、授業への積極的な参加が求められる。	
		英語ⅡA3	本授業では映画を通して英語力を鍛え、さらには英語圏の文化を様々な角度から観察し理解することを目指す。その国の言語文化を知るうえで実によい教材となる為、海外の映画（ドラマ、アニメを含む）を教材とする。毎回の授業は大きく2部構成になっており、ひとつは、教科書の各Unitを使って英語力を鍛える構成。具体的にはリーディング、内容理解問題を行い英語の力を伸ばす。もうひとつは、映画に関連する文化的背景や、映画の中の英語学的に興味深い言語現象を考察し、より深い学びへとつなげていく。この後半部分では、教科書外の映画シーンも多数織り交ぜ、英語力アップにつながる勉強法も紹介する。授業では毎回、その日のUnitに関する英語の小クイズを実施する。また、受講生には学期中に2度、自分の好きな映画に関するレポートを提出を求める。レポートのテーマになりそうな話題は、教員からも提供する。	
		英語ⅡA4	将来、留学や海外旅行を考えている学生のための準備クラス。観光産業で働いたり個人的楽しみで海外旅行を考えている人に役立つ。異文化コミュニケーションを理解して、旅行などで使用する表現ややりとりを学ぶ。海外でトラブルに直面した際の解決方法、カルチャーショックへの対処方法、海外での友人の作り方などを学びながら、会話の練習も行う。最後には、自分でインターネットで簡単な調査をして発表も行う。	
		英語ⅡA5	長期、短期に関わらず、英語圏へのホームステイや留学を考えている人、また、聞き取りや会話の力をつけたい人のためのクラスとする。留学先の授業についていけるように、英語圏の教室文化を再現する。場面設定をしたダイアログを練習し、あなたが留学したい国について調査を行う。自分のこと、日本のことを説明できるようにし、ホームステイの準備を行う。インターネットを使用した調査を行い、英語での発表も実施する。夏休みに短期語学留学を考えている方、また、留学予定が無くても留学気分が味わいたい方に積極的な参加を求める。	
		英語ⅡA6	英語の4技能（読む、書く、聴く、話す）を伸ばすことを目標とする。最近のファッショントレンドやデザインをテーマに会話の練習を行い、自分の意見を英語でまとめ、ディスカッションも実施する。また、有名デザイナーやその作品について調べ、自分のデザインをクラスメートに紹介する。出席、短いプレゼンテーション、復習が求められる。プレゼンテーションにはインターネットを利用した調査も必要となる。	

英語ⅡA7	ネット上の様々な英語のサイトを利用して、必要な情報を英語で探し出し、理解し、各自の勉強や生活に役立てることができる力を養う。様々な国や文化、ショッピング、経済、仕事等についての英語のウェブサイト、SNS、ブログなどを読み、内容を把握し、比較し、自分の意見を発信する。また、それらの活動を通じて、どのように他者を助けることができるのかについても学ぶ。世界について学びたい人、インターネットの利用法を学びたい人、英語とコンピューターのスキルを伸ばしたい人のための授業とする。	
英語ⅡA8	TOEICテストで目標とする点数を取得すること、TOEICテストの問題形式を活用して英語の4技能を磨くことを目標とする。「対話の成立」と「情報の流れ」に注意することで、ポイントとなる箇所を正しく聴く・読む訓練をおこなうと同時に、頻出する語彙・表現の習得に努める。テスト対策として、試験問題の各パートごとの問題形式とそのねらいを理解し、時間内に解答を選択する効率的なテクニックを身につけることを目指す。また、ポイントとなる箇所を正しく聴く・読む訓練を行い、目標とする点数を取得することも目指す。TOEICテストに頻出する語彙・表現・問題形式の攻略法を、分野別に演習形式で学習する。参考書およびTOEIC対策に結びつく基本的な学習方法も随時紹介を行う。英語の4技能向上のために、聴く・読む学習活動について、自律した学習姿勢が身につくこと、リスニング問題を通して会話の成り立ちや流れを理解することも目的とする。	
英語ⅡB1	グローバル社会の中で、様々な情報を批判的な角度で読み解き、思考力を育てることを目標とする。世界の様々な社会問題、例えば、留学、原子力、税、移民など国際人の一般常識として知っておくべきテーマがたくさん取り上げられている教科書を使用し、英語の読解力向上を目指す。また、様々な英語の文体、例えば広告、社説、白書、ブログなどにも触れる。1年生の時に学んだことをさらに深めるために有益な授業になる為、積極的な受講を望む。	
英語ⅡB2	様々なメディアの英語を利用して、英語の聞き取りと読解の両方の力を伸ばすことを目標とする。テレビドキュメンタリー番組やDVDなど視聴し、その概要をとらえる訓練を行う。また、それに関連する英文記事や文章を読み解くことで、時事的な英語表現や語彙に慣れることも目的とする。題材には、世界の文化や社会問題に関するものを選ぶことで、異文化に対する視野が広がるように努める。家での予習など授業への積極的な参加が求められる。	
英語ⅡB3	本授業では映画を通して英語力を鍛え、さらには英語圏の文化を様々な角度から観察し理解することを目的とする。 その国の言語文化を知るうえで実によい教材となる為、海外の映画（ドラマ、アニメを含む）を教材とする。毎回の授業は大きく2部構成になっており、ひとつは、教科書の各Unitを使って英語力を鍛える構成。具体的にはリーディング、内容理解問題を行い英語の力を伸ばす。もうひとつは、映画に関連する文化的背景や、映画の中の英語学的に興味深い言語現象を考察し、より深い学びへとつなげていく。この後半部分では、教科書外の映画シーンも多数織り交ぜ、英語力アップにつながる勉強法も紹介する。授業では毎回、その日のUnitに関する英語の小クイズを実施する。また、受講生には学期中に2度、自分の好きな映画に関するレポートの提出を求める。レポートのテーマになりそうな話題は、教員からも提供する。	
英語ⅡB4	旅行先や観光業などで使われる表現やコミュニケーション・スタイルについて学ぶ。将来、ホテル、エアライン、観光ツアーガイド、小売業などの観光業や接客業につきたい人、海外旅行で英語を使用したい人に役立つクラスである。英語会話や聞き取りの力を伸ばしたい人の受講も歓迎する。ホテル、旅行業等の観光産業について学び、そこで働く際に有益な表現ややりとりの練習を実施する。顧客とのやりとりの仕方も学修する。ロールプレイ、ゲーム、プレゼンテーション、関心のある産業分野についてインターネットで調べて発表も行う。	
英語ⅡB5	長期、短期に関わらず、英語圏へのホームステイや留学を考えている人、また、聞き取りや会話の力をつけたい人のためのクラスである。留学先の授業についていけるように、英語圏の教室文化を再現する。場面設定をしたダイアログを練習し、あなたが留学したい国について調査を行う。自分のこと、日本のことを説明できるようにし、ホームステイに備え準備を行う。インターネットを使用した調査を行い、英語での発表も実施する。夏休みに短期語学留学を考えている方、また、留学予定が無くても、留学気分が味わいたい方に、積極的な参加を求める。前期（IIA5）とは違う内容の為、前期をすでに履修した人も履修可能である。	
英語ⅡB6	将来、子供たちに英語を教えてみたい人のための授業である。子供への英語の教え方、授業の組み立て方、教材の作り方、英語での子供の遊び、なぞなぞ、詩、童謡などを学習する。また、授業でこれらをいかに効果的に使い、コミュニケーションをはかるかも学ぶ。インターネットを使って英語で物を調べ、発表も行う。将来自分の子供の英語教育を考える方にも、児童への英語教育をキャリアとして考えたい方にも有用な科目である。子供に英語を教えることに興味のある人、将来、教育などに関わりたい人、また、英語の聞き取りや会話の力をつけたい人の受講を求める。	
英語ⅡB7	このクラスでは、様々なマンガやアニメを通じて英語を学ぶ。様々なジャンルのマンガやアニメを題材にし、それを読み解き、それについて発表を行う。オリジナルの短いマンガの作成も行う。いくつかの国際的に有名なアニメも題材とする。様々なアニメや漫画を見ながら、それらがなぜ海外で広く受け入れられるのかについて考え議論する。また、自身が選んだ漫画を読み、それに関して短いプレゼンテーションも実施する。アニメや漫画などに関心のある学生はもちろん、ポップカルチャーを通して日本や英語圏の文化を理解したい学生、英語の聞き取りや会話を練習したい学生にも推奨する授業である。	
英語ⅡB8	TOEICテストで目標とする点数を取得すること、TOEICテストの問題形式を活用して英語の4技能を磨くことを目標とする。「対話の成立」と「情報の流れ」に注意することで、ポイントと なる箇所を正しく聴く・読む訓練をおこなうと同時に、頻出する語彙・表現の習得に努める。テスト対策としては、試験問題の各パートごとの問題形式とそのねらいを理解し、時間内に解答を選択する効率的なテクニックを身につけることができるようになることを目標とする。また、ポイントとなる箇所を正しく聴く・読むことの訓練を行い、目標とする点数を取得することを目指す。TOEICテストに頻出する語彙・表現・問題形式の攻略法を、分野別に演習形式で学習する。参考書およびTOEIC対策に結びつく基本的な学習方法も随時紹介予定である。4技能の向上のためには、聴く・読む学習活動について、自律した学習姿勢が身につくこと、また、リスニング問題を通して会話の成り立ちや流れを理解することも目的とする。	

英語ⅢA1	以下のことを目標とします。 1.グローバル・イシューをテーマにした洗練された格調高いニュースメディア英語の特徴に触れることができる。 2.ニュースメディア英語の特徴（文体・語彙）を把握することで効果的に内容を把握することができる。 3.英文記事で取り上げられている国・地域についてグローバル・マインドを持ち、自分の意見を述べることができる。 4.英英辞典等を活用し、生きた語彙・表現力を身に付けることができる。 具体的な授業内容としては、(1)国連ニュースと(2)ジャパン・タイムズの記事から構成された教科書を使用する。うわべだけの内容把握（英文を和訳できる）をするのではなく、なぜそうした問題がその国・地域に起こっているのか、国際社会の出来事に関心を持つと同時に異文化理解の視点を大切に演習形式で進める。「何かを知るために英文記事を読む」という本来の英語リーディングの学習姿勢を重視する。	
英語ⅢA2	英語のWriting能力の向上を目指したクラスである。ただし、レポートなどの硬い文章ではなく、各自の個性が生かせるような楽しいクリエイティブ・ライティングを実施する。楽しい子供向けの童話や、自由な発想で詩などを書き、ネイティブの教員が、丁寧に指導を行う。今まで経験したことのない楽しい英作文で、英語を書くことに自信をつけていくことを目指す。	
英語ⅢB1	以下の能力を身につけることを目標とする。 ・社会問題をテーマにした中～上級レベルの英文読解ができる。 ・教科書や授業から得た情報を的確にまとめることができる。 ・批判的な読み方とは何かを理解できる。 ・自分の意見を平易な英語で効果的に述べることができる。 具体的な授業内容は次の通りである。ソーシャルメディアの影響、表現の自由、格差社会など、世界的に重要な問題に関する文章を、「批判的」に読む。「批判的に読む」と聞くと、誤りをあげつらうといったイメージを持つかもしれないが、ここでは「得た情報を鵜呑みにしない」「真偽を自ら判断する」「文章の良い点、足りない点を正当に評価する」といった知的な行いを指す。「得た情報を吟味し、また自ら調べ、意見を述べる」という、社会で求められる基本的かつ重要なスキルを、英文の読解を通して伸ばす。随所で英文による短いコメントも求める予定である。 世界の諸問題を英語で読み考えたい学生を歓迎する。大学院入試その他、各種試験の準備をしたい学生にも適している。	
英語ⅢB2	この授業はアカデミック・ライティングとプレゼンテーションに重点を置いた授業である。インターネットなどで、テーマに関する情報を調べて発表する等の活動も行う。原稿を書くところから、発音、ボディーランゲージ等、堂々と英語で発表ができるようになるまでの手順を、丁寧に指導する。ゼミや卒論の発表を英語でしてみたい人、大学院進学を考えている人、仕事で英語を使う予定のある人に適している。	
ドイツ語ⅠA1	初歩的なドイツ語文法について、毎週特定のテーマに沿って、文法事項を習得していくことを目指す。グループワークやパートナー練習などを通して、ドイツ語に積極的に触れる機会も設ける。まずはアルファベットの発音やドイツ語特有の読み方を学び、ドイツ語の音自体にも慣れるよう練習していく。音に慣れた後は、あいさつにはじまり、実際に使える表現と文法の習得を目指す。また、ドイツ語圏の文化も紹介予定なので、積極的に授業に参加するよう求める。	
ドイツ語ⅠA2	実践的な練習を経ながらドイツ語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。とりわけドイツ語IB2の課題となる「聞く」「話す」への基礎を築くことを目的とする。以下3点の知識、能力を身につけることが本授業の到達目標。 ・「こんにちは」「ありがとう」「どういたしまして」等の基本的な会話が、臨機応変にできる。 ・出身や趣味、大学での専攻など、自分に関する情報をドイツ語で表現できる。 ・「～がほしい」、「～はどこですか」など、現地を訪れた際に役立つ表現を駆使できる。	
ドイツ語ⅠB1	アルファベットの発音やドイツ語特有の読み方に慣れるよう練習していく。また、より正確にドイツ語で表現できるよう、文法にも留意していく予定である。各課で習う表現を確実に定着させるために、パートナー練習を行うので、大きな声で発話するように求める。身の周りのものを表す名詞だけでなく、使用頻度の高い動詞も身につくように学習する。ドイツ語圏の文化も紹介予定なので、積極的に授業に参加するよう求める。また、本学主催のドイツ語俳句コンテストに向けて、ドイツ語俳句についても学んでいく。	
ドイツ語ⅠB2	ドイツ語IA2からひきつづき、実践的な練習を経ながらドイツ語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。とりわけ「聞く」「話す」に時間をかけていく予定である。また、本学主催のドイツ語俳句コンテストに向けた準備もあるので、積極的な授業参加がのぞまれる。習得したドイツ語はパートナー練習やプレゼンテーションで活用できることを目標とする。（グループ発表か単独発表かはクラス規模によって変更）	
ドイツ語ⅡA1	ドイツ語ⅠA1およびⅠB1で学んだことを復習・整理しながら、もう少し複雑な文法事項、たとえば、形容詞の格変化、比較級・最上級、受動表現、関係文、接続法などを学び加え、ドイツ語文法の基礎的学習をひととおり完成させる。教科書に沿った勉強のほか、様々な練習問題にドリル式に取り組み、「独検」の過去問を解く。ドイツ語ⅡB1では実際に少し長めの文章を読むことになるため、そのための基盤作りも目的とする。	
ドイツ語ⅡA2	この授業は1年次にドイツ語を学んだ学生のためのドイツ語コミュニケーションの続きである。教科書やプリント教材を使いながら、ペアワークの学習活動を通じてコミュニケーション能力、特に話す力と聴く力を高める。また、通常授業以外にコンピュータを活用してドイツ語を学習したい学生や、独験に挑戦したい学生のためのeラーニング学習も紹介する。7回目の授業からはドイツへの旅行を企画することで、より実践的なドイツ語会話を身につけることを目標とする。	
ドイツ語ⅡA3	ドイツ語コミュニケーションの能力をレベル・アップするために新しい言葉、表現と文法を楽しく学ぶ。DVDやヴィジュアルな教材を使いながら、一年目で学んだ会話を踏まえて、新しい言葉や表現をさらに身につけることを目標とする。ペアーワークやロールプレイなどをしながら会話練習やヒアリング練習を行い、秋の検定試験などの対策も行う。現在ドイツ語圏で流行している音楽、社会情報などを紹介するため、ドイツ語圏の社会や文化に興味をもった学生に適している。	
ドイツ語ⅡB1	ドイツ語ⅡA1 の学習を継承し、様々な文法練習に取り組んだり、短いけれども内容のあるドイツ語文を教材とする。（たとえば、メルヒェンや比較的平易な表現の現代小説の一節など。）これまでにひととおり学んだ大まかなドイツ語の知識を確かめながら、さらに根底のある実力を身につけ、中級レベルへの橋渡しを行う。並行してドイツ語圏文化に関する知識の習得も目指す。希望者がいれば「独検」の過去問も解く予定。	

ドイツ語ⅡB2	この授業は前期のドイツ語ⅡB1の続きで、1年次にドイツ語を学んだ学生のためのドイツ語コミュニケーション科目である。ゲームを取り入れたペアワークやグループ活動を通じてドイツ語会話を鍛えるとともに、ドイツ語で話し手の気持ちを表現するコミュニケーション能力を鍛えることを目標とする。また、通常授業以外にコンピューターを活用してドイツ語を学習したい学生や、ドイツ語検定に挑戦したい学生のためのeラーニング学習も紹介する予定。	
ドイツ語ⅡB3	ドイツ語コミュニケーションの能力をレベル・アップするために新しい言葉、表現と文法を学習する。DVDやヴィジュアルな教材を使いながら、一年目で学んだ会話を踏まえて、新しい言葉や表現をさらに身につけることを目標とする。 ペアーワークやロールプレイなどをしながら会話練習やヒアリング練習を行い、ドイツ語で咄嗟のやりとりにも対応できるよう学習を進める。現在ドイツ語圏で流行している音楽、社会情報などを紹介するため、ドイツ語圏の社会や文化に興味をもった学生に適している。	
ドイツ語ⅢA1	初歩の文法と会話をひととおり終え、「これからは長文を読めるようになりたい」と望む学生を対象に、これまで学んできたドイツ語の知識を踏まえてもう一段上の読解力・表現力を身につけさせることを目的とする。教科書に沿って進めることを基本とし、「旅行」「童話」「歴史」「芸術」といった現代ドイツ語圏文化について書かれたテキストを読みながら、文法・語法・表現などを学習する。各章に配されたテキスト読解を中心に、その関連の練習問題を解答する。それによってこれまでに学習したドイツ語の知識の定着を図る。	
ドイツ語ⅢA2	ドイツで出版された、DVD・eBookなどを教材に使うことで、聴く力、会話力、読解力を深める授業である。ドイツ語圏の若者文化について新しい知識を得て、主に会話の練習を行う。欧州におけるドイツ語圏について学ぶことで、語学だけでなく、時事問題についても一緒に考えていく。教材はもちろんのこと、映画やニュースサイトなども参照しながら、生きたドイツ語表現の習得を目指す。ドイツ語圏の社会や文化に興味をもった学生に適している。	
ドイツ語ⅢB1	ドイツ語ⅢA1を継承し、これまで学んできたドイツ語の知識を踏まえて、もう一段上の読解力・表現力を身につけることを目標とする。教科書に沿って進めることを基本とする。「旅行」「童話」「歴史」「芸術」といった現代ドイツ語圏文化について書かれたテキストを読みながら、文法・語法・表現などを学ぶ。各章に配されたテキスト読解を中心に、その関連の練習問題を解答する。それによってこれまでに学習したドイツ語の知識の定着を図る。	
ドイツ語ⅢB2	ドイツで出版された、DVD・eBookなどを教材に使うことで、聴く力、会話力、読解力を深める授業である。ドイツ語圏の若者文化について新しい知識を得て、主に会話の練習を行う。欧州におけるドイツ語圏について学ぶことで、語学だけでなく、時事問題についても一緒に考えていく。教材はもちろんのこと、映画やニュースサイトなども参照しながら、生きたドイツ語表現の習得を目指す。ドイツ語ⅢA2のつづきになりますが、ドイツ語圏の社会や文化に興味をもった学生に適している。	
ドイツ語ⅢA3	これまでの学習の上に立ち、より高度な読解力と表現力を養う。本学におけるドイツ語学習の最終段階となる科目である。総仕上げから更なる発展を目指して、原則として、学習教科書用に書かれたのではないドイツ語を教材とする。困難な場合もあると思われるが、そのようなテキストに取り組んだ経験が、将来自分が興味をもった分野のドイツ語を自力で読むための礎となることを目標とする。一度にたくさん読む、というよりはよく辞書を引き精読することを心がけて授業を進める。	
ドイツ語ⅢB3	ドイツ語ⅢA3の内容から継続してこれまでの学習の上に立ち、より高度な読解力と表現力を身につける。本学におけるドイツ語学習の最終段階となる科目である。総仕上げから更なる発展を目指して、原則として、学習教科書用に書かれたのではないドイツ語を教材とする。困難な場合もあると思われるが、そのようなテキストに取り組んだ経験が、将来自分が興味をもった分野のドイツ語を自力で読むための礎となることを目標とする。一度にたくさん読む、というよりはよく辞書を引き精読することを心がけて授業を進める。	
フランス語ⅠA1	初学者向けのフランス語文法科目。親しみやすい例文を題材に、フランス語の綴り、発音、初歩的な文法事項などを学ぶ。さらに、聞き取り問題を含む練習問題を解いていくことで、確実な定着を図る。理解度確認のため、授業内で複数回小テストも実施予定である。日常的なフランス語表現に触れながら、フランス語特有の綴り字や発音に慣れるとともに、基本的な構文や動詞の活用の基礎を身につけ、初級フランス語文法の第一段階に到達するのが目標である。関連科目にネイティヴ講師が担当する実習の授業(IA2)があり、両科目の連動でより学習効果が高まるよう工夫している。	
フランス語ⅠA2	初学者向けのフランス語会話科目。色々なことについて話したり、聞いたり、書いたり、読んだりしてフランス語に親しむ。アルファベの読み方や基本的な発音のルール、あいさつ表現や自己紹介などのフレーズを学び、フランス語の初級会話を身につけることが目標。実用的な会話テキストを題材にフランス語の読み書きに慣れ、話したり聞いたりする練習を繰り返すことでさまざまな表現を覚え、発音のコツを学ぶ。さらに、よく使う単語や数字など基礎的語彙力も身につけ、総合的なフランス語能力を高めていく。授業最終回では、フランス語で作文した自己紹介を暗記して発表を行う。関連科目に日本人講師が担当する文法の授業(IA1)があり、両科目の連動で学習効果が高まるよう工夫している。	
フランス語ⅠB1	フランス語IA1から引き続き、初級フランス語文法を学ぶ。親しみやすい例文を題材に、よく使う不規則動詞や、近接未来形、単純未来形などの現在形以外の時制を学ぶ。さらに、聞き取り問題を含む練習問題を解いていくことで、確実な定着を図る。理解度確認のため、授業内で複数回小テストも実施予定である。日常的なフランス語表現に触れながら、さまざまな不規則動詞の活用を覚える。さらに、未来の事柄を表す方法も学んで表現の幅を広げ、初級フランス語文法の第二段階に到達するのが目標である。関連科目にネイティヴ講師が担当する実習の授業(IB2)があり、両科目の連動でより学習効果が高まるよう工夫している。	
フランス語ⅠB2	フランス語IA2から引き続き、色々なことについて話したり、聞いたり、書いたり、読んだりして初級フランス語会話を身につける。時間の言い方や家族の紹介など、生活のなかのさまざまな場面での会話を身につけ、フランス語会話の幅を広げることが目標である。実用的な会話テキストを題材にフランス語の読み書きに慣れ、話したり聞いたりする練習を繰り返すことでさまざまな表現を覚え、発音のコツを学ぶ。さらに、よく使う単語や熟語表現などの語彙力も増やし、総合的なフランス語能力をさらに高めていく。授業最終回では、フランス語で作文した家族の紹介を暗記して発表を行う。文法レベルでは、フランス語検定4級が目安である。関連科目に日本人講師が担当する文法の授業(IB1)があり、両科目の連動で学習効果が高まるよう工夫している。	

フランス語ⅡA1	フランス語IB1からのステップアップを図るフランス語文法科目である。親しみやすい例文を題材に、新たな規則動詞やよく使う不規則動詞、過去時制などを学んでいく。さらに、聞き取り問題を含む練習問題を解いていくことで、確実な定着を図る。また、フランス語検定4級程度の対策も意識している。基礎I、基礎IIでの習得事項を前提に文法の総仕上げを行う。日常的なフランス語表現に触れながら、代名動詞を含む新たな動詞の活用を覚える。さらに、過去の事柄を表す方法も学んで表現の幅を広げ、初級フランス語文法を完成させることが目標である。フランス語検定のレベルは4級が目安である。関連科目にネイティヴ講師が担当する実習の授業(IIA2)があり、両科目の連動でより学習効果が高まるよう工夫している。	
フランス語ⅡA2	フランス語IB2からのステップアップを図るフランス語会話科目である。複合過去形と半過去形を習得し、フランス語初級文法を完成させて、過去の出来事を話せるようになることが目標である。実用的な会話テキストを題材にフランス語の読み書きに慣れ、話したり聞いたりする練習を繰り返すことでさまざまな表現を覚え、発音のコツを学ぶ。さらに、単語や熟語表現などの語彙力も増やし、総合的なフランス語能力をさらに高めていく。授業最終回では、複合過去形と半過去形を使った会話文をペアで作り、暗記して発表を行う。関連科目に日本人講師が担当する文法の授業（IIA1）があり、両科目の連動で学習効果が高まるよう工夫している。	
フランス語ⅡA3	主に視聴覚教材を使用してフランス語を聞き取る訓練を重点的に行う。基本的かつ日常的なフランス語表現の聞き取り能力を養い、理解力、コミュニケーション能力を高めることが目標である。授業では聞こえたフレーズを真似て繰り返す練習に積極的に参加させる。また、トランスクリプトや関連する設問等も利用して理解度の確認および文法事項の復習、習得も行って総合的フランス語能力の向上を目指し、応用力も養う。なお、視聴覚教材でフランス文化に触れ、理解を深めることも目的の一つである。場合に応じてフランス語検定対策や留学案内も取り入れる。	
フランス語ⅡB1	料理レシピ、歌、絵本などの易しいフランス語の文章や、映画字幕、トランスクリプトなど、さまざまな教材を使ってフランス文化に親しみながら語彙、文法、聞き取りなど、総合的なフランス語能力を高める。フランス語検定4～3級程度の対策も意識する。各自で十分に予習をしてから授業に臨めるよう教材は事前に配布する。フランス語能力向上に加えて、フランスの文化への理解を深めることも目的としているので、授業で取り扱った事柄について各自で調べてみることも大切である。	
フランス語ⅡB2	中級フランス語会話科目である。自分の将来についてフランス語で話せるようになることを目標に、そのために必要な文法や語彙を学ぶ。日本人講師が担当する文法の授業で習得したことを生かしつつ、理解を深めて応用力を高めることが目的である。授業では、基本となる練習問題を解きながら未来形、条件法、接続法、関係代名詞などを学んでフランス語中級文法を習得する。その後、各学生が自分なりの応用表現を作文し、最終的にはペアを組んで将来についてディスカッションを行う。文法レベルとしては、フランス語検定3級が目安である。	
フランス語ⅡB3	フランスの語学学校でも使われている動画教材付きテキストを使って、フランスの生活習慣や文化に親しみつつ、聞き取り練習や会話練習を中心に授業を進める。ショッピングのシーンやレストランでのシーン、ヴァカンスの計画や思い出話をするシーンなど、シチュエーションごとにさまざまな表現を学ぶ。あわせて、文法事項の復習および新規習得も行い、総合的なフランス語能力向上を目指す。また、仏検対応e-learning：E-Studioの利用も促し、3級程度の仏検対策も行う。	
フランス語ⅢA1	テキストは比較的やさしいフランス語で書かれている。まずは，これを正確に読むことから始める。次に，テキストの練習問題を通して，本文の正確な把握を目指すとともに，フランス語の感覚や文法に慣れ，読解力を高めていく。同時に，聞き取り練習も行い，最終的に，簡単な内容のニュースであれば，何回か繰り返して聞いているうちに理解できる程度の力を身につける。補助教材には，簡単なラジオニュースの抜粋（2分程度のもの）を用いる予定だが，受講者の要望があれば，他の文章を読むことも可能である。	
フランス語ⅢA2	フランス語上級文法を習得することと、日常会話の流れに慣れることが目標である。テキストには『自然なフランス語の上達法教えます』の前半（第1章～第3章）を使用する。予習が必須で、受講生がテキストの指示された個所をあらかじめ読んでおき、分からないところを講師に質問する形で授業を進める。さらに、毎回聞き取りを含む練習を行って、自然な日常会話を習得できるようにしていく。さらに、フランス語の特徴について深く考えたり、フランスの文化について学べる機会も設ける。	
フランス語ⅢB1	テキストは比較的やさしいフランス語で書かれているものを使用する。まずは，これを正確に読むことから始める。次に，テキストの練習問題を通して，本文の正確な把握を目指すとともに，フランス語の感覚や文法に慣れ，読解力を高めていく。同時に，聞き取り練習も行い，最終的に，簡単な内容のニュースであれば，何回か繰り返して聞いているうちに理解できる程度の力を身につける。補助教材には，簡単なラジオニュースの抜粋（2分程度のもの）を用いる予定だが，受講者の要望があれば，他の文章を読むことも可能。	
フランス語ⅢB2	フランス語IIIA2から引き続き、フランス語上級文法を習得することと、日常会話の流れに慣れることを目標とする。テキストには『自然なフランス語の上達法教えます』の後半（第4章～第6章）を使用する。予習が必須で、受講生がテキストの指示された個所をあらかじめ読んでおき、分からないところを講師に質問する形で授業を進める。さらに、毎回聞き取りを含む練習を行って、自然な日常会話を習得できるようにし、フランス語の特徴について深く考えたり、フランスの文化について学べる機会も設ける。	
フランス語ⅢA3	読解力と表現力を養い、総合的フランス語能力を高め、専門的な文献を読めるようになることを目標とする。文学作品など比較的難易度の高いテクストを教材としてフランス語原文を読み、解釈についての議論も行う。語彙や文法的な面からの精読と和訳への工夫を意識する。フランス語原文のリズムを感じるため、音読練習も行う。また、作品への理解を深めるため、作家、作品紹介もフランス語で講読する。受講生の間で訳の担当を決めて授業を進めていくため、十分な予習が必須である。なお、教材については受講生の希望を汲んだものを取り入れる場合もある。	
フランス語ⅢB3	フランス語ⅢA3から引き続き、読解力と表現力を養い、総合的フランス語能力を高め、専門的な文献を読めるようになることを目標とする。文学作品など比較的難易度の高いテクストを教材としてフランス語原文を読み、解釈についての議論も行う。語彙や文法的な面からの精読と和訳への工夫を意識する。フランス語原文のリズムを感じるため、音読練習も行う。また、作品への理解を深めるため、作家、作品紹介もフランス語で講読する。受講生の間で訳の担当を決めて授業を進めていくため、十分な予習が必須である。なお、教材については受講生の希望を汲んだものを取り入れる場合もある。	

中国語ⅠA1	中国語の文法は語順が命である。従って、何よりも中国語自体のことばの並び方を繰り返し、また意識的に注視することが肝心となる。また、文法の理解には発音の習得が大きな意味を持っている。従って発音も重視する。この学期は、3種類の述語文のかたち、その否定のかたち、2種類の疑問文のかたち、および名詞句のつくり方などが、最重要の学習課題となり、あわせて簡単なあいさつことば、数の数え方なども学ぶ。	
中国語ⅠA2	まず『京女生のための中国語(発音篇)を使用して、音節の発音と表記法の基本を学ぶ。次にサブテキストを用いて、簡単な会話を学びながら、発音の練習をする。二種のテキストにはそれぞれwebで音声が提供されているので、課外学習に活用する。授業では、繰り返し練習、書き取り、暗誦などの方法で中国語の発音をしっかり勉強する。	
中国語ⅠB1	中国語の基本的な構造、すなわち3種類の述語文のかたち、および修飾のしかたなどを理解し修得した上で、この学期では更に3種類の疑問文、助動詞、語気助詞、動態助詞などを学ぶ。語順を意識的に注視することは、相変わらず学習の基本姿勢でなければならないが、繰り返し発音して、適当な例文を数多く暗唱することも、また同時にするべきことである。中国語の文をリズムよく発音することは、実は、中国語の文法の理解とも深く関わっている。	
中国語ⅠB2	サブテキストを使用し、やや長い会話文を学ぶ。前期で習得した約400の音節と4つの声調を復習して、その精度を高めるとともに、引き続き、サブテキストを使用して、やや長い会話文を学ぶ。また中国語の文をリズムよく発音することは、中国語の文法の理解とも深く関わることがらであるので、これにも留意する。	
中国語ⅡA1	中国語の文法の基本は語順、つまり言葉の並べ方で、とても単純な骨格をしている。これについては一回生の時に学んでいるが、この授業では、もう少し複雑なさまざまな表現を学習する。すなわち連動文、兼語文、存現文、経験、比較、進行、持続、受け身などの言い方、さらには程度補語、結果補語、可能補語、方向補語などである。また基礎文法の学習を終えたら、ある程度まとまった文章を読んでいく。中国語ⅡA2、ⅡA3と関連した科目である。	
中国語ⅡA2	耳に慣れてもらうために、まず挨拶から入る。各課は一つのテーマにしぼり、常用表現を繰り返し聞く中、「聞く」力をつける。また、聞き取り中心の授業とは言っても、「話す」ことを全くしないわけではなく、聞きとった中国語に対して思わず話したくなるような、アクテイブで楽しい学習雰囲気を皆で築いていく。また、毎回の授業の初めに10分～15分を利用して、中国語検定試験の過去問のリスリング問題を実施する。	
中国語ⅡA3	この授業では、中国の伝統文化や、そこに生きる中国の人々の生活などを文章と映像で紹介する。さらには中国で留学・生活することを想定して、簡単な中国語会話を勉強し、グループで練習したうえ、発表も行う。中国語ⅡA1、ⅡA2と関連した科目である。例えば「地大物博」という言葉にも、単に「土地が広く物産が豊かである」といった辞書的な意味に留まらない、具体的で生き生きとしたイメージを、受講生がそれぞれに描けるようになることが目標である。言葉には広がりや奥行きがある。中国語の学習においても、文法を理解し、語彙を増やすとともに大いに中国や中国の人々への関心をもって、地理風土、生活、歴史などへの理解を深めていく必要がある。そうすることによってはじめて、語感も培われていく。	
中国語ⅡB1	ネットを通じて中国語による日本語講座・中国語による日本に関するニュース・中国のニュースを読む。このように先ずは日本(語)に関わるものを教材に選ぶ。文章を読むということは、筋道の立ったことばの使い方を学ぶことでもあり、中国語の運用能力を身につけようと思えば、日常会話で使える文を暗記するだけでなく、文法の構造もきちんと理解しながら文章を読むということが必要である。表現法も多様になり、出現する語彙もにわかに豊富になる。ここでしっかり学べば、半年後、力がついたことをきっと実感することができる。ニュース記事などはことばや表現の仕方にはパターンがあるのでこれをしっかりとマスターしておくことで社会に出ても大いに役に立つ。出て来る文法的事項も『イーリス中国語』で一つひとつと一緒に確認していく。	
中国語ⅡB2	テキスト各課の本文は、基礎文法を確認するために実用性に富む会話文でストーリを展開させるので、日常的な会話文を通じて一回生で習った基礎文法を復習しながら、繰り返して会話練習を行い、確実に「聞く」力を高めていく。外国語は「耳から覚える」と言われるが、会話練習と書き取り練習を通じて「聞き取れた」喜びを体験することよって、アクテイブで楽しい学習雰囲気の中で中国語で基本的な意思疎通ができるように授業を進めていく。(このテキストは、中国語検定4～3級が求める必修内容や基礎語彙を含んでいるので、語学検定に挑戦したい受講者にも適している。)	
中国語ⅡB3	授業では、HSK過去問を利用しながら、HSK3級合格に必要な文法事項などを確認する。授業でもリスニングの練習を行うが、課外で中検WEB(学内WEBにある中国語検定試験の過去問)を利用してリスニングの力をつける。中国語ⅡB1、ⅡA2、ⅡB2と関連した科目である。	
中国語ⅢA1	この授業の内容は、以下の3点である。 1:パソコンやスマートフォンで中国語を扱い、それをもとにインターネット上の情報を得たり、効果的に中国語を学習する方法を知る 2:初中級レベルの中国語短文のリスニング・発音練習を、動画教材をもちいておこなう(毎回の授業冒頭) 3:中国語によるニュースの読解を通じて、中国語圏の最新の動向や話題を知る この講義はパソコンやスマートフォン、インターネットをなど利用して、中国語を効果的に学習する方法を知ったり、中国に関する最も新しい情報にアクセスしながら、現代の中国や中国語をより身近に感じつつ、さらなるスキルアップをはかることを目標とする。	
中国語ⅢA2	出来るだけ中国語で授業を進めるよう心がける。また、受講生が中心になって活発的な発言が飛び交う雰囲気、楽しく勉強する雰囲気を築くようにする。中国語による簡単な発表と、パートナーとの練習という形で、習った会話を応用した実演をしてもらう。会話力を高めるために、会話練習の前リスニングの練習を適宜行う。中国語ⅡA2・ⅡB2の基礎の上に、会話を練習していく。日常の身近な題材を扱ったテキストで、中国語会話に慣れ親しむことを目指す。聞く力や口頭での表現能力をレベルアップすることを目標とする。	
中国語ⅢB1	インターネット上の記事などを教材として選び学ぶことによって読む力をより高めるとともに、中国映画も鑑賞し中国の社会や文化への理解も深める。また最終課題として中国旅行をシミュレーションしてもらうために、中国の飛行機や列車の時刻表の見方・ホテルの予約の仕方・出入国に関する知識などをネットを通して学ぶ。この他、中国語のスキルを高めるために、いつでもどこでもインターネットで中国語検定試験用の学習ができるe-learning教材のアカウントも受講者全員に配布する。	

中国語ⅢB2	出来る限り中国語で授業を進めるよう心がけ、受講生が中心になって活発な発言が飛び交いながら楽しく勉強する雰囲気を築くようにする。また、音読や暗誦を重視し、中国語による作文の発表も行う。 中国語の文法構造が分かれば、ゲームの様な感覚で単語を並べることによって、中国語を表現することができる。基本的な練習を重ねて中国語の構造が理解できたら、次には応用に進む。自分の言いたいことは何とか表現できるようにすることが目標である。また応用練習をする中で、できるだけ文法の面白さ、言葉の奥深さについても発見があるように努めたい。	
中国語ⅢA3	一つの作品を、わかりやすくをモットーに、既習の文法事項などを確認しながらじっくりと味わっていく。この授業では主に読み解く力が養う。これまで学んでた会話や時事文に加え、このクラスでは名文といわれる文章にも接して、上質な中国語に触れ、そのエッセンスを汲み取り、ひいては日本語に磨きをかけてもらう、そのきっかけになることを目標とする。また大学院受験で中国語を選択する学生にとっても大いに参考になる科目である。	
中国語ⅢB3	小人数の授業なので、受講生の皆さんの興味があるテーマを教材に取り入れる。また、受講生にそれぞれ興味のあるテーマについて調べ、授業中で中国語で発表してもらい、その後発表内容をめぐってディスカッションを行う。一方的に授業を「受ける」のではなく、自分の学習成果、考えを自由に述べ、教員、受講生が一体になって、授業を進める。中国語ⅢA3では文学作品を通して中国語を学習したが、この授業では、中国メディアの情報を利用し、社会・文化・経済・芸能などのニュース記事を教材として、言葉を含む現在の中国を紹介する。到達目標は現代中国をより理解し、中国語能力をさらに高めることである。また、授業は基本的に中国語で行う。	
コリア語ⅠA1	ハングルの読み書きからはじめ、コリア語の基本単語の習得と、文法の最も基礎となる用言活用を正確に身につけることを目標とする。文法中心の授業であるが、教師が一方的に説明するのではなく適宜、問いを投げかけることで言語学的な思考力を養い、また質問はそのつど受けるなど、対話型の授業を目指す。ⅠA2の会話クラスと進度を揃えつつ、相互に関連づけた形で授業を進めるので、理解が一層深まると思われる。さらに韓国・朝鮮の文化や魅力、日常生活ですぐに使えるひと口会話などもあわせ紹介していく。楽しく、複眼的にコリア語が学べるクラスである。	
コリア語ⅠA2	コリア語ⅠA1と連携しながら授業を進めていく。この授業では、文字の発音と基本的な音韻規則について学び、正確に発音できることに重点を置く。次に、授業計画に沿った各文法事項の理解度をテキストの＜練習＞問題を通じてその都度確認することで文法知識の確実な定着を図る。また、テキストの＜実践会話＞を用いた対話練習などを通じて実践へと繋げていく。さらに、ハングルで自分だけの名刺を作成するなど、テキスト内のアイテムをフルに活用しながら楽しくコリア語学習を進めていく。	
コリア語ⅠB1	前期のⅠA1で学習した規則的な用言活用の理解をベースに、過去形、尊敬表現を学んだのち、不規則活用を身につけるところまでが後期の目標である。この学期が終わる頃には、日常会話程度の文であれば辞書を引きながら独力で訳せるだけの力がついていると思われる。前期同様、教師が一方的に説明するのではなく適宜、問いを投げかけることで言語学的な思考力を養い、また質問はそのつど受けるなど、対話型の授業を目指す。ⅠB2の会話クラスと進度を揃えつつ、相互に関連づけた形で授業を進めるので、理解が一層深まると思われる。韓国・朝鮮の文化や魅力、日常生活ですぐに使えるひと口会話などをあわせて紹介するのもⅠA1と同じである。	
コリア語ⅠB2	コリア語ⅠB1と連携しながら授業を進めていく。文字を見ないで疑問、否定、過去、尊敬などの文を組み立てることができ、基本的な会話がスムーズにできるようになることを目標とする。特に、この授業では「話す」力に重点を置き、テキスト内の基本的な語彙、文型を確認しつつ、音声資料や教師の発音に倣ってペア、またはグループで対話練習をすることで、より高度なコミュニケーション能力を養うための土台を作る。また、テキスト内の文法・会話項目だけでなく、必要に応じて韓国・朝鮮の文化、ニュース等も取り上げる。	
コリア語ⅡA1	一回生で習った内容からさらに一歩進めて、複文や連体形などより高度な文法事項を学ぶ。コリア語の文を独力で日本語に訳したり、自分の言いたいことを簡単な文で表現できるようになることが目標である。教師が一方的に説明するのではなく適宜、問いを投げかけることで言語学的な思考力を養い、また質問はそのつど受けるなど、対話型の授業を目指す。韓国・朝鮮の文化や魅力、日常生活ですぐに使えるひと口会話などをあわせ紹介していく授業方針は一回生の時と同じである。	
コリア語ⅡA2	コリア語ⅡA1を並行して履修することが望ましい。リスニングを中心に基本的なコリア語のコミュニケーション能力を身に付けることを目的とする。基本的な語彙力や文法力を身に付けながら、繰り返し聞くことでリスニング力の向上を図る。また、シンプルなフレーズから実生活で出会うフレーズまで段階的な練習を通してスムーズにリスニングができるようにする。多様なテーマを取り上げ、聴解力の向上のみならず韓国・朝鮮の文化に関する知識も自然に学んでいくクラスである。教科書以外にも各テーマに関連する資料を用いて授業を行う。	
コリア語ⅡA3	留学にも使える自然なコリア語表現を身につけると共に、韓国・朝鮮の文化に対する理解を深めることを目標とする。またハングル検定3、4級受検も視野に入れて授業を進める。授業は、①会話スキットの解釈(日本語訳、文法説明)、②発音・対話練習、③練習問題の3段階で構成し、ハングル検定の直前には、過去問などを解く練習も行います。コリア語ⅡA1の内容を応用、補強するクラスである。	
コリア語ⅡB1	このクラスでは、コリア語ⅡA1までの文法知識で読める短い文を読んでいきく。到達目標は、①基本的な文法事項をしっかり理解し、初級～中級程度のコリア語の文を独力で読んだり、日本語に訳せるようにすること。②各課のテーマ内容を通じ、韓国社会や文化に対する知識や理解を深めること、の2点である。 読解は発表形式となるので、個別に指導を受ける機会が多くなるのもこのクラスの特徴である。適宜、問いを投げかけたり、質問をそのつど受けるなど、対話型の授業を目指すのは一回生やⅡA1の時と同じである。	
コリア語ⅡB2	リスニングを中心に基本的なコリア語のコミュニケーション能力を身に付けることを目的とする。語彙力や文法力を身に付けながら、繰り返し聞くことで正確な聞取り能力の向上を目指す。また、各テーマの基本語彙、文法などを確認したのち、その場面に合わせたロールプレイングを行う。教科書以外にも経済、社会、教育、映画や音楽などの多様なテーマを取り上げ、聴解力の向上のみならず韓国・朝鮮の文化に関する知識も自然に学んでいく。	
コリア語ⅡB3	留学にも使える自然なコリア語表現を身につけるとともに、韓国・朝鮮の文化に対する理解を深めることを目標とする。また、ハングル検定3級受検も視野に入れて授業を進める。授業は、①会話スキットの解釈(日本語訳、文法説明)、②発音・対話練習、③練習問題の3段階で構成し、ハングル検定の直前には、過去問などを解く練習も行う。ⅡA3と同じテキストのため前期からの履修が望ましいが、常に復習しつつ授業を進めるので、このクラスから履修しても全く問題ない。コリア語ⅡB1より少しレベルの高いクラスである。	

		コリア語ⅢA1	旅行、留学でそのまま使える自然なコリア語表現を身につけるとともに、韓国・朝鮮の文化に対する理解を深めることを目標とする。韓国に留学した学生が主人公のテキストなので、日本にいながら韓国生活が追体験できる。授業は、①会話スキットの理解・日本語訳、②文法項目の確認、③ロールプレーイングによる対話練習、④「表現力アップ」「文化の小窓」による知識の深化、⑤応用練習という5段階で構成する。4課ごとに「表現力チェック」も行う。	
		コリア語ⅢA2	LevelⅡまでに学んだ文法知識の再確認と文型練習に重点を置きながら、記念日、趣味、道案内などの身近なテーマを取り上げ、コリア語コミュニケーション能力の向上を目指す。授業の構成は、①「導入」(文型の意味の理解に焦点をあてる)②「提示および練習」(学習目標の文型を十分に理解するまで繰り返し練習)③「活動」(ロールプレーイング)の3段階で、これまでテキストで学んだコリア語の基礎知識をフルに活用し、相手に伝えたいことをしっかり話せるように繰り返し会話の練習を行う。	
		コリア語ⅢB1	ⅢA1と同じテキストを用いて、旅行、留学でそのまま使える自然なコリア語表現を身につけるとともに、韓国・朝鮮の文化に対する理解を深めることを目標とする。①会話スキットの理解・日本語訳、②文法項目の確認、③ロールプレーイングによる対話練習、④「表現力アップ」「文化の小窓」による知識の深化、⑤応用練習という5段階で授業を行い、4課ごとに「表現力チェック」を行うという点もⅢA1と同じである。そのためⅢA1の履修を終えていることが望ましいが、常に復習しつつ授業を進めるので、このクラスから履修しても全く問題はない。	
		コリア語ⅢB2	日本語とコリア語の言語構造は非常によく似ているため、初・中級レベルの文法を一通り終えた学習者なら簡単な作文や日記レベルの文章は書けるようになる。さらに、他言語に比べ、比喩的な言い回しにおいても日本語との類似性が非常に高いため、日本語話者にとってコリア語は習得しやすい言語とみられている。しかし、初・中級レベルの学習者の作文は単語の意味をそのまま訳したレベルにとどまっているものが多く、機械翻訳のような文章をよく見かける。この授業では、場面・状況に沿った作文練習を繰り返し行うことで、より自然で洗練された文章が書けるようになることを目指す。	
		コリア語ⅢA3	韓国人なら誰でも知っている童話、短編小説を精読することで、単に文意をとるにとどまらず、その作品の背景にある韓国・朝鮮の文化・思想を理解することを目標とする。最初の授業で朝鮮文学について概観したのち、5～6編の作品を読んでいく。それらの作品の文学史的位置づけ、概要などを説明したのち、日本語に翻訳してもらう。その際、これまでに習った文法事項を確認したり、必要に応じてより高度な文法事項の説明も行うが、それよりも書かれている内容や表現の妙を味わってもらうことが目的である。	
		コリア語ⅢB3	異なる言語を使用する国の文化を学ぶことで、多様な価値観・世界観を理解し、ものごとを整合的に判断できる力を身につける。また、特定のテーマに関する資料収集・分析能力の向上を目指す。「韓国人はなぜ初対面にもかかわらず年齢を聞くのか」「韓国の大学入試事情」など、普段疑問に思う韓国(人)と韓国文化の「なぜ」について一緒に考える。さらに、韓国の文化や言葉について調査・発表することで自国の文化・言語を再認識するきっかけを提供する。	
		日本語ⅠA1	まとまりのある長い文章を、読解技術を意識して読み、読んだ後で、自分の読解活動を振り返る。本文に出てくる語句については、次回の授業でクイズを実施することで定着を図る。また、本文の要約を行い、内容理解と表現使用の適切さを確認する。報告文や論説文などの論理的な文章を読むために、段落読み、情報検索などの基礎的な読解技術を身につけることを目標とする。また、効率的に読むための文章構造に関する知識、文章の論理構造に関する知識、文法に関する知識を身につけることも併せて目標とする。	
		日本語ⅠA2	文章を書くために必要な表現を、その意図ごとに学習し、また、まとまった文章を書く際の文章構成を併せて身につける。課題として、その授業で扱った学習項目を使って実際にまとまった文章を作成する。作成した文章は教師の添削と口頭でのフィードバックを受け、その後、自分で考えて修正し、再度提出する。大学で必要なレポート作成の基礎となる意見文を書くための表現や文章構成を身につけ、正確で分かりやすい文章を書く技術を身につけることを目標とする。最終的に800字程度のまとまりのある意見文を書くことができるようになることを目指す。	
		日本語ⅠB1	会話練習では、日本語の発音や話し方の特徴を確認して練習し、その後、場面、話し手と聞き手の関係、発話の伝達機能等に応じた会話を学び、伝わる発音で滑らかに話せるレベルになるまで練習を繰り返す。プレゼンテーションでは、テーマの決定、情報の収集・整理、提示する資料の準備、リハーサル等、それぞれの段階におけるポイントを学び、実際にプレゼンテーションを行う。社会生活のさまざまな会話場面において、伝わる発音(聞き手にとって聞きやすく分かりやすい発音)で、自然なやり取りができるようになることを目標とする。また、会話形式ではないプレゼンテーションの実践を通して、聞き手が求めていることを聴覚・視覚の両面から簡潔に分かりやすく効果的に伝えることができるようになることも併せて目標とする。	
		日本語ⅠB2	レポートの作成手順を理解し、それに沿って作成を進める。レポートの構成を学び、それぞれの段階で用いられる文型・表現を身につけ、レポートの文体も前期に引き続き学ぶ。また、中上級の文法項目の中から、文脈を捉えた適切な表現を学び、レポート作成に取り入れていく。その際、比較対照する表現を提示し、それぞれどのような文脈で用いられるのが適切かを学生が自ら考え、その思考を言葉で表現する過程を重視する。なお、作成したレポートは、教師の添削と口頭でのフィードバックを受け、その後、自分で考えて修正し、再度提出する。	
	情報基盤科目	情報リテラシー	大学の情報環境について理解し、情報とコミュニケーション、情報の表現とアクセシビリティ、情報社会の法と権利、データベース、データの処理と分析、ディジタル表現(画像・色・音)、アルゴリズムとプログラミング、ネットワークとセキュリティ、現代社会と情報システム等について説明できるよう、グループワークを交えながら学習する。	
		データ・AIリテラシー	インターネットの発展やコンピュータの能力の著しい向上により、ビッグデータや人工知能(AI)の活用によるデータサイエンスに関する理解とその基礎技術の修得が重要性を増している。この講義では、データの処理、集計、可視化、分析を行うためのデータサイエンス・AIの基礎的事項を学習し、なぜデータサイエンスを学ぶのか、社会でどのように活用されているのかを理解した上で、実データや実課題を適切に読み解き、判断できるスキルを修得する。	
		情報基礎A	情報基礎は現代社会において情報基盤を理解し活用するための基礎を身に付けるものであり，全体として CompTIA IT Fundamentals (ITF+) 資格の取得に十分な知識とスキルを修得することを目指す. この科目は情報通信基盤(ITインフラストラクチャ)について基本的な知識とスキルを身に付けることを目的としている. 具体的には，TCP/IPによるネットワークの理論，有線および無線ネットワーク，プロトコル，ネットワーク機器，ネットワーク上のサービス(クラウドや仮想化を含む)等について，ハードウェアとソフトウェアの両面から理解し，インストールやトラブルシューティングのできるスキルを修得する.	

		情報基礎B	情報基礎は現代社会において情報基盤を理解し活用するための基礎を身に付けるものであり，全体として CompTIA IT Fundamentals (ITF+) 資格の取得に十分な知識とスキルを修得することを目指す．この科目はアプリケーションとソフトウェアおよびソフトウェア開発に関する基本的な知識とスキルを身に付けることを目的としている．具体的には，オペレーティングシステムの構造，アプリケーションの動作原理，アルゴリズム，ソフトウェア開発過程，プログラミング，ソフトウェアライセンス等について理解し，実際にプログラミング言語を用いたアプリケーション開発を体験することで実践力を養う．	
		情報基礎C	情報基礎は現代社会において情報基盤を理解し活用するための基礎を身に付けるものであり，全体として CompTIA IT Fundamentals (ITF+) 資格の取得に十分な知識とスキルを修得することを目指す．この科目はデータベースについて基本的な知識とスキルを身に付けることを目的としている．具体的には，データベース理論，様々なデータベースの構造，データベースの利用方法等について理解し，実際にデータベースを構築しWWWアプリケーションと連携させて活用する課題等を通じて実践的なスキルを修得する．	
		情報基礎D	情報基礎は現代社会において情報基盤を理解し活用するための基礎を身に付けるものであり，全体として CompTIA IT Fundamentals (ITF+) 資格の取得に十分な知識とスキルを修得することを目指す．この科目は情報セキュリティについて基本的な知識とスキルを身に付けることを目的としている．具体的には，セキュリティの概念（機密性，完全性，可用性），認証と承認，暗号，フォールトトレランス，レジリエンス等について理解する．また，パスワード保護や多要素認証，電子証明書，様々なクラッキングからの防御技術，業務継続計画等について具体的な課題に よる演習を行い現実的な問題意識とスキルを身に付ける．	
		データ・AI基礎A	データ・AIリテラシーの発展として、ICTの進展とビッグデータ、コンピュータでデータを収集・処理・蓄積・表現するための技術の概要等を学ぶ。ICT(情報通信技術)の発展と共に膨大化・多様化したデータ(ビッグデータ)がどのように収集・蓄積されてきたかを知り、ビッグデータの活用事例を学ぶ。データとは何かを理解することを目的に、Webサイト等に存在する画像や音声などのデータがコンピュータ内部でどのように表現されているかを学び、必要なデータを収集する技術を習得する。収集したデータを加工し、データ分析のためのデータセットを作成する技術を学ぶ。	
		データ・AI基礎B	データ・AIリテラシーの発展として、データ駆動型社会とデータサイエンスの関連性、データ分析の進め方および設計方法、観察方法、分析手法、可視化手法等を学ぶ。データ駆動型社会とは、データをもとにして判断・自動化することにより社会に役立てようとするものである。データサイエンスがデータ駆動型社会において果たす役割を学び、その意義を理解する。データサイエンスにおけるデータ分析の概要を理解することを目的に、分析目的の設定から、回帰分析などの手法、様々なグラフによるデータの可視化までを学び、目的に応じたデータ分析手法を選択できる能力を身に付ける。	
		データ・AI基礎C	AIの活用領域の広がりとAIの社会的受容性、AIが社会に受け入れられるために考慮すべき論点について学ぶ。AIの歴史的変遷を学ぶことによって、現在広範な活用領域を持つAIの技術的背景を理解するとともに、AI技術がどのような領域に活用されているかを知る。AI技術の進展にともなって出現した、AI自動運転車の事故の責任問題、顔識別や自然言語処理における偏見など、AI倫理に関わる問題を知り、AIにおけるプライバシー保護、個人情報の扱いなどを学ぶことによって、AIと社会との関わり、AIの社会に対する受容性を高めるために考慮すべき論点について理解する。	
		データ・AI基礎D	データ・AI基礎の最終段階として、データサイエンス・AIを活用した課題解決プロセス、AI技術について体験する。データ・AIにおける課題解決には問題の理解や仮説立案などの「企画」、データの収集・加工・分析を行う「実施」、分析結果を議論する「評価」のプロセスを経る必要がある。具体的な課題によってそれぞれの課題解決プロセスを概観し、データ利活用の流れを理解する。言語や知識などに関するAI技術を体験することにより、実社会での活用が進む機械学習や深層学習によって何が可能となるかなどの基本的な概念を理解する。	
	健康科学科目	運動と健康科学	物質的な豊かさの弊害が指摘される時代になり、いかにして健康を維持・増進し、QOL（生活の質）を向上させるかが多くの人々の関心事になっている。本講義では、現代社会において、人間にとっての健康とはどのような状態かを考察すること、また、人間にとってのスポーツ・運動の意味や価値について理解深めることが主なねらいである。 具体的には、各種の統計資料を元に国民生活における健康に関する現状（死亡統計、疾病に関する統計など）を理解するとともに、健康の維持・増進の具体的な方法を理解できるようにする。加えて、人間の健康について「運動・スポーツ」「生活習慣」「自然環境」「薬物・医薬品」などとの関連から対話を通して考察を加え、自らの健康への関心を高めるとともに、日常的に運動・スポーツ活動に取り組もうとする実践的態度や意欲の向上を図る。特に、女子大学で学ぶ学生として、大学生活を通して、主体的に生きる女性の身体を実感できるような学びの機会を保障する。	
		スポーツ実践	スポーツ種目（卓球・バドミントン・洋弓・エクササイズ等からの選択）の実践を通して、それぞれの種目の技術を習得し、安全教育の基礎を学習する。特に、大学生活をより充実させるための健康・体力づくりと交友範囲の拡大の機会とし、仲間とのコミュニケーションや自身の心身のバランスの安定を図り、運動を楽しむ習慣を身につける。授業の到達目標は、運動技術の習得、および健康や体力増進のための運動処方の基礎を習得することである。加えて、生涯体育の観点からスポーツを楽しみ、大学生活を充実させるための交友範囲を広げる機会とし、仲間と活動を共に楽しみながら積極的に交流することを通して心身の健康づくりを図ることをねらいとしている。毎時の授業では、技術の習得だけでなくルールやマナーについても理解し、仲間と協力して協働しながら、自身の健康および体力にも注目し、その向上を図ることを目指していく。	
	ジェンダー科目	ジェンダー研究入門	文化・社会・歴史等が創り出す人間の様々な現象を、分析・解読し、各自の思い込みに気づきつつ総合的な人間理解を目指す。授業計画は、(1)ジェンダー・セックス・セクシュアリティー・LGBTI／Qなど人間の多様な側面を著す基本概念とその具体を正しく理解する。(2)欧米や日本のフェミニズム・女性学・男性学・ジェンダー研究という「運動と学問誕生」の流れを概観。(3)ジェンダー平等を下支えする国内外の政策「性差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法」等の政策形成過程と存在意義を学ぶ。総じて、ワークショップ・ビデオ・意見交換を組み込みながら、正確な基礎知識とジェンダーに敏感な視点、国内外のジェンダー課題の読み解き方などの習得を授業目標とする。	
		ジェンダー研究発展	ジェンダー研究入門の授業を受けて、データに基づき思考・分析できる能力を習得するために、以下の計画で実施する。 (1)女らしさ、教育、恋愛、仕事、結婚、子育て等々、ジェンダーに関わる諸問題を統一的に扱うために「ライフコース」という基礎概念について正しく理解する。(2)経験的データを用いた欧米や日本のジェンダー関連の既存研究を紹介し、概観する。(3)自分自身のライフコースを題材（データ）として、これまでに得た学びを用いて、今後、直面しうる諸課題とそれへの向き合い方や解決の方法など、ジェンダーの視点から分析・考察を行う。身近な現象をジェンダーの視点から自ら分析・考察することを通じて、ジェンダーに対する当事者意識を醸成し、総合的な人間理解を目指す。	

		歴史と女性	本授業では、セッション1で日本の近世(おおよそ江戸時代)、セッション2で 中国の近世(宋代から清代) について取り上げ、女性やジェンダーという視点から東アジア前近代の歴史を見直す。両地域とも、女性は基本的に政治などの表舞台から排除されていたが、家や共同体の社会生活、経済や宗教、あるいは文化活動等で一定の存在感を発揮した。こうした女性の活動領域を制約していた仕組み―ジェンダー構造の歴史を知り、マイナスの側面も含めて知ることで、近代以降の変化、両地域の共通点と違い、そして現代社会を生きる意味について考える機会とする。 (オムニバス方式／全15回) (26 梅田千尋、78 藤本猛/1回) 概要紹介 (26 梅田千尋/7回) 第2回～8回セッション1日本近世編 (78 藤本猛/7回) 第9回～15回セッション2 中国近世 編	オムニバス方式 ・共同（一部）
		キャリア形成Ⅰ	大学生活においては、勉学だけでなく様々な取り組みを行う。「キャリア」は人の生き方そのものであり、長期的に築いていくものであり、将来の方向性や自分像をイメージすることが必要となる。また、女性はライフイベントに大きく影響を受けることから、その転機で方向性を見直したり調整することが求められる。女性の生き方や働き方が多様化する現代において、今ある社会をきちんと理解し、自分がどのような方向に進みたいか、今何をすべきかをしっかりと考えることが必要となる。そこで、キャリア形成Ⅰでは、多くのロールモデルから多様な生き方を知ることや今ある社会への理解を通じて、講義やグループワーク、発表などで実践していく。	
		キャリア形成Ⅱ	ゲストスピーカーの方々から、女性の「生き方」「働き方」を学ぶリレー講義形式の授業である。ゲストスピーカーは全員、様々な分野で活躍する京都女子大学の卒業生である。かつては、女性の役割は家事育児に限られ、社会に出て自分の能力を活かす仕事をすることは想定されていなかった。自分の思いや願いとは別に社会によって生き方が決められていたわけである。それに比べると今日の女性は、多くの選択肢に恵まれているといえる。ただ、現在でも、女性が自由に生き方を選べるようになったとは必ずしも言い難い状況にある。本科目の目標は、本学の先輩という受講生の皆さんにとって身近な実例を通し、女性にとって未だ制約の多いこの社会の中で、夢や目標をあきらめず自己の能力を活かし、キャリアを形成していくためには、何が重要かを探求することにある。	
		キャリア形成Ⅲ	「女性が働くということ・働く者の権利を学ぶ」ことを目的として、労働組合や企業・公務などの実務担当者をゲストスピーカーとして招き、それぞれの分野からみた働くことに必要な基礎知識について学ぶ、オムニバス形式の授業です。働くことについての課題を多角的視点から理解し、かつ課題解決に向けて学生自身が主体的に取り組むこと、自らの働き方を学生が考え行動できるように促進することを目的としており、以下の3点を到達目標とする。1. 働く上で知っておくべき基礎知識を習得する。2. 働く楽しさや労働環境の実態を学ぶ。3. 将来働くことに備えて、職業や企業を選択できる力を養う。	
		ジェンダーと研究	男女格差が他国と比べて大きい我が国において、ジェンダー平等社会を実現するためには、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる分野で、ジェンダーの視点をもって研究を進めることが肝要である。本講座では、様々な分野のゲストスピーカーを招き、各専門分野におけるジェンダー課題について、諸所に内在するジェンダー・バイヤス、その解消のために必要な研究などを、各々の具体的な取り組みを含めて講義する。講義から知識を得た受講生の皆さんが、ジェンダー平等への取り組みを自分事として捉え、日々の研究や生活に生かし、ジェンダー平等社会の実現に貢献することが本講座の目標である。	
		職業体験実習	実体験と教育の融合による学習意欲の喚起、高い職業意識の育成、自主性および独創性のある人材育成、それらを目的として、財団法人大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムによって、実践的な職業体験学習を行う。事前には、インターンシップに参加する目的や目標、そのために必要な能力について自主的に考えを明確化させるとともに、事後には、インターンシップにて学んだことの整理や浮上してきた課題の明確化を求める。	
	連携活動科目	連携活動入門	連携活動に従事するにあたって、知っておくべき基礎的な事項や身につけておくべき倫理事項、さらに多様な連携活動の実態について講義する。なぜ今、連携活動が社会的に求められているのか、大学生がさまざまな連携活動に従事することの意義が何なのかを、具体的な事例を交えながら講義する。受講期間中、一度は学外での活動への参加が必要である。なお活動先は、こちらから紹介する。過去の学外活動先は以下の通りである。1.「七條大橋のお掃除と交流会」2.「京都市東山区粟田社会福祉協議会主催「体操教室」」	
		地域連携講座A1	京都府庁、京都市役所総合企画局、日本銀行京都支店、そして京都の地域企業さまご協力の下、各々ご担当者を招聘して組み立てられている。但し、半期15回の授業の内、最初の3回は全体のガイダンスと以降の授業で必要となる予備知識について、また途中の中間整理と最後の全体総括はコーディネーターの方で行う。本授業の到達目標は、次の通りである。1. 日本経済の中の京都経済の位置を理解する。2. 京都市の地域振興策について理解する。3. 中央銀行である日本銀行の立場から京都・滋賀経済について考えてみる。4. 地域企業の現実を知る。5. 社会人として女性活躍のキャリア・デザインを考えてみる	
		地域連携講座A2	本学と連携協定を結んでいる他地域の大学が開設する「地域文化理解」に関する講義を集中で学ぶ講座である。対象となる産業界(航空業界・ホテル業界・放送業界等)の理解と合わせ、似て非なるサービスとホスピタリティの相違、そして世界から評価される日本の”おもてなし”の本質を理解し、自ら実践できる基礎作りを目的としている。	
		地域連携講座A3	本学と連携協定を結んでいる他地域の大学が開設する「地域文化理解」に関する講義を集中で学ぶ講座である。この授業では、世界や日本、地域社会の多様な食と食文化に関し、国内外の第一線で活躍する食のプロフェッショナルによる講義と調理実習、フィールドスタディを通じ、食についての基本的理解と価値観の醸成を目的としている。	
		地域連携講座B1	本学が連携協定を締結している自治体の行政や企業、団体等と連携活動について紹介する。また、各連携先の担当者をゲストスピーカーを招き、地域との連携のあり方などを学ぶ。地域社会の担い手として女性が果たす役割の重要性を理解することを目標とする。地方自治体や企業等が直面する課題を自ら発見し、解決に当事者意識をもつようになることが期待される。	

		地域連携講座B2	京都市を中心に、社会と連携活動について、行政(京都市、東山区)や企業、各種組織の実務担当者をゲストスピーカーとして招き、それぞれの分野からみた京都市の社会の実態を講義してもらうオムニバス形式の授業である。京都市の実態と京都市・東山区が直面する課題を多角的視点から理解し、かつ課題解決に向けて学生自身が地域貢献活動に主体的に取り組むよう学生の行動を促進することを目的とする。京都の社会を多角的に理解することによって、社会についての広い教養を培うことが出来、また社会を構成する多様な組織・機関の役割を学ぶことによって、組織の中で、自らの専門的知識・理解・技能、個性や能力を活かして協働する重要性を理解できることを目標とする。	
		地域連携講座B3	京都府を中心に、社会と連携活動について、行政や企業、各種組織、観光業等の実務担当者をゲストスピーカーとして招き、それぞれの分野からみた京都府の社会や伝統産業・観光産業の実態を講じてもらうオムニバス形式の授業である。京都府の実態と京都府が直面する課題を多角的視点から理解し、かつ課題解決に向けて学生自身が地域貢献活動に主体的に取り組むよう学生の行動を促進することを目的とする。	
		産学連携講座A1	「持続可能な社会の実現を果たす民間金融機関の役割」について、大手企業及びそのグループ会社での事業内容を素材にしながら、これらの様々な事業の仕組みを解説するとともに、今後の社会生活や資産形成に必要となる知識を習得することを目的とする。社会人である各社の講師の考え方や京都女子大OBの経験談を通じて、金融業務の幅の広さや面白さを理解するとともに、働くことについて、また、自身の今後のキャリアについて考える機会とする。	
		産学連携講座A2	大手証券会社の実務担当者をゲストスピーカーとして招き、証券・金融市場関連のテーマを中心とする講義を通じて、社会・経済の動向に関する見聞を広め、今後の社会生活や資産形成の際に必要となる知識を習得することを目的とする。資本市場に求められる役割とは何か、激変する日本の資本市場の全容と投資のリスク&リターンの考え方、株式投資・債券投資・ポートフォリオ運用・外国為替相場など証券投資における重要なテーマを実務の観点から解説する。	
		産学連携講座B1	全国紙の新聞記者をゲストスピーカーとして招き、新聞を通じて現代社会の諸問題について理解を深め、社会に対する問題意識を養うことを目的とする。様々な社会問題をテーマに講義する。学生はそれぞれの意見を小論文として提出し、講師が全員分を添削し講評する。また、当日の新聞や記事を使って社会問題を考える機会とする。なお、ニュースの動向などにより、授業計画を変更する可能性がある。以下、3点を到達目標とする。1. 新聞を通し情報リテラシーを高める。2. 社会問題について「自分の意見」「新たな視点」を持つ。3. 社会で求められる「書く力」「伝える力」を養う	
		産学連携講座B2	電気・ガスを中心にエネルギーを通じて、日本・世界の抱える環境問題や社会情勢に関する見聞を広め、今後の社会生活に必要となる知識を習得することを目的とする。大手ガス会社より、ガス・電気の基礎知識(ガスの輸入先や供給方法)、国のエネルギー施策、時代の背景等についての解説をし、身近なエネルギーから環境問題、社会情勢について考える機会とする。	
		連携課題研究1	本授業は、受講生が地域社会の担い手となることを想定し、地域で様々な仕事や活動を行う上で必要となる社会との関わり方や、地域の情報を収集・整理・編集して正確に発信する技術力を身につけることを目指す。具体的には、地域や企業、公共施設等との連携の課題を整理し、プロジェクトテーマを設定し、受講生のこれまでの学びや情報技術を活かした問題解決を試みる。テーマに沿った情報収集や現地調査、地域の関係者へのインタビュー、編集・発信の成果を研究レポート(スライドや動画も含む)にまとめる。デジタルな地域情報の編集には、「Wikipedia」と「OpenStreetMap」の2種類を予定している。	
		連携課題研究2	本授業は、京都の伝統的染色産業の参加型課題研究です。京都の地において長年育まれてきた伝統的産業である着物の染色技術の奥深さを知るとともに、現代の課題を発見し、解決に導く手法を考察し、産業継承への貢献を目指すことを目的としている。前期では、工房を訪問し、テーマとなる染色の見学をおこない知識を深めるとともに、京都の伝統的産業を活用した取り組み事例をリサーチし実態を把握する。それぞれのリサーチについてのディスカッションを通して、現代における伝統的染色産業の役割と今後の可能性を探る。後期では、本学に職人を招いて染色実習を体験し、受講生らは自ら体得した染色の魅力や課題点について細やかに取材する。体験と取材の実施は、グループワークのなかで受講生各自が役割をもって進行する。授業最終日には、経験によって発見した内容を取り入れ、伝統的産業の継承について自らの提案をまとめ、発表する。	
	国際理解科目	言語と文化A1	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語を担当する5人の教員が下記の順番でリレー式に講義する。扱われる主なテーマは、これらのことばはどんなことばか、これらのことばが話される国や地域はどんなところかということである。 (オムニバス方式／全15回) (75 野村潤／3回) 1～3:英語はどんなことばか(1) ～(3)及び確認テスト (79 藤原美沙／3回) 4:ドイツ語はどんなことばか―ドイツ概要とドイツ語の特徴、5:ドイツ語圏の思想と文学、6:ドイツ以外のドイツ語圏及び確認テスト (69 小林亜美／3回) 7:フランス語はどんなことばか―特徴と他言語との比較、8:フランス語とフランス文化―ことばと文化を考える、9:フランス以外のフランス語圏 及び確認テスト (48 中西恭子／3回) 10:韓国・朝鮮全般に関する基礎知識、11:ハングルとはどういう文字か、12:コリア語とはどういう言語か及び確認テスト (65 加藤聰／3回) 13:中国語はどのような人たちに使われているのか、14:中国語はどのような文字で記されるのか、15:中国語とはどのような特徴があることばなのか及び確認テスト	オムニバス方式
		言語と文化A2	グローバル社会において、英語はもはや母語話者だけのことばではなく、国際社会においては共通語として使用されている。この講義では、英語ということばに対する社会的認識の変化とコミュニケーションの手段としての英語の機能面を考える。テキスト名にある「英語学」ということばに難しさを感じることなく、国際社会の一員である私たち日本語母語話者が英語ということばを学習する際に教養知識として知っておくべき内容である。コミュニケーションの手段として英語を学ぶことの新たな視点を持つことで、今後の英語学習に大きなヒントとなる。	

言語と文化B1	フランス語・ドイツ語の教員がリレー式に講義を行う。前半はフランス語、後半はドイツ語の担当で、それぞれの言語や文化について、フランス、ドイツだけでなく、広くフランス語圏、ドイツ語圏にも目を向けつつ、さまざまな視点から論じる。両言語の特徴を知り、文化的背景を学ぶことで、フランス(語圏)とドイツ(語圏)はもちろん、ヨーロッパ全体の文化にもより深く接することができる。 (オムニバス方式／全15回) (71 Cecile Morel／7回) 1:オリエンテーション、2:ヨーロッパのなかのフランス(1)―ことばと歴史、3:ヨーロッパのなかのフランス(2)―歴史と文化、4:フランスの人々は人間をどのように表現してきたか(1)―近代フランス文学の世界、5:フランスの人々は人間をどのように表現してきたか(2)―文学とその他の芸術ジャンル、6:フランス語とフランスの文化(1)―世界遺産、7:フランス語とフランスの文化(2)―食文化 (69 小林亜美／1回) 8:フランス語まとめ (79 藤原美沙／6回) 9:ドイツ語はどんな言葉か―ドイツ語の特徴、10:ヨーロッパのなかのドイツ―ヨーロッパの統合と言語、11:ドイツ語圏の人々は人間をどのように表現してきたか(1)―啓蒙主義、12:ドイツ語圏の人々は人間をどのように表現してきたか(2)―ロマン主義以降、13:ドイツ映画の中のドイツ語(1)―さまざまな映画ジャンルにおけるドイツ語表現の使用、14:ドイツ映画の中のドイツ語(2)―ナチス時代に関する映画におけるドイツ表象 (86 Markus Rüsch／1回) 15:ドイツ語まとめ	オムニバス方式
言語と文化B2	「ことばの魅力を知る」というテーマにそって、中国および朝鮮半島の言語と文化を歴史的に概観する。より具体的には、この地域の言語の特徴、文化的な特質、さらには言葉についての認識、またそれに関連する文学や歴史の有り様などについて考察を加えていく。このことはまたおのずから、日本語や日本文化の特質を考えることにもつながる。中国語2名、コリア語2名の教員によるオムニバス形式で進める。 (オムニバス方式／全15回) (67 金 情浩／4回) 1. 韓国の文化(生活)、2. 韓国の文化(宗教と音楽)、3. 近代史からみる韓国、4. 統計からみる韓国と日本 (48 中西恭子／3回) 5. 漢字からハングルへ、6. ハングルの歴史、7. コリア語と日本語、 (64 劉 小俊／3回) 8. 漢字と中国語、9. 漢字の歴史、10. 中国語における日本語語彙 (65 加藤聰／5回) 11.統語から見る中国語の言語的特徴、12.形態から見る中国語の言語的特徴、13.音韻から見る中国語の言語的特徴、14.言語文化への言語的特徴の反映―漢詩を例に、15.まとめ	オムニバス方式
英語で京都を学ぶ	ゲストスピーカーによるリレー講義。毎回、様々な分野の先生をゲスト講師として招き、京都の文化と生活について英語で語る。授業は英語で行われ、日本語は補助的に用いる。いわゆる歴史・伝統だけでなく、現在の京都の生き生きとした文化に触れることを目的としている。	
国際理解実習	日本統治時代の台湾の歴史と文化に関する15回の講義を受けた後、9月上旬に授業担当者とともに実際に台湾に渡り、講義で学んだことをより深く理解するため、台湾各地を巡検するという、講義と実習を組み合わせたプログラムである。授業の前半(7回)では、日本統治時代の台北や台中の都市計画と建造物の特色について学習し、日本と台湾の双方にまたがる歴史の問題や産業遺産の保存とさらなる利用方法などについて認識を深めていく。後半7回の授業では、受講生をいくつかのグループに分けて、静宜大学を訪問する際に行う学生交流とレセンテーションの準備に充てる。実習期間は9月の第一週で、3泊4日で行う予定である。台湾実習に要する旅費は参加者負担となる。	
語学・文化研修A1	ハワイ大学HELPが派遣する講師たちと8日間寝食を共にしながら実用英語を習得し、授業及びアクティビティを通じて、アメリカ文化と社会についての理解を深めることを目的とする。参加学生が主体となって実施するハワイ大学講師の京都案内ツアーの後、滋賀県長浜市の研修施設を貸し切り、トータルイマージョン方式で英語漬けの生活を体験する。1クラス8名編成で4クラス開講する。1レッスンは50分で1日6レッスンを5日間実施する。6人の講師が各クラス毎日1レッスンを担当する。毎日、講師全員の授業を受講し、スピーキング、リスニング、ライティング、エクササイズ、アクティビティ、夜には映画を英語音声で観ることを通して英語を総合的に学んでいく。授業はすべて英語で進める。また、参加学生が主体となって企画し、グループごとに講師たちに日本文化を英語で紹介することにより、自らの日本文化についての理解を深め、新しい視点を再発見する機会を得ることができる。本研修は、英語を使うことに不安がある学生や、今後留学を考えている学生が、自身の英語運用能力を発揮するきっかけと「自信」の体得を学修目標としている。	
語学・文化研修A2	アメリカ合衆国のハワイ大学(ハワイ州・ホノルル)において、春期休業期間に3週間の研修に参加し、ハワイでの生活を通して英語を学習しながらハワイの社会や文化に対する理解を深め、異文化社会に触れながら実践的な英語能力の向上を図る。ハワイ大学ではホームステイをしながら、ハワイ大学マノア本校NICE(New Intensive Courses in English, University of Hawaii at Manoa)講師による英語学習(グループ・ペアでの練習、ミニ・プレゼンテーション、ロールプレイ、ディスカッションなどを通したスピーキングとハワイ文化について学ぶ文化の学習に重点をおいている。)、ハワイ大学の学生との交流やエクスカーションを通してハワイ文化を学び、実践的な英語運用能力の向上を図るプログラムを受けることになる。また、ホームステイを通じて、生活して初めて気づく文化や習慣の違いを実感してもらう。本研修はハワイの多文化社会における英語コミュニケーション能力の育成及び海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション(約10回)に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	

語学・文化研修A3	カナダのアルバータ大学（アルバータ州エドモントン）において、夏期休業期間に約3～4週間の研修に参加し、カナダでの生活を通してカナダの社会や文化に対する理解を深め、異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。アルバータ大学ではカナダの家庭でホームステイ（約2週間）及び大学寮での共同生活（約2週間）をしながら、現地講師による英語学習（語学学習、インタビューや英語劇など）、カナダ文化学習やエクスカーションなどで構成されるプログラムを受けることになる。また、研修期間中はアルバータ大学学生1名～2名がアシスタントとして研修期間中の生活全般をサポートするため、同世代の学生とのコミュニケーションを図ることもできる。本研修はカナダの多文化社会における英語コミュニケーション能力の育成及び海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	
語学・文化研修A4	オーストラリアのオーストラリアン・カトリック大学において、春期休業期間に約3～4週間の研修に参加し、オーストラリアでの生活を通してオーストラリアの社会や文化に対する理解を深め、異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。オーストラリアの家庭でホームステイ（4週間）をしながら、語学施設において現地講師による英語学習（リスニング・リーディング・ライティング・スピーキング・発音・単語・文法など英語の基本的な技能を学ぶ）やCALL教室を利用してオーストラリア文化について学び、キャンパス内での現地学生へのインタビュー、プレゼンテーションを通して実践的な英語力を養うプログラムを受けることになる。また、オーストラリアの家庭でのホームステイを通じて、生活して初めて気づく文化や習慣の違いを実感してもらう。本研修はオーストラリアの多文化社会における英語コミュニケーション能力の育成及び海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	
語学・文化研修A5	英国のチチェスター大学（ウエスト・サセックス州、ボグナーリージス）おいて、夏期休業期間に約3～4週間の研修に参加し、英国での生活を通して英国の社会や文化に対する理解を深め、異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。チチェスター大学では大学寮での共同生活（2週間）及び英国の家庭でホームステイ（1週間）をしながら、現地講師による英語学習、プレゼンテーション、プロジェクトワーク、英国文化研修などで構成されるプログラムを受けることになる。また、研修期間中はチチェスター大学学生2名～4名がアシスタントとして研修期間中の生活全般をサポートするため、同世代の学生とのコミュニケーションを図ることもできる。本研修は英国社会における英語コミュニケーション能力の育成および海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	
語学・文化研修B1	台湾の淡江大学（台北市）において、春期休業期間に2週間の研修に参加し、台湾での生活を通して中国語を学びながら台湾社会や文化に対する理解を深め、異文化社会に直接触れながら実践的な中国語運用能力の向上を図る。淡江大学では寮などで生活をしながら、淡江大学台北キャンパス華語センター講師による中国語学習（Listening, Speaking, Reading, Writingの4技能の学習。中国語の標準語で実施。）、中国文化学習やエクスカーションなどのプログラムを受けることになる。中国語授業は午前と午後に1クラス10～12名程度のレベル別クラスで受講する。本研修は台湾社会において中国語コミュニケーション能力の育成と海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	
語学・文化研修B2	オーストリアのウィーン大学（オーストリア・ウィーン市）において、夏期休業期間に約3～4週間の研修に参加し、ウィーンでの生活を通してオーストリアの社会や文化に対する理解を深め、ドイツ語による異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。ウィーン大学では大学寮で共同生活をしながら、ウィーン大学ランゲージセンター講師によるドイツ語学習（午前中45分授業を3回）やエクスカーション、ニュース、文化やスポーツなどのビデオ鑑賞、合唱クラス、言語や文化のレクチャーなどで構成されるプログラムを受けることになる。プレースメントテストの結果に基づき、ウィーン大学ランゲージセンターのレベル別クラスに入り、他の海外留学生とともに学ぶことができる。本研修はオーストリアにおけるドイツ語コミュニケーション能力の育成及び海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	
語学・文化研修B3	フランスの西カトリック大学（フランス・アンジェ市）において、夏期休業期間に約3～4週間強の研修に参加し、フランスでの生活を通してフランスの社会や文化に対する理解を深め、フランス語による異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。西カトリック大学では大学寮で生活をしながら、西カトリック国際フランス語センター講師によるフランス語学習（午前中の授業を3回等）、アクティビティやエクスカーションなどで構成されるプログラムを受けることになる。プレースメントテストの結果に基づき、西カトリック大学国際フランス語センターのレベル別クラスに入り、他の海外留学生とともに学ぶことができる。本研修はフランスにおけるフランス語コミュニケーション能力の育成及び海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	
語学・文化研修B4	中国の北京語言大学（北京）において、夏期休業期間に約3～4週間の研修に参加し、中国での生活を通して中国の社会や文化に対する理解を深め、異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。北京語言大学では大学寮で共同生活をしながら、北京語言大学講師による中国語学習（午前中1日50分授業を4クラス）と午後には中国文化研修・体験を通して中国語の能力を養うプログラムを受けることになる。プレースメントテストの結果に基づき、北京語言大学漢語速成学院のレベル別クラスに入り、他の海外留学生とともに学ぶことができる。本研修は中国における中国語コミュニケーション能力の育成及び海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	
語学・文化研修B5	韓国の梨花女子大学校（韓国・ソウル市）において、夏期休業期間に約3週間の研修に参加し、韓国での生活を通して韓国の社会や文化に対する理解を深め、コリア語による異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。梨花女子大学校では大学寮で生活をしながら、梨花女子大学校言語教育学院講師によるコリア語学習、日韓共同授業（韓国の大学生と一緒に韓国の様々な文化を体験し、韓国と日本の文化の共通点・相違点についてコリア語でディスカッションやプレゼンをすることにより、互いに文化交流を行う。）、文化授業などで構成されるプログラムを受けることになる。また、韓国語教育とボランティア活動に興味がある梨花女子大学校の在学生の中から選抜されたトウミが、研修参加者へ韓国生活やコリア語学習、宿題についてのサポートをしてくれるトウミ活動が特徴である。プレースメントテストの結果に基づき、梨花女子大学校言語教育学院のレベル別クラスに入り、他の海外留学生とともに学ぶことができる。本研修は韓国におけるコリア語コミュニケーション能力の育成及び海外で自身の能力を発揮できる「自信」の体得を学習目標としている。研修参加者は、渡航前に危機管理セミナーを含む事前オリエンテーション（約10回）に怠りなく参加する必要がある。また、帰国後に研修レポートを提出する必要がある。	

教養科目	教養科目A（文学と思想1）	本講義の目的は、今日の社会における異文化理解の必要性を認識し、異文化理解のあり方についての理解を深めることである。そのために、異文化接触や異文化理解に必要な視点が含まれた小説などを題材に、受講者の意見交換を行いながら、異文化理解のあり方について様々な観点から考える。また、受講生にも異文化理解に関係する小説を紹介してもらい、それに対する意見交換を行いながら、テーマに関する多角的な考察を深めていく。	
	教養科目A（文学と思想2）	古代ギリシアから20世紀に至るまで、哲学者に恋愛やセックスについての有名な作品を紹介し、考察する。以下、3点を授業の到達目標とする。1. 恋愛とセックスと結婚に関する古代ギリシアから20世紀に至る西洋思想の基本的教養を獲得する。2. 正しい様式でレポートを書けるようになる。3. エッセイライティングの基本を習得する。	
	教養科目A（芸術と表現1）	この授業では、さまざまなアメリカの大衆音楽を実際に聴いて、その歌詞を詳しく見ていく。それは英語のリスニング力や読解力を身につけることになり、多くの英語表現を習得することにもつながる。そして映像や紙媒体の資料も参照することで、アメリカの大衆音楽がいかに背景の歴史や文化と深く関連しながら発展してきたかを理解する。以下、3点を授業の到達目標とする。1.アメリカの歴史や文化を知ることができる。2.英語の読解力を高めることができる。3.さまざまな英語表現を習得できる。	
	教養科目A（芸術と表現2）	芸術の表現において、Material（素材）とInstruments（道具）、そしてartist（作家）とのつながりを考えることはとても大切である。小・中・高等学校の図工科・美術科で学習した芸術的視点を振り返りながら、美術・工芸制作、特に日本を中心とした芸術と表現における素材や道具に着目し、その意味を考察するとともに、日本の文化としての芸術表現を考察する。 我が国の図工・美術科教育を振り返り、日本の芸術における素材と道具についての知識と理解を得たのち、美術・工芸を対象とする芸術性と表現方法について気づき、芸術的視点をもって日本の文化を考え、自らの生活を営むことができる。	
	教養科目A（市民と社会1）	政治や行政の基本的な仕組み、それらを支える基礎的な考え方について、LMSのディスカッション機能を使って学ぶ。毎回、教科書の該当箇所や配布資料を読んで、それに関わる質問やコメントを投稿する。その投稿はすべての受講者に開かれているため、他の受講者の投稿と私のフィードバックを読んで、さらにそれに対する意見を求める。これらの作業をとおして、コメント力、質問力、文書による意見交換の方法を学んでいく。現代社会学部と法学部の学生の受講も認めるが、政治学に触れる機会の少ない、それ以外の学部の学生をおもな受講者として想定している。現代社会学部と法学部の学生でより専門的な内容を求める者は、それぞれの学部で開講される政治学関連の科目を履修することを勧める。	
	教養科目A（市民と社会2）	「市民と社会」とは、社会を構成する市民として現在および将来、自分が社会の中においてどのような役割を担うかということを探す旅の入り口の講義である。学んだことを将来活かす先である社会、経済、暮らし、環境、ビジネス領域およびそこにある社会課題の具体的事例を取り上げることで実社会において使える本質的な知識を獲得する。特にAIやクラウドやデータ駆動など新しい社会基盤の仕組みやその技術などを取り上げる。また、社会の第1線で活躍するビジネスウーマン/マンを招いての特別講義など社会との接点を増やすことで新しい社会的視点を獲得する。自分が社会でどのような役割を果たすことができるかをおぼろげにでも実感でき、さらに自分の専門分野を学ぶにあたっての新しい観点を獲得することを目標とする。	
	教養科目A（福祉とくらし1）	日常生活の中のさまざまな現象を取り上げ，その背景にある原理，仕組み，影響や効果を最新の栄養学、生物学、化学の観点から提供する。例えば，肥満・やせ，睡眠，ダイエット，アレルギー，依存症などの身近な現象の仕組み，影響を最新の研究動向を踏まえてわかりやすく解説する。また，新型コロナ感染症（COVID-19）やそのワクチン，iPS細胞，ゲノム編集，クローン技術，再生医療などのこれまでになかった新規の現象や技術の仕組みや生活への影響・問題点も取り上げ、その意義やインパクトを理解できるようにする。これらの講義を通して，科学的，理性的，冷静なものの見方や対応力を養うことを目指す。上記に挙げた目的から，本科目はどうしても理系的内容（数学，化学，物理，生物学など）が含まれることになるが，必ずしも理系科目を履修していない文系学生を想定して講義を進める。	
	教養科目A（福祉とくらし2）	我が国の社会保障制度の4つの柱は，社会保険，社会福祉，公的扶助，公衆衛生である．本授業では,各自治体の保健所や保健センターなどが行っている公衆衛生について焦点を当て，公衆衛生の定義や重要性について講義する．授業では特に，「公衆衛生とは何か」についてその歴史や事例（COVID-19 など）を踏まえて説明を行う．その後，学問としての公衆衛生学が多くの分野（疫学，生物統計学，医療政策学，環境科学，行動科学など）に支えられていることや，“公衆衛生的な視点”が果たす役割，こうした視点が我々の日々のくらしを豊かにすることなどについて例を取り上げて講義する．本授業を履修することで，公衆衛生に対する深い理解と“公衆衛生的な視点”に基づく洞察力を身に付けることができる．	
	教養科目A（心とからだ1）	発育・発達に関する基本と応用の学習。特別支援教育、学校保健、健康相談活動といった教育課題に関する学習。発達障害や健康障害などの症例検討を行う。各ライフステージにおける健康問題に関する教養を身につけ、心とからだに関する基本を学習する。	
	教養科目A（心とからだ2）	動画コンテンツによる講義に加えて、授業で取り上げたトピックに関するエクササイズに取り組んでもらいながら進める。また、毎回、授業の内容理解を確認するためのコメントシートの提出を求める。さらに、授業で取り上げたトピックに関するミニレポートの提出を求めることがある。現代の日本社会では、少子高齢化の進行や経済成長の低迷、世界情勢の大きな変化等に伴い、先の見えない閉塞感が高まっている。この授業は、ストレスの多い現代社会を心身ともに健康に保ちながら幸福感をもって生き抜いていくための力を、心理学の知見を活かしながら養うことを目標とする。私たちの日常生活においては対人関係によって生じるストレスが大きい。そこで、この授業では特に対人関係に焦点を当て、自分のパーソナリティについて探るとともに、他者と関わっていく上で生じやすい問題点や対処法について検討していく。	
	教養科目A（環境と生命1）	心身への有害物質・現象、気候変動とエネルギー、人と動物の関係などのトピックについて、それぞれの現状、課題、争点などを解説する。毎回、授業内容に関連する問いへの応答を課題として提出してもらい、理解度・関心度・考察力を確認し、期末レポートと併せて評価を行う。環境問題の主要なトピックについて、それぞれの現状、背景・原因、対策を理解し、人間にとって環境とは何か、自然環境（地球生態系、山川水木、動植物）にとって人間とはいかなる存在か、といったことを考える機会とする。それにより、人間の自然に対する関係について明確な意見を持つことを目標とする。	
	教養科目A（環境と生命2）	現代では自然科学は科学の世界の中だけでなく、広く社会一般に影響を及ぼしているが、それによって科学の理解がスムーズになる場合もあれば障害となる場合もある。本講義では、映画の中に現れている事象を手がかりにして、生物学のトピックスを紹介することで、自然科学への興味関心を高めていく。進化や生態といった生物学、また環境と人間とのかかわりについての生物学について、基礎的な教養を身に付ける。	

教養科目A（数と情報1）	データを論理的かつ客観的に分析するための基礎知識として、データの変動や累積量を数学的に関数として表現し、現象を解明することが可能な微分や積分とその応用について学ぶ。具体的には、極限、級数、微分、積分の考え方を理解し、それらの三角関数、指数関数、対数関数など各種の関数への応用に関する知識及びそれらの計算技能を身につける。さらに、現実社会における適用について考察し、課題の発見・解決を行う。	
教養科目A（数と情報2）	現在当たり前のように利用されているインターネットが普及し始めたのは10数年前である．インターネットの登場により，人々のコミュニケーションのあり方や社会構造も変化している．この授業では・コンピュータ内でのデータの扱い方、・インターネットにおける通信の仕組みなど，インターネット中心とした情報技術の基礎知識の理解を目標とする．第2～4回では，情報分野の基礎となる2進数と，10進数16進数との変換について、第5～13回では，コンピュータ内で様々データをどのように表現しているかについて，文字を例にとって符号化・復号化の考え方について、第14～15回では，インターネットの通信の仕組みの概要を学ぶ。	
教養科目B（文学と思想3）	哲学の歴史とは、学問的な仕方で知恵を愛する「人間の営み」の歴史である。その歴史は、複線的な多様性を持って存在している。哲学は古代ギリシャにおいて、神話的な世界解釈を脱して、ものごとの始原にある原理（principle = arche）を経験と論理によって探求する営みとして始まった。本講義では、宗教と学問との差異、原理的に考えること、論理的に考えることを人類がいかに多様な仕方で実践してきたかを振り返る。また、学問の思考法、自由主義・民主主義の原理について学ぶ。	
教養科目B（文学と思想4）	「食卓と家族」について深く掘り下げる。食卓を囲む家族の姿は幸せな家族の象徴として多くの場所に描かれている。しかし、会話をしながら楽しく食事をするようになったのは第2次世界大戦後、それ以前は食事中にしゃべってはいけない、との躾が一般的であった。食事は家族揃って楽しく行うべき、との規範形成には国家政策が影響を及ぼし、国のイデオロギーだったとも言える。明治期から現在までの我が国での食卓での家族団らんの変遷を、教科書や雑誌の言説などから読み解いていく。また、他国での現状や見方、コロナ禍以降の「黙食」についても考察する。現在当たり前、と思われていることに疑いの目を向け、真相を明らかにする意欲を養うことが、本講座の目標である。	
教養科目B（芸術と表現3）	京都女子大学の音楽文化財と、大学のある地域に根差した文化の素材を糸口に、「音楽による芸術と表現」に関して視野を広げることを到達目標とする。「仏教讃歌」の回では、普段、身近に接しているチャイムや式典で歌う仏教讃歌の歴史的経緯を学び、自分が担う文化の意味を認識する。明治期以降の洋楽受容の影響、昭和期戦前の国家プロジェクトとしての仏教音楽協会の活動に垣間見える文化ポリティックス、仏教讃歌の芸術的価値をめぐる論争、現在の伝統と革新のはざまを漂う多様な活動、これらを概観し宗教共同体の歌とは何か考察を深める。「純正調オルガン」の回では、制作者　田中正平博士が探究した「科学と芸術の融合」の学問的意義を理解する。大学のある京都市東山区が主要舞台の一つである「平家物語」の回では、人間の普遍的なテーマを知り、平曲、能、歌舞伎、人形浄瑠璃、琵琶、現代の語りなど、日本音楽の主要ジャンルによる固有の表現を学ぶ。	
教養科目B（芸術と表現4）	なぜ文化や芸術は存在するのか？その役割とは何か？海外の人たちからはどのようにみられてきたのか？といった内容になる。たまに芸術の見方のような美術館を訪れるのが楽しくなるポイントなども基本的な知識として話す。受講生はこの授業を受けることで、日本や京都の文化について新しい知識を獲得してもらうことが目的である。知識を増やすよりも大切なことは、日本の文化全体をひとつの芸術としてとらえ、それらがいかに繋がっているかを理解できるかどうかである。そして本やインターネットを検索しても簡単には見つからない見方があることを学べたかどうかが、成績採点の際の重要なポイントとなる。「特定主題（京都）：京都の文化と産業」と連動している内容が多いので、両方の科目を受講するとより理解が深まる。	
教養科目B（市民と社会3）	経済学ーミクロ経済学ーの考え方を学ぶ。人や国の意思決定についてコスト・ベネフィット分析を中心に解説していく。扱うテーマは、教育、出生、女性の就業等である。これらのテーマを経済学の視点から解説することによって、経済学の考え方を学ぶことを目的とする。	
教養科目B（市民と社会4）	この講義では、われわれの日常生活等における具体的な問題を題材としてとり上げ、そのような問題が法学・法律学とどのようなつながりを持っているのかを理解することを内容としている。まず、導入部分では、われわれの生活と法・法律とのつながりを理解することができるよう「法学入門」を講義し、法学は何を学ぶものなのかを講義する。具体的には、法とはどのようなものか、法は社会でどのような役割を果たしているのかを、具体的な事例等を通して平易に学んでいく。次に、日常生活等における法的諸問題を各回のテーマを設定し講義する。具体的には、われわれの日常生活と「契約」、「所有」、「事故と損害賠償責任」、および「家族関係」、また消費生活と「食材・食品の表示の問題」、「製造物責任」、「クレジット／ローン等に関わる問題」とのつながりを見ていく。また、経済生活における法的諸問題では、企業で働く際のルールに関わる問題をとり上げ、さらに、社会生活における法的諸問題では、社会生活と刑法（犯罪）とのつながりをみていく。そして、最後に、まとめとして各回の講義を振り返りながら、法学を学ぶことの意義を考察する。	
教養科目B（福祉とくらし3）	4名の教員がそれぞれの専門分野（医学・薬学・農学）に関連した栄養・調理・健康機能に関する基本的な講義を行い、知識だけなく物事の考え方や大学での学び方を教える。一例としては、食物栄養学的な講義として、生活習慣病予防のための正しい食品・食事の選択の仕方について教える。その際に、研究論文における研究データの解釈の仕方・批判的な思考方法も教える。大学で学ぶ教養とはなにかを理解し、本教養科目を通してその学び方を理解し主体的に学べるようになる。その学びの一例として、食と健康と環境の関係を学び、食生活のあり方を考える力をつける。具体的には幾つかの代表的な疾患を良く理解し、それを予防するための食品の選択ができるようになる。また、そのために研究データの解釈の仕方や批判的思考能力を習得する。 オムニバス方式 / 全15回 (44　辻　雅弘 / 3回) ガイダンス、講義の目標と学習内容、食事や運動に関する研究論文の読み方①② (58　宮脇　尚志 / 4回) わかりやすい医学と病気の話①②③④ (31　川添　禎浩 / 4回) 食や生活、環境にかかわる化学物質の安全性問題①②③④ (56　松尾　道憲 / 4回) 病気（生活習慣病・神経変性疾患）のメカニズムと予防法・治療法①②③④	オムニバス方式

教養科目B（福祉とくらし4）	教育ファシリテーションの基礎的な理論や技術を理解・習得するとともに、家庭、学校、地域等における実践モデルを演習形式で体験することを通して、多様な個による合意形成や価値創出の意義と現代社会における役割を体験的に理解する。以下、3点を授業の到達目標とする。 1. 現代社会における教育ファシリテーションの意義や役割を理解する。、2. 学校や地域社会における教育ファシリテーションの実際を理解する。、3. 教育ファシリテーションを実施するための基礎的な技術を習得する。	
教養科目B（心とからだ3）	心の健康について、生物−心理−社会モデルから考える。脳の働きと行動の仕組みの基礎を学ぶことで、生物としての人間について知り、人間が人間たるゆえんについて考える。正常であるのが当然だと思われている心理学的機能が壊れると日常生活に大きな支障をきたす。前半は脳の健康とその性差について考える。脳組織そのものが壊れなくてもその機能に異常をきたすと心のバランス状態を失う。後半では生理学的機能についても触れながら、心の健康について、心理社会的要因をベースに考えていく。人間は社会性をもった存在であるがゆえに、その心のあり様には他者や環境からの影響を大きく受けている。心の健康問題を通して人間の幸福とは何かについて考察する。	
教養科目B（心とからだ4）	講義形式。毎回、レポート提出があります。基本的な脳の構造と機能を学んだ後、恋愛などの諸現象や状況判断・意思決定などの社会的能力がどのような脳の働きによって実現されているのかを学習する。脳とこころの関係について最新の知見に基づきながら理解を深める。	
教養科目B（環境と生命3）	医学では、人間集団での健康とそれに関連する事象の頻度と分布を、統計学の知識を用いて正しく評価し、生命に関わる診断と治療に役立てている。環境、生活習慣に起因する疾患の発症リスクだけでなく、偽陽性、陽性的中率といったスクリーニングの用語は、感染症発生時の疫学指標としてもメディアで目にする機会が多くなっている。エビデンスレベルが比較的高い介入研究や、病気の原因を明らかにする観察研究等、様々な研究デザインを解説し、それらで用いられる確率論、統計学の手法について学ぶ。	
教養科目B（環境と生命4）	本年度は、19世紀以降の自然保護思想、環境思想について概観する。まず現代へと繋がる環境保護思想と、そこに含まれる自然観について理解する。続いて、環境問題が激化した現代において生じた環境倫理学による問題の整理を確認した後、自然の生存権や、人権の問題について学ぶ。	
教養科目B（数と情報3）	統計や確率に関する基礎的な内容を理解するとともに、統計力(統計を活用して問題解決する力)を身に付けることを授業の目的とし、以下のように授業を進める。統計的データ分析の意味を理解し、統計を活用して問題解決できるようにするために、データ分析に関する基礎的な演習と活用としての問題解決を行う。以下、3点を授業の到達目標とする(1)統計を活用して問題解決する必要性について理解できるようになる。(2)統計的データ分析の意味が分かり、統計や確率に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができるようになる。(3)統計力として、統計や確率の考え方を活用できるようになる。	
教養科目B（数と情報4）	講義形式で，問題演習と解説を主に進める．現代の重要な社会基盤となっているICTの仕組みを理解する基礎となる内容である．現代社会の基盤を形成している情報通信技術(ICT)を理解する上で基礎となる数学を理解する．	
京都の文学	京都を代表する甚だ著名な寺院である清水寺が、素材としていかに日本の種々文学の中に描き込まれているのか、平安時代の『枕草子』から『今昔物語集』や『新古今和歌集』『平家物語』『徒然草』『義経記』『弁慶物語』『東海道中膝栗毛』に至る多様な古典作品、さらには近代の諸作品まで順次取り上げて、具体的に検討・考察する。清水寺を取り上げる理由の一つは、大学から徒歩で行くことのできる、程近い距離にあるからである。その利点を充分に活かして、文学の舞台に実地に親しんでもらうように取り組む。	
京都と芸能	能・狂言とはそれぞれどのような芸能であるかを理解し、作品に触れる。また作品中に見られる中世の都の姿に注目し、現在の京都の町を改めて見直し、史跡を訪れる契機とする。授業の中でも、扱った作品を映像で鑑賞する時間を設ける。室町時代に生まれた古典芸能である能と狂言を、特に京都との関わりという観点で読み解く。授業内で学ぶことはもちろん、得た知識を生かして、授業外でも実際の舞台鑑賞、また関係のある史跡などに足を運ぶことを勧めたい。	
京都の歴史	前半：江戸時代に作成された京都に関する古地図・古絵図を、地域・歴史テーマ別に見ることにより、江戸時代の社会の成り立ち、地域の特性、歴史の変遷について学ぶ。後半：明治維新以降の京都の街並みの移り変わりについて学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (61　母利　美和/　8回) 1. 古地図・古絵図とは、2. 豊臣秀吉の京都改造、3. 京都の朝廷と内裏空間・公家町、4. 二条城と幕府、5. 京都の大名屋敷、6. 鴨東の開発と新地、7. 京都の「町」と「町人」、8. まとめと試験 (35　坂口　満宏/　7回) 9. 京都の街を知る視点、10. 1870年代－明治初期の街づくり、11. 1890年代－琵琶湖疏水ができた頃、12. 1890年代－平安神宮ができた頃、13. 1910年代－東大路ができた頃、14. 1980年代－ユニクロの看板はなぜ白い？・・・後半第6回目の授業を視聴したうえでレポートを提出15. 提出されたレポートについての講評	オムニバス方式
京都の文化と産業	リレー講義形式の授業。着物・和菓子・日本酒・神社・文化財保存などの様々な京都独特の文化・芸術について、講師の方々から文化都市・京都のいまを伺う。毎回の講義の最後に小レポートを提出させる。ゲストスピーカーの都合により、内容が入れ替わったり、変更になることがある。ゲストスピーカーの先生方については第1回目にお名前とご専門を伝える。平安京遷都以降、京都は日本の文化の中心であり続けてきた。今日の我々が日本的であると感じる多くのものは今もこの地に息づいている。様々な文化・芸術活動の第一線で活躍する講師の方々から現状や課題をお聞きし、京都を学び理解するための基礎知識を身につけることを目標とする。	
現代と仏教A	仏教は歴史的に世界各地に広がる中で、土地ごとの文化や価値観と結びつきながら、多様な発展をとげてきた。世界各地の仏教を知ることは、仏教の思想や歴史にたいする理解を深めることに直結している。本講義では、現代における世界各地の仏教を紹介する。具体的には、アメリカ・インド・東南アジア・チベット・中国・韓国などである。各地域の仏教の特色を考える中で、同時にその地域の歴史や宗教観を学び、異文化に対する感覚を養うことが目標である。また、日本の仏教とも比較することで、日本の仏教文化に対する理解を深めて欲しいと考えている。	

		現代と仏教B	仏教は歴史的に展開してゆく中で、「八万四千の法門」とも称されるように多種多様な思想を生み出してきた。本講義では、生命・死・言語・人工知能・幸福・芸能・食文化・宗教儀礼などのテーマと関連する範囲で、インドや東アジア地域において構築された仏教の様々な考え方を紹介する。そして各回のテーマを仏教的見地から考え、現代における仏教の可能性を模索してみたい。仏教の知見をベースとして現代の問題に取り組むと同時に、自分自身の考え方やものの見方を客観視し、物事を考える際の視野を広げることが、本講義の目標である。	
		仏教文学A	この授業では大きく3つの要素を通じて『歎異抄』を学ぶ。1つめは『歎異抄』成立の特殊性である。『歎異抄』は親鸞に関する書物の中では最も有名なものでありながら、親鸞自身の著作ではない。この点を整理することによって、親鸞と親鸞に関わる人々の生きた姿を具体的にイメージしつつ、書誌に関する基礎知識を学ぶ。2つめは『歎異抄』に説かれた思想である。いくつかの代表的な箇所をピックアップして、『歎異抄』における親鸞の思想の先鋭性について学ぶ。本授業の中心となる要素である。3つめは後世における『歎異抄』の評価である。『歎異抄』がいかにして多くの人々の知るところとなり、また大きな影響を及ぼしていったのかを、様々な学問的議論や、『歎異抄』を人生の支えとした人々の言葉などを通じて学ぶ。本学の創設者たちも大きな影響を受けた『歎異抄』を学ぶことによって、建学の精神をより深く理解することが可能になる。	
		仏教文学B	親鸞の廟所(墓)を起源とする本願寺が歴史の中で存在感を持ちはじめたのは、室町時代、画期的な伝道方法で教団を飛躍的に発展させた「中興の祖」第八代宗主・蓮如のときである。蓮如には自筆の法語である『御文章』(『御文』)や、門弟・子息らの記した言行録などが多数残されており、その思想や事跡を比較的詳しく知ることができる。それらを通じて、蓮如の時代から今日にまで受け継がれている浄土真宗の教学や本願寺教団の特徴を学び、仏教・宗教に対する知見を養うことを目的とする。本講義を通じて、蓮如の事蹟と教学、および当時の時代背景に関する知識を習得する。それらは、鎌倉時代の親鸞の思想と、近現代における本学の設立との結びつき、そして建学の精神を、より深く理解するための視点を与えるものである。	
		仏教文化A	仏教は現在まで長い歴史を持っている。しかし、それが我々の生きている現代の日本社会において、インターネットやテレビなど、科学技術の発達した現代ならではの高度なメディアを通じて伝達されている事実は見過ごされがちである。本講義では、文字資料と動画資料を交互に利用し、国内外における現代の仏教者の多様な活動について学ぶことを通じて、古代や中世などの遠い過去ではない我々の「今現在の」社会で生起しつつある「現在進行中の事象」としての仏教文化について幅広く知ってもらう。受講者各自は、担当者が提示する数多くの具体例によって、そうした事実を認識した上で、現代日本の文化的潮流の中での仏教のありようについて、幅広い知識と透徹した見解を獲得することを目標とする。	
		仏教文化B	仏教は現在まで長い歴史を持っている。しかし、それが我々の生きている現代の日本社会において、インターネットやテレビなど、科学技術の発達した現代ならではの高度なメディアを通じて伝達されている事実は見過ごされがちである。本講義では、文字資料と視聴覚資料を交互に利用し、仏教的な美術・音楽、またボランティアなど実践活動について学ぶことを通じて、古代や中世などの遠い過去ではない、我々の「今現在の」社会で生起しつつある「現在進行中の事象」としての仏教文化について幅広く知ってもらう。その際、授業で扱う主題について、しっかりと自分自身に引き付けて主体的に考える姿勢を養うべく、毎回課題を提出してもらい、現代日本の文化的潮流の中での仏教のありようについて、幅広い知識と透徹した見解を獲得することを目標とする。	
		仏教思想A	仏教は長い歴史を持ち、そしてアジア社会を中心に広い地域に伝播していく過程で様々な部派・学派・宗派が成立して現在に至る。そこで説かれた思想内容は、実に多様である。しかしそのなかに、時代と地域を超えて受け継がれてきた基本的な概念や考え方がある。本講義では、仏教において尊ばれてきた仏・法・僧の三宝、そして無常・苦・無我といった基本的な概念が、仏教思想の展開のなかでどのように捉えられてきたのかを改めて検討するとともに、これらの概念の奥にあるものの見方や思想が、現代を生きる私たちにとっていかなる意義を担うのかを考察する。	
		仏教思想B	縁起の教説はシンプルであるようで奥深く、仏教思想家たちはそれを様々な仕方で捉えることにより思想を展開してきた。本講義ではまず、仏教思想の根幹としばしば評される縁起の概念がどのように発展してきたのかを考察する。そして後半では、より日常的で身近な心や行為、善悪といった事柄が、仏教の思想伝統の中でどのように捉えられたのかを検討する。その際のキーワードは、煩悩や分別、信、慈悲、他力、善悪などである。これらの考察をふまえて、仏教思想が、現代を生きる私たちにとっていかなる意義を担うのか、改めて問い直す。	
		外国語で読む仏教A	仏教経典は、読経としては聞く機会があるが、その内容を知る機会は少ない。英語に訳された『仏説観無量寿経』を読み、経典のなかでは最もドラマティックな内容について講義をする。英訳と原典を対比することにより、言葉の背景にある文化や思想の違いを知る。本講義の目的は、英文で書かれた『仏説観無量寿経』を読むことによって、仏教の内容理解を深めることである。講義の方針として、本校における建学の精神に対する知識を深め、親鸞聖人の体せられた仏教精神にもとづく人間教育の理解深める一助となるよう計画する。	
		外国語で読む仏教B	仏教文学としては最も有名な親鸞の『歎異抄』の英訳を読む。原文と英訳との対比によって、言葉の背後にある文化や思想を考える。『歎異抄』は、究極の真実とその真実に向き合う人間の葛藤が幾重にも折り重なっていると言われており、異なる言語や角度から読むことで、新たな発見があり、ひいては人生の支えとなり得る。本講義の目的は、英文で書かれた『歎異抄』を読むことによって、仏教の内容理解を深めることである。講義の方針として、親鸞聖人によって示された仏教思想を学ぶことにより、本校における建学の精神への知識を深め、親鸞聖人の体せられた仏教精神にもとづく人間教育の理解を深めるよう計画する。	
		地域と仏教演習	京都女子大学が立地する鳥辺野一帯は、古くから京都における重要な文化空間を形成してきた。宗教文化もその一翼を担っている。本講では、京女生らしい視点を生かしつつ、東山の多様な地域資源(歴史・文化・人・モノ・コト)を掘り起こしたWebコンテンツの作成を行う。これを通して、受講生は次の3点を身につける。(1)課題を発見し、調査し、主張を他者に的確に伝える力、(2)人間の営みに通底する宗教の意義についての理解、(3)他者との相互理解を丁寧に図る仏教的知識と態度。	
		社会と仏教特論	本講義の目的は、現代社会の課題について実際の活動などから知り、その上で、仏教の見方から現代社会の課題への処方について考えることとする。これから社会を歩む際に、自ら考え、仏教の考え方やあり方を知ることにより、自ら道を切り開いていく力をつけることを狙いとする。そして、自死、対人支援、環境問題などの現代における社会課題を通して、自分自身の考え方やものの見方を明確にすることが、本講義の一つ目の目標である。その上で、仏教という新たな視座から社会課題への処方を考えることができるようになることが二つ目の目標である。本講義では、社会実践をしている多様なゲストを招いてお話しを伺い、ゲストと講師との対話を通して、仏教のあり方や振る舞い方について学ぶ機会を提供する。人と人とが関わる事の意義を実感し、これからの生き方を考える大切な経験をしていただきたい。	

教職に関する専門教育科目	教職論	公教育の担い手としての教職の意義と役割および職務内容、服務上・身分上の義務について歴史的・制度的観点を鑑みつつ、自らの視点で考えることをめざす。また、現職経験者から教職の実際について聞くことで現代の教育のあり方と自らの進路選択について考えていく。さらに生涯にわたって学び続ける教師をめざすために、子どもとの関係性の意義やそのリフレクションの必要性を学び、実際にリフレクションを行う。グループワークを中心とした授業形態を通じて、多様な考え方をもった人と共にチームとして働くことの意味を実感的に理解する。中学校もしくは高等学校の教師を長く務めてこられたゲストスピーカーをお呼びし、現在の学校教育の状況と教師のあり方についてお話を伺い、教員の職務内容について理解すると共に現代の教師像について考察を深める。	
	教育原論	人間としての教育の必要性と可能性をその本質的な意義から検討する。さらに、教育が学校にとどまらず、家庭における教育、社会と教育という視点をもつことを学ぶ。その後、18世紀から19世紀にかけて誕生したとされる「教育されるべき子ども」とそれを対象とした近代学校制度の成立を中心として、古代から現代までの教育の歴史と教育思想家による思想を学び理解を深める。そして、近代教育に包含される問題点を見つめ、海外との比較も含めてこれからの教育のあり方について自ら考える力をつけていく。	
	教育行政学	まず教育行政の理念、法制度、課題について理解する。さらにより視野を広げ、今日の学校、子ども達やその家庭がおかれている社会的な状況を理解し、子どものウェルビーイング（全体的な幸せ）を改善するのに必要な取り組み＝学校や地域で子どもとその家庭を総合的に切れ目なく支援する学校や地域の在り方、そのための教育、福祉、経済政策・制度について学び、考え、展望する。そしてそこにおける自らの教師としての役割についても自覚する。学校の管理下で起こる事件、事故や災害の状況を踏まえ、その取り組みや対応について理解する。	
	教育課程論	本授業のテーマは、学習指導要領と教育課程の編成原理と教育課程編成・マネジメントについて学ぶということにある。よって、本授業の到達目標は次のとおりである。(1)学習指導要領についての基本的な知識・理解を身につける(2)教育課程の編成原理について理解し、それぞれを関連付けて自ら教育課程編成について考えることができる(3)教育課程編成の方法やマネジメントの方法について理解する。 本授業とその後のさらなる学びを経て、教育課程とは日々子どもたちと対面し共に学び生活している教師(集団)自身が自らの専門的力量形成とその絶えざる更新を基盤として作成していくものであることを教師をめざす学生諸君が自覚し、そのために必要な力量を意識的に形成していく積極的な教育主体となりゆくことを期待する。現在の学習指導要領からではなく戦後初期の学習指導要領（その社会的背景を含めて）から始めて学習指導要領変遷史をたどる。通史的にではなく、学習指導要領の現状と問題点を考える上で有効な視点に絞って重点的に学ぶ。その上でコロナ禍下での子どもたちの現状と教育課程及びそれを担う教師の果たすべき役割を考える。最後にここまで考えてきた「表のカリキュラム」の背後にあるhidden curriculumについて考える。	
	特別支援教育論	通常学級での対応が求められることも多い発達障害、軽度知的障害を中心としつつ、特別支援教育の対象となる種々の障害とその対応について基礎的な理解を得るとともに、そうした特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の教育を支える特別支援教育の理念と制度、教育課程の考え方などについて概説する。あわせて、障害以外の要因に由来する特別なニーズの存在と、その対応についても述べる。	
	道徳教育論	本講義では、学校教育における道徳教育および「特別の教科　道徳」の重要性について考察する。「道徳教育の理論」においてはソクラテス、ロック、カントの道徳教育思想を参考に、道徳の本質や道徳性の発達について考察する。また日本の道徳教育の歴史を概観する。「道徳の指導法」では、道徳教育の学習指導案作成や教材研究、模擬授業などの実践を行う。具体的には中学校各学年のそれぞれの教材を使用する。道徳教育の評価や指導法の在り方を考察し、道徳教育が学校教育において持つ意義を考察する。	
	特別活動及び 総合的な学習の時間指導法	本講義では、特別活動の研究と総合的な学習の意義や各学校における目標および内容を定める際の考え方を理解する。さらに、両領域の共通性と固有性に着目し、各領域の目標・内容・評価の特色について学び取る「資料を読み取る活動」、両領域の関連を生かした事例・指導計画のよさについて学び取る「資料を読み解く活動」を併用した授業構成を採し、理論知と実践知との統一的理解を企図していく。具体的な到達目標は以下の通りである。 特別活動及び総合的な学習の時間の意義、教育課程における両領域の位置付け・役割を理解していること。 特別活動の総括目標・内容・評価の特質も理解し、特色ある事例のよさを読み取ることができること。 総合的な学習の時間の目標・内容の定め方と評価法を理解し、指導計画作成に必要な知識・技能を習得することを目指す。	
	教育方法論	現代社会において求められる教育方法・技術に関して、歴史的な教育方法上の論点を踏まえながら、それらの授業実践上の課題について理解し、現在のICT機器等の利用も含めて、効果的な教育方法・指導方法について検討し、具体的な指導計画の作成を通して、教育方法・技術に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。教育方法の歴史、授業と学習理論、教師・学習者・教材の関係性、コミュニケーション分析、カリキュラム編成等の教育方法・技術に関する基礎的な理解を図った上で、情報機器を活用した効果的な学習場面（習得型・活用型・探究型）について考えさせ、各自が設定した単元に関する具体的な学習指導案を作成させる。	
	生徒指導論	生徒指導は生徒の人格形成や生き方に関わっている。学級経営、行事、授業、部活動等、いずれの場面においても、社会的関係性の中で生徒の成長を支える生徒指導の役割は大きい。本科目では、生徒指導および教育相談の意義と理論や、学級・学年・学校における社会的関係性の中で生徒指導を校内外の連携に基づいて協同的に行う方法や、教育相談に関する基本的な知識と態度について、講義と演習により学ぶ。具体的な到達目標は以下の通り。・「いじめ」や「不登校」を初めとする今日の生徒指導に関する諸問題を、教育課程、学校の体制、法令との関係において理解することができる。・生徒理解や生徒指導のよりよい方法を探究し、体系的に表現することができる。・学校における教育相談の意義を理解し、その基本的な技法や進め方を身につけている。・学校における教育相談やカウンセリングと生徒の人格形成との関連についての認識を形成することができる。	
	進路指導論	この授業では進路指導・キャリア教育が学校教育の中で行われる意義、進路指導・キャリア教育と学校における教育活動との関係、進路指導・キャリア教育を通して育まれる能力について解説する。その後、進路指導・キャリア教育における指導法や指導体制及び関係機関との連携の在り方について意見交流するなどし、実践に関するイメージを膨らませる。特に、進路指導・キャリア教育における指導のあり方として、集団指導として行う場合と、個別指導として行う場合、それぞれの指導法についての理解を促す。また、個別指導として進路指導・キャリア教育を行う場合に中心となるキャリア・カウンセリングの意義や方法、さらにその基礎となる教育相談の理論や基礎的知識、技法について、実習を交えて理解の定着を図る。	

	養護教育実習論	教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に養護教育実習に参加することができるようにすることを目標としている。授業の概要は、養護教育実習の意義と目的、概要、留意点を理解する。養護教諭の職務の概要を理解する。養護実習期間中における実習記録、自己評価の意義と方法を理解する。養護教育実習の全体計画を立案する。保健教育の概要を理解し、学習指導案を作成する。そのために、4回生から養護教育実習の体験を聞いたり、現職の養護教諭から職務の実際を伺ったりする。	
	養護教育実習	出身小学校を中心に4週間に亘って養護教育実習を行なうことを通して、養護教諭の教育活動に必要な専門的知識・技能について実際的体験を積むとともに、養護教諭の教育実践(保健管理・保健教育・健康相談・保健室経営・保健組織活動)に関わって教育活動全体への認識を深め教師としての識見や教職への志望を確かなものにすることをねらう。	
	教職実践演習（養護教諭）	教職に関する科目と養護に関する科目で学んだ内容の統合を図り、使命感や責任感、倫理に裏付けられた確実な実践的指導力といった養護教諭として必要な資質・能力を身に付ける。養護教諭としての使命感と児童生徒への愛情を深め、養護教諭としての資質・能力を向上させる意欲を持つとともに、児童生徒の健康課題を理解し、他者と協働して課題解決に取り組む資質・能力を身に付ける。授業の概要は、教職履修カルテを整理し、教職を目指す上での課題を抽出する。教職課程での学修を振り返り、養護教諭として必要な資質・能力の統合を図る。模擬の保健室経営計画や学校保健計画を作成し、養護の実践的指導力を高める。模擬授業を実施・参観して、保健教育の実践的指導力を高める。現職の養護教諭や教育委員会の指導主事から講話を伺い、養護教諭の職務、学校現場、教育行政の最新事情を理解する。教職履修カルテを完成させ、養護教諭としての職務を担う自覚を高める。	
	教育実習論	本科目では，平素の学校現場における教育実践を観察したり，教育活動に参加する「教育実習」に臨む前提条件として不可欠である教育実習の意義(よさ)や目的(何のために)，さらには内容や心得といったことについて理解する。また，教育実習の中で経験する研究授業を踏まえて，学習指導案の作成及び代表者による模擬授業を通して，授業評価等を検討し，より良い授業についての考察を共有して，教育実習における基礎的技能の習得を目標とする。	
	教育実習	高等学校で2週間に亘って教育実習を行なうことを通して、教育活動に必要な専門的知識・技能について実際的体験を積むとともに、教える立場から教育実践に関わって教育活動全体への認識を深め教師としての識見や教職への志望を確かなものにすることをねらう。	
	中学校教育実習	中学校で3週間に亘って教育実習を行なうことを通して、教育活動に必要な専門的知識・技能について実際的体験を積むとともに、教える立場から教育実践に関わって教育活動全体への認識を深め教師としての識見や教職への志望を確かなものにすることをねらう。	
	教職実践演習（中・高）	4年間の教職課程の学びの総まとめとして、これまでの学びのリフレクションをグループワークにて行い教職実践演習で学ぶべき内容を明らかにする。その上で、教師としてのあり方を見据えて必要な学びを得ていくことをめざす。具体的には、①保健科教育に関する授業実践、②生徒指導、③学級経営、④保護者・地域との連携の4分野にわたってグループワーク、討議を行いながら教師としての資質・能力を高めていく。さらに、自らがどのような教師を目指すのかを改めて明確にし、教師としてのライフコースを描くことで未来のあり方を見据える。 (オムニバス方式／全15回) (59　村井　尚子／2回) 4年間の教職課程の学びのリフレクション、教職課程の学びを活かして教師になるために (4　大川　尚子／3回) 教育実習における保健科教育に関する授業実践のリフレクション、保健科教育に関する授業実践力を高めるための課題、保健科教育に関する授業実践力を高めるために (89　髙垣　明夫／10回) 生徒指導のリフレクション、生徒指導の実際と課題、生徒に寄り添った指導とは、学級経営のリフレクション、学級経営の実際と課題、学級経営力を身につける、保護者・地域との連携の課題、保護者・地域との連携のあり方、目指す教師像、教師としてのライフコースを描く	オムニバス方式
	人権教育論	「人権」は人が人たるにふさわしい「生活」を送り、お互いに認め合うという「文化」の中でこそ発現するものである。「人権」の今日的な到達点を、憲法とともに、国際人権規約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、障害者権利条約などの国際的な条約を素材に考えていく。さらに、「人たるにふさわしい」生活、人間の尊厳の確立のためには不断の「教育」が重要となる。このような人権教育は(1)人権としての教育(教育権の保障)、(2)人権についての教育(人権に関する知識の教育)、(3)人権のための教育(人権に関するスキルの教育)、(4)人権を大切にする教育(人権に関する態度の教育)の四つに分類されるが、それぞれの在り方について、民族・国籍、ジェンダー・障害・貧困と差別などの問題と絡めて、人権の尊重の方向を検討することができるようにする。講義形式で進めるが、必要に応じて資料配布やビデオ視聴を交え、また可能な限り受講生とのコミュニケーションを図りたい。	
	日本国憲法	第一に、憲法を通じて国の仕組みを理解してもらうこと、第二に、その中でも教員を志す学生にとって重要になる、人権保障について理解してもらうことを目的としている。講義の中心となるのは、憲法の中でも人権保障の分野である。ここではまず、(1)なぜ憲法に人権保障が書かれているのか、憲法の歴史をひもときながら説明し、その後(2)各人権の中身を見ていく。信教の自由、表現の自由、生存権、教育に関する権利、幸福追求権を扱う。各人権の回では、どのような形でその人権が問題となるのか、実際の裁判の事例(判例)を見ていく。また、(1)(2)に必要な限りで、統治機関(国会・内閣・裁判所)についても説明する。	
図書館司書に関する科目	生涯学習概論	私たちは、学校や博物館、職場、家庭、地域社会など様々な場で経験を積み、家族や友人やいろいろな人たちとの付き合いをし、そのなかで様々なことを学んでいる。本科目では、このように多様な学習について、多角的に考えていく。生涯教育・学習に関する理念の理解とともに、生涯学習の事例や社会的課題の理解と考察を通して、生涯学習の多様性を理解することを目指す。自分自身の体験などを振り返りつつ、生涯学習の理念や意義について考える。	
	図書館概論	司書課程の総論的科目である本科目では、図書館を対象とする学問分野である図書館学・図書館情報学を学ぶ上で必要な基礎的知識を修得する。公共図書館を中心に館種ごとの図書館の現状を把握し、図書館の本質的な役割や現代社会における意義を概観した授業を行う。とりわけ、情報の生産・流通・処理・提供・利用・制度に関する基本的な考え方について講義する。具体的には次の3点を目指す。 (1) 図書館の社会的な意義、機能、役割を理解する、(2) 図書館の種類と現状を理解し、説明できる、(3) 現代社会における情報の生産・流通・処理・提供・利用・制度に関する基本的な考え方を理解する	

図書館制度・経営論	図書館法および図書館関連法規の解説を通じて、主に公立図書館の法的基盤や様々な図書館活動の法的根拠を理解する。また、職員・施設・予算など、図書館経営に必要な各要素にまつわる知識を習得し、およびこれらに関する諸課題について認識を深める。公共図書館および図書館サービスの基盤となる各種法規とその構造を理解するとともに、実際的な管理運営方法に関する知識を習得することを目標とする。	
図書館情報技術論	図書館のコンピュータやネットワークに関する基礎知識、OPACや検索エンジンを含めたデータベースの仕組みなどを学習し、業務上必要な基礎的な情報技術を習得する。これからの図書館と図書館員に深く関わる主題（デジタルアーカイブ、メタデータ、オープンデータ、情報倫理、著作権管理、二次利用など）を取り上げ、適切な情報活用のできる司書の知識を身につけていくことを目指す。その他、図書館のホームページを使ってデジタルアーカイブの現状を調査し、今後の課題を見極める。	
図書館サービス概論	図書館サービスを資料提供サービス、情報提供サービス、利用対象者別サービスに大別し、それぞれの意義や技法について解説する。事例を挙げるなかで、それぞれのサービスに関する課題を検証し、図書館サービスのあり方について考える。いくつかの課題を通して各サービ スについて確認することで、図書館サービスの意義や理念に関する理解を深める。具体的には次の3点を目指す。 (1)図書館におけるサービスについて学び、最新の動向を知ることができる (2)さまざまな図書館サービスを知り、より良いサービスについて考えることができる (3)利用者別サービスについて考案することができる	
情報サービス論	「情報」とは何であるかについて最初に議論し、(1)パソコン上でデータベースを用いる情報検索サービスと、(2)図書館のレファレスブックを用いるレファレンスサービスに大別して情報サービスの種類と特徴を解説する。学期末には、図書館の専門業務であるレファレンスとは実際どのようなサービスであるかを知るために、身近な図書館を訪問する機会を設ける。これらをふまえ、現在の図書館の情報サービスに不足しているものは何であるか整理し、これからの図書館に求められる情報サービスについて考えていく。	
児童サービス論	本科目では、まず様々な研究成果に基づいた児童サービスの理論を概説し、その理念を具体的な形にして実現するための方法をレジュメ・実物・スライドなどで例示する。ときには実演も交えながら具体的に解説し、受講生が実技を一部を体験した後に再び理論を確認する。また、国家資格である司書資格取得を前提とした科目であることから、理論と実践を意識的に結びつけることが重要である。講義とともに実習課題にも取り組み、双方を関連づけていく。	
情報サービス演習	情報サービス論で学んだ内容を発展的に学習する。各回の演習を通して、様々な質問のタイプに応じて情報源を選択する能力を修得する。具体的には、大学図書館のHPからアクセスできるデータベースを用いた情報検索とパスファインダーの作成、大学図書館のレファレンスコレクション見学、レファレンスブックの選択と評価、レファレンスブックを用いた質問回答など、図書館を最大限活用した演習を行う。学期末のペア演習では、受講生が利用者と図書館員それぞれの立場に立ったレファレンスサービスを模擬体験する。	
図書館情報資源概論	図書館サービスの重要な要素は、資料のコレクションである。近年ますます多様化してきた図書館資料の種類と特性を概観する。その上で、コレクションを形成するときの資料構成と資料選択を、資料ニーズや流通事情とともに理解する。また、収集方針やコレクション評価にも触れる。近年収集するときに重要となっているリソースシェアリング、分担収集、分担保存や、資料選択の自由にも触れる。資料管理として、装備、点検、除籍、廃棄についても論じる。	
情報資源組織論	公共図書館や学校図書館等、各種図書館における図書館情報資源の組織化、つまり、図書館の蔵書の一点一点がどのように把握され、一体として整理できるのか、という技術に関する理論を学ぶ。技術は、図書館書誌記述法（目録）、主題組織法（件名）、主題分析（分類）の3つの分野に及ぶ。それぞれ、書誌記述法では『日本目録規則』、主題組織法では『基本件名標目』、主題分析では『日本十進分類法』について解説し、知識を深める。また、ネットワーク情報資源の組織化としてMARCやメタデータ等の解説を行い、OPACやデータベースなどの仕組み・活用方法を理解する。	
情報資源組織演習Ⅰ	演習形式。「情報資源組織論」で学んだ基本的な知識をもとに、「情報資源組織演習Ⅰ」では、資料種別ごとにさまざまな書誌的記録ができるようになることを目指す。まず、日本十進分類法（NDC）による主題分析と分類作業を行い、主題に応じた分類の仕方について演習を行う。次に、統制語の適用と実際について理解した上で，基本件名標目表（BSH）による件名作業を行い、主題に応じた件名付与の仕方について演習を行う。	
情報資源組織演習Ⅱ	演習形式。「情報資源組織論」で学んだ基本的な知識をもとに、「情報資源組織演習Ⅱ」では、情報資源組織化の1つである主題目録法を理解し、司書・学校司書に求められる、主題分析および分類記号・件名の付与を行うための知識と技術の習得を目指す。具体的には、『日本十進分類法 新訂10版』と『基本件名標目表 第4版』を用いて情報資源の組織化（目録データの記述・排列、資料の主題分類、メタデータの作成など）の演習を行う。	
図書館基礎特論	プロジェクト学習（Project Based Learning）。「図書館と地域」という視点から基礎科目で学習した領域の理解を深め、公共図書館の現状と課題、今後の展望を検討する。図書館見学や図書館調査、受講生同士のディスカッションを通して、図書館が現在直面している問題とは何か、これからの図書館は社会の変化にいかに対応してサービスしていくべきかについて考察する。基本的には図書館での実地調査を予定しているが、オンライン調査を取り入れるなど、状況に応じて調査の手法を変更する。	
図書館サービス特論	現在公共図書館などで提供されている具体的なサービス内容に関して解説を行う。情報の民主化が進む現代において、図書館の将来はどうなっていくのか、建物としての図書館に縛られない図書館サービスとはどのようなものになるか、これからの図書館のあり方を考えていく。必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館サービスに関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。とりわけ、地域連携型司書養成に力を入れ、「地域社会の課題やニーズを把握する能力」の習得を目指す。	
図書館情報資源特論	図書館情報資源概論や図書館情報資源組織論で得た有形無形の情報資源の知識を元に、実習的に絵本の製作を行う。その過程での気付きを振り返り、体験的な学習とする。また、製作物は受講生同士で鑑賞し、図書館における情報資源の活用を検討する。体験的に行った活用を言語化することで、情報資源の価値を利用者へ伝える力を高める。具体的には、創作絵本の製作を通して、図書館情報資源の創作活動への活用、図書館情報資源の質（図書や小冊子類の表現手法、著作権ほか）を習得する。また、鑑賞を通して、利用者のニーズに応じた編集や構成についての視点を培う。	

	図書・図書館史	「図書館概論」や「図書館サービス概論」で学んできた図書及び図書館の歴史に関して、更に知識、内容を深めることによって、図書館の存在意義やあり方について理解していく。また、連綿と続く図書館の変遷を学ぶことを通して、今後の図書館の発展について考えていく。具体的には次の3つを目指す。 (1)文字や記録メディアの発達と図書館の目的に関して知識を深める。 (2)各国、各時代の図書館の意義・機能に関して知識を深める。 (3)記録資料(図書及び、情報資源)について知識を深める。	
	図書館施設論	各回、教科書の指定の範囲を読み、課題に取り組んで、その課題とレポートを提出する。資料として、教科書の重要箇所の解説、図書館内のレイアウトや家具の画像を配信する。各回の課題は、教員からフィードバックを与えるので、復習に使ってほしい。また、最終的に「読書をする・思考をするときの居心地の良さ」あるいは「災害に強い安心・安全な施設」について考え、最後の授業でレポートを提出する。このレポート作成に際し、可能な限り、実際の図書館施設・設備の状況を見に行ってほしい。	
	図書館総合演習	講義および演習形式。受講生は、自分たちが設計したプロジェクトを実行・修正・評価する過程を経て、地域における図書館の役割について考察する。具体的には、大学が所在する京都市東山区にサービスを行う東山区立図書館を拠点とした地域サービスの提案と実践を試みたい。大学図書館や公共図書館の関連資料、インターネット上の情報、図書館員や地域の人から得られた地域情報など、多様な種類の情報源を駆使した学習の進め方が本科目の特徴である。必要に応じてフィールドワークも行う。	
	図書館実習	図書館実習に必要な知識と実習館に関する基本的な知識を身に付けることを目標とする。具体的には、図書館に関する科目で得た知識・技術をもとに、事前・事後学習の指導を受けつつ、公共図書館業務を経験する。実務実習を通して司書の役割を理解し、これからの図書館サービスのあり方について考え、実践していく。実習前の事前学習では、関心のある図書館サービスに関する文献の紹介・発表を行う。実習後は、実習報告に基づき、図書館サービスの課題などについて討論する。	
学校司書及び学校図書館司書教諭に関する科目	学校経営と学校図書館	学校経営における学校図書館の理念と目的や役割についての現状と課題を把握する。学校図書館の計画的な経営と、学校図書館の機能・役割を生かした、学校の教育活動での具体例(読書指導や情報活用能力育成、教科・総合的な学習活動・特別活動での指導、特別な教育的ニーズに応じた学校図書館など)についての教材資料を基にして考え、司書教諭・学校司書として学校図書館の経営・運営の中核として担っていく役割と活動について考える。	
	学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成に関する理解及び実務能力の育成を図る。具体的には次の3点を目指す。 (1)学校の教育目標をもとに学校図書館の運営目標・選書基準を立て、学校図書館に揃える資料を選ぶことができる。 (2)学校図書館で目録作成ができる実務能力を身につける。 (3)日本十進分類法の構造を理解し、学校図書館の方針にあった分類を付与できる。	
	学習指導と学校図書館	現代社会に求められる学校図書館法や行政施策、および学習指導要領の理解を深め、学校図書館教育の課題と学校図書館の機能や役割を生かした学校図書館の利活用、すなわち利用指導、読書の指導、情報活用能力を育成する指導等の具体的な実践について、実習・実技を通して学ぶ。また、その課題や指導上の留意事項について整理することを通じて学習指導と学校図書館の望ましい関わりについて展望する。	
	読書と豊かな人間性	情報化社会において、「読書」の解釈は拡大されてきている。伝統的な書物(紙媒体)を読むことを「読書」とみなした時代から、web上の情報(電子媒体)を読むことをも「読書」とみなす時代へという歴史的な変遷を解説する。並行して、戦前・戦後の日本の学校教育における「読書」と「指導」の関係性の変遷を、海外との関係なども含めて説明する。学術的な観点では各分野の研究成果からの理論を概説し、実務的な観点では学校教育現場で実践するための方法を実物・実演などで例示し、受講生も一部を体験することで技術の習得をはかる。	
	情報メディアの活用	講義形式。情報メディアの意義と活用について論じる。現代社会はテクノロジーの進展に伴い、高度情報化しつつある。学校教育においてもコンピュータの活用やインターネットの効果的利用などが求められており、学校図書館は学習センターとしての新たな役割が期待される。司書教諭は、多様なメディアについての理解を持ち、情報リテラシーを活かした学校図書館の活用を教科学習に統合することが求められる。情報リテラシーを身につけたメディア専門職を想定し、インターネットによる情報検索と情報発信、学校図書館メディアと著作権の関係にも触れる。	
	学校図書館サービス論	本科目は、「学校図書館法」に明記された学校司書を養成するための科目で、文部科学省が通知した「学校司書のモデルカリキュラム」の中で設定された科目である。学校図書館における学校司書の児童生徒及び教職員へのサービスの考え方や各種サービス活動について、現場における事例を盛り込みながら解説し、理論と実践双方の理解を図る。また、パフォーマンス課題等の問題解決学習や、ピア&グループワーク等で、受講生の主体的・対話的で深い学びを実現する。従前からある司書教諭資格(国家資格)取得を前提とする科目ではないので注意すること。	
日本語教師に関する科目	日本語教育入門	日本国内で暮らす日本語を母語としない人々が増え続けており、日本語教育への期待が高まっている。この科目では、教科書や参考図書、および統計資料などを活用して、日本語教育をめぐる社会的な各分野(教育事情、歴史、制度、政策等)を概観する。そして語学教育に留まらない、日本語教育が現在の社会に果たすべき役割を理解するとともに、人としての学習者の背景を洞察する力を養う。さらに、外国につながる子どもに対する日本語支援の実例を知り、初歩的な日本語支援(「やさしい日本語」の作成)に取り組むことによって、多文化共生社会を実感させる。授業では可能な限りグループに分かれての討議を行い、討議の結果を共有する。	
	言語と社会	言語は、それを取り巻く環境、価値観、文化、社会などの影響を多大に受けている。また逆に、言語がそれらに影響を与えることもある。本授業では、教科書を用いて言語とこれらの要因がどのように関連し合っているのかを様々な側面から概観する。またその後に、身近にあるデータを用いて言語事象を分析・考察し、言語や言語コミュニケーションに対する洞察力を養う。毎週、様々な課題をこなして提出させる。翌週、それについてのフィードバックを行う。そのため積極的な態度で出席することが必要である。	

	言語と心理	子どもは通常、母語を大きな困難なく習得すると言われている。それに対し、成人の第二言語習得は困難である。何年もの学習を経ても、母語の訛りが残ったり、文法の誤りを犯したりする。語彙の不足を感じることも多い。大人の第二言語習得は 子どもの第一言語習得とどのように異なるのか。母語話者と学習者は、言語についてどのような知識を持ち、頭の中でどのような処理を行っているのか。言語のこのような側面を「言語の心理」と捉える。この分野の基礎的な知見を知っておくことは、効果的な外国語教育を計画・展開する上で必要不可欠である。授業では、教科書の該当箇所を解説するだけでなく、教科書の記述の元になった文献からデータを紹介し、可能な限り心理実験を再現する。さらに、これまで提唱されてきた主な外国語教授法の背景にある考え方も解説する。随所で日本語教育に与える示唆についてのディスカッションも行う。	
	言語と教育	日本語の文法に関する知識をもち、読み書きができれば、日本語を母語としない学習者に教えることができるか。実は言語を教えるためには、総合的なマネジメント力と、言語に対する分析力および洞察力も必要である。この科目では、日本語教師とはどのような仕事なのか、授業を計画・実行するためにはどのような知識やスキルが必要なのかを、教科書や資料を活用して見出していく。さらに、実践を想定した課題として、教科書分析や教材作成に取り組む。これらの課題に取り組むときは、適宜グループに分かれての討議と討議した内容を発表・共有することも重視し、仲間とともに分析力、洞察力を養う。	
	日本語の構造	日本語という言語がもっているさまざまな特徴について、基本的な事項を見ていく。他言語との比較・対照、音声・音韻、文字・表記、語彙・意味、文法の分野から見た日本語の仕組みについて概観し、日本語教育に必要な日本語の基礎知識を習得することがこの授業の目的である。母語話者だからこそ、むしろ気が付かなかった日本語の特徴に驚くこともある。日本語教育では、日本語を母語としない学習者にどうすれば分かりやすく効率よく教えられるのかという観点から、日本語の構造を探求する。本授業では、高校までの国語の授業とは異なる新たな視点を得ることができる。その新たな視点をもって分析力と洞察力を養い、日本語を捉え直すことを目指す。	
	日本語教育実習	教育実習は、主にガイダンス、授業見学、模擬授業、授業補助あるいは教壇実習、振り返りの順で進めていく。まず、実習先のクラスのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標を把握した上で授業見学に臨む。続いて模擬授業では、学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択し教案を作成するとともに、学習者と内容・教授方法に応じた教材等を選択・作成する。そして、実際に学習者と対面する授業補助あるいは教壇実習では、模擬授業で行なった内容をさらに発展させて準備し、学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を磨く。学習者の日本語学習上の問題を解決するために適切な指導する能力も養う。最後に振り返りでは、自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための分析力・洞察力を養う。	

（注）

1　開設する授業科目の数に応じ，適宜枠の数を増やして記入すること。

2　専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が４０人を超えることを想定するものについては，その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。

3　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性 2
2. 学部・学科等の特色 7
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称 10
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 10
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 16
6. 実習の具体的計画 18
7. 取得可能な資格 26
8. 入学者選抜の概要 26
9. 教員組織の編制の考え方及び特色 28
10. 研究実施についての考え方、体制、取組 29
11. 施設、設備等の整備計画 29
12. 管理運営及び事務組織 30
13. 自己点検・評価 31
14. 情報の公表 32
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 34
16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 35

1. 設置の趣旨及び必要性

（１） 設置の背景

京都女子大学は、1920（大正 9）年に創設された京都女子高等専門学校を母体とし、1949（昭和 24）年の学制改革により、文学部と家政学部からなる新制の女子大学として発足した。以来、親鸞聖人の体せられた仏教精神を基調とした人間教育をおこない、高度の学識と仏教的情操とを兼ね備えた女性の育成を目指すという建学の精神を基盤としながら、激しく変化する社会の要請に的確に応えることに努め、2000（平成 12）年に現代社会学部、2004（平成 16）年に発達教育学部および家政学部生活福祉学科、2011（平成 23）年に女子大学初の法学部、さらに 2019（平成 31）年に発達教育学部心理学科、2023（令和 5）年に女子大学初のデータサイエンス学部を設置する等、社会に有為な人材を輩出すべく教育・研究組織の整備拡充を図ってきた。2020(令和 2)年には創基 100 年を期して、今後 10 年間の大学のグランドビジョンを掲げており（https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/grandvision_2nd.html）、このたびの心理共生学部設置は、当該グランドビジョンに基づく施策の一つとして構想されたものである。

（２） 設置の社会的必要性

我が国では、2040 年には人口 1 億 1000 万人程度まで減少し、高齢化率 35%を超えると予測される人口構造の変化や、グローバル化による多文化との接触・融合が生じている。また、人工知能等に代表される技術革新によって、情報の多量化・多様化、作業の自動化、人工環境の複雑化・高度化が進んでいる。その中で、人と人との接触機会は減少するとともに個人の価値観が多様化し、生活の個人化など多くの社会的変化が進んでいる。急速に社会構造が変化した結果として、経済、健康、教育等の格差拡大が進んでおり、これらの是正が求められている。解決手段には様々なものがあるが、中でも健康で幸福な暮らし「ウェルビーイング」の実現に向けた支援は重要である。少子化の中で健やかに生きる力をどのように育むのか、健康寿命を延長し活き活きとした生活を高齢者が住み慣れた地域で送るためにはどのような支援が求められるか、終身雇用制度が崩壊しつつある中で、組織を活性化させ生産性を向上するためにどのような対策を講じる必要があるか等、ウェルビーイングに関わる課題は枚挙にいとまがない。

厚生労働省雇用政策研究会の報告書『人口減少・社会構造の変化の中で、ウェルビーイングの向上と生産性向上の好循環、多様な活躍に向けて』（令和元年 7 月）では、就業面からのウェルビーイングの向上が、労働者一人ひとりの能力発揮を通じて企業の生産性の向上に寄与し、同時に、企業の生産性の向上が就業面からのウェルビーイングの向上のための原資をもたらすという、両者の好循環により選択可能な働き方が増えることで就労機会が拡大し、多様な人々の活躍に寄与するとされている。

個のウェルビーイングを追求することは、自分が幸せになるだけでなく、周りの人や社会も幸せにできるということであり、また、健康や福祉等の問題を抱えた人々を支援することや、そのような人々と共生することも「ウェルビーイング」の向上という考え方には含まれている。子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するためには、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働し、同時に、相談者本人のみならず、育児、介護、障がい、貧困など相談者が属す

る世帯全体の複雑化したニーズを的確に捉え、分野別の支援体制と連動して対応する協働体制を構築することが求められている（厚生労働省「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業実施要領（2017 年））。

「ウェルビーイング」を向上し、「地域共生社会」を実現するためには、福祉マインドやカウンセリングマインドを身につけた支援者を養成するとともに、それらのマインドを町づくりや物づくりに活用できる人材を養成する必要性が高まっている。

2020（令和２）年度より導入された新学習指導要領においては、児童生徒の「健康、安全、食に関する資質・能力」が重視され、また、2018（平成 30）年に成立した脳卒中・循環器病対策基本法は予防の推進を基本的施策に掲げており、『生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性』という提言をまとめている。その中で、学協会等と教育関係者の連携を推進して、学校におけるさらなる健康教育の充実、質の向上を図るべきであり、成育基本法の理念に基づき学校を核とした地域のヘルスプロモーションを推進すべきであると述べられている。成育基本法では、子どもの心身の健やかな生育の確保を医療・保健、教育、福祉などの多領域と協働して行うことが謳われている。現在の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じているとともに、身体的な不調の背景には、いじめ、児童虐待、不登校、貧困などの問題が関わっていることがあるとの指摘もある。このような多様化・複雑化する児童生徒が抱える現代的な健康課題については専門的視点での対応が必要であり、多職種の協働によって解決される必要がある。また、生育医療の課題の中でも重要な課題である発達障害についても、発達障害の問題を個別障害としてではなく、最新の科学的知見を取り入れて、ユニバーサルな健康課題として捉え、地域での包括的な多領域・多職種連携による支援施策を立てる必要性がある。

日本学術会議社会学委員会・社会福祉学分科会は、2018（平成 30）年 9 月に『社会的つながりが弱い人への支援のあり方について－社会福祉学の視点から－』という提言の中で、包括的な相談支援体制を構築するための課題や社会的つながりを再構築するための課題について述べている。包括的な相談支援体制の構築については、全国の自治体にコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置し、市町村福祉行政の縦割りの弊害を解消する必要があり、そのためにコミュニティ・ソーシャルワーカーとしての専門性の向上を図るために養成教育を検討する必要があるとしている。また、社会的なつながりの再構築については、地域住民への生涯教育として福祉教育を推進し、社会的つながりの弱い人が置かれている状況を理解し、そうした困難への気づきを促すこと、市町村において、住民参加、専門職参加、自治体職員参加による分野横断的な地域福祉計画の策定を義務化する必要があるとしている。社会的つながりの弱い人が抱える問題は、社会が解決していくべき問題であり、その問題を解決するためには、支援体制の構築と新たな人材の育成が急務である。

学校現場における児童生徒の心身の健康の問題を解決するためには、養護実践学の視点だけでは不十分であり、心理学的視点や福祉学的視点を持った専門家を養成する必要がある。同様に、社会的つながりが弱い人への支援においても、福祉学的な視点だけでなく、心理学的な視点が新たな支援体制の構築や共生社会の実現には必要である。共生社会を実現するためには、発達障害をはじめとして多くの心身の障がいを持った人々との共生についても考えなければならない。発達障害者とその家族の支援を例にした場合、養護実践学と福祉学と心理学との協働

がなされることで、成育基本法の理念に基づいた学校を核とした地域のヘルスプロモーションを実現する可能性が高まる。このような多職種連携の枠組みを学部レベルで学修することにより、高度な専門職者としての職責が獲得されることがプロフェッショナリズム研究から明らかにされている。それゆえ、対人援助に関わる問題や技法を領域横断的に学修できる仕組みを構築する必要性が高まっている。加えて、対象者やその家族、または社会に対しての説明責任を果たすためには、科学的な態度とリーガルマインドを身につけ、エビデンスに基づいた実践を行える専門家を養成する必要がある。また、個々人のウェルビーイングの向上に関わる知識や技術を物づくりや町づくりに活用したり、労働者の働きがいや地域住民の生きがいの向上に活用したりすることで、企業や地域の発展に貢献できる人材を養成する必要がある。以上のことから、京都女子大学心理共生学部では、「全ての人に健康と福祉を」という理念の実現に貢献できる人材を養成することを使命とする。

（3） 設置の趣旨

心理共生学部は、基礎となる発達教育学部の教育研究上の目的である「乳児期、幼児期、児童期、青年期だけでなく、その後の成人期、壮年期、老年期も視野に入れ、あらゆる発達段階に対応した支援を、社会との協働で行うことのできる人材の養成」を踏襲しつつ、同学部で培ってきた「心理学」「社会福祉学」「養護保健学」の教育・研究をより特化し、「ウェルビーイング領域」を拡充した領域横断型学部として設置する。中央教育審議会教育振興基本計画部会（令和４年９月）は、第４期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方として、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を示した。技術革新等の劇的な変化に直面し、ライフスタイルが多様に変化する中では、就業面からのウェルビーイングの向上を図り、労働者一人ひとりが自ら望む生き方に沿った豊かで健康的な職業人生を安心して送れる社会を築いていくことが重要であり、個人のウェルビーイングを超え、コミュニティや社会全体のウェルビーイングを高められる人材が必要とされている。このような社会情勢に鑑み、心理共生学部では、多職種連携教育のもとで、対人援助に関わる専門性を領域横断的な学びやプロフェッショナリズム教育を通して、地域共生社会の実現や日本社会に根差したウェルビーイングの向上に資する人材を養成することを目指す。具体的には、組織として研究対象とする中心的な学問分野である「心理学」「社会福祉学」「養護保健学」を複合的に学びつつ将来の進路によって重点を置く領域を自ら選択し、全てのライフステージにおいて援助を必要とする人を含む全ての人々が心豊かな生活を送れるように支援できる人材を育成する。

（4） 心理共生学部において養成する人材像

以上の設置の趣旨を具現化するため、心理共生学部心理共生学科の人材養成・教育研究上の目的、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定める。

人材養成・教育研究上の目的

「京都女子大学 人材養成・教育研究上の目的」のもと、心理共生学に関する教育・研究を通じて、対人援助に関する知識と技能、エビデンスに基づいて実践する力を身につけ、学校、病院、企業、

行政等をはじめとした社会の様々な場面で、心理共生学の専門知識を活かしてウェルビーイングの向上や共生社会の構築に貢献できる人材の養成を目的としています。

学位授与の方針

「京都女子大学 学位授与の方針」「心理共生学科 人材養成・教育研究上の目的」に基づき、卒業までに身につけるべき能力・資質として下記 6 項目を設定し、学士課程を通じて所定の課程を修め、132 単位を修得することによって、本学科における到達目標を達成したものとして、学位を授与します。

(1) [知識・理解]

ウェルビーイングの向上や共生社会の構築に取り組むにあたって基盤となる、心理学、社会福祉学、養護保健学等の心理共生学に関する専門的知識を有している。

(2) [汎用的技能]

①課題に関する量的・質的データ等の解析を通して科学的根拠に基づく解決方策を策定できる。

②対人援助技法をウェルビーイングの向上に活用できる。

(3) [思考・判断]

分野横断的視野と科学的根拠に基づいて合理的に判断できる。

(4) [対話・相互理解]

他者を尊重しながら、論理的なコミュニケーションによって相互理解・調整に努め、様々な人々と協働できる。

(5) [社会性・自律性]

社会の一員としての自覚と対人援助に携わる者として必要な倫理観を備え、自己の良心と社会の規範に従って行動できる。

(6) [自立性]

自ら目標を設定し、目標に向かって主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針

「心理共生学科学位授与の方針」に掲げる能力・資質を身につけるため、「京都女子大学教育課程編成・実施の方針」に基づき教育課程を体系的に編成し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーやナンバリングを用いてその体系性・構造を明示する。

(1) [知識・理解]

1～2 年次前期までは、ウェルビーイングの向上や共生社会の構築に資する人材としての基盤となる、心理学、社会福祉学、養護保健学等の基礎的知識を身につけるため「学部基盤科目」及び「専門基礎科目」を設定する。学部基盤科目では、カウンセリングマインドや福祉マインドおよび健康科学に関する基礎的素養を身につけるとともに対人援助職の職責の違いを学ぶ。専門基礎科目では、心理学の主要領域や研究法、「人」「環境」「人と環境の交互作用」に関する理論、ソーシャルワーク実践、幼児期から青年期における心理、学校保健・医学の基礎的知識を学ぶ。2 年次後期以降は、対人援助に関するより高度な専門知識・技能や、収集・分析したデータに基づき課題解決する力を養うことを目的とした「専門発展科目」を配置する。学生が自身の関心や将来像に応じて、履修モデルやカリキュラム・ツリーを参考としながら、体系的に専門性を積み上げる

教育課程とする。
（2）［汎用的技能］
心理共生学部共通の汎用的技能として、情報技術を用いてデータを適切に処理・分析する基礎的能力を演習を通して獲得する。心理学領域においては、データ収集・分析などの基本的なデータサイエンスの知識を駆使して、課題解決方策を提案できる力及びエビデンスに基づき心理的支援を実践するための科目を配置する。社会福祉領域では、ウェルビーイング向上に向けて、個人のストレングスやレジリエンシーに気づくために様々な情報を収集・分析できるアセスメント能力を養い、科学的根拠に基づくアプローチを実践するための科目を配置する。養護保健領域では、学校保健分野と連動し実践的な指導力を高めるとともに、保健の分野のみならず児童生徒の人間的成長を、心理学・福祉学分野を包括したグローバルな視点からサポートするための科目を配置する。
（3）［思考・判断］
1年次から4年次まで開講する演習科目を通して、物事を複数の視点から考えて統合する力や、未知の現象や困難な状況にあっても専門的知識・技能を活かし、事実に基づき科学的に対処できる能力を養う。
（4）［対話・相互理解］
1年次から4年次まで開講するPBL（Problem Based Learning）型の演習科目や各領域に配置する対人援助に関わる実践演習では、グループワークを通して、他者を尊重しながら論理的なコミュニケーションによって相互理解・調整に努め、様々な人々と協働できる力を身につける。「心理共生実践」では、人間や人間関係について深い関心を持つとともに、個性や多様性を尊重しつつ他者と積極的にコミュニケートできる力を多職種連携教育の枠組みで養う。
（5）［社会性・自律性］
建学科目群の「仏教学」や共通科目群に配置された「ジェンダー科目」「教養科目」等を通して、仏教精神に根差す高い倫理観と市民に必要とされる幅広い教養、より良き市民としての社会的責任感を醸成する。
専門科目群の履修を通して対人援助に必要な倫理観を学ぶと共に、演習科目や卒業研究における双方向の指導を通して社会の規範に従って行動する態度、様々な価値観を持つ人々とチームを組む中で必要に応じてリーダーとなりフォロワーとなるメンバーシップを発揮することができる力を養う。
（6）［自立性］
卒業研究を必修とし、自ら設定した目標に対して主体的に取り組む能力の確立を目指すとともに、社会の多様な課題の解決に他者と連携しながら、能動的に貢献できる能力を培う。
（7）［評価方法］
学修成果は、各授業科目の到達目標の達成度について、シラバス等で学生に明示した成績評価基準を用いて評価する。また、成績分析や卒業研究、授業アンケート、ジェネリックスキル測定テスト等の結果を用いて、教育課程全体の検証を行う。

入学者受入れの方針

「心理共生学科 学位授与の方針」「心理共生学科 教育課程編成・実施の方針」に基づく教育を

受けるため、「京都女子大学 入学者受け入れの方針」のもと、次に掲げる基礎的学力、素養、意欲等を備えた学生を求めます。入学前には、心理共生学科の「入学者受入れの方針」の記載事項に留意して、広く深い学びを重ねるとともに、学びの目的意識を確かなものとしておいてください。

（1）専門教育と関連した基礎的な教科の学びを身につけている。
（2）得られた知識や情報を基にして、論理的・多角的に考え、その結果を活用していくことに関心がある。
（3）他者と十分なコミュニケーションを図り、互いに協力しながら課題に取り組んでいく姿勢がある。
（4）心理学、社会福祉学、養護・保健学と社会のつながりに対する関心を持っており、主体的に大学での学びに取り組み、そこで修得した能力を社会で活かしたいという意欲がある。
（5）自ら主体的に学び、各分野で創造的役割を果たす人間へと成長していこうとする意志を持っている。

以上の方針の下、全てのライフステージに属する人々の心身の健康と福祉についての専門的な知識や技術、科学的に洞察するためのデータ収集・処理・分析能力を身につけ、論理的なコミュニケーション能力、倫理観を持って、ウェルビーイングの向上や共生社会の構築に寄与する人材を育成する。養成する人材像及び３つのポリシーの相関については、【資料①】に示す。進路としては、企業で働く人々や地域で暮らす人々のウェルビーイングを向上することの重要性が高まっていることから、あらゆる業界（企業人、公務員、研究職）、社会福祉士や養護教諭としての就職、公認心理師を養成する大学院への進学などを想定している。

2. 学部・学科等の特色

（1）教育の特色

本学部は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」をふまえ、「高度専門職業人養成」「幅広い職業人養成」の機能に重点を置くものである。これらの機能に基づき、本学部では以下の点を主たる特色とする。

① 多角的な視野をもった職業人の養成

第 1 の特徴は、多角的な視野を持つ高度専門職業人や幅広い職業人を養成する点にある。具体的には、福祉マインドや健康科学的視点を修得した公認心理師等の心理専門職、カウンセリングマインドや健康科学的視点を修得した社会福祉士、カウンセリングマインドや福祉マインドを修得した養護教諭といった対人援助職に加え、科学的態度や対人援助技術を身につけ、企業や地域の中で人々のウェルビーイングの向上や共生社会の構築に寄与する人材を養成する。基盤となる「心理学」「社会福祉学」を基礎から体系的に学ぶとともに、「養護保健学」に関する学びを通じて「健康科学」を基礎的素養として修得し、日本社会に根差したウェルビーイングや共生社会を実現する力を養う。また専門的知識や技術を学ぶだけでなく、倫理的・法的解釈力や幅広い教養を身につけることで、多職種連携を円滑に実践し、ウェルビーイング・イノベーションに関与できる素養を身につける。入学者として、心の働きを解明すること、社会的資源の在り方について

検討すること、健康で豊かな暮らしを実現することに興味や関心のある者を幅広く受け入れ、卒業後には日本社会に根差したウェルビーイングの向上や共生社会の構築に寄与する人材を養成する。入学生は心理共生学の 3 つの領域である、心理学領域、社会福祉領域、養護保健領域の基礎的知識を修得し、対人援助職の多様性や各職種の職責について学ぶ。各自の関心に応じて、公認心理師、社会福祉士、養護教諭という専門的職業人としての学びを深める。【資料②】

また、対人援助に関わる専門職としてではなく、企業や地域の中で心理共生学の学びを企業や地域の発展のために活用できる幅広い視野を持った職業人としての学びを深める。同時に、エビデンスに基づいて、専門的職業人や高度専門職業人として職務を実践し、企業人や行政人として合理的に意思決定できるスキルを、学びの集大成である卒業研究を通して身につける。卒業後は、本学部で身につけた能力を最大限に活用し、対人援助に関わる専門的職業人として、または心理共生学についての幅広い教養を身につけた職業人として多様な分野での活躍を目指す。また、研究や実践をさらに深めたい学生や公認心理師を目指す学生は大学院へ進学し、より高度な知識や技術を身につけた高度専門職業人となることを目指す。

②多職種連携教育による職業的アイデンティティの養成

本学部では、多職種連携教育を通じて、職種間の職責の違いや重なりを理解するとともに、他職種について深く理解することで、チームで協働する際に必要となるスキルを獲得する。WHO フレームワークは多職種連携教育を「２つ以上の専門職学生が、効果的な連携を可能とし、ヘルスアウトカムを向上するためにお互いについてお互いから共に学ぶこと」と定義している。自らの専門的能力だけでなく、他の職種のことを理解しているからこそ、多様な専門職と協働して患者や利用者のニーズにこたえる実践ができるようになる。また、他職種のことを知ることは自分が目指す職種に対する動機づけやレディネスを高める。専門職として長く実践を続ける土台となる職業的アイデンティティを形成することを目的とすることに本学部の教育の第 2 の特徴がある。職業的アイデンティティとは、職業集団のもつ規範や価値体系との相互作用の中で自覚される主観的な感覚であり、職業的アイデンティティが高い者は職業的方向づけおよび職業発達や成熟度が高くなることが知られている。多職種連携教育の枠組みで職業的アイデンティティを高めることが専門職の早期離職を防ぐ重要な学部教育であることはすでに科学的に解明されている。多職種連携教育の効用は、各自が目指す職種の職責を知り、職業的アイデンティティが高まることだけでなく、就職のミスマッチを防ぐ役割もある。心理共生学の学びを地域や企業の発展のために活用することを目標として、ウェルビーイング・イノベーションに寄与する人材あるいは企業や地域で労働者や住民のウェルビーイングを向上する仕組みを制度として構築できる人材に成長することを決意することもまた、職業レディネスを高めることであり、職業的アイデンティティを形成することになる。

③ 汎用的能力の養成

心理共生学の基盤となる３領域の能力に加えて、将来の職業生活のみならず、知的活動や社会生活でも必要であるコミュニケーションスキル、論理的思考力、問題解決力等の汎用的能力の修得に重点を置いている点に本学部の教育の第 3 の特徴がある。また、職業生活では、通常はどの職種であれチームを組んで取り組むことが多く、このような場で必要となるコミュニケーション

スキル、論理的思考力等は、１年次から４年次まで少人数によるゼミナール形式の演習科目等において養成する。同時に、各領域における心理社会的な課題を量的・質的データの解析から解決する手法を研究法で学び、卒業研究としてまとめることでデータ処理能力や数的理解能力を高めていく。

④ プロフェッショナリズム教育による資質の養成

本学部では、卒業後のキャリアとして、心理学の高度専門職業人としての公認心理師、社会福祉の専門職としての社会福祉士、養護保健学の専門職としての養護教諭に加えて、人間の行動や心身の健康、社会資源の活用、対人援助等についての学びを企業や行政で人々のウェルビーイングの向上や共生社会の構築に活かす幅広い視野を備えた職業人が想定される。対人援助に関わる専門職の育成にはプロフェッショナリズム教育が欠かせない。プロフェッショナリズムとは、専門的能力（臨床能力）・コミュニケーションスキル・倫理的理解や法律的理解を土台として、卓越性・人間性・説明責任・利他主義の４つの資質を併せ持つ専門家としての精神である。プロフェッショナリズムの教育は、最初の知識のレベルから、時期を追って態度・姿勢・実際の行動へのレベルに継続的に実践的でなくてはならない。また、専門職者間の協力の重要性に気づき、他の専門職の視点から物事を考えられるようになることを目的とした多職種連携教育や、ロールモデルから専門家としての在り方を学び取る体験が必要不可欠である。１つの領域を深く知ることによってのみ得られる思考力も大切ではあるが、幅広い視野を持った職業人の養成には、専門的な領域を深く学ぶだけでなく、領域横断的な学びも必要である。

本学の教育目標として、「専門的知識・理解を深めるとともに幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点を身につけられるようにし、その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにする」ことを掲げている。これらは、そのまま高度専門職業人あるいは幅広い職業人養成に通じるものであり、心理共生学部でも卒業研究に取り組むまでの諸過程において、その養成を図る。1～2 年次では、教養科目を通して心理共生学の対象である人間を全人的に理解する基礎を形成し、人々の幸福を実現することに関連する社会的問題や環境的問題に取り組む態度を形成する。加えてプロフェッショナリズム教育の土台であるリーガルマインドや倫理観を涵養する。また、心理学、社会福祉学、養護保健学を領域横断的に学ぶとともに、各自の興味・関心に応じて、特定の領域の学びを深めていく。2～3 年次では、心理共生学の中から自分の関心の持つ領域の中で、より専門的で高度な知識や技術を獲得していく。自分が関心を持った領域の学びに隣接領域の中で重要だと考えられる学びを加えていく。例えば、心理学の学びに養護保健学や社会福祉の学びを加えることで、健康科学分野に強い心理学の専門家や社会福祉分野に強い心理学の専門家を養成できる。同様に、社会福祉の学びに心理学や養護保健学の学びを加えることで、カウンセリングマインドを持った社会福祉士やエビデンスに基づいた実践力を高めた社会福祉士を養成できる。養護保健学の学びに心理学や社会福祉学の学びを加えることで、カウンセリングマインドや福祉マインドを持った養護教諭を養成できる。このように、自分が関心を持っている職種の専門的な知識や技能だけでなく、他の領域での学びを通して、職種は違えども人々のウェルビーイングの向上という共通した方向性をもって実践することや、誠実性や人間性といった領域に共通するプロフェッショナルとしての資質が備わっている必要があることを学んでいく。3～4 年次では、演習

を通して自分の関心テーマをさらに絞り込み、自ら問題を発見する力を養う。演習では、自分の考えを人に伝える力、エビデンスを読み解く力や生み出す力を育む。卒業研究において、問題を検証するための実験や調査などの計画を立て、データを収集・分析し、その成果をまとめて発表する。1 年次から 4 年次まで少人数の演習を必修としているが、そこでの発表・討論を通して、コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を磨く。また、種々の実習を通して、プロフェッショナルに求められる知識、技術、態度を学ぶ。こうした一連の学びによって、学生は本学部の教育目標を達成し、卒業後のキャリアに活きる資質を身につけていく。具体的な教育課程編成の考え方・教育方法については後述する。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部では、心理学と社会福祉学の知見に基づき、日本社会に根差したウェルビーイングの向上や共生社会の構築に寄与する人材の養成を目的としており、これに基づく教育課程を編成している。従って、学部名称は「心理共生学部」、学科名称は「心理共生学科」、学位の名称は「学士（心理共生学）」とする。また、その英文は国際的な通用性に鑑み、「Psychology and Collaboration」と表記する。

（1） 学部の名称　心理共生学部　（英訳）Faculty of Psychology and Collaboration
（2） 学科の名称　心理共生学科　（英訳）Department of Psychology and Collaboration
（3） 学位の名称　学士（心理共生学）　（英訳）Bachelor of Psychology and Collaboration

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程は、全学共通の枠組みとして、建学の精神について学ぶ「建学科目群」、大学教育への導入と全学共通の教養教育である「共通科目群」及び学科の専門教育を行う「専門科目群」で編成する。その中で、学位授与の方針に示す能力を身につけるため、大学全体及び学科の教育課程編成・実施の方針と紐づく形で各授業科目を設定している。また、学位授与にあたり特に必要な科目を必修科目、一定の枠組み内で選択可能な科目を選択科目、全学共通の資格課程を自由科目としている。

<table>
<tr><th rowspan="2">科目群</th><th rowspan="2">科目区分</th><th colspan="2">卒業要件単位数</th></tr>
<tr><th>必修(選択必修含む)</th><th>選択</th></tr>
<tr><td>建学科目群</td><td>仏教学</td><td>8 単位</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">共通科目群</td><td>言語コミュニケーション科目</td><td>8 単位</td><td rowspan="6">30 単位</td></tr>
<tr><td>情報基盤科目</td><td>4 単位</td></tr>
<tr><td>健康科学科目</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>教養科目
ジェンダー科目
連携活動科目
国際理解科目
オープン科目</td><td>8 単位</td></tr>
<tr><td>専門科目群</td><td>学科専門科目</td><td>72 単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">卒業要件単位数</td><td colspan="2">132 単位</td></tr>
</table>

① 建学科目群（仏教学）

宗教に対する正しい理解と正しい批判力を養い、仏教精神に基づいて知性と情操を高める科目と位置づけ、1 年次と 3 年次に配置する必修科目「仏教学ⅠA」「仏教学ⅠB」「仏教学ⅡA」「仏教学ⅡB」（各 2 単位）において、仏教の基本理念を中心に学び、それらが現代の人間の生き方にどのような意義を持つかを学ぶ。特に親鸞聖人の体せられた平等精神に根差す仏教精神を学ぶことを通して、ジェンダー平等の実現を担うことの意義と、宗教に対する正しい理解および正しい批判力を身につける。

② 共通科目群

人文・社会・自然などにわたる幅広い教養とともに、日本語・外国語を適切に表現し理解する言語運用能力や、多様な情報を収集・処理・活用・発信できる情報能力など、汎用的能力を身につける。また、健康に活躍できるための健康科学教育も行い、大学での学修も含めた、生涯にわたる力強い学びの基礎を形づくるため、次の科目群を配置する。

1） 「言語コミュニケーション科目」

グローバル化した現代社会において求められる、自国と異文化を理解する複眼的視点とコミュニケーション能力を養うことを目的に、1 年次の必修科目の「英語ⅠA1」「英語ⅠA2」「英語ⅠB1」「英語ⅠB2」（各 1 単位）では、レベル別授業によって習熟度を総合的に向上させる。英語に加えて、ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語のなかから 1 言語を選択必修とし、複数言語の基礎的語学力を修得する。異文化コミュニケーションにおいて、互いの価値観を相対化し、問題に柔軟に対処する姿勢を学ぶことにより、多様な人々と円滑にコミュニケーションを行うための素地を養う。その上で、さまざまな発展科目を選択履修し、さらに多言語運用能力を、より高度なものとする。

2） 「情報基盤科目」

現代社会において不可欠な ICT スキルやリテラシーの習得を目的として、1 年次に配置する必修科目「情報リテラシー」「データ・AI リテラシー」（各 2 単位）では、前述の基本的な ICT 利活用スキルとリテラシーに加え、データ処理や AI に関する知識、情報倫理、ビジュアル表現、プレゼンテーション等の手法の基礎を学ぶ。基礎理論と主体的実践との統合的学修を通して、情報活用の基礎知識を学び、批判的・合理的に考える能力と汎用的スキルを養うと共に、課題発見力や課題解決力を身につけ、情報の分析力を生かして対話能力も高める。また、選択履修する発展科目では、情報処理やデータ・AI 等に関する学びをさらに深める。

3） 「健康科学科目」

身体や健康に関する科学的知識（食事・睡眠・メンタルヘルス・喫煙・薬物など）と、それに基づく健康的な生活を実践できる能力の習得を目的とする。1 年次に配置する必修科目「運動と健康科学」（2 単位）では、健康づくり・体力づくりの基礎的知識を学ぶと共に、身体活動の必要性や健康との関わりを理解し、生涯スポーツへの動機づけを促す。選択履修の実技科目では、生涯にわたって運動習慣を継続できる実践能力の習得と運動処方の基礎を学び、体力面だけでなく、授業を通じて自律性の確立とライフスキルの形成を目指す。

4） 「教養科目」

幅広い知識・教養を学び、これからの社会に新しい価値を提案する力、社会で活躍するた

めに必要な総合力を養うための科目を配置する。「文学と思想」「芸術と表現」「市民と社会」「福祉とくらし」「心とからだ」「環境と生命」「数と情報」「特定主題（京都、仏教）」等の幅広いテーマにより構成する。テーマに基づく人文科学系・社会科学系・自然科学系の授業を選択受講して、多様な社会で生きる力、他者との相互理解に努める力を修得して、市民としての自覚やコミュニケーション能力を身につける。社会や時代のキーワードに直結する世界の現在を学び、また京言葉や、伝統芸能、食文化など、京都の芸術・文化を学ぶ。いずれも、女性が生きるための正しい判断力や批判的・合理的に考える力を養うと共に、社会や自己を科学の眼で捉え、自ら課題を発見し、解決する力を身につけ、対話能力を高める。

5）「ジェンダー科目」

ジェンダー学の基本理論や先進諸国との比較から日本社会の男女格差の現状を学び、社会課題の発見を促す。また各界で活躍する卒業生をゲストスピーカーとして招き、多様な女性の生き方・ロールモデルを提示し、自身の生き方と市民としての自覚を養成する。

6）「連携活動科目」

地域や社会の実態に関心を持ち、地域や産官学と連携して課題に取り組む力を持った女性リーダーを育成することを目的に、企業や地域と連携した PBL 型授業や連携活動を実践する機会を提供し、地域社会の担い手としての認識を深めることを促す。

7）「国際理解科目」

ヨーロッパ、カナダ、オセアニア諸国、アジア諸国の海外協定大学と連携した短期語学研修や国際理解実習、およびその事前事後教育を通して、国際理解を深める科目を配置する。

③　専門科目群

日本社会に根差したウェルビーイングの向上や共生社会の構築に資する人材を養成するため、専門科目群では心理共生学に関する 3 つの科目領域として心理学領域、社会福祉領域、養護保健領域を定める。各領域の対人援助に関わる専門的知識・技術を深めるだけでなく、関連する他領域の基礎的知識・技術を身につけることで、多角的な視点を備え、多職種連携に長けた高度専門職業人を養成する。専門科目編成の第 1 の特徴は、上記 3 領域を横断的に学んで基礎的専門知識と技術、理論を身につけ、それらを駆使して人々の幸福の実現に向かう考え方を会得することを目的とした、実践を伴う授業を編成している点である。第 2 の特徴は、エビデンスに基づく実践を可能とするように科学的態度を養う科目を編成している点である。第 3 の特徴は、各領域の専門的な学びに隣接領域の学びを加えることで、多角的な視点を身につけるカリキュラムとしている点である。【資料③】

1）３つの領域を横断的に学び基礎的な知識や技術を得る

1～2 年次前期までは、個々人のウェルビーイングの向上や共生社会の構築に資する人材を養成する基盤となる、心理学、社会福祉学、養護保健学等の基礎的知識を身につけることを目的として「学部基盤科目」と「専門基礎科目」を設定する。学部基盤科目では、カウンセリングマインドや福祉マインドの基礎的知識および健康科学に関する基礎的素養を身につけるとともに種々の対人援助職の職責の違いを理解する。「心理学概論」「臨床心理学概論」では科学としての心理学の基礎やカウンセリングマインドの基礎を、「ソーシャルワーク概論」「社会福祉原論」では福祉マインドの基礎を、「学校保健概論」「臨床医学概論」では養護実践学の基礎や健康科学の基礎を学

ぶ。このような科目を通して、対人援助職の職責について考えることで、自分の関心領域を絞るとともに、その領域を学ぶ意義を考え、学びに対する動機づけを高めることにつながる。入学時早期から自身のキャリアについて考える機会をもつことが、プロフェッショナリズム教育には欠かせない。各種対人援助職の職責の違いと重なりを理解することや職種は違っても人を支援していくことについての共通した理念、つまりは、ウェルビーイングの向上の重要性について感じることが、プロフェッショナルとしての自覚を持つ土台を形成するとともに、将来、職場において他職種と連携をする際に必要となる他職種に対する尊敬の念を養うことにつながる。「心理学と心理的支援」では人間についての学びを深めていく意味と人を支援するものに求められる態度について考えることでウェルビーイングの専門家としての基礎を作る。「心理共生入門」では、3領域で専門職として活躍する外部講師を招いて、各種対人援助職の実態や求められる態度について講義してもらうとともに、3領域の学びを専門職としてではなく企業や行政で活用されている外部講師を招いて、企業や地域でウェルビーイングを向上することの必要性やその学びの活かし方について講義をしてもらう。領域の特異性や領域間の重なり、領域間の連携の在り方について理解するとともに、学年が進行した際、自分が選択した専門領域の学びに視野を広げる必要性やその方向性をイメージできるようにする。また、対人援助職以外の形でウェルビーイングの向上や共生社会の構築に関わる道を選択した場合のキャリア形成の土台を作る。このような取り組みによって、健康科学的知見と福祉マインドを持った公認心理師、健康科学的知見とカウンセリングマインドを持った社会福祉士、カウンセリングマインドや福祉マインドを持った養護教諭を養成する。加えて、ウェルビーイングに関する学びを企業や行政で活用できる人材を養成する。

2）エビデンスに基づいた実践の土台である科学的態度を養う

心理共生学部共通の汎用的技能として、情報技術を用いてデータを適切に処理・分析できる基礎的能力を演習科目（入門演習、基礎演習）の中で獲得する。心理学領域においては、統計や研究法に関する科目（例えば、「心理学研究法」「心理統計法」「推測統計」「多変量解析」「心理学実験」「上級心理学実験」「心理調査法」）を体系的に配置することで、データ収集やデータ分析などの基本的なデータサイエンスの知識を身につけ活用することにより、現代社会における様々な課題への解決法を提案できる力およびエビデンスに基づいて心理的支援を実践する力を身につける。社会福祉領域では、「社会福祉調査」での研究方法や実践方法の基礎を学ぶことで、様々な情報を収集、分析できるアセスメント能力を養い、科学的根拠に基づくアプローチやプログラムを選択し実践する力を身につける。養護保健領域では、社会医学系科目である「公衆衛生学」「衛生学」、臨床医学系科目である「精神保健Ⅰ・Ⅱ」、基礎医学系科目である「解剖生理学」「人体生理学」を系統的に配置し、学校保健分野での教育や実践と連動することで、エビデンスに基づいた実践的指導力を高める。社会福祉領域および養護保健領域では、心理学領域で開講される研究法や統計法などのデータサイエンス系科目を選択履修することで、科学的態度を醸成することを可能にしている。

3）専門的な学びに隣接領域を加え多角的な視点を身につける

2年次後期以降は、それまでの「学部基盤科目」「専門基礎科目」を基盤として、より高度な「専門発展科目」を各領域において展開する。履修にあたっては単一の領域を選択するコース制では

なく、卒業研究や将来の進路に向けて主として履修する領域を見定め専門性を高めつつ、他の領域の関連科目も履修することで、多角的な視点を身につけるカリキュラムとしている。

「心理学領域」

公認心理師の養成において重要な考え方は科学者－実践家モデルの理念である。これは、科学者としての科学的思考力や客観的知識と、実践家としての実務能力や人間性の両方を兼ね備えた高度専門職業人をめざす理念である。欧米の心理師の専門資格をみても、科学者－実践家モデルは一貫して流れる理念となっている。日本の公認心理師の養成においても、科学者－実践家をめざして、科学者としての養成と、実践家としての養成を、どちらも本格的に進める必要がある。したがって、本学部においては科学的方法論と基礎心理学の獲得を重視し、そのうえで実践の基礎を学ぶこととした。心の基本的メカニズムの理解に関わる基礎心理学は、公認心理師の科学者としての土台を作る上できわめて重要である。また、科学者－実践家モデルを実現させるための重要な理念として、エビデンスベイスト・アプローチや生物心理社会モデルがある。エビデンスベイスト・アプローチを実現するために、心理学領域では、「知覚心理学特論」「認知心理学特論A」「認知心理学特論 B」等の基礎心理学系の発展科目や「上級心理学実験」「心理学課題研究」「多変量解析」等の心理学研究法や心理学統計法に関わる発展科目を専門発展科目として配置している。これらの科目によって科学者－実践家モデルの科学者としての素養を高めることを目指している。これらの科学的方法論や基礎心理学的知見は、対人援助職を目指さない学生にとっても、データサイエンス的な素養を高めることにつながり、企業や行政での実践の土台となる。また、企業や地域でウェルビーイングを向上するためには、生きがいや働きがいについて学ぶ必要がある。「ポジティブ心理学」や「産業心理学特論」「組織心理学特論」はウェルビーイングに特化した専門発展科目であり、対人援助職を目指す学生にとっても、そうでない学生にとっても人々のウェルビーイングの向上に欠かすことのできない知識を獲得する。我が国の心理学教育を欧米水準に引き上げるためには、生物心理社会モデルに立脚した教育が必要不可欠である。本学部では、養護保健領域から「解剖生理学」「人体生理学」、「精神保健Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生学」「衛生学」といった基礎医学、臨床医学、社会医学に関わる科目を選択履修することによって、生物学的な素養をいっそう高めることが可能となるようにした。また、社会福祉領域から、「社会学」、「社会福祉政策論」「公的扶助論」等の社会福祉学に関わる科目を選択履修することで、社会的な要因や社会資源について学ぶ機会を確保することにした。心理学系の科目だけでは実現できない、生物学的な素養と社会福祉学的な素養を高めることが可能となる教育課程とした。

「社会福祉領域」

社会経済状況が変化することでニーズが多様化かつ複雑化した結果、既存の制度だけでは対応できないような問題が増えつつある。子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が、生きがいを持ちながら安心して住み慣れた地域で暮らせる社会や、地域の住民がたとえ困難を抱えていたとしても孤立することなく自分らしく暮らせることができるように支えあえる社会を構築していくためには、医療機関や行政機関などの関係機関が連携することや専門職と地域住民とが協力していく体制を作り上げていく必要がある。地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士には、ソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発といった役割を

担うことができる実践能力を身につけることが求められている。様々な課題に適切に対応していくにあたっては、福祉職のみならず、医師、看護師、保健師などの医療職やカウンセラーなどの心理職などとも連携していく必要がある。地域の様々な主体と連携した取組が必要となる中で、社会福祉士には、地域住民の活動支援や関係者との連絡調整などの役割を果たすことが求められている。本学部の社会福祉領域の専門基礎科目では、地域共生社会の実現に向けて、人々が尊厳を持って協働し、つながりを実感できる社会の構築のために、「人」に関する理論、「環境」に関する理論、「人と環境の交互作用」に関する理論について、ソーシャルワーク実践の基礎的知識を身につける。このような考えから、社会福祉士養成カリキュラム以外に、本学部独自の科目として、「人」に関する理論を「発達心理学」「青年心理学」「成人・老年心理学」「心理学的支援法」等の心理学領域の科目によって学びの幅を広げ、「環境」に関する理論や「人と環境の交互作用」に関する理論を「公衆衛生学」「衛生学」等の養護保健領域の科目や「司法・犯罪心理学」「産業・組織心理学」等の心理学領域の科目によって学ぶ。また、社会福祉領域では、人々が主体的に生活課題に取組み、ウェルビーイングを高められるように、人々に寄り添い、その人のストレングスやレジリエンシーに気づくために、様々な情報を収集、分析できるアセスメント能力を養い、科学的根拠に基づくアプローチやプログラムを選択し実践する力を身につけ、総合的かつ包括的な支援の実践を行うことができる人材の育成を目指している。「社会福祉調査」「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴ」等の社会福祉士養成カリキュラムを土台として、「ポジティブ心理学」「福祉心理学」等の心理学領域の科目や「精神保健Ⅰ・Ⅱ」等の養護保健領域科目を履修することによって視野の広い社会福祉士の養成が可能となる教育課程とした。

「養護保健領域」

学校現場での複雑化・多様化するさまざまな問題に対応できる人材の育成には、広く柔軟な視点が必要となる。成長過程で、子どもたちはさまざまな問題を抱えているが、子ども自身の身体・情緒面での健康・教育上の問題に留まらず、子どもたちの心理を理解し、一人ひとりの家族背景やライフスタイル、価値観、地域特性、学校自体の支援体制などの理解も必要となる。こうした状況で、あらゆる発達段階に対応した適切な支援を実践するための高度な専門的知識や専門応用能力、技能、実践力、解決力を身につけるためには、子どもたちの心身の健康に貢献するために、カウンセリングや心理臨床など心理学に関する専門性や、人間の尊厳などの価値を踏まえて自らが社会的役割を実行するための素養である福祉マインドの涵養が必要となる。このような素養を身につけるために、体系的かつ実証的な学びを提供し、幼児期、児童期、青年期における心理を理解し、健康管理や心のケア等の発達支援を行うことのできるエキスパートとしての素養を獲得する。養護教諭養成においては、子どもたちの様々な健康課題に対して一次予防に努めるとともに、子どもたちの心身の変化に気づく観察力や洞察力及びケアの能力を習得する。例えば、疾病や外傷時の救急対応においては、トリアージのために養護診断能力を発揮して、必要時には医療機関などに的確な情報を伝え、適切な対応につなげる能力を身につけるために、医学の基礎的知識・看護学や心理学における技術に加えて、養護教諭としてのケアの手法などを学ぶ。また、教育学をベースとして、医学・看護、心理学の専門教育を身につけたうえで、「チームとしての学校」における養護教諭が担うべき役割を認識し、周囲の人々と協力・連携しながら養護活動を推進していく人間力を育成していけるように、教職に関する専門教育科目において養護教育実習を行い、

さらに病院における看護臨床実習、児童相談所や母子支援施設などの社会福祉系の施設における活動、小・中学校での学習支援ボランティア活動等、学校現場での体験活動も推進する。そして、多くの子どもたちや様々な人達と交流することを通して、保健、医療、看護の分野のみならず心理学、福祉学分野も含めて、児童生徒の人間的成長を、グローバルな視点からサポートできる人材の育成を目指す。このような考えに基づき、本学部では、養護教諭養成カリキュラムを土台として、「発達心理学」「青年心理学」「心理学的支援法」「教育・学校心理学」等の心理学領域の科目や「ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ」「スクールソーシャルワーク論」等の社会福祉領域の科目を選択履修することによって、幅広い視野を持った養護教諭の養成を可能とする教育課程とした。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）教育方法

教育方法の特徴は大きく 3 点ある。1 点目は、少人数で行われる演習が 1 年次から 4 年次までのカリキュラムに配置されていることである。1 年次前期には 15 名程度のクラス編成からなる「入門演習Ⅰ」により大学教育への導入を行う。1 年次後期には 30 名程度のクラス編成からなる「入門演習Ⅱ」の中で、各領域の特異性や専門職の職責について学ぶ。さらに 1・2 年次の専門科目のうち、心理学領域の「推測統計」「多変量解析」「心理的アセスメント」、社会福祉領域の「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」、養護保健領域の「救急処置及び看護法」は 30 名程度ずつのクラス編成で実施し、学生一人ひとりの進度にきめ細やかに対応する。3・4 年次においては、より高度で専門的な演習を展開する。心理学領域の「心理調査法」「上級心理的アセスメント」「カウンセリング演習」「心理演習」「認知行動療法演習」「こども発達支援演習」、社会福祉領域の「ソーシャルワーク演習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」「スクールソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」「スクールソーシャルワーク実習指導」、養護保健領域の「学校救急処置」「看護臨床実習指導」では 15～30 名程度クラス編成を行い、高度な実践技術等を指導する。

2 点目は多職種連携教育を行うことである。多職種連携教育とは上述したように、2 つ以上の専門職をめざす学生が、効果的な連携を可能とし、ヘルスアウトカムを向上するためにお互いについてお互いから共に学ぶことと定義される。1 年生次においては「心理共生入門」において心理学領域、社会福祉領域、養護保健領域の各領域で活躍する専門家を講師として招聘し、各領域の職責について学ぶ。学生はアクティブ・ラーニングとして、討論、協働して一つの課題を達成し、その成果のプレゼンテーション等に取り組む。その際、学生の目指す職種をベースに、同じ職種を目指す者同士でアクティブ・ラーニングを実施する課題と、違う職種を目指す者が一つのグループとなってアクティブ・ラーニングを実施する課題とを設定することによって、多職種連携教育を実現していく。2 年次に、「心理共生実践」において多職種連携実習を実現する。異なる職種を希望する者が 1 つのグループを形成し、多職種連携が実際に行われている現場の中で多職種連携の実態を学ぶことを目的として、フィールドワーク形式のアクティブ・ラーニングを行う。また、講義科目にあってもアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、科目によっては授業内でプレゼンテーションを行う。授業で培われるコミュニケーション力、人間関係形成力、プレゼンテーション力は、社会において強く求められている資質である。これらは、本学の仏教精神に基づく教育理念とも相俟って、他人の気持ちに共感し、人を思いやることのできる社会人を育成することにもつながり、企業・行政人としてだけではなく家庭人、地域人としてのキャリア形成にも

資するものである。

3 点目は、「心理共生演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」において丁寧な卒業研究指導をおこなうことである。卒業研究は大学の学びの集大成であり、学生がそれまでに身につけた力を更に深める機会となる。教員は 3・4 回生でそれぞれ平均 8 名前後の学生を指導し、研究テーマの設定や研究計画、その実施と分析、論文作成までを学生同士のグループワークやプレゼンテーション、教員の助言指導によって行う。将来的にはゼミ間の交流、大学院生の研究を知る機会を持つなどの発展施策を検討し、卒業研究に取り組む動機づけを高め、とりわけ優れた論文については成果を学会発表し、また紀要論文としての公表も目指す。その他、授業内での支援として TA を活用すること、専任教員が授業の不明点について授業時間外でも質問を受け付ける時間を固定的に設定するなど、学修のサポート体制を構築する。また学修ツールとして、入学生全員にノート PC（Panasonic Let's note）を貸与するとともに、Microsoft365（Word、Excel、PowerPoint、OneDrive、Teams などのアプリケーション）も無料で利用できる環境を整えており、学内外問わず授業やレポート・論文作成、事前・事後学習、調査などにも幅広く活用できる。

（2）履修指導方法

毎年度初めに学科オリエンテーションを実施して、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ、ナンバリングや履修モデルを示しながら教育課程について説明し、学生に体系的な順次性のある履修を促す。また、一年間に履修科目として登録することができる単位数として、学生の十分な学習時間を確保する観点から、上限 48 単位とする。

3 領域の選択については固定的なコース制はとらず、2 年次前期までの間に幅広く基礎的科目を履修しながら卒業研究や将来の進路に向けて主として履修する領域を見定め、2 年次後期から、より専門性を高めていくカリキュラムとしている。履修モデルについては、特に学生が免許・資格の取得をめざすにあたって履修に遺漏が生じないことを重視し、「公認心理師」、「社会福祉士＋スクールソーシャルワーカー」、「養護教諭+認定心理士」、「養護教諭＋社会福祉士」、「養護教諭+保健科教諭」、「企業・行政キャリア」等のモデルを用意している【資料④】。また本学では、各学科において 1 年次から学業・就職・人間関係の悩みなどを相談できるアドバイザー教員を専任教員の中から選出しており、本学科では各学年 4 名ずつ配置する予定としている。このアドバイザーを中心として、一人ひとりの学生に合わせた履修指導を行う。専門領域の必修科目である「入門演習Ⅰ」「入門演習Ⅱ」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」等では、グループワークやディスカッションなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、授業を通して専任教員が各学生の学びの過程や適性を把握し、個別の学生に合わせた履修指導に役立てる。3〜4 年次のゼミでは担当教員がチューターとなり、卒業までの学びだけでなく卒業後の進路についても個別での相談をおこなう。また、前学期の GPA が 2.0 未満であった 1 年次から 4 年次までの学生全員に対して、新学期がはじまると同時にアドバイザーもしくはチューター教員が個別の面接を実施し、学生の学修状況や生活状況の相談を実施し、かつ ICT を利用した学修ポートフォリオによって、学生自らの学修活動の振り返りを促すとともに、各教員が学生の学修情報を共有し、これに基づくきめ細かな履修指導をおこなう。

卒業要件としては、建学科目群の「仏教学」8 単位、共通科目群から「言語コミュニケーション科目」8 単位（初修外国語 4 単位選択必修含む）、「情報基盤科目」4 単位、「健康科学科目」2 単

位の計 22 単位を必修とし、「教養科目」「ジェンダー科目」「連携活動科目」「国際理解科目」を選択科目に加えた共通科目群全体から 8 単位以上、合計 30 単位以上を修得する。専門科目群からは必修・選択必修含め 72 単位以上を修得し、他にすべての科目群から 30 単位以上、総計 132 単位を修得することとしている。

6. 実習の具体的計画

公認心理師

公認心理師実習（心理実習）の具体的計画

ア　実習の目的

ディプロマ・ポリシーに基づき、個々人のウェルビーイングの向上や共生社会の構築に必要な知見を、実習を通じてより実践的に定着させることを目標としている。

具体的には、心理職が関わる 5 分野（医療保健/福祉/教育/司法・犯罪/産業・労働）での実習を通して、公認心理師に求められる以下①～⑤に関する知識や技能の習得を目的とする。①公認心理師としての職責の自覚、②心理職の仕事と役割、③心理支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携・地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理および法的義務への理解

イ　実習先の確保の状況

実習先として、保健医療分野 1 施設、福祉分野 3 施設、教育分野 2 施設、司法・犯罪分野 2 施設、産業分野 1 施設から受け入れの承諾を得ている【資料⑤・⑥】。

ウ　実習先との契約内容

実習先に「心理実習の手引き」【資料⑦】を明示し、理解を得たうえで実習承諾書を受領する。学外実習においては、個人情報に関する法令を遵守するよう学生に指導を行う。

エ　実習水準の確保の方策

履修にあたっては、「心理的アセスメント」「心理学概論」「臨床心理学概論」「人体の構造と機能及び疾病」「精神疾患とその治療」「心理学的支援法」「心理演習」の 7 科目 14 単位を修得していることを条件としている。実習で習得する知識・技能はア、成績評価方法はコに記載のとおり。

オ　実習先との連携体制

実習前には、各施設の担当者と実習の全体計画、具体的なスケジュール、評価方法等について充分に調整を行う。実習期間中は、実習への引率を含め、巡回指導担当教員が分担して実習先を巡回指導する。各施設の担当者との懇談もおこない、実習の達成目標等の共有をはかる。実習終了後には、学生評価を含めた実習先からの情報を得て、今後の学生指導に役立てる。

カ　実習前の準備状況(感染予防対策・保険の加入状況)

学生の健康管理については、全学生を対象に年 1 回定期健康診断を実施し、必要に応じ健康相談を行う。また、実習施設の指示に従い、感染症に関する抗原・抗体検査及び必要に応じた予防接種後の結果を書面にて報告する。検温、マスク着用、手指消毒といった基本的な対策はもとより、実習開始前を含む実習期間中の行動についても留意し、実習施設のルールに基づく行動を指導する。なお、全学生対象に大学が加入する学生傷害保険制度があり、自分がケガをした場合、他人にケガをさせてしまった場合や他人の物を壊してしまった場合に補償される。また、「個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」として、実習中に知り得た情報に関する守秘義務や SNS の利用に係る注意点等も「心理実習の手引き」の中に明記し指導している。

キ　事前・事後における実習計画

学外実習に先立ち、初回の授業で心理実習全体についての事前指導を行う。具体的には、実習内容の総論、実習に際しての心構えや態度、守秘義務等の臨床倫理、各分野・支援機関における心理職の役割、社会人としての基本的マナー等について指導を行う。その上で、各分野の現場実習前には、各訪問施設の概要、当該の臨床現場についての理解を促す指導を行い、実習先の業務を妨げることなく円滑に実習が進められるように配慮する。実習に関わる事務的な諸手続き、緊急時の連絡体制等についても周知を図る。実習終了後は、各受講生が事前に設定した課題（リサーチクエスチョン）に基づき、実習を通して学んだことを実習報告書【資料⑧】としてまとめ、グループで発表し、実習の振り返りを行う。

ク　教員の配置並びに巡回指導計画

学外実習は、公認心理師実習担当教員としての資格を有する教員 5 名以上が担当し指導を行う。実習中は担当教員が実習施設と適宜連絡を取り合い、受講生への指導・助言、その他必要な情報交換を行う。実習終了後は受講生の実習時の態度等について実習施設からヒヤリングし、改善が必要な受講生については、担当教員が個別に指導を行う。実習前、実習中、実習後を通して、実習に関して不安や悩み、疑問等をもつ受講生に対しては、必要に応じて面談し指導を行う。

ケ　実習施設における指導者の配置計画

施設における指導者は、心理学に関する専門的知識及び技術をもち、公認心理師法第 2 条の各号に掲げられている行為の業務に 5 年以上従事または従事した経験のある者が実習指導にあたる。その際、受講生 15 名に対して 1 名以上の指導者を配置する。実習先において上述した資格をもつ指導者を配置できない場合は、当該実習先・分野の実務経験を有する担当教員が指導にあたる。

コ　成績評価体制及び単位認定方法

実習への出席状況、学生が記録する実習報告書、学生自身における振り返り評価、実習終了後の実習報告会、実習先の指導者の評価、実習担当教員の評価を基に単位認定を行う。

社会福祉士

ソーシャルワーク実習Ⅰ、Ⅱの具体的計画

ア　実習の目的

ディプロマ・ポリシーに基づき、福祉分野について高度の知識・理解・技能を身につけるため、ソーシャルワーク実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養い、職場実習として、利用者等や地域社会を通して施設・機関の設置目的や体制について理解することを目的としている。また、支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活状況の課題(社会ニーズ)に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う能力を獲得する。さらに施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解し、総合的かつ包括的な支援における他職種連携・多機関、地域住民等との連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解できる能力を獲得することも目的とする。

イ　実習先の確保の状況

京都市及びその近郊で 28 ケ所、40 人以上分の施設・機関より受け入れ承諾を得ている【資料⑨⑩⑪】。承諾を得ている実習施設・機関は、児童養護施設、地域包括支援センター、特別養護老

人ホーム、障がい者支援施設等、いずれも社会福祉士実習指導者講習会を修了した実習指導者が指導にあたることのできる施設・機関である。

ウ　実習先との契約内容

個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する誓約書」の事項を理解し遵守する。実習中に人身事故や物的破損事故などが生じた場合、学生は直ちに実習指導者あるいは当該施設職員と大学に連絡し、指示に従って対処する。災害発生時には、実習指導者や当該施設職員の指示に従って冷静な行動をすることを基本として予め実習を開始する前に、災害発生時の連絡網、避難経路について確認しておく。

エ　実習水準の確保の方策

実習は、社会福祉士関連講義科目、事前指導、施設・機関での実習、事後指導・実習指導者会議の 4 段階で行う。施設・機関での実習開始前に最低限必要な知識・技術を再確認し、実習がより円滑に進み、より深い理解につながるようにする。実習期間中に担当教員は実習施設・機関を訪問し、「ソーシャルワーク実習の手引き」【資料⑫】に記載した学修内容の遂行状況、学生の修得状況の確認を行う。実習終了後には、事後の実習指導を演習形式で行うとともに、実習報告会において、次年度実習を行う学生及び実習指導者と質疑応答を行い、実習の成果を確認するとともに、実習の問題点や課題を明確にし、次年度に向けて改善を図る。

オ　実習先との連携体制

実習施設の指導者との調整は実習開始前年度に行う。また、終了後に実習指導者会議を開催し、実習に関する目的、目標、課題の共通認識を図り、次年度の実習につなげる。指導担当教員は、実習期間中に実習指導者と随時連絡をとり、学生の状況を把握し情報を共有する。

カ　実習前の準備状況(感染予防対策・保険の加入状況)

学生の健康管理については、全学生対象に年 1 回定期健康診断を実施し、必要に応じ健康相談を行う。また、実習施設の指示に従い、感染症に関する抗原・抗体検査及び必要に応じた予防接種後の結果を書面にて報告する。検温、マスク着用、手指消毒といった基本的な対策はもとより、実習開始前を含む実習期間中の行動についても留意し、実習施設におけるルールに基づく行動を指導する。なお、全学生対象に大学が加入する学生傷害保険制度があり、自分がケガをした場合、他人にケガをさせてしまった場合や他人の物を壊してしまった場合に補償される。

キ　事前・事後における実習計画

実習前に指導担当教員は、学生に対し講義・演習を行い、目的、目標、課題を明確にする。具体的には各実習施設・機関におけるシステムや特徴などを説明し、実習の進め方や留意点について理解させるとともに、実習施設・機関の概要と実習課題・計画の事前課題を課し、それに基づき個別指導を実施する。実習中と実習後に、指導担当教員は実習の成果や問題点について、個別面談などにより状況を把握し、必要な指導を行う。

ク　教員の配置並びに巡回指導計画

実習時間数は 180 時間で、講義に影響のない夏休みと春休みの 2 回に分けて 90 時間ずつ実習を行う。実習生の指導には指導担当教員 5 名で、教員一人当たり 8 名の学生を指導する。前期後期とも概ね 2 週間の実習中に 1 回の巡回指導として、施設への訪問による面談を実施するとともに、1 回の帰校日を設定して実習中の指導に当たる。

ケ　実習施設における指導者の配置計画

大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について（令和 2 年 3 月 6 日付け元文科高第 1122 号社援発第 0306 第 23 号）7 実習に関する事項（6）に該当する者で、社会福祉士の資格を修得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有するもので、社会福祉士実習指導者講習会の課程を修了した者であることを、資格証・修了証の写しにより確認している。また、相談援助業務の経験年数を記載した書類で資質の確認を行っている。

コ　成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習指導者からの実習評価表、学生が記録する実習日誌、実習レポート、巡回指導、実習終了後の実習報告会などの内容を合わせて、実習指導担当教員が総合的に評価したうえで単位認定を行う。

スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーク実習の具体的計画

ア　実習の目的

ディプロマ・ポリシーに基づく、スクールソーシャルワーク実習の目的は、以下 4 点である。

① 子どもの最善の利益を保障することを目的として、子どもの成長と変化を促す支援をおこなうために、「学校」という子どもたちの生活の場を知り、学校組織を体験的に学び理解を深める。

② 子どもの可能性を引き出し、子ども自身が自己決定できるように支援する視点を持ったスクールソーシャルワーカーを目指し、教育現場における課題を発見できるアセスメント能力や、課題に取り組むための「社会資源の活用と開発」を行える力を養う。

③ 問題を抱えた子どもの支援には「多職種連携によるチーム支援」が求められていることから、ケース会議等への参加を通して、様々な専門職が課題を共有し、役割を分担して子どもを支援していくプロセスの実際を理解する。

④ 人と環境の相互作用に焦点を当て、ミクロからマクロレベルまで「子ども、家庭、地域、公的機関をつなぐ力」を持ったスクールソーシャルワーカーとして、子どもの生活課題に総合的に対応できる能力を習得する。

イ　実習先の確保の状況

京都市及びの近郊で 3 ケ所、17 人分の施設・機関より受け入れの承諾を得ている【資料⑬⑭】。

実習施設・機関は、市内の小学校、府内の中学校、吹田市教育総合相談センターで、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が認めた実習指導者が指導にあたることのできる施設・機関である。

ウ　実習先との契約内容

個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する誓約書」の事項を理解し遵守する。実習中に人身事故や物的破損事故などが生じた場合、学生は直ちに実習指導者あるいは当該施設職員と大学に連絡し、指示に従って対処する。災害発生時には、実習指導者や当該施設職員の指示に従って冷静な行動をすることを基本として予め実習を開始する前に、災害発生時の連絡網、避難経路について確認しておく。

エ　実習水準の確保の方策

実習は、スクールソーシャルワーク教育課程で示された講義科目、実習事前指導、施設・機関での実習・実習事後指導の 3 段階で行う。実習開始前に、最低限必要な知識や技術を再確認し、

実習がより円滑に進み、より深い理解につながるようにする。実習期間中に担当教員は実習施設を訪問し、「スクールソーシャルワーク実習の手引き」【資料⑮】に記載した学修内容の遂行状況、修得状況の確認を行う。実習終了後には、事後の実習指導を演習形式で行うとともに、実習報告会において、来年度実習を行う学生及び実習指導者と質疑応答を行い、実習の成果を確認するとともに、実習の問題点や課題を明確にし、次年度に向けて改善を図る。

オ　実習先との連携体制

施設の実習指導者との詳細な調整は、実習開始前年度に行う。実習に関する目的、目標、課題の共通認識を図り、次年度の実習につなげる。指導担当教員は、実習期間中に実習指導者と随時連絡をとり、学生の状況を把握し情報を共有する。

カ　実習前の準備状況(感染予防対策・保険の加入状況)

学生の健康管理については、全学生対象に年 1 回定期健康診断を実施し、必要に応じ健康相談を行う。また、実習施設の指示に従い、感染症に関する抗原・抗体検査及び必要に応じた予防接種後の結果を書面にて報告する。検温、マスク着用、手指消毒といった基本的な対策はもとより、実習開始前を含む実習期間中の行動についても留意し、実習施設におけるルールに基づく行動を指導する。なお、全学生対象に大学が加入する学生傷害保険制度があり、自分がケガをした場合、他人にケガをさせてしまった場合や他人の物を壊してしまった場合に補償される。

キ　事前・事後における実習計画

実習前に指導担当教員は、学生に対し講義・演習を行い、目的、目標、課題を明確にする。具体的には各実習施設・機関におけるシステムや特徴などを説明し、実習の進め方や留意点について理解させるとともに、実習施設・機関の概要と実習課題・計画の事前課題を課し、それに基づき個別指導を実施する。実習中と実習後に、指導担当教員は実習の成果や問題点について、個別面談などにより状況を把握し、必要な指導を行う。

ク　教員の配置並びに巡回指導計画

実習時間数は 80 時間で講義に影響のない時期に実習を行う。17 名の実習生の指導には、実習指導担当教員 3 名で、教員一人当たり 5〜6 名の学生を指導する。実習中に 1 回以上の巡回指導として、訪問による面談を実施するとともに、必要に応じて帰校日を設定して、学生の実習中の指導に当たることとする。

ケ　実習施設における指導者の配置計画

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟「社会福祉士等ソーシャルワークに関する国家資格有資格者を基盤としたスクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定事業に関する規程」第 6 条第 6 項、4(3)に該当する者であることの承認を得ている。

コ　成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習指導者からの実習評価表、学生が記録する実習日誌、実習レポート、巡回指導、実習終了後の実習報告会などの内容を合わせて、実習指導担当教員が総合的に評価したうえで単位認定を行う。

養護教諭一種

看護臨床実習の具体的計画

ア　実習の目的

ディプロマ・ポリシーに基づき、以下 4 点を目標としている。①養護教諭の実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、養護教諭としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養い、大学教育で習得した一般教養・教職教養および養護に関する専門的知識・技術を病院の場で実際に適用あるいは応用するとともに、実習の経験に基づいて理論的裏付けを確認することを目的としている。②主に健康障害を持つ対象に焦点を当て全人的に捉え、看護上の問題を解決するための基本的実践能力、保健・医療・福祉の場を知り、問題解決過程（看護過程）に応用される基礎的な看護技術の基本を学習する。③健康上の問題を持つ対象・家族の療養環境、安全・安楽、自立を考慮したコミュニケーション方法や看護援助方法、看護過程展開方法を見学、体験すること④医療の現場における看護の実際を体験することにより、養護教諭として必要とされる基礎的看護能力を養う。学校と医療機関の連携について考えを深めることができること。

イ　実習先の確保の状況

京都市及びその近郊で 6 ケ所、40 人分の施設・機関から受入れ承諾を得ている。【資料⑯⑰】

ウ　実習先との契約内容

個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する誓約書」の事項を理解し遵守する。実習中に人身事故や物的破損事故などが生じた場合、学生は直ちに実習指導者あるいは当該施設職員と大学に連絡し、指示に従って対処する。災害発生時には、実習指導者や当該施設職員の指示に従って冷静な行動をすることを基本として予め実習を開始する前に、災害発生時の連絡網、避難経路について確認しておく。

エ　実習水準の確保の方策

看護臨床実習は、教職課程を履修し 2 回生終了の時点で単位修得要領に規定されている指定科目の単位を修得し、4 回生の間で免許状取得の所要資格のすべての科目を修得できる人に限り、3 回生の夏休み期間に実習を受けることができる。3 回生から始まる看護臨床実習指導の授業の中で実習事前指導を実施し、病院での実習、実習事後指導の 3 段階で行う。病院での実習開始前に最低限必要な知識や技術の再確認を行い、実習がより円滑に進み、より深い理解につながるようにする。実習期間中に看護臨床実習指導担当教員は、実習病院に訪問し、「看護臨床実習の手引き」【資料⑱】に記載した学修内容の遂行状況、学生の修得状況の確認を行う。実習終了後には、事後の実習指導を演習形式で行うとともに、実習報告会において、来年度実習を行う学生と質疑応答を行い、実習の成果を確認するとともに、実習の問題点や課題を明確にし、次年度に向けて改善を図る。

オ　実習先との連携体制

実習病院の指導者との詳細な調整は実習開始前に行う。看護臨床実習指導担当教員は、実習期間中に実習指導者と随時連絡をとり、学生の状況を把握し情報を共有する。

カ　実習前の準備状況(感染予防対策・保険の加入状況)

学生の健康管理については、全学生対象に年 1 回定期健康診断を実施し、必要に応じ健康相談を行う。また、実習施設の指示に従い、感染症に関する抗原・抗体検査及び必要に応じた予防接種後の結果を書面にて報告する。検温、マスク着用、手指消毒といった基本的な対策はもとより、実習開始前を含む実習期間中の行動についても留意し、実習施設におけるルールに基づく行動を指導する。なお、全学生対象に大学が加入する学生傷害保険制度があり、自分がケガをした場合、他人にケガをさせてしまった場合や他人の物を壊してしまった場合に補償される。

キ　事前・事後における実習計画

実習前に指導担当教員は、学生に対し講義・演習を行い、目的、目標、課題を明確にする。具体的には講義・演習において、医療の現場における看護の実際を体験することにより、養護教諭として必要とされる基礎的看護能力を養う。学校と医療機関の連携について考えを深めることができること等を説明し、実習の進め方や留意点について理解させるとともに、学生に対して、実習課題・計画の事前課題を課し、それに基づき個別指導を実施する。実習終了後には、看護臨床実習指導担当教員は個別の学生に対して実習の成果や問題点について個別面談などにより状況を把握し、必要な指導を行うとともに事後の実習指導を演習形式で行なう。また実習報告会において来年度実習を行う学生と質疑応答を行い、実習の成果を確認するとともに実習の問題点や課題を明確にし、次年度に向けて改善を図る。

ク　教員の配置並びに巡回指導計画

実習期間は 5 日間で 3 回生の間に実習を行う。実習指導は看護臨床実習指導担当教員全員であたり、担当病院の学生を指導する。5 日間の実習中に 2 回の巡回指導として、実習開始日と最終日（カンファレンス参加）に訪問による面談を実施するとともに、学生の実習中の指導に当たる。

ケ　実習施設における指導者の配置計画

実習病院には実習担当看護師が配置されているとともに、指導者として実習に係る職業分野に関する高い識見、十分な実務経験、指導能力を有していることを確認している。

コ　成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は実習指導者からの実習評価表、学生が記録する実習日誌、実習レポート、巡回指導、実習終了後の実習報告会などの内容を合わせて、看護臨床実習指導担当教員が総合的に評価したうえで単位認定を行う。

養護教育実習の具体的計画

ア　実習の目的

ディプロマ・ポリシーに基づき、以下 4 点を目標としている。①養護教諭の実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、養護教諭としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養い、大学教育で習得した一般教養・教職教養および養護に関する専門的知識・技術を学校教育の場で実際に適用あるいは応用するとともに、実習の経験に基づいて理論的裏付けを確認すること。②大学で学んだ知識・技術および理論について、学校における教育活動を通して具体的な事象で確認すること。③児童生徒の実態と学校・地域の状況を確認し、学校教育目標の実現に向けて行われる学校教育活動や学校保健活動を理解することで、児童生徒の教育に必要な養護教諭の専門的技術や能力を身に付けること。④学校教育に影響を及ぼす社会的事象や生活環境の変化等を理解して、現代的課題に応える教育者としての自覚を高めること。

イ　実習先の確保の状況

養護教育実習は、出身校での実習を予定している。何らかの事情で出身校での実習ができない場合の実習先の確保のため、附属学校での実習の承諾を得ている。【資料⑲⑳】

京都女子大学附属小学校：京都市東山区今熊野北日吉町 6 番地 3　受入れ可能人数 50 人

ウ　実習先との契約内容

個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する誓約書」の事項を理解し遵守する。

実習中に人身事故や物的破損事故などが生じた場合、学生は直ちに実習指導者あるいは当該施設職員と大学に連絡し、指示に従って対処する。災害発生時には、実習指導者や当該施設職員の指示に従って冷静な行動をすることを基本として予め実習を開始する前に、災害発生時の連絡網、避難経路について確認しておく。災害発生時には、実習指導者や学校・教育委員会の指示に従って冷静な行動をすることが基本となる。また、予め実習を開始する前に、災害発生時の連絡網、避難経路について確認しておく。

エ　実習水準の確保の方策

養護教諭実習は、教職課程を円滑に履修し 3 回生終了の時点で単位修得要領に規定されている指定科目の単位をすでに修得し、4 回生の間で免許状取得の所要資格の全ての科目を修得できる人に限り教育実習を受けることができる。3 回生から始まる教育実習オリエンテーション、養護教育実習論の授業の中で実習事前指導を実施し、学校での実習、実習事後指導の 3 段階で行う。実習開始前に、最低限必要な知識や技術の再確認を行い、実習がより円滑に進み、より深い理解につながるようにする。 実習期間中に担当教員は実習校を訪問し、「養護教育実習の手引き」【資料㉑】に記載した学修内容の遂行状況、学生の修得状況の確認を行う。実習終了後には事後の実習指導を演習形式で行なう。また実習報告会において来年度実習を行う学生と質疑応答を行い、実習の成果を確認するとともに、実習の問題点や課題を明確にし、次年度に向けて改善を図る。

オ　実習先との連携体制

実習校の指導者との詳細な調整は、実習開始前に行う。担当教員は、実習期間中に指導者と随時連絡をとり、学生の状況を把握し情報を共有する。

カ　実習前の準備状況(感染予防対策・保険の加入状況)

学生の健康管理については、全学生対象に年 1 回定期健康診断を実施し、必要に応じ健康相談を行う。また、実習施設の指示に従い、感染症に関する抗原・抗体検査及び必要に応じた予防接種後の結果を書面にて報告する。検温、マスク着用、手指消毒といった基本的な対策はもとより、実習開始前を含む実習期間中の行動についても留意し、実習施設におけるルールに基づく行動を指導する。なお、全学生対象に大学が加入する学生傷害保険制度があり、自分がケガをした場合、他人にケガをさせてしまった場合や他人の物を壊してしまった場合に補償される。

キ　事前・事後における実習計画

実習前に養護教育実習論担当教員は、学生に対し講義・演習を行い、目的、目標、課題を明確にする。具体的には講義・演習において、児童生徒の教育に必要な養護教諭の専門的技術や能力を身に付けること、学校の組織や運営を理解した上で保健室経営に参画し養護教諭と学級担任や他の教職員との連携や協働のあり方を理解すること等を説明し、実習の進め方や留意点について理解させるとともに、実習課題・計画の事前課題を課し、それに基づき個別指導を実施する。実習終了後には実習の成果や問題点について個別面談などにより状況を把握し、必要な指導を行う。また事後の実習指導を演習形式で行うとともに、実習報告会において来年度実習を行う学生と質疑応答を行い、実習の成果や問題点、課題を明確にし、次年度に向けて改善を図る。

ク　教員の配置並びに巡回指導計画

実習期間は 4 週間で 4 回生の間に実習を行う。実習指導はゼミ担当教員全員であたり、ゼミの学生を指導する。4 週間の実習中に 1 回の巡回指導として、実習校への訪問による面談を実施するとともに、学生の実習中の指導に当たる。

ケ　実習施設における指導者の配置計画

実習校には、養護教諭が配置されているとともに、実習指導者として実習に係る職業分野に関する高い識見及び十分な実務経験を有し、実習指導に当たって必要な能力を有していることの確認を行っている。

コ　成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習指導者からの実習評価表、学生が記録する実習日誌、実習レポート、巡回指導、実習終了後の実習報告会などの内容を合わせて、養護教育実習論担当教員が総合的に評価したうえで単位認定を行う。

7.　取得可能な資格

	免許・資格	資格種別	取得種別	資格・受験資格取得要件
①	公認心理師※	国家資格	受験資格	大学で所定科目を修め、かつ大学院で所定科目を修めて修了するか、一定期間の実務経験を積む必要がある。資格取得が卒業要件ではない。
②	社会福祉士	国家資格	受験資格	大学で所定科目を修める必要がある。資格取得が卒業要件ではない。
③	スクールソーシャルワーカー	民間資格	資格取得	大学で所定科目を修める必要がある。資格取得が卒業要件ではない。
④	養護教諭一種免許	国家資格	免許取得	大学で所定科目を修める必要がある。免許取得が卒業要件ではない。
⑤	高等学校教諭一種免許(保健)	国家資格	免許取得	大学で所定科目を修める必要がある。免許取得が卒業要件ではない。
⑥	中学校教諭一種免許(保健)	国家資格	免許取得	大学で所定科目を修める必要がある。免許取得が卒業要件ではない。
⑦	図書館司書	国家資格	資格取得	大学で所定科目を修める必要がある。免許取得が卒業要件ではない。

※　公認心理師の取得条件については、大学 Web ページ、大学案内冊子及びオリエンテーション等で、大学院修了もしくは実務経験が必要なことを学生に周知する。

8.　入学者選抜の概要

（1） 心理共生学科の選抜方法

基礎学力のみならず個性や適性、意欲などを幅広く評価するために、評価の多元化と受験機会の複数化を行い、個々の得意分野で力が発揮できる選抜を実施し、入学者受け入れの方針で示した心理学、社会福祉学、養護・保健学を学ぶ意欲のある多様な受験生の選抜・受け入れを行う。

1)　一般選抜（募集人員：58 名）

3 教科または 2 教科を基本とし、学部教育に必要な学力を有する学生を選抜する。

一般選抜前期（募集人員：54 名）

A 方式（3 科目型）

国語(100 点)＋英語(100 点)＋日本史・世界史・生物・化学・数学より 1 科目(100 点)

B 方式（2 科目型）

国語・英語・日本史・世界史・生物・化学・数学より 2 科目選択（各 100 点）

C 方式（大学入学共通テスト併用型）

B 方式の得点＋大学入学共通テスト得点(高得点 2 科目)(方式独自の個別学力検査なし)

D 方式（英語外部試験スコア利用型）

B 方式の得点＋英語外部試験スコアに応じた得点（方式独自の個別学力検査なし）

一般選抜後期（2 教科）（募集人員：4 名）

国語(100 点)＋英語(100 点)

2)　大学入学共通テスト利用型選抜（募集人員：12 名）

大学入学共通テストの得点（国語(200 点または 100 点)＋外国語(200 点または 100 点)＋地理歴史・公民・数学・理科のいずれか(100 点)）を利用する入試制度を導入し、多様な資質を有する学生を選抜する。(独自の個別学力検査なし)

3)　公募型学校推薦選抜（募集人員：32 名）

教科・科目の得点だけでなく、高等学校での成績評価も含むなどした学校推薦型の入試。

総合評価型

書類審査（100 点）全体評定×20

適性検査（200 点：国語①、英語①、数学①よりいずれか 2 つ）

基礎評価型

適性検査（200 点：国語①、英語①、数学①よりいずれか 2 つ）

4)　指定校推薦選抜（募集人員：40 名）

本学入学への強い意志を持ち、高等学校評定平均値が一定の水準以上の学力を有する者で、本学の指定する高等学校長の推薦により、口頭試問による選考のうえ入学を許可する入試。

なお、指定校推薦選抜合格者には、入学前課題の提出を求める。

5)　総合型選抜（募集人員：13 名）

一般選抜の学力試験や推薦選抜の高等学校成績評価だけではなく、小論文や面接を通して思考力、判断力、表現力や主体性、多様性、協働性などを多面的に評価する。合否判定にあたって重視するのは志望学部・学科での勉学への意欲と関心で、専願制により募集する。

なお、総合型選抜合格者には、入学前課題の提出を求める。

6)　心理共生学科の入学者選抜における試験方式別評価方法・比重等について

選抜区分	選抜方法	選抜内容	①知識・技能	②思考力・判断力・表現力			③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
				思考力	判断力	表現力	
学校推薦型選抜	指定校推薦型選抜	口頭試問		○	○	◎	
	公募型 学校推薦選抜	推薦書・調査書	◎				
		基礎学力検査	◎	○	○		
総合型選抜	総合型選抜	面接、小論文等		○	○	◎	◎

一般選抜	一般選抜前期	学力試験	◎	◎	○		
	一般選抜後期	学力試験	◎	◎	○		
	大学入学共通テスト利用型選抜（前期・後期）	大学入学共通テスト	◎	◎	◎		

◎：特に評価する　○：評価する　△：ある程度評価する

（２） 心理共生学科の選抜体制

本学の入学者選抜は、京都女子大学入学者選抜規程に基づき、統一的に実施している。令和4 年度からはこれまでの体制を変更し、入学者選抜に責任をもつ会議体として「入学者選抜会議」を学長直轄会議として新設し、そのもとに教職協働により入学者選抜方法の調査・検討、入学者選抜の実施計画の策定を担う「入試専門部会」を設けている。入学者選抜に関する重要事項(入学者受け入れ方針、選抜方法)は専門部会からの提議を受け、入学者選抜会議で審議のうえ学長が決定することとなっている。入学試験の合否判定は、入学者選抜会議において原案を策定し、教授会の意見を聴いて学長が決定するプロセスである。入試制度別の募集人数の割合は、一般選抜（前期及び後期）が 37.4%、大学入学共通テスト利用選抜が 7.7%、推薦選抜（指定校推薦及び公募制推薦）が 46.5%、総合型選抜が 8.4%を予定している。

（３） 科目等履修生制度

本学では、教育の場を広く一般に開放するため、科目等履修生制度を設けている。受入れにあたっては、正規在学生の学修に差し支えない場合に限り、教授会の議を経て学長が許可することとしており、在学生の学修に支障が生じることは無い。

9. 教員組織の編制の考え方及び特色

専任教員組織は、20 名（教授 12 名、准教授 3 名、講師 5 名：完成年度）で編制する。前述の教育課程の特色に基づき、教員組織の編制にあたっては、日本社会に根差したウェルビーイングを向上する専門家として多様な領域で活躍できる人材の育成の目的及び教育課程の編制における特色を考慮し、講義、演習、実習を適切に実施できることを企図する。教員の専攻分野は、各領域において幅広い分野から構成し、心理学領域では認知心理学、教育心理学、発達心理学、社会心理学、産業組織心理学、神経心理学、臨床心理学など心理学の特定の領域に偏ることがないように教員の専門分野を配置している。社会福祉領域では、老人福祉、児童福祉、障がい者福祉、福祉行政などの社会福祉学の幅広い領域を専門とする教員で編制し、養護保健領域では、養護実践学だけでなく、臨床医学、社会医学、看護学などの健康科学分野の幅広い分野を専門とする教員で編制している。豊かな研究・大学教育の経験を持つ教員と、現場を豊富に経験し実務経験を活かして指導できる教員を、領域ごとに組み合わせて配置し、質の高い教育を実施できるようにしている。また学科を構成する専任教員のうち、15 名が博士の学位を取得しており、十分な研究業績を有している。カリキュラム上で基盤となる学部基盤科目や各資格課程における重要科目は、学術業績や実務経験の優れた専任の教授または准教授が担当する。完成年度における年齢構成は、70 歳代 3 名、60 歳代 7 名、50 歳代 8 名、30 歳代 2 名とバランスのとれた編制であり、完成年度以降の後任人事についても年齢や職位のバランスに留意した教員組織編制を目指している【資料㉒】。専任教員の採用・昇任は、京都女子大学教員の採用及び昇任の手続きに関する規則に則り、

学長直轄会議である大学教員人事会議においてその適切性を審議し、教授会にて「京都女子大学教員資格審査基準」に基づき、厳密に資格及び業績を審査のうえ最終的に学長が決定することとしている。このような手続きを経ることで科目担当者の当該分野における資質を担保している。

10. 研究実施についての考え方、体制、取組

研究分野は心理共生学という幅広い領域にまたがる学問特性を反映し、各種応用分野での展開が想定される。心理共生学部は心理学領域、社会福祉領域、養護保健領域で構成されているが、どの領域においても「生物・心理・社会モデル」に基づいた研究や実践が望まれている。日本社会に根差したウェルビーイングを向上するための仕組みを解明すること、日本社会に根差したウェルビーイングを向上することを目的とした支援法を開発すること、共生社会のあり方を検討することなどを学部内の教員だけでなく学内の他学部の教員や行政等と共同で研究することで、心理共生学についての教育の質を高めるようにする。日本社会に根差したウェルビーイング社会の構築に資する学際的研究を「生物・心理・社会モデル」に基づいて実施し、地域に還元することで、地域社会における健康と福祉の向上に貢献していくことを目指していく。また、研究支援体制として 2022（令和 4）年度より、学術研究の推進を担当する副学長、教職協働組織である研究推進専門部会、事務組織を再編して学術研究支援部研究企画課を新たに設け、科研費運用のサポートを行う研究支援デスクとともに、体制を強化している。科学研究費や研究活動に必要な他の外部資金の獲得に向けて、領域の枠にとらわれずに研究組織を形成すること、若手教員の研究が充実するように教授がサポートする体制を整えること、行政や企業と連携して研究を発展させる仕組みを構築すること等に取り組む。これらの取り組みを通して、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を担う人材の養成が促進される研究だけでなく、企業や行政が抱えるウェルビーイングに関わる課題を解決する研究を推進する。

11. 施設、設備等の整備計画

（ア）校地、運動場等の整備計画

本学の校地面積は 157,774.62 ㎡であり、その敷地は東山キャンパス 70,307.62 ㎡、大原野校地 87,467 ㎡から成る。中心校地である東山キャンパスには各種教室、図書館、体育館、学生食堂、学生寮、健康管理センター等、福利厚生施設を含む主要施設を整備しており、心理共生学部を含むすべての学生は、東山キャンパスで学生生活を送る。東山キャンパスは近隣を神社仏閣に囲まれた京都市内でも有数の風光明媚な地域にあり、静穏で教育に適した環境と言える。学生の休憩・談話スペースとしては、食堂 2 カ所の他、中庭をはじめとして学内各所に相当数のベンチを配置して学生の利用に備えており、また、東山キャンパスの中央に位置する図書館には、ライブラリーカフェやカジュアルスタディスペース、オープンイベントスペースを配置して充実を図っている。運動用地は、東山キャンパスに隣接する阿弥陀ヶ峰グラウンド（5,801 ㎡）に加えて、1966（昭和 41）年から継続して借用（借地）し、本学が整備した豊國グラウンド（6,702 ㎡）を有しており、体育実技やクラブ活動等で使用している。また、東山キャンパスのグラウンドとは別に、西京区大原野にテニスコートや弓道場、アーチェリー場などを有する総合グラウンド校地を整備しており、クラブ活動等で使用している。東山キャンパスと大原野校地の間は、学生の移動手段としてマイクロバスを運行している。

（イ）校舎等施設の整備計画

東山キャンパスには、講義室 55 室、演習室 58 室、コンピューター室 6 室があり、十分な設備が整備している。本学では講義室・演習室等の校舎等施設は全学共用としており、既存の校舎等施設で本学部の収容定員を収容できる十分な教室数を確保している。心理共生学部においても、開講する科目のうち講義科目と演習科目は、既存の C 校舎、E 校舎（講義室棟）及び Y 校舎（演習室棟）等で開講する【資料㉓】。教員研究室については、主に E 校舎に配置する。

（ウ）図書等の資料及び図書館の整備計画

大学の設置以来、全学部の専門分野に関する資料を計画的かつ継続的に整備してきたことから、蔵書数は大学全体で図書約 76 万冊、学術雑誌約 1 万タイトル【資料㉔】、データベース 27 件、電子ジャーナル約 2 万タイトルとなっており、心理共生学部関係資料についても前身の心理学科、養護・福祉教育学専攻において整備してきた十分な蔵書を備えている。所蔵する学術資料は図書館システムで管理を行っており、利用者はインターネットを通じていつでも、図書の所在、貸出状況、予約状況の確認や貸出予約が可能となっている。また、図書館の資料や施設の利用を促すために、新入生全員に対するオリエンテーションや、年間を通じて図書館利用ガイダンス、情報検索講習会を実施している。学外機関との連携については、NACSIS-CAT/ILL への参加をはじめ、他大学図書館と相互に文献複写や図書貸借を行っている。また、私立大学図書館協会京都地区協議会の相互協力連絡会「共通閲覧証協定」により、他大学（加盟大学 41 大学）へ学生が閲覧に行くことができる体制を整えている。図書館は 3 つのエリアで構成される。北側に位置する「知恵の蔵」は地上 4 階地下 2 階からなり、地下 1 階から地上 4 階まで 5 層の吹抜空間を壁面書架が囲み、約 21 万冊の図書が配架されている。閲覧席は 751 席（グループ学習室 7 室 60 席、個人学習室 9 席含む）あり、資料検索や調査相談等に対応するためのレファレンスカウンターを設置している。南側に位置する「交流の床」は地上 2 階地下 2 階、全面ガラス張りで、木材を活用した切妻屋根の設えである。1 階はアクティブラーニングコモンズ、地下 1 階はメディアコモンズが設けられ、学生が能動的な学習を行える空間を構成しており、2 階にはカジュアルスタディスペースを設け、飲食可能な学習空間となっている。加えて、学生が商品企画・店舗運営をおこなうライブラリーカフェがあり、正課以外の社会的・職業的学びの場にもなっている。地下には自動化書庫が設けられ、コンピューター制御により簡便に目的の図書を出納でき、開架と併せて合計 120 万冊以上収蔵可能なキャパシティを有している。知恵の蔵と交流の床に挟まれた白い石畳と緑の植栽の広場「京女坂」は、学生たちの憩いの空間・イベント空間であると共に、大学のキャンパスを一体的に繋ぐ役割も果たしている。

12. 管理運営及び事務組織

教学面の管理運営に関しては、学則第 51 条に基づいて設置する教授会が担う。教授会は、教授をもって構成し、必要に応じて准教授その他の職員を加えることができ、原則として毎月 1 回開催する。教授会の審議事項は次のとおり学則第 52 条に定めている。

京都女子大学学則

第 52 条　教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1)　学生の入学、卒業及び課程の修了
(2)　学位の授与
(3)　前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項。

2　教授会は前項の他、学長及び学部長が掌る教育研究に関する次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
(1)　教育及び研究に関する事項
(2)　教育課程の編成に関する事項
(3)　学部諸規程の改廃に関する事項
(4)　教育目標等に関する事項
(5)　学部長等の選出に関する事項
(6)　教員の教育研究業績の審査に関する事項
(7)　転部・転科、留学生の受入、科目等履修生の受入等に関する事項
(8)　単位認定に関する事項
(9)　学生の厚生補導に関する事項
(10)　その他、学部の運営に関する必要な事項

また、学科長が責任をもって教学マネジメントを推進できるよう、学科長を補佐する体制として各学科に入試広報委員、教務委員、学生委員、進路・就職委員を配置している。

事務組織体制としては、法人全体の運営、企画、広報、労務、管財(新規取得)、健康管理に関する事務、各学校の運営支援及び各学校の共有する事務を処理する法人本部、法人の財務及び管財並びに大学の経理・会計に関する事務を処理する財務部、大学組織の運営、改革及び教学マネジメント、入学者選抜及び募集広報、学部運営に関する事務を処理する大学運営本部、大学の教学運営並びに学生への学修支援、生活支援及び進路支援に関する事務を処理する教育･学生支援部、大学の研究企画、図書等学術情報、社会連携、国際化に関する事務を処理する学術研究支援部、大学の情報システム及び教育・研究情報化に関する事務を処理する情報基盤部、大学の宗教教育関係の事務を学園全体の宗教教育協議組織との連携のもとに処理する宗教部をそれぞれ置いている。特に大学に特化して関わる大学運営本部、教育・学生支援部、学術研究支援部の各部には、統括として教員の副学長と事務職員の部長職がペアとなってそれぞれ配置され、教職協働による大学運営体制を企図している。学生の厚生補導については、主に教育・学生支援部の教務課、学生支援課、進路・就職課、学生相談・障がい学生支援センターで担当する。

13. 自己点検・評価

1．実施方法

本学における自己点検・評価活動の方針は、全学内部質保証の推進に責任を負う組織である「内部質保証推進会議」において「自己点検・評価実施要項」として策定され、これに基づき実施する。具体的には、自己点検・評価活動を内部質保証システムの基盤とし、実質的な改善活動につなげる観点から、(1) 公益財団法人大学基準協会の大学評価基準に基づく点検･評価、(2) 年度計画及び中期計画との連関、(3) 教育・研究並びに管理運営等の活動状況を明らかにし、社会への説明責任を果たす、の 3 つを要点とする。点検・評価は、学位プログラムの主幹

を成す学科・大学院専攻や、入試、教学、学生支援、国際等の各種専門部会等のセクションに分かれて実施する。

２．活動体制

自己点検・評価は、内部質保証推進会議より、上述の各学科や専門部会に指示がなされ、各セクションの責任者（学科長や専門部会長）の下で自己点検評価実施要項に基づいて実施する。内部質保証推進会議は大学全体の内部質保証および自己点検・評価活動の基本方針等を審議検討する中核的な組織であり、学長を議長として、副学長、全学部・研究科の代表者と関係事務部局の代表者で構成されている。

３．活動内容

1）各学科、大学院専攻、各部局における点検・評価活動

点検・評価は、大学基準協会の指標を参考として本学が独自に設定した評価項目・視点に基づいて各学科・大学院専攻・各専門部会が行う点検・評価と、事務部局の業務分掌に基づき予算編成時にその達成度を点検・評価する２軸から成っている。

2）点検・評価結果のとりまとめ

学科・大学院専攻・専門部会において実施された自己点検・評価結果は、内部質保証推進会議において、全学的な観点からその内容が適切であるか評価を行い、これを基に今後の改善・向上に向けた方針を策定して全学に示し、各セクションにおいて改善活動に取り組む。

4．結果の公表

取りまとめられた点検・評価結果は、最終的にホームページ上に公表している。

14．情報の公表

１．情報公表の方針・考え方

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている情報公表については、大学 Web サイト内に情報公表ページを設け、閲覧しやすい形で公表している。掲載項目は学校教育法施行規則において規定されている９つの要素を下記のとおり取りまとめている。

【大学情報掲載ページ URL】

http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/index.html

【公表情報の項目】

① 学部・学科・課程などの名称
② 教育研究上の目的
③ 教員組織・教員数・業績
④ 入学に関すること
⑤ 学生数・進路状況
⑥ 教育内容・授業に関すること
⑦ 卒業に関すること
⑧ 学生支援
⑨ 学費について
⑩ キャンパスの概要
⑪ 社会貢献活動
⑫ 財務情報
⑬ ガバナンス・コード
⑭ 寄附行為・役員等名簿・役員報酬等基準

２．情報の公表内容

1）大学の教育研究上の目的及び３つの方針に関すること

【教育目標】

http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/rinen/mokuhyo/index.html

【学位授与の方針】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/rinen/diplomapolicy/index.html
【教育課程編成・実施の方針】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/rinen/curriculumpolicy/index.html
【入学者受入れ方針】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/club/nyushi/senkou/index.html
【宗教教育活動】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyoiku/shukyo/katsudo.html

2）教育研究上の基本組織に関すること
【学部学科・大学院構成】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/soshiki.html
【事務組織】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakuen/gaiyou/jimu/index.html
【教職員数】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakuen/gaiyou/data/kyoin/index.html

3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
【教職員数】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakuen/gaiyou/data/kyoin/index.html
【教員紹介（学位・業績等)】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/kyouin/index.html
【教員組織編制方針】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/houshin/01.html

4）入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
【入学者受入れ方針】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/club/nyushi/senkou/index.html
【入学者数】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/index.html
【収容定員】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/rhnb30000000507g-att/rhnb30000000ac48.pdf
【在籍学生数】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/rhnb30000000507g-att/rhnb30000000ac4l.pdf
【卒業者数・進学者数・就職者数】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/rhnb30000000507g-att/rhnb30000000ac4p.pdf

5）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
【学びの特長・授業科目等】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/manabi.html

【科目・時間割一覧】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/kamoku/timetable.html
【シラバス】
https://portal.kyoto-wu.ac.jp/portal/index/search
6）学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること
【卒業要件単位】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/zaigaku/rhnb30000001cb5g-att/rhnb30000001cb6k.pdf
【学位規程】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/rhnb30000000507g-att/rhnb30000000ac5q.pdf
7）校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/campus/map/index.html
8）授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/gs/gakuhi/daigaku.html
9）大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
【学生支援体制】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/index.html
【学修支援：アドバイザー制度】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/seikatsu/index.html
【障がい学生支援】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/syogaigakuseishien/index.html
【進路・就職支援】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/index.html
10）その他
【学則】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html
【自己点検・評価報告書】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jiko/index.html
【認証評価の結果】
http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/hyouka/index.html
【設置認可・届出関係】
https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/ninka/index.html

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1．京都女子大学における FD 活動推進状況

FD は点検・評価、IR とならび教学マネジメント実質化の重要な構成要素であることから、令和 4 年度からの大学全体の運営方法の改革の中で、新たに学長直轄の内部質保証推進会議を置き、同会議の策定した方針に基づき具体的施策を行う教学マネジメント専門部会、高等教育開発センターを設けることとしている。専門部会では部会長である副学長の下、自己点検・評価結果もふまえ、一連の教学マネジメントの一環として、FD 活動の基本方針を策定し、これに

基づき、全学および各学科・大学院専攻において FD 活動を企画・実行する。また、全学的な FD をより効果的に推進していくために高等教育開発センターを設置し、教学マネジメントに専従する教員を配置して実質化を図る予定である。これまでの全学としての具体的な FD 活動の取り組みには以下のようなものがある。

① 「授業アンケート」の実施

本学教員の授業改善、教育の質向上に資することを目的として、前期授業、後期授業それぞれの終了時に受講生を対象とした「授業アンケート」を実施している。アンケート実施後には、教員に個別集計結果を返却し、所見並びに改善方法に関する報告（授業アンケート所見）の作成を求め、作成された所見は個別集計結果とあわせて、学生へのアンケート結果の公開及び学生の授業選択に資するため、学内限定の Web 上で公開する。また、授業アンケート結果に基づく各学科の授業改善方策について、教学マネジメント専門部会で検討結果をとりまとめ、授業改善報告書を作成し、学長に報告する。

② 「大学院生アンケート」の実施

大学院教育の改善に資することを目的として、大学院生に対して、授業や研究指導の在り方についてのアンケートを実施している。アンケート実施後には、集計結果を教学マネジメント専門部会にて分析・検討・総括し、全体総括及び研究科ごとの総括結果を作成し、学長に報告する。総括結果は、大学院生へのフィードバックを目的として、学内限定の Web 上で公開する。

③ 「FD 講演会」の開催

外部講師を招き、授業運営上や学生指導上のさまざまな問題点や課題などについて、課題解決のヒントとなるような事例紹介や、学生対応における取り組みに参考となる内容の講演会を開催している。テーマ例；「著作権法改正とオンライン授業」「責任ある研究活動」「アクティブ・ラーニングってなんだ」「学習ポートフォリオシステムの開発と運用」等。

④ 「FD 研修会」の実施

本学が抱える FD の課題をテーマとして取り上げ、本学教職員を対象とした研修会を実施している。テーマ例：「情報セキュリティ」「LMS の活用」「アクティブ・ラーニング」

⑤ 「FD 交流会（事例発表）」の実施

各学科や、各教員が取り組んでいる FD についてその事例を発表し、他学科・専攻等の取り組みの参考に資するために交流会を実施している。交流会の実施によって、他学科等の取り組みを共有することができ、また、事例発表内容をもとに各学科等にて検討を行うことで、より全学的な FD へと展開させていくことを目的としている。

⑥ 「授業の公開・参観」の実施

各教員が授業方法や教授法等を公開・参観することで、お互いの授業改善に役立てる一助となり得るよう、FD の意識の更なる向上に向けて、前期授業期間、後期授業期間それぞれに「授業の公開・参観」を実施している。本取り組みでは、実際に自らの授業を公開し、或いは他の授業を参観することを通して、主には授業の方法に関して、また或いは授業の内容に関して、個々の教員が授業改善のきっかけを得ることを期待している。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

「ジェンダー平等の実現に貢献する女性人材養成」をグランドビジョンに掲げる本学では、学

生の社会的・職業的自立に関する取り組みを、全学的にあらゆる機会を活用して展開している。以下、教育課程内と教育課程外に分けてその取り組みについて記載する。

１．教育課程内の取り組み

必修の建学科目「仏教学」において、京都女子大学設立の歴史を通して、本学の前身である京都女子高等専門学校が男女平等機会均等の社会の実現を志向して設立されたこと及び仏教思想に根差す平等精神を学ぶことで、ジェンダー平等の実現に果たす自らの役割についての自覚を形成する。ジェンダー科目では、自らのキャリア形成の意義についての理解のみに留まらず、我が国の人口構成の変動等、近未来の姿を見据えた女性の社会参画の重要性についての認識を持ち、個人の枠組みを超えて社会の一員として、大学での学びを活かして社会に貢献することが未来の日本社会に重要であるとの自覚を持つよう指導する。また連携活動科目では、「女性地域リーダー養成プログラム」という副タイトルが示すように、地域社会の構成員としての自覚を持って地域の担い手となることの重要性を学ぶ。「産学連携講座」では、本学との連携企業による寄付講義において、企業が社会で果たす役割とその具体的内容を実務家による講義で学ぶとともに、各企業で活躍する女性の現状を知ることにより自らのキャリア形成を促進する。「地域連携講座」では、京都市内の多様な学外機関から実務家を招いた講義を通して地域社会の実態について学び、さらに「連携活動入門」や「連携課題研究」では、実際に地域との連携活動に従事することによって、地域社会を担う市民活動の実際を体験的に学ぶことで将来自らが地域社会を支える人材になることの自覚を形成する。3 年次には「職業体験実習」（集中講義）を開講し、2 週間程度のインターンシップを実施する。本インターンシップの主な目的は、職場体験による職業観の育成とキャリアアンカーの醸成にある。企業や行政でのインターンシップは、学生が必ずしも専門に偏らない広範な業務を経験することで、基礎的なビジネス・スキルを身につけることを目的としている。また、インターンシップの実施にあたっては、事前事後指導を通じて参加の意義やリスク、課題などを整理し、実施後の成果報告発表会では、インターンシップ受入企業・団体等も参加して、相互に意見を交わし理解を深める。これにより実体験と教育の融合による学習意欲の喚起と高い職業意識の育成を目指している。

また、心理共生学部で開講される専門科目は、元来社会との接続を念頭に置いたものであり、それらの様々な科目を通してキャリア教育を行う。例えば公認心理師、社会福祉士、養護教諭、その他対人援助領域で活躍する女性をゲストスピーカーに招聘することで、ロールモデルを知る機会を設ける。これによりキャリア観を形成するだけでなく、学びのモチベーションを高める。また 1 年次に開講する「心理共生入門」では、4 年間の心理共生学部の学びの中で獲得される知識、技能、思考法等の概要を理解し、それらが社会でどのように活用されるかについて学び、日本社会に根差したウェルビーイングを実現する人材としての将来を考える機会を提供する。「心理共生実践」は、地域住民や企業で働く人々のウェルビーイングを向上、共生社会の構築に求められる視点やスキルについて検討し、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を実現するために、自治体や企業の現状を把握するとともに今後のあるべき姿について考える。この授業では、少人数のグループで、自治体や企業の中で、組織や地域を活性化するための手法についてフィールドワークを通じて検討する。 3 年次以降順次開講される「心理共生演習Ⅰ～Ⅳ」においては卒業研究への取り組みを通じて、論理的思考、対話と相互理解、問題発見力と解決力を育むことを重視しており、「専門分野と職業との関わり」や「豊かな人間形成と人生

設計」等の視点を授業に反映させる。加えて、専門職の養成課程においては、3 年次から 4 年次にかけて実施される現場実習およびその事前・事後指導において、専門職としての知識と技能を高めるだけでなく、各専門職の職責についてあらためて考える機会を提供することで、専門職としてのキャリアの土台を形成する。

2．教育課程外の取り組み

正課におけるキャリア教育と併せて、正課外においても 1 年次からキャリアや社会に対する意識を高めるための様々な企画を実施している。進路・就職ガイダンス、キャリアデザイン講座、セミナー等を始めとする各種ガイダンスでは、就職活動（教員採用試験含む）に向けた準備や学生生活の充実の重要性について理解を促している。また、学生の進路に合わせた業界・業種別研究セミナー、社会で活躍する OG に働く意義や生きがいについて語ってもらい将来のビジョンを考えるセミナーや懇談会、内定者との相談コーナー等を通じてキャリアモデルを獲得する機会を設けている。その他、人事担当者による模擬面接、自己理解を深めるための自己分析セミナーやワークショップ等も開催する。また、キャリアセンター所掌の就職活動と関連したインターンシップについては、実際の企業で働くことで、学内では得られない様々な経験ができるため、広く参加を促している。参加学生には事前のマナー研修等を始め、期間中の巡回指導、事後の成果報告会等の指導により、就業意識を高めると共に、キャリアデザインに一層役立てられるようサポートする。

上記の他、キャリアカウンセラーが学生それぞれの悩みや課題に応じたカウンセリングやアドバイス、情報提供を行い、将来について自立的な考え・行動ができるよう支援するキャリアカウンセリングや、教職カウンセラーによる教員採用試験対策指導など、1 年次から利用できる様々な支援制度を揃えている。さらに本学の教育課程の特色の一つである社会人女性の学び直しのためのリカレント教育課程では、リカレント教育課程受講生と学部生との交流の機会を設けている。これによって学部学生が多様な女性の生き方に間近に接することにより、具体的に女性の生き方の課題などを知り、自身のキャリアについての確固たる考えを形成することを促す。またリカレント受講生が主体的に熱意をもって学ぶ姿を目にすることで、生涯にわたって学び続けることの重要性を学ぶ。

3．キャリア支援の体制

本学のキャリア支援体制は事務組織である学生支援部で実施するが、令和 4 年度の大学運営体制の変更に伴い新たに進路支援専門部会を置いた。同部会は教員と事務職員で構成され、学生の進路支援対策を教職協働で検討することとなっており、さらに、令和 4 年度にはジェンダー教育研究所を設置し、ジェンダー視点から女性のためのキャリア教育を開発する取り組みを開始している。また、令和 5 年度より学生の進路にかかる学科個別の教育指導を行い、学生の就職活動やインターン活動の状況を学科で把握するために、学科内に「進路・就職委員」を配置し、同委員となる専任教員が、進路・就職課やキャリア開発センターと連携して、進路指導を行う体制とした。

以　上

資料目次

【資料①】　養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの相関表

【資料②】　カリキュラム概念図

【資料③】　カリキュラムツリー

【資料④】　履修モデル

【資料⑤】　実習先一覧（心理実習）

【資料⑥】　実習施設等承諾書（心理実習）

【資料⑦】　心理実習の手引き

【資料⑧】　心理実習　施設訪問実習報告書

【資料⑨】　実習先一覧（ソーシャルワーク実習）

【資料⑩】　実習施設等承諾書（ソーシャルワーク実習Ⅰ）

【資料⑪】　実習施設等承諾書（ソーシャルワーク実習Ⅱ）

【資料⑫】　ソーシャルワーク実習の手引き

【資料⑬】　実習先一覧（スクールソーシャルワーク実習）

【資料⑭】　実習施設等承諾書（スクールソーシャルワーク実習）

【資料⑮】　スクールソーシャルワーク実習の手引き

【資料⑯】　実習先一覧（看護臨床実習）

【資料⑰】　実習施設等承諾書（看護臨床実習）

【資料⑱】　看護臨床実習の手引き

【資料⑲】　実習先一覧（養護教育実習）

【資料⑳】　実習施設等承諾書（養護教育実習）

【資料㉑】　養護教育実習の手引き

【資料㉒】　職員定年規程

【資料㉓】　心理共生学部 時間割

【資料㉔】　学術雑誌一覧（心理共生学部関連）

【資料①】養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの相関表（主な関連部分をマーカーで示す）

養成する人材像	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
多職種連携教育のもとで、対人援助に関わる専門性を領域横断的な学びやプロフェッショナリズム教育を通して、地域共生社会の実現や日本型ウェルビーイングの向上に資する人材	(1)[知識・理解] ウェルビーイングの向上や共生社会の構築に取り組むにあたって基盤となる、心理学、社会福祉学、養護保健学等の心理共生学に関する専門的知識を有している。	(1)[知識・理解] 1～2年次前期までは、ウェルビーイングの向上や共生社会の構築に資する人材としての基盤となる、心理学、社会福祉学、養護保健学等の基礎的知識を身につけるため「学部基盤科目」及び「専門基礎科目」を設定する。学部基盤科目では、カウンセリングマインドや福祉マインドおよび健康科学に関する基礎的素養を身につけるとともに対人援助職の職責の違いを学ぶ。専門基礎科目では、心理学の主要領域や研究法、人・環境・人と環境の交互作用に関する理論、ソーシャルワーク実践、幼児期から青年期における心理、学校保健・医学の基礎的知識を学ぶ。2年次後期以降は、対人援助に関するより高度な専門知識・技能や、収集・分析したデータに基づき課題解決する力を養うことを目的とした「専門発展科目」を配置する。学生が自身の関心や将来像に応じて、履修モデルやカリキュラム・ツリーを参考としながら、体系的に専門性を積み上げる教育課程とする。	(1)専門教育と関連した基礎的な教科の学びを身につけている。
	(2)[汎用的技能] ① 課題に関する量的・質的データ等の解析を通して科学的根拠に基づく解決方策を策定できる。 ② 対人援助技法をウェルビーイングの向上に活用できる。	(2)[汎用的技能] 心理共生学部共通の汎用的技能として、情報技術を用いてデータを適切に処理・分析する基礎的能力を演習を通して獲得する。心理学領域においては、データ収集・分析などの基本的なデータサイエンスの知識を駆使して、課題解決方策を提案できる力及びエビデンスに基づき心理的支援を実践するための科目を配置する。社会福祉領域では、ウェルビーイング向上に向けて、個人のストレングスやレジリエンシーに気づくために様々な情報を収集・分析できるアセスメント能力を養い、科学的根拠に基づくアプローチを実践するための科目を配置する。養護保健領域では、学校保健分野と連動し実践的な指導力を高めるとともに、保健の分野のみならず児童生徒の人間的成長を、心理学・福祉学分野を包括したグローバルな視点からサポートするための科目を配置する。	(2)得られた知識や情報を基にして、論理的・多角的に考え、その結果を活用していくことに関心がある。
	(3)[思考・判断] 分野横断的視野と科学的根拠に基づいて合理的に判断できる。	(3)[思考・判断] 1年次から4年次まで開講する演習科目を通して、物事を複数の視点から考えて統合する力や、未知の現象や困難な状況にあっても専門的知識・技能を活かし、事実に基づき科学的に対処できる能力を養う。	(3)他者と十分なコミュニケーションを図り、互いに協力しながら課題に取り組んでいく姿勢がある。
	(4)[対話・相互理解] 他者を尊重しながら、論理的なコミュニケーションによって相互理解・調整に努め、様々な人々と協働できる。	(4)[対話・相互理解] 1年次から4年次まで開講するPBL(Problem Based Learning)型の演習科目や各領域に配置する対人援助に関わる実践演習では、グループワークを通して、他者を尊重しながら論理的なコミュニケーションによって相互理解・調整に努め、様々な人々と協働できる力を身につける。「心理共生実践」では、人間や人間関係について深い関心を持つとともに、個性や多様性を尊重しつつ他者と積極的にコミュニケートできる力を多職種連携教育の枠組みで養う。	(4)心理学、社会福祉学、養護・保健学と社会のつながりに対する関心を持っており、主体的に大学での学びに取り組み、そこで修得した能力を社会で活かしたいという意欲がある。
	(5)[社会性・自律性] 社会の一員としての自覚と対人援助に携わる者として必要な倫理観を備え、自己の良心と社会の規範に従って行動できる。	(5)[社会性・自律性] 建学科目群の「仏教学」や共通科目群に配置された「ジェンダー科目」「教養科目」等を通して、仏教精神に根差す高い倫理観と市民に必要とされる幅広い教養、より良き市民としての社会的責任感を醸成する。 専門科目群の履修を通して対人援助に必要な倫理観を学ぶと共に、演習科目や卒業研究における双方向の指導を通して社会の規範に従って行動する態度、様々な価値観を持つ人々とチームを組む中で必要に応じてリーダーとなりフォロワーとなるメンバーシップを発揮することができる力を養う。	
	(6)[自立性] 自ら目標を設定し、目標に向かって主体的に取り組むことができる。	(6)[自立性] 卒業研究を必修とし、自ら設定した目標に対して主体的に取り組む能力の確立を目指すとともに、社会の多様な課題の解決に他者と連携しながら、能動的に貢献できる能力を培う。	(5)自ら主体的に学び、各分野で創造的役割を果たす人間へと成長していこうとする意志を持っている。
		(7)[評価方法] 学修成果は、各授業科目の到達目標の達成度について、シラバス等で学生に明示した成績評価基準を用いて評価する。また、成績分析や卒業研究、授業アンケート、ジェネリックスキル測定テスト等の結果を用いて、教育課程全体の検証を行う。	

【資料②】カリキュラム概念図

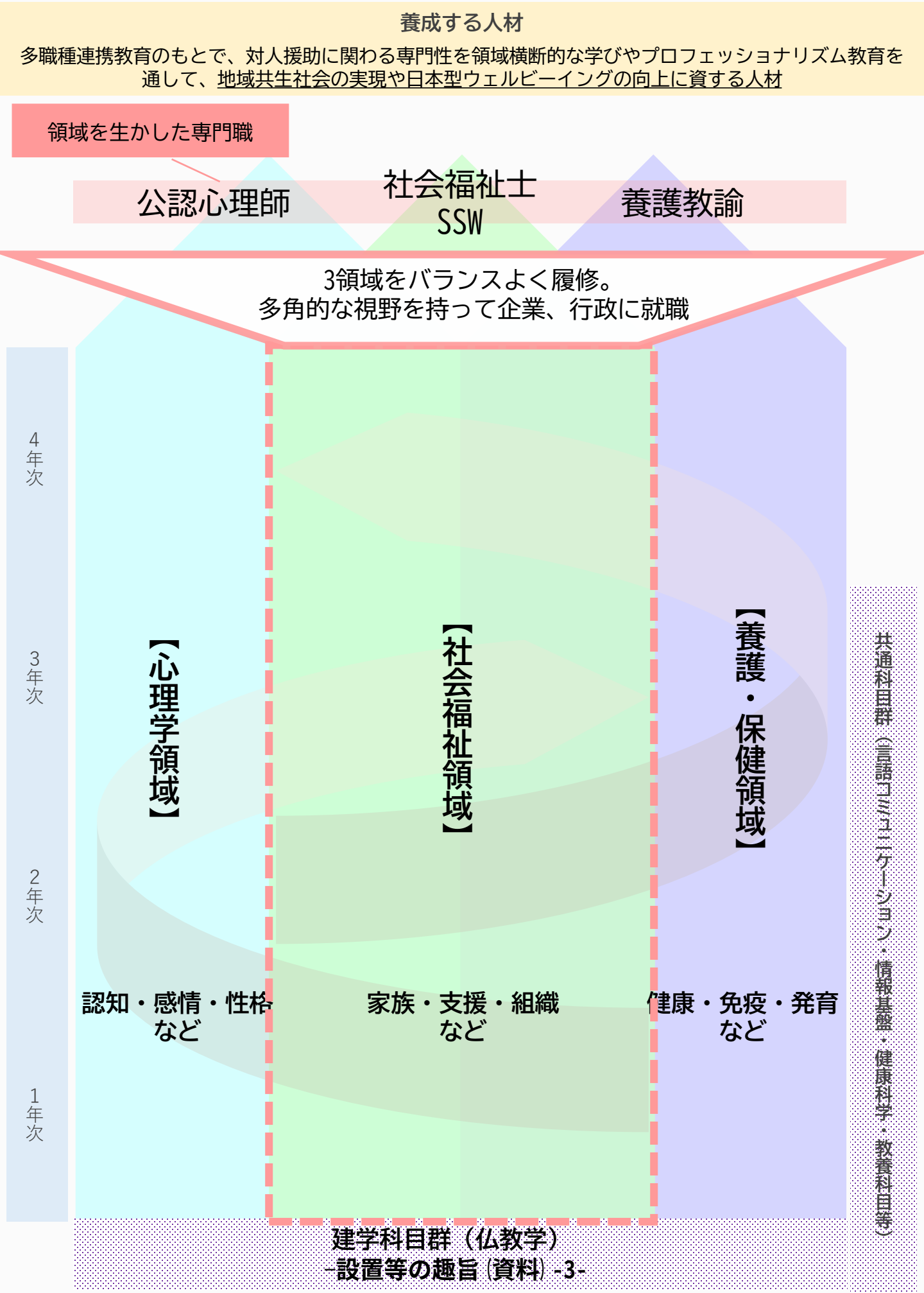

資料③

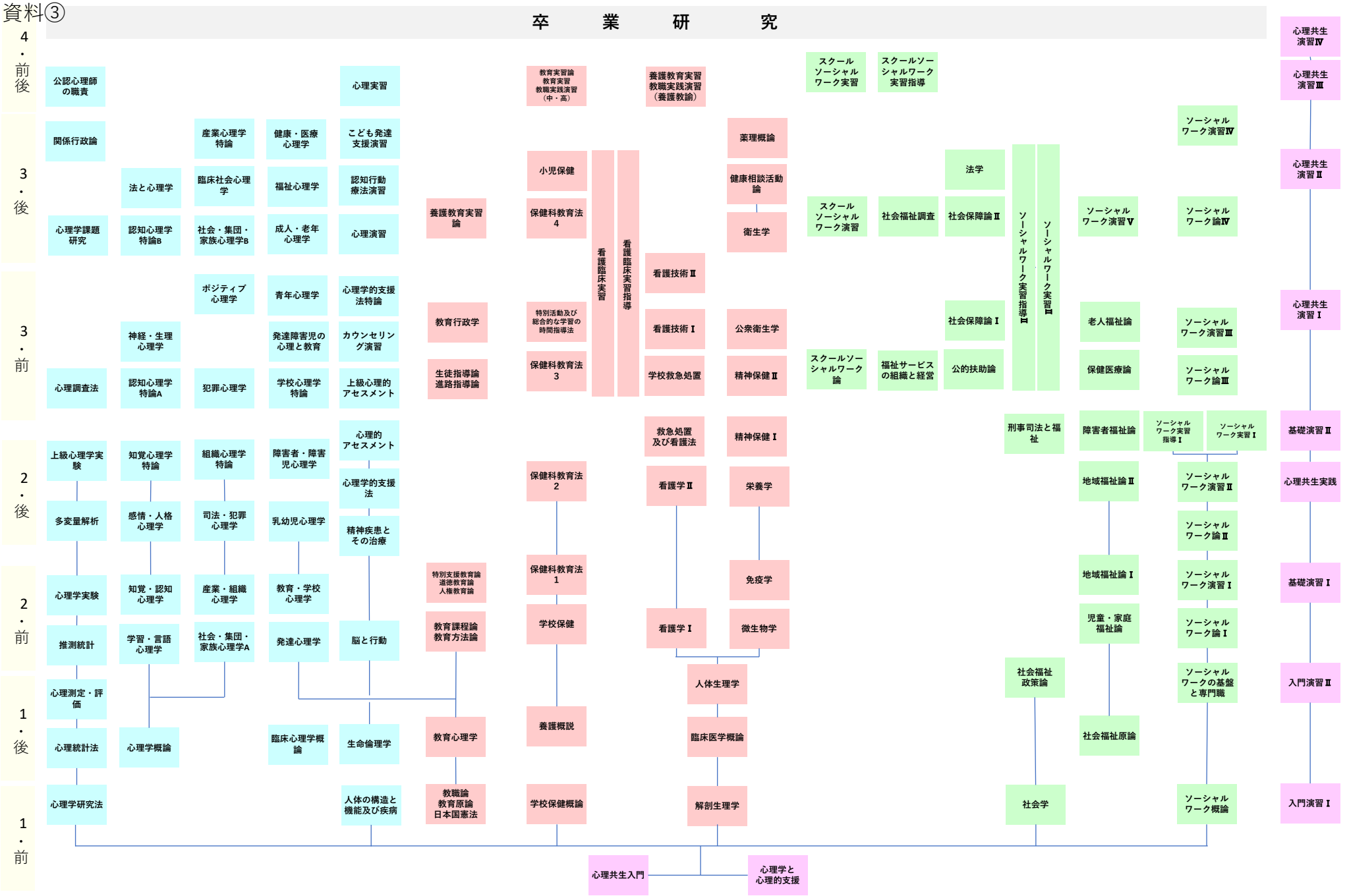
卒業研究
4・前後
3・後
3・前
2・後
2・前
1・後
1・前
公認心理師の職責
心理実習
教育実習論 教育実習 教職実践演習（中・高）
養護教育実習 教職実践演習（養護教諭）
スクールソーシャルワーク実習
スクールソーシャルワーク実習指導
心理共生演習Ⅳ
心理共生演習Ⅲ
関係行政論
産業心理学特論
健康・医療心理学
こども発達支援演習
薬理概論
ソーシャルワーク演習Ⅳ
法と心理学
臨床社会心理学
福祉心理学
認知行動療法演習
小児保健
健康相談活動論
法学
心理共生演習Ⅱ
心理学課題研究
認知心理学特論B
社会・集団・家族心理学B
成人・老年心理学
心理演習
養護教育実習論
保健科教育法4
衛生学
スクールソーシャルワーク演習
社会福祉調査
社会保障論Ⅱ
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ
ソーシャルワーク実習Ⅱ
ソーシャルワーク演習Ⅴ
ソーシャルワーク論Ⅳ
ポジティブ心理学
青年心理学
心理学的支援法特論
看護臨床実習
看護臨床実習指導
看護技術Ⅱ
心理共生演習Ⅰ
神経・生理心理学
発達障害児の心理と教育
カウンセリング演習
教育行政学
特別活動及び総合的な学習の時間指導法
看護技術Ⅰ
公衆衛生学
社会保障論Ⅰ
老人福祉論
ソーシャルワーク演習Ⅲ
心理調査法
認知心理学特論A
犯罪心理学
学校心理学特論
上級心理学的アセスメント
生徒指導論 進路指導論
保健科教育法3
学校救急処置
精神保健Ⅱ
公的扶助論
スクールソーシャルワーク論
福祉サービスの組織と経営
保健医療論
ソーシャルワーク論Ⅲ
心理的アセスメント
救急処置及び看護法
精神保健Ⅰ
刑事司法と福祉
障害者福祉論
ソーシャル ワーク実習指導Ⅰ
ソーシャル ワーク実習Ⅰ
基礎演習Ⅱ
上級心理学実験
知覚心理学特論
組織心理学特論
障害者・障害児心理学
心理学的支援法
保健科教育法2
看護学Ⅱ
栄養学
地域福祉論Ⅱ
ソーシャルワーク演習Ⅱ
心理共生実践
多変量解析
感情・人格心理学
司法・犯罪心理学
乳幼児心理学
精神疾患とその治療
ソーシャルワーク論Ⅱ
心理学実験
知覚・認知心理学
産業・組織心理学
教育・学校心理学
特別支援教育論 道徳教育論 人権教育論
保健科教育法1
免疫学
地域福祉論Ⅰ
ソーシャルワーク演習Ⅰ
基礎演習Ⅰ
推測統計
学習・言語心理学
社会・集団・家族心理学A
発達心理学
脳と行動
教育課程論 教育方法論
学校保健
看護学Ⅰ
微生物学
児童・家庭福祉論
ソーシャルワーク論Ⅰ
心理測定・評価
人体生理学
社会福祉政策論
ソーシャルワークの基盤と専門職
入門演習Ⅱ
心理統計法
心理学概論
臨床心理学概論
生命倫理学
教育心理学
養護概説
臨床医学概論
社会福祉原論
心理学研究法
人体の構造と機能及び疾病
教職論 教育原論 日本国憲法
学校保健概論
解剖生理学
社会学
ソーシャルワーク概論
入門演習Ⅰ
心理共生入門
心理学と心理的支援
心理学領域
養護保健領域
社会福祉領域

【資料④】

公認心理師資格取得履修モデル

		1回生				2回生				3回生				4回生			
		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		5セメ		6セメ		7セメ		8セメ	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
建学科目群	仏教学	仏教学ＩA	2	仏教学ＩB	2					仏教学ⅡA	2	仏教学ⅡB	2				
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ＩA1	1	英語ＩB1	1												
		英語ＩA2	1	英語ＩB2	1												
		初修外国語A1	1	初修外国語B1	1												
		初修外国語A2	1	初修外国語B2	1												
	情報基盤科目	情報リテラシー	2	データ・AIリテラシー	2												
	健康科学科目	運動と健康科学	2														
	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目					教養科目	2	ジェンダー科目	2	ジェンダー科目			2				
						教養科目	2										
専門科目群	学部基盤科目	心理共生入門			2												
		心理学と心理的支援	2	心理学概論	2												
		ソーシャルワーク概論	2	臨床心理学概論	2												
		学校保健概論	2	社会福祉原論	2												
				臨床医学概論	2												
	全領域	入門演習Ⅰ	2	入門演習Ⅱ	2	基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅰ	2	心理共生演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅲ	2	心理共生演習Ⅳ	2
								心理共生実践	2					卒業研究			6
	心理学領域	人体の構造と機能及び疾病	2	心理統計法	2	心理学実験	2	司法・犯罪心理学	2	神経・生理心理学	2	健康・医療心理学	2	公認心理師の職責	2		
		心理学研究法	2	心理測定・評価	2	学習・言語心理学	2	心理学的支援法	2	上級心理的アセスメント	2	福祉心理学	2	心理実習			2
				生命倫理学	2	知覚・認知心理学	2	障害者・障害児心理学	2	カウンセリング演習	2	心理演習	2				
						教育・学校心理学	2	心理的アセスメント	2	心理学的支援法特論	2	社会・集団・家族心理学B	2				
						社会・集団・家族心理学A	2	感情・人格心理学	2	学校心理学特論	2	関係行政論	2				
						産業・組織心理学	2	精神疾患とその治療	2	ポジティブ心理学	2	認知行動療法演習	2				
						推測統計	2	多変量解析	2	発達障害児の心理と教育	2	こども発達支援演習	2				
						脳と行動	2	上級心理学実験	2	心理調査法	2						
								乳幼児心理学	2								
	社会福祉領域					児童・家庭福祉論	2			スクールソーシャルワーク論	2						
	養護保健領域									公衆衛生学	2						
	計		22		26		24		24		24		20		4		10

単位数合計　154

社会福祉士＋スクールソーシャルワーカー資格取得モデル

		1回生				2回生				3回生				4回生			
		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		5セメ		6セメ		7セメ		8セメ	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
建学科目群	仏教学	仏教学ＩA	2	仏教学ＩB	2					仏教学ⅡA	2	仏教学ⅡB	2				
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ＩA1	1	英語ＩB1	1												
		英語ＩA2	1	英語ＩB2	1												
		初修外国語A1	1	初修外国語B1	1												
		初修外国語A2	1	初修外国語B2	1												
	情報基盤科目	情報リテラシー	2	データ・AIリテラシー	2												
	健康科学科目	運動と健康科学	2														
	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目					教養科目	2	ジェンダー科目	2								
						教養科目	2	ジェンダー科目	2								
専門科目群	学部基盤科目	心理共生入門			2												
		心理学と心理的支援	2	心理学概論	2												
		ソーシャルワーク概論	2	臨床心理学概論	2												
		学校保健概論	2	社会福祉原論	2												
				臨床医学概論	2												
	全領域	入門演習Ⅰ	2	入門演習Ⅱ	2	基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅰ	2	心理共生演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅲ	2	心理共生演習Ⅳ	2
								心理共生実践	2					卒業研究			6
	資格必修 （社会福祉士）	社会学	2	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	ソーシャルワーク論Ⅰ	2	ソーシャルワーク論Ⅱ	2	ソーシャルワーク論Ⅲ	2	ソーシャルワーク論Ⅳ	2				
		解剖生理学	2	社会福祉政策論	2	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1				
						地域福祉論Ⅰ	2	地域福祉論Ⅱ	2	社会保障論Ⅰ	2	社会保障論Ⅱ	2				
						児童・家庭福祉論	2	刑事司法と福祉	2	老人福祉論	2	法学	2				
								障害者福祉論	2	福祉サービスの組織と経営	2	社会福祉調査	2				
										公的扶助論	2	ソーシャルワーク演習Ⅴ	1				
										保健医療論	2						
								ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	ソーシャルワーク実習Ⅱ					3		
								ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ					2		
	資格必修 （スクールソーシャルワーカー）	教職論	2	教育心理学	2			精神保健Ⅰ	2	スクールソーシャルワーク論	2	スクールソーシャルワーク演習	1	スクールソーシャルワーク実習			2
										教育行政学	2			スクールソーシャルワーク実習指導			1
										生徒指導論	2						
	推奨科目					学校保健	2			学校救急処置	2	福祉心理学	2				
										公衆衛生学	2						
	単位数合計		24		26		15		21		27		17		7		11
																合計単位数	148
	単位数合計（資格関連実習科目除く）		22		26		15		19		23		17		2		8
																合計単位数（資格関連実習科目除く）	132

養護教諭+認定心理士資格取得モデル

		1回生				2回生				3回生				4回生			
		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		5セメ		6セメ		7セメ		8セメ	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
建学科目群	仏教学	仏教学ⅠA	2	仏教学ⅠB	2					仏教学ⅡA	2	仏教学ⅡB	2				
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ⅠA1	1	英語ⅠB1	1												
		英語ⅠA2	1	英語ⅠB2	1												
		初修外国語A1	1	初修外国語B1	1												
		初修外国語A2	1	初修外国語B2	1												
	情報基盤科目	情報リテラシー	2	データ・AIリテラシー	2												
	健康科学科目	運動と健康科学	2														
		スポーツ実践	1														
	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目					教養科目	2	ジェンダー科目	2								
						教養科目	2	ジェンダー科目	2								
専門科目群	学部基盤科目	心理共生入門			2												
		心理学と心理的支援	2	心理学概論	2												
		ソーシャルワーク概論	2	臨床心理学概論	2												
		学校保健概論	2	社会福祉原論	2												
				臨床医学概論	2												
	全領域	入門演習Ⅰ	2	入門演習Ⅱ	2	基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅰ	2	心理共生演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅲ	2	心理共生演習Ⅳ	2
										心理共生実践	2			卒業研究			6
	資格必修	教職論	2	教育心理学	2	看護学Ⅰ	2	看護学Ⅱ	2	看護技術Ⅰ	2	健康相談活動論	2			教職実践演習（養護教諭）	2
		教育原論	2	養護概説	2	学校保健	2	救急処置及び看護法	2	看護技術Ⅱ	2	衛生学	2	養護教育実習			4
						特別支援教育論	1	栄養学	2	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2	養護教育実習論					2
						道徳教育論	2	精神保健Ⅰ	2	生徒指導論	2						
						教育課程論	2			進路指導論	2						
						教育方法論	2			教育行政学	2						
						人権教育論	1			公衆衛生学	2						
						日本国憲法	2			看護臨床実習指導			1				
										看護臨床実習			1				
	資格選択					微生物学	2	人体生理学	2	学校救急処置	2	薬理概論	2				
						免疫学	2										
	資格推奨					保健科教育法1	2	保健科教育法2	2	精神保健Ⅱ	2	小児保健	2				
										保健科教育法3	2	保健科教育法4	2				
										スクールソーシャルワーク論	2	スクールソーシャルワーク演習	1				
	認定心理士	心理学研究法	2	心理統計法	2	発達心理学	2	感情・人格心理学	2			福祉心理学	2				
						心理学実験	2	上級心理学実験	2								
						知覚・認知心理学	2										
						教育・学校心理学	2										
	単位数合計		25		26		34		22		28		19		2		16
																単位数合計	172
	単位数合計（資格関連科目除く）		21		26		24		22		20		19		2		8
																合計単位数（資格関連科目除く）	142

養護教諭＋社会福祉士資格取得モデル

科目区分		1回生				2回生				3回生				4回生			
		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		5セメ		6セメ		7セメ		8セメ	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
建学科目群	仏教学	仏教学ⅠA	2	仏教学ⅠB	2					仏教学ⅡA	2	仏教学ⅡB	2				
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ⅠA1	1	英語ⅠB1	1												
		英語ⅠA2	1	英語ⅠB2	1												
		初修外国語A1	1	初修外国語B1	1												
		初修外国語A2	1	初修外国語B2	1												
	情報基盤科目	情報リテラシー	2	データ・AIリテラシー	2												
	健康科学科目	運動と健康科学	2														
		スポーツ実践	1														
	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目					教養科目	2	ジェンダー科目	2								
						教養科目	2	ジェンダー科目	2								
専門科目群	学部基盤科目	心理共生入門			2												
		心理学と心理的支援	2	心理学概論	2												
		ソーシャルワーク概論	2	臨床心理学概論	2												
		学校保健概論	2	社会福祉原論	2												
				臨床医学概論	2												
	全領域	入門演習Ⅰ	2	入門演習Ⅱ	2	基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅰ	2	心理共生演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅲ	2	心理共生演習Ⅳ	2
								心理共生実践	2		2			卒業研究			6
	資格必修（社会福祉士）	解剖生理学	2	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	ソーシャルワーク論Ⅰ	2	ソーシャルワーク論Ⅱ	2	ソーシャルワーク論Ⅲ	2	ソーシャルワーク論Ⅳ	2				
				社会福祉政策論	2	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1				
						地域福祉論Ⅰ	2	地域福祉論Ⅱ	2	社会保障論Ⅰ	2	社会保障論Ⅱ	2				
						児童・家庭福祉論	2	刑事司法と福祉	2	老人福祉論	2	法学	2				
						社会学	2	障害者福祉論	2	福祉サービスの組織と経営	2	社会福祉調査	2				
										公的扶助論	2	ソーシャルワーク演習Ⅴ	1				
										保健医療論	2						
								ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	ソーシャルワーク実習Ⅱ					3		
								ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ					2		
	資格必修(養護教諭)	教職論	2	教育心理学	2	看護学Ⅰ	2	看護学Ⅱ	2	看護技術Ⅰ	2	健康相談活動論	2			教職実践演習（養護教諭）	2
		教育原論	2	養護概説	2	学校保健	2	救急処置及び看護法	2	看護技術Ⅱ	2	衛生学	2	養護教育実習			4
		日本国憲法	2			特別支援教育論	1	栄養学	2	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2	養護教育実習論					2
						道徳教育論	2	精神保健Ⅰ	2	生徒指導論	2						
						教育課程論	2			進路指導論	2						
						教育方法論	2			教育行政学	2						
						人権教育論	1			公衆衛生学	2						
										看護臨床実習指導			1				
										看護臨床実習			1				
	資格選択(養護教諭)					微生物学	2			学校救急処置	2						
	推奨科目																
	単位数合計		27		28		29		27		35		20		7		16
																単位数合計	189
	単位数合計（資格関連科目除く）		21		26		21		27		27		20		7		8
																合計単位数（資格関連科目除く）	157

養護教諭+保健科教諭資格取得モデル

科目区分		1回生				2回生				3回生				4回生			
		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		5セメ		6セメ		7セメ		8セメ	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
建学科目群	仏教学	仏教学ⅠA	2	仏教学ⅠB	2					仏教学ⅡA	2	仏教学ⅡB	2				
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ⅠA1	1	英語ⅠB1	1												
		英語ⅠA2	1	英語ⅠB2	1												
		初修外国語A1	1	初修外国語B1	1												
		初修外国語A2	1	初修外国語B2	1												
	情報基盤科目	情報リテラシー	2	データ・AIリテラシー	2												
	健康科学科目	運動と健康科学	2														
		スポーツ実践	1														
	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目					教養科目	2	ジェンダー科目	2								
						教養科目	2	ジェンダー科目	2								
	学部基盤科目	心理共生入門			2												
		心理学と心理的支援	2	心理学概論	2												
		ソーシャルワーク概論	2	臨床心理学概論	2												
		学校保健概論	2	社会福祉原論	2												
				臨床医学概論	2												
	全領域	入門演習Ⅰ	2	入門演習Ⅱ	2	基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅰ	2	心理共生演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅲ	2	心理共生演習Ⅳ	2
								心理共生実践	2					卒業研究			6
	資格必修	教職論	2	教育心理学	2	看護学Ⅰ	2	看護学Ⅱ	2	看護技術Ⅰ	2	健康相談活動論	2			教職実践演習（養護教諭）	2
		教育原論	2	養護概説	2	学校保健	2	救急処置及び看護法	2	看護技術Ⅱ	2	衛生学	2	養護教育実習			4
		日本国憲法	2			特別支援教育論	1	栄養学	2	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2	養護教育実習論	2			教職実践演習（中・高）	2
		解剖生理学	2			道徳教育論	2	精神保健Ⅰ	2	生徒指導論	2	保健科教育法4	2	教育実習			2
						教育課程論	2	保健科教育法2	2	進路指導論	2	小児保健	2	中学校教育実習			2
						教育方法論	2			公衆衛生学	2			教育実習論			1
						人権教育論	1			保健科教育法3	2						
						保健科教育法1	2			看護臨床実習指導			1				
										看護臨床実習			1				
	資格選択			人体生理学	2	微生物学	2			精神保健Ⅱ	2	薬理概論	2				
						免疫学	2			学校救急処置	2						
	資格推奨									スクールソーシャルワーク論	2	スクールソーシャルワーク演習	1				
単位数合計			27		26		24		18		24		19		2		21
																単位数合計	161
単位数合計（資格関連科目除く）			21		26		16		18		18		17		2		8
																合計単位数（資格関連科目除く）	126

企業・行政キャリアモデル

科目区分		1回生				2回生				3回生				4回生			
		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		5セメ		6セメ		7セメ		8セメ	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
建学科目群	仏教学	仏教学ＩA	2	仏教学ＩB	2					仏教学ⅡA	2	仏教学ⅡB	2				
共通科目群	言語コミュニケーション科目	英語ＩA1	1	英語ＩB1	1												
		英語ＩA2	1	英語ＩB2	1												
		初修外国語A1	1	初修外国語B1	1												
		初修外国語A2	1	初修外国語B2	1												
	情報基盤科目	情報リテラシー	2	データ・AIリテラシー	2												
	健康科学科目	運動と健康科学	2														
	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目			教養科目	2	教養科目	2			ジェンダー科目			2				
						連携活動	2										
専門科目群	学部基盤科目	心理共生入門			2												
		心理学と心理的支援	2	心理学概論	2												
		ソーシャルワーク概論	2	臨床心理学概論	2												
		学校保健概論	2	社会福祉原論	2												
				臨床医学概論	2												
	全領域	入門演習Ⅰ	2	入門演習Ⅱ	2	基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅰ	2	心理共生演習Ⅱ	2	心理共生演習Ⅲ	2	心理共生演習Ⅳ	2
								心理共生実践	2					卒業研究			6
	心理学領域	心理学研究法	2	心理統計法	2	心理学実験	2	司法・犯罪心理学	2	ポジティブ心理学	2	臨床社会心理学	2				
				心理測定・評価	2	脳と行動	2	心理学的支援法	2	犯罪心理学	2	産業心理学特論	2				
						学習・言語心理学	2	心理的アセスメント	2	認知心理学特論A	2	健康・医療心理学	2				
						教育・学校心理学	2	感情・人格心理学	2	カウンセリング演習	2	福祉心理学	2				
						社会・集団・家族心理学A	2	精神疾患とその治療	2	心理調査法	2	社会・集団・家族心理学B	2				
						産業・組織心理学	2	多変量解析	2			法と心理学	2				
						推測統計	2	上級心理学実験	2								
	社会福祉領域									社会保障論Ⅰ	2	社会保障論Ⅱ	2				
	養護保健領域											健康相談活動論	2				
	単位数合計	20		26		20		18		16		22		2		8	
																単位数合計	132

【資料⑤】実習先一覧（心理実習）

No.	施設等の名称	分野	郵便番号	住所	実習受け入れ人数	備考
1	児童養護施設 和敬学園	福祉	〒602－0898	京都市上京区烏丸通寺ノ内上る東入相国寺門前町704	30	
2	びわこ学園医療福祉センター草津	福祉	〒525-0072	草津市笠山8-3-113	30	
3	児童心理治療施設 ももの木学園	福祉	〒615-8256	京都市西京区山田平尾町51-28	15	
4	京都市教育相談総合センター	教育	〒604-8184	京都市中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町706-3	30	
5	京都女子大学附属小学校	教育	〒605-0926	京都市東山区今熊野北日吉町6-3	30	
6	京都医療少年院	司法・犯罪	〒611-0002	宇治市木幡平尾4	30	
7	京都刑務所	司法・犯罪	〒607-8144	京都市山科区東野井ノ上町20	20	
8	京都障害者職業センター	産業	〒600-8235	京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町803	30	
9	京都府立医科大学附属病院	保健医療	〒602-8566	京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465	30	

【資料⑥】

実習施設等承諾書

2023 年 2 月 18 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設の名称　社会福祉法人 衆善会
和敬学園

所在地　京都市上京区裏門寺北門前下之町704

代表者
和敬学園長 松原宏融

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	社会福祉法人衆善会 児童養護施設　和敬学園
実習生の受入開始時期	令和 9年　4月より
実習受入人数	30　名

実習施設等承諾書

2023 年 2 月 28 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設の名称　社会福祉法人びわこ学園
びわこ学園医療福祉センター草津

所在地　滋賀県草津市笠山八丁目3番113号

代表者
施設長　口分田 政 [redacted]

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	びわこ学園医療福祉センター草津
実習生の受入開始時期	令和 9年　4月より
実習受入人数	３０　名

実習施設等承諾書

令和 5 年 2 月 15 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設
の名称　社会福祉法人 京都社会事業財団
児童心理治療施設 ももの木学園

所在地　〒615-8256 京都市西京区山田平尾町51-28

代表者 小川 素

社会福祉法人 京都社会事業財団 ももの木学園 園長之印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	社会福祉法人　京都社会事業財団 児童心理治療施設　ももの木学園
実習生の受入開始時期	令和　9年　4月より
実習受入人数	15　名

実習施設等承諾書

令和5年 2月 20日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設
の名称　京都市教育相談総合センター

所在地　京都市中京区姉小路通東洞院東入
曇華院前町706-3

代表者　今北 幸治　印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都市教育相談総合センター
実習生の受入開始時期	令和 9年　4月より
実習受入人数	30　名

実習施設等承諾書

令和５年　２　月　27　日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設の名称
　京都女子大学附属小学校

所 在 地
　京都市東山区今熊野北日吉町６番地３

代 表 者
　校長事務取扱　竹安　栄子

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都女子大学附属小学校
実習生の受入開始時期	令和 ９年　４月より
実習受入人数	30 名

実習施設等承諾書

令和５年　２月17日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設
の名称　**京都医療少年院**

所在地　**京都府宇治市木幡平尾四番地**

代表者　京都医療少年院長
五十嵐雅徳

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都医療少年院
実習生の受入開始時期	令和　９年　４月より
実習受入人数	３０名

実習施設等承諾書

令和5年 3月 8日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設
の名称
京都刑務所

所在地
京都市山科区東野井ノ上町20

代表者
小嶌一平　印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都刑務所
実習生の受入開始時期	令和 9年　4月より
実習受入人数	20名

実習施設等承諾書

令和 5年 3月 10日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設の名称　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京部支部
京都障害者職業センター

所在地　〒600-8235
京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町803

代表者　山岡正彦

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都障害者職業センター
実習生の受入開始時期	令和 9年　4月より
実習受入人数	30　名

実習施設等承諾書

令和5年　3月　8日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

実習施設
の名称　京都府立医科大学附属病院

所在地　京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

代表者 病院長 夜久　均

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が公認心理師法施行規則等に基づいて行う実習科目「心理実習」の実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都府立医科大学附属病院
実習生の受入開始時期	令和　9年　4月より
実習受入人数	３０名

【資料⑦】

「心理実習」の手引き

京都女子大学

心理共生学部心理共生学科

（1） 学習目標

心理職が関わる 5 分野（医療保健/福祉/教育/司法・犯罪/産業・労働）での見学実習とその事前事後指導を通して、以下の事項について理解を深める。

1．公認心理師としての職責の自覚

2．心理職の仕事と役割

3．心理支援を要する者へのチームアプローチ

4．多職種連携・地域連携

5．公認心理師としての職業倫理および法的義務への理解

公認心理師関連の授業で学んできた知識を基に、さまざまな機関における心理支援の実際に触れ、支援の現場における多職種との連携・協働について学ぶ。

（2） 授業概要

- 開講期：4 回生前後期、集中
- 単位数：2 単位
- 実習時間数：80 時間以上
- 専修要件：「心理学概論」「臨床心理学概論」「心理的アセスメント」「心理学的支援法」「人体の構造と機能及び疾病」「精神疾患とその治療」「心理演習」の単位を取

得していること

- 授業計画

① 全体のオリエンテーション

② 事前学習：各分野について、調べ学習→グループワーク→発表→討論

・実習施設の概要

・各分野の心理支援の特徴や対象者についての理解

③ 各実習期間における施設訪問実習

：実習指導者（心理職）による施設や支援業務についての説明

施設見学

④ 事後学習：各分野、各施設訪問実習の振り返り→グループワーク→発表→討論

実習施設ごとに、実習報告書の作成

⑤ 全体の振り返りとまとめ

：グループワークと発表

全体のまとめのレポート作成

※ ②～④については、５分野について行う

※ ５分野の事前事後指導の順序は、各施設訪問実習の日程によるため、若干流動的になる可能性がある。

※ 感染拡大等の社会状況により、現地での施設訪問実習が難しい場合、施設職員（心

理職）による出張講義、あるいはオンラインでの講義・実習となる場合もある。

（3） **実習施設**

◆ 教育分野

・京都市教育総合センター

・京都女子大学附属小学校

◆ 司法・矯正分野

・京都医療少年院

・京都刑務所

◆ 産業・労働分野

・京都障害者職業センター

◆ 福祉分野

・びわこ学園医療福祉センター草津

・児童養護施設　和敬学園

・児童心理施設　ももの木学園

◆　保健医療分野

・京都府立医科大学付属病院

（4） 施設訪問実習のスケジュール

・教育分野（5 月）、司法・矯正分野（6 月）、産業・労働分野（7 月）

福祉分野（10 月）、医療分野（11 月～12 月）の予定で、施設側と日程調整中

・日程が決まり次第、早急に受講生に伝達する。

・曜日や時間帯については、施設側の予定を優先するため、固定はできない。

・各分野の事前学習・事後学習は、原則的には、水曜 4 限に実施する。

（5） 実習の記録

➢　実習の記録、実習報告書の意義

① 教育的機能：実習内容や受講生自身の言動の振り返り

② 指導改善機能：担当教員が実習内容を把握し、助言や指導を行う

③ 社会的機能：実習時間数や実習内容の適切さの根拠となる「公的記録」

- 施設実習報告書の作成時の観点

（ァ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

（ィ）多職種連携及び地域連携
（ゥ）公認心理師としての職業倫理および法的義務への理解

の観点から、実習で学んだことを考察し、振り返りを行うこと。

- 留意事項

・実習時間中はメモ程度にとどめ、実習後できるだけ早い時間に記録を書く。

・他者が読むことを前提に、誤字・脱字のない記載をする。

・実習施設において知りえた個人情報や固有名詞等は直接記載しない。

・「事実」、「理解や解釈・学んだこと」、「要望」は分けて記載する。

・記録やメモの管理には十分気をつける。

- 実習記録ファイルは卒業後も大切に保管する。

- 「心理実習総括表」は、実習終了後に提出し、大学で保管する。

（6） 実習にあたっての留意点

1．本年度の学内の健康診断を必ず受診すること。

2．ウィルス抗体価検査・ワクチン接種自己申告書等が必要な施設があるため、母子手帳を確認した上で、医療機関で「抗体価検査」を受ける必要がある。具体的な内容等については、授業内で伝達する。

3．施設実習の際には、実習施設の担当者、担当教員の監督・指示に従って行動すること。よかれと思って自分の判断で行動した結果、思わぬ事態を招くこともありうるため、何かあれば相談、確認すること。

4．実習中に知り得た個人の情報については、秘密の保持を徹底し、他には漏らさないこと。違反があった場合は、直ちに実習を停止させる。特に実習に関することをSNS等に掲示することは厳に慎むこと。(利用者や患者・その家族についての情報のみならず、職員や施設そのものも含む。)

5．実習の記録の際は、個人が特定できない表記（例えば、「Aさん」「B君」)、「ある利用者さん」等と記載し、個人名や固有名詞を用いた記述はしない。大学での発表時や実習生同士で意見交換する場合も、同様に留意する。

6．実習施設の利用者および職員（児童生徒、保護者、教職員、患者、家族等）に対して、施設に関わりのある人物についての意見や判断（例えば「ADHDだと思う」「発達障害の可能性がある」等）を軽率に述べないように気をつける。

7．疾病や事故等のために急遽欠席や遅刻となる場合、必ず事前に実習担当教員に連絡すること。無断で欠席や遅刻があった場合には、以後の実習を停止する場合がある。

8．就職活動に伴う欠席は、原則的に認めない。

9．実習施設までは、公共交通機関を利用し移動すること。自動車、バイク、原付、自転車による移動は認めない。移動にかかる費用は各自で負担する。

10. 施設訪問実習の際は、実習生にふさわしいかつ動きやすい服装にすること。

・洋服は、黒/白/グレー/紺などの落ち着いた色で、無地やワンポイント等。

・髪型は清潔感のあるように。化粧は身だしなみ程度。アクセサリー等はつけない。

・靴は、実習施設での動きやすさ等を考えて選択する。

・持ち物：記録のためノートやメモ、筆記用具、学生証

施設により、白衣や履物、名札等が必要となる

11. 施設訪問実習中、実習生である自覚（学生としての自覚/心理支援の専門家を目指す者としての自覚）を十分に持ち、挨拶や言葉遣いなどをはじめ、施設の職員の方に失礼のない態度で臨むこと。

12. 施設訪問実習中、私用の外部との連絡等は、よほど緊急性が高い場合を除き避ける。

13. 利用者等から聞かれても、実習生自身の住所・メールアドレス・電話番号等を伝えてはいけない。

14. 各施設訪問実習後、すみやかに「訪問実習報告書」を作成し、期限を厳守してLMSに提出すること。

15. 継続的に実習ができるように、健康管理には十分留意し、体調不良にならないように気を配ること。

16. 実習先で何らかの問題やトラブルが生じた際は、速やか担当教員に連絡すること。

（7） 実習費について

- 「心理実習」の受講に必要な実習費：2 万円

- 振り込み場所：教務課横の「証明書自動発行機」から納入

- 振り込み時期：〇月〇日～〇月〇日

（８） 実習施設の所在地

・京都市教育総合センター

：京都市中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町 706-3
（Tel）075-254-1108

・京都女子大学附属小学校

：京都市東山区今熊野北日吉町 6-3
（Tel）075-531-7386

・京都医療少年院

：京都府宇治市木幡平尾 4
（Tel）0774-31-8101

・京都刑務所

：京都府京都市山科区東野井ノ上町 20

（Tel）075-581-2171

・京都障害者職業センター

：京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町 803
（Tel）075-341-2666

・びわこ学園医療福祉センター草津

：滋賀県草津市笠山 8-3-113
（Tel）077-566-0701

・児童養護施設 和敬学園

：京都市上京区烏丸通寺ノ内上る東入相国寺門前町 704
（Tel）075-241-3320

・児童心理施設 ももの木学園

：京都市西京区山田平尾町 51-28
（Tel）075-381-3699

・京都府立医科大学付属病院

：京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
（Tel）075-251-5111

（9） 担当教員等の連絡先

- ○○　○○

  メールアドレス：○○
  携帯（緊急時のみ）：○○

- ○○　○○

  メールアドレス：○○
  携帯（緊急時のみ）：○○

- 心理学準備室

  Tel：075-531-710

【資料⑧】

施設訪問実習報告書

<table>
<tr><td colspan="2">学籍番号</td><td colspan="2">氏名</td></tr>
<tr><td>日付</td><td>年　月　日（　）</td><td rowspan="2">実習機関名</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>時間</td><td>：　～　：　計　時間</td></tr>
<tr><td colspan="4">実習の目的（事前学習を踏まえて特に観察したいことや知りたいことを明確に。実習前に記入）</td></tr>
<tr><td colspan="4">観察・説明内容、活動内容</td></tr>
<tr><td colspan="4">振り返り・考察（課題発見と課題解決を中心に）</td></tr>
</table>

【資料⑨】実習先一覧（ソーシャルワーク実習）

No	法人名	種別	施設名	郵便番号	住所	ソーシャルワーク実習Ⅰ受け入れ人数	ソーシャルワーク実習Ⅱ受け入れ人数	備考
1	社会福祉法人京都府社会福祉事業団	母子生活支援施設	東山母子生活支援施設	605-0862	京都市東山区清水四丁目185-1	2	2	
2	社会福祉法人宏量福祉会	母子生活支援施設	野菊荘	615-0092	京都市右京区山ノ内宮脇町9	2	2	
3	社会福祉法人衆善会	児童養護施設	和敬学園	602-0598	京都市上京区烏丸通寺之内上る東入相国寺門前町704	1	0	
4	社会福祉法人平安養育院	児童養護施設	平安養育院	605-0062	京都市東山区新橋通大和大路東入三丁目林下町400-3	1	1	
5	社会福祉法人 平安徳義会	児童養護施設	平安徳義会養護園	610-1132	京都市西京区大原野灰方町249	2	2	
6	社会福法人湘南学園	児童養護施設	湘南学園	520-0862	大津市平津二丁目4番9号	2	1	
7	社会福祉法人小鳩会	児童養護施設	小鳩の家	520-0027	大津市錦織一丁目10-21	1	1	
8	医療法人社団千春会	病院	千春会病院	617-0826	長岡京市開田2-14-26	1	1	
9	医療法人社団洛和会	病院	洛和会音羽病院	607-8062	京都市山科区音羽珍事町2	2	0	
10	社会福祉法人 南山城学園	障害者支援施設	光	601-1426	京都市伏見区日野西川頬4-9	2	2	
11	社会福祉法人 南山城学園	障害者支援施設	翼	610-0115	城陽市観音堂甲畑1-2	2	2	
12	社会福祉法人 南山城学園	障害者支援施設	凛	610-0111	城陽市富野東田部69-1	2	2	
13	社会福祉法人 南山城学園	障害者支援施設	輝	601-1426	京都市伏見区日野西川頬4-8	2	2	
14	社会福祉法人北摂杉の子会	共同生活援助施設	レジデンスなさはら	569-1041	高槻市奈佐原3-15-1	4	4	
15	社会福祉法人ももやま福祉会	生活介護就労継続支援B型事業所	ぐんぐんハウス	612-8154	京都市伏見区向島津田町215	5	5	
16	社会福祉法人 京都福祉サービス協会	特別養護老人ホーム	塔南の園	601-8445	京都市南区西九条菅田町4-2	2	2	
17	社会福祉法人 堀川健康会	介護老人保健施設	じゅんぷう	600-8489	京都市下京区西堀川通松原下る橋橘町1	1	1	
18	社会福祉法人 バプテストめぐみ会		京都市高野地域包括支援センター	606-8101	京都市左京区高野蓼原町４７−５	1	1	
19	社会福祉法人 バプテストめぐみ会		京都市粟田地域包括支援センター	605-0022	京都市東山区 三条通古川町東入分木町80−2	1	1	
20	社会福祉法人 バプテストめぐみ会		京都市修学院地域包括支援センター	606-8001	京都市左京区山端柳ケ坪町１８	1	1	
21	社会福祉法人清和園	地域包括支援センター	京都市久世地域包括支援センター	601-8203	京都市南区久世築山町328	2	2	
22	社会福祉法人京都福祉サービス協会	地域包括支援センター	京都市西院地域包括支援センター	615-0001	京都市右京区西院上今田町18-3	1	1	
23	社会福祉法人京都福祉サービス協会	地域包括支援センター	京都市久我の杜地域包括支援センター	612-8494	京都市伏見区久我東町202-6	2	2	
24	社会福祉法人同和園	地域包括支援センター	京都市醍醐北部地域包括支援センター	601-1366	京都市伏見区醍醐大構町28-3 サンフラワー醍醐1階	2	2	
25	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	地域包括支援センター	京都市島原地域包括支援センター	600-8825	京都市下京区西新屋敷中之町103-2	2	2	
26	社会福祉法人洛東園	養護老人ホーム	養護老人ホーム洛東園	605-0981	京都市東山区本町15丁目794	2	2	
27	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	地域包括支援センター	京都市下京東部地域包括支援センター	600-8207	京都市下京区上之町9-3うるおい館2階	2	2	
28	社会福祉法人京都社会事業財団	特別養護老人ホーム	京都厚生園	615-8256	京都市西京区山田平尾町46	3	3	
						53	49	

【資料⑩】

実習施設等承諾書

2023年　1月　12日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市東山区清水四丁目185番地1
代表者　社会福祉法人京都府社会福祉事業団東山母子生活支援施設 施設長
岡本稔

社会福祉法人京都府社会福祉事業団東山母子生活支援施設長印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	母子生活支援施設 東山母子生活支援施設
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和５年１月30日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　〒615-0092 京都市右京区山ノ内宮脇町9
代表者　社会福祉法人宏量福祉会
母子生活支援施設
野菊荘
施設長　芹澤　出

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	母子生活支援施設 野菊荘
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和 5年 1月 13日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒602-0898
所在地 京都市上京区烏丸通寺之内上る東入相国寺門脇町70
代表者 施　設　長松原宏融

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 和敬学園
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 30 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市東山区新橋通大和大路東入三丁目林下町400-2
所在地　児童養護施設平安養育院
代表者　施設長 水野 正美

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 平安養育院
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

令和5年 2月 1日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市西京区大原野灰方町249
代表者　社会福祉法人 平安徳義会養護園
園長 山下 恭生

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 平安徳義会養護園
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

2023年1月7日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒520-0862
所在地滋賀県大津市平津二丁目4番9号
代表者児童養護施設 湘南学園
園長 大久保和久 印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 湘南学園
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和 5年 1月 3日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地 滋賀県大津市錦織一丁目10番21号
代表者 小鳩の家 山田宗寛

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 小鳩の家
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023年 1月12日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

医療法人社団千春会
千春会病院
所在地 京都府長岡京市開田2丁目14-26
代表者 理事長 菊地 孝三

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	病院 千春会病院
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

令和５年１月24日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒607-8062
京都市山科区音羽珍事町2番地
所在地　医療法人社団 洛 和 会
代表者　洛和会音羽病院
院 長 神 谷

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	病院 洛和会音羽病院
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和 5 年 2 月 1 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒610-0111
京都府城陽市富野狼谷2番地1
所在地　社会福祉法人南山城学園
代表者　理事長　磯　彰格　印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 光
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和5年2月1日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地 〒610-0111
代表者 京都府城陽市富野狼谷2番地1
社会福祉法人南山城学園
理事長　磯　彰格

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 翼
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和5年2月1日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒610-0111
京都府城陽市富野狼谷2番地1
所在地　社会福祉法人南山城学園
代表者　理事長　磯　彰

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 凛
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和5年2月1日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒610-0111
京都府城陽市富野狼谷2番地1
所在地 社会福祉法人南山城学園
代表者 理事長　磯　彰格

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 輝
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

2022 年 12 月 29 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

社会福祉法人 北摂杉の子会
所在地　レジデンスなさはら
代表者　〒569-1041 大阪府高槻市奈佐原3丁目5-1
TEL072-692-0094/FAX072-692-0095
管理者　伊名岡　宏

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	共同生活援助施設 レジデンスなさはら
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	4名

実習施設等承諾書

令和５年　１月２９日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

京都市伏見区向島津田町215番地
社会福祉法人ももやま福祉会
所在地　ぐんぐんハウス
代表者　理事長 中澤 厚

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	生活介護事業所 ぐんぐんハウス
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	５名

実習施設等承諾書

令和５年 1 月 27 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

社会福祉法人京都福祉サービス協会
特別養護老人ホーム 塔　南　の　園
所在地　京都府南区西九条菅田町[illegible]2
代表者　施設長 松本功

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	特別養護老人ホーム 塔南の園
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和5 年 2 月 10 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市下京区西堀川通松原下る椥椥町1番地
代表者　社会福祉法人 堀川健康会
理事長 近藤泰正

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	介護老人保健施設 じゅんぷう
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 31 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市左京区北白川山ノ元町47番地2
所在地　社会福祉法人パプテストめぐみ
代表者　理事長　上田　正

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市高野地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023年 1月 31日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市左京区北白川山ノ元町47番地2
所在地　社会福祉法人パプテストめぐみ
代表者　理事長　上　田　正

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市粟田地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023年 1月 31日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市左京区北白川山ノ元町47番地2
所在地　社会福祉法人パプテストめぐみ会
代表者理事長　上　田　正　記

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市修学院地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　8年　2月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

令和５年 1 月 24 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地 〒601-8201 京都市南区久世川原町79
代表者 社会福祉法人　清和園
理事長 吉瀬純一

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市久世地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年 1 月 11 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市西院地域包括支援センター
所在地 京都市中京区壬生御所ノ内町39-5
代表者 **理事長 浅 野 信** 名

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市西院地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	１名

実習施設等承諾書

令和５年 ２ 月 16 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市伏見区久我東町202番地の6
所在地 京都市久我の杜地域包括支援センター
代表者 センター長 西田雅之

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市久我の杜地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年　１　月 27 日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地 京都市伏見区醍醐大構町28-3 サンフラワー醍醐
代表者 社会福祉法人 同和園
京都市醍醐・北部地域包括支援センター
所長 西村 [redacted]

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市醍醐北部地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年 / 月 26 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市下京区西新屋敷中之町103番地の2
社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
所在地 京都市島原地域包括支援センター
代表者 副施設長 池 原 智 和

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市島原地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年 ／ 月／4 日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市東山区本町15丁目79番地
代表者　養護老人ホーム洛東園
施設長　西 村 英

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	養護老人ホーム洛東園
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年　１月 26 日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市下京区上之町９番地の３
代表者　社会福祉法人 カトリック京都司教区カリタス修道会
　京都市下京東部地域包括支援センター
　センター長 宮崎 [illegible]

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市下京東部地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年２月２日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

社会福祉法人京都社会事業財団
特別養護老人ホーム京都厚生園
所在地　京都市西京区山田平尾町46番地
代表者　園長　澤田恵美子

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	特別養護老人ホーム 京都厚生園
実習生の受入開始時期	令和　８年　２月より
実習受入人数	３名

【資料⑪】

実習施設等承諾書

2023 年 1月 12 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地 京都市東山区清水四丁目185番地1
代表者 社会福祉法人京都府社会福祉事業団
東山母子生活支援施設 施設長
岡本稔

社会福祉法人京都府社会福祉事業団東山母子生活支援施設長印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	母子生活支援施設 東山母子生活支援施設
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和5年 1 月30 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒615-0092
京都市右京区山ノ内宮脇町9
所在地　社会福祉法人宏量福祉会
代表者　母子生活支援施設
野　菊　荘
施設長　芹　澤

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	母子生活支援施設 野菊荘
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

2023年 1月30日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市東山区新橋通大和大路東入三丁目材木町紺屋
所在地　児童養護施設平安養育院
代表者　施設長 水野正美

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 平安養育院
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

令和5年 2月 1日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市西京区大原野灰方町249
代表者　社会福祉法人 平安徳義会養護園
園長 山下恭生

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 平安徳義会養護園
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 7 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒520-0862
滋賀県大津市平津二丁目4番9号
所在地
代表者 児童養護施設 湘南学園
園長 大久保和久

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 湘南学園
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

令和５年　１月　３日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　滋賀県大津市錦織一丁目10番21号
代表者小鳩の家山田宗寛

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	児童養護施設 小鳩の家
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	１名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 12 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

医療法人社団千春会
千春会病院
所在地 京都府長岡京市開田2丁目14
代表者 理事長 菊地 孝三

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	病院 千春会病院
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

令和5年2月1日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒610-0111
所在地 京都府城陽市富野狼谷2番地1
代表者 社会福祉法人南山城学園
理事長　磯　彰

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 光
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和 5年 2月 1 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒610-0111
京都府城陽市富野荒谷2番地1
所在地
代表者　社会福祉法人南山城学園
理事長　磯　彰

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 翼
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和5年2月1日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒610-0111
京都府城陽市富野狼谷2番地1
所在地
代表者　社会福祉法人南山城学園
理事長　磯　彰

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 凛
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

令和 5 年 2 月 1 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

〒610-0111
京都府城陽市富野狼谷2番地1
所在地 社会福祉法人南山城学園
代表者 理事長　磯　彰

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	障害者支援施設 輝
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	2名

実習施設等承諾書

2022 年 12月29 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

社会福祉法人 北摂杉の子会
所在地 レジデンスなさはら
代表者 〒569-1041 大阪府高槻市奈佐原3-
TEL072-692-0094/FAX072-692-0095
管理者　伊名岡　宏

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	共同生活援助施設 レジデンスなさはら
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	4名

実習施設等承諾書

令和５年　1月 24日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

京都市伏見区向島津田町215番地
社会福祉法人 ももやま福祉会
所在地　ぐんぐんハウス
代表者　理事長 中澤 厚

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	生活介護事業所 ぐんぐんハウス
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	５名

実習施設等承諾書

令和５年　１月27日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

社会福祉法人京都福祉サービス協会
特別養護老人ホーム 塔　南　の　園
所在地　京都市南区西九条菅田町4番地の2
代表者　施設長　松本 功　社会福祉法人 塔南の園 印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	特別養護老人ホーム 塔南の園
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和5年2月10日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市下京区西堀川通松原下る橋橋町1番地
代表者　社会福祉法人 堀川健康会
理事長　近藤泰正

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	介護老人保健施設 じゅんぷう
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 31 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市左京区北白川山ノ元町47番地2
代表者　社会福祉法人パプテストめぐみ会
理事長 上 田 正 紀

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市高野地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 31 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市左京区北白川山ノ元町47番地2
所在地　社会福祉法人パプテストめぐみ会
代表者　理事長　上　田　正　紀

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市粟田地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	1名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 31 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市左京区北白川山ノ元町47番地2
所在地　社会福祉法人パプテストめぐみ会
代表者 理事長 上 田 正 [redacted]

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市修学院地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　8 年　8 月より
実習受入人数	1 名

実習施設等承諾書

令和５年　1月29日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

〒601-8201 京都市南区久世川原町79
所在地社会福祉法人　清和園
代表者 理 事 長 吉 瀬 純 一

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市久世地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年　１月　11　日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

京都西院地域包括支援センター
所在地　京都市中京区壬生御所ノ内町39-5
代表者　理事長　浅　野　信　㊞

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市西院地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	１名

実習施設等承諾書

令和５年 ２月 16 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都市伏見区久我東町202番地の6
所在地 京都市久我の杜地域包括支援センター
代表者 センター長 西田雅之

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市久我の杜地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年　７　月 27 日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地
代表者

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市醍醐北部地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年 ／ 月 26 日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

京都市下京区西新屋敷中之町103番地の2
社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
所在地 京都市島原地域包括支援センター
代表者 副施設長 池 原 智 和 印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市島原地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年　１月　14日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市東山区本町15丁目794番地
代表者　養護老人ホーム洛東園
施設長　西村英亮

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	養護老人ホーム洛東園
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和５年　１月 26 日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市下京区上之町９番地の３
代表者　社会福祉法人 カトリック京都司教区カリタス会
京都市下京東部地域包括支援センター
センター長 宮崎 喜子

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	地域包括支援センター 京都市下京東部地域包括支援センター
実習生の受入開始時期	令和　８年　８月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和5年 2月 2日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

社会福祉法人京都社会事業財団
特別養護老人ホーム京都厚生園
所在地　京都市西京区山田平尾町46番地
代表者　園長 澤田恵美子

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が社会福祉士養成に係る実習科目「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設種別及び施設名	特別養護老人ホーム 京都厚生園
実習生の受入開始時期	令和　8年　8月より
実習受入人数	3名

【資料⑫】

ソーシャルワーク実習の手引き

京都女子大学
心理共生学部　心理共生学科

〒605-8501　京都市東山区今熊野北日吉町 35
TEL（075）531-2142　FAX（075）531-2159

目次

Ⅰ　人材養成・教育研究上の目的 1

1. 教育目標 1
2. 教育研究上の目的 2
⑴学位授与の方針 2
⑵教育課程編成・実施の方針 3

Ⅱ　実習の概要 5

1. 実習の目的とねらい 5
2. 実習の達成課題 5
3. 実習内容と体制について 6

Ⅲ　実習開始から終了まで 8

1. 実習の心得 8
2. 実習計画書について 9
⑴実習計画書の目的 9
⑵実習計画書に含まれる内容 9
⑶その他 9
3. 事前訪問について 9
⑴事前訪問のねらい 10
⑵事前訪問で行うこと 10
⑶確認事項 10
⑷その他（事前訪問前に行っておくこと） 11
4. 実習記録 11
⑴実習記録の目的と活用 11
⑵実習記録の書き方 11
5. 巡回指導・帰校日について 12
⑴意義 12
⑵方法 12
⑶巡回指導の内容 13
⑷帰校日対応の内容 13
6. 実習終了後 13
7. 実習報告会 14
8. 実習報告書の作成 14

Ⅳ　実習の留意事項 15

1. 実習に臨む態度と注意点 15
2. 実習期間・実習中について 15
3. 欠席遅刻などの連絡 16
4. 事故発生時の対応及び報告手続き 17
5. 個人情報の取り扱い 17
6. 災害時の対応 17
7. 実習経費 17
8. 交通手段 17
9. 「学外実習用」通学定期券の申請について 18
10.保険 18
11.健康診断と腸内細菌検査 18
12.その他　（事前提出書類の書き方） 18

Ⅴ　関係資料 20

1. ソーシャルワークのグローバル定義 20
2. ソーシャルワーカーの倫理綱領（日本ソーシャルワーカー連盟） 25

Ⅵ　関係書類 30

Ⅰ　人材養成・教育研究上の目的

1. 教育目標

長く政治・文化の中心であり続け、諸外国との国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地にあって、教育学・心理学の各分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。教育学、心理学に関する専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点が身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることの意味を問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって、社会に貢献できるようにします。4 年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性

卒業後には、学校教育の場はもとより、多様化する福祉領域や地域社会など、学校保健や社会福祉についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

2. 教育研究上の目的

家庭、学校、地域など社会のあらゆる場面で、すべての人が共に考えるべき生活課題について、生活を座標軸にすえて、社会福祉士及び養護教諭の資格の取得をベースに幅広く専門的な知識を養います。

それらを基に、真に主体的な認知的能力や、的確かつ豊かな表現力を身につけ、グローバルな視点を伴う、他者との対話・相互理解や協働する力につなげます。最終的には、生涯を通じて学び続ける能力を築きます。

(1) 学位授与の方針

①［知識・理解］

心理共生学の分野について、高度の知識・理解・技能を有している。

人文、社会、自然など、広い教養を有している。

宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを有している。

②［汎用的技能］

対人援助技法をウェルビーイングの向上に活用できる。

日本語を正確に理解・表現できる。

母語以外の、特定の外国語が運用できる。

数量データを含む多様な情報を収集・分析・表現し、活用できる。

情報通信技術（ICT)を活用することができる。

③［思考・判断］

主体的で批判的・合理的な思考を展開できる。

心理共生学の知識・理解等に拠りつつ、広い視野と根拠に基づいて判断できる。

主体的に課題を発見・解決できる。

④［対話・相互理解］

心理共生学の専門知識・理解等に基づいて、様々な状況に応じた、適切な表現・理解、態度によって対話ができる。

対話・議論を通して、他者との相互理解・協調に努めることができる。

⑤［社会性・自律性］

高い倫理観を備え、市民としての社会的責務に対する自覚を有している。

社会の規範やルールに従って、自らを律して行動できる。

組織の中で、自らの専門的知識・理解・技能、個性や能力を活かして協働できる。

適切なリーダーシップを発揮できる。

心理共生学の専門的知識・理解・技能等を活用して、社会に貢献できる。

⑥［自立性］

卒業後も生涯を通じて学び続けられるよう、自立的な学習能力を身につけている。

上記①～⑥の学修成果を総合的に活用して、自ら主体的に課題を発見し、それを分析し課題に取り組むことができる能力を身につけます。

(2) 教育課程編成・実施の方針

① ［知識・理解］

学位授与の方針にもとづいて、1 年次からの共通教育においては、幅広い教養とともに、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを養う。また、1～2 年次前期までには、個々人のウェルビーイングの向上や共生社会の構築に資する人材を養成する基盤となる、心理学、社会福祉学、養護保健学等の専門基礎的知識を身につけることを目的として「学部基盤科目」と「専門基盤科目」を設定する。学部基盤科目では、カウンセリングマインドや福祉マインドの基礎的知識及び健康科学に関する基礎的要素を身につけるとともに種々の対人援助職の職責の違いを理解する。社会福祉領域の専門基礎科目では、地域共生社会の実現に向けて、人々が尊厳を持って協働し、つながりを実感できる社会の構築のために、「人」に関する理論、「環境」に関する理論、「人と環境の交互作用」に関する理論について、ソーシャルワーク実践の基礎的知識を身につける。2 年次後期以降は、対人援助に関わるより高度な専門的な知識・技能を身につけることや、主体的にデータを収集し分析を行いそれに基づいて考える力を養うことで現代社会における様々な課題への解決法を提案できるようになることを目的とした「専門発展科目」を配置する。学生が自身の関心や将来像に応じて、履修モデルやカリキュラム・ツリーを参考としながら、体系的に専門性を積み上げる教育課程とする。

① [汎用的技能]

個々人のウェルビーイングを向上させることに資する対人援助技能についての基礎を 1 年次に学部基盤科目の中で領域横断的に学ぶとともに、2 年次以降では、学生が自身の関心や将来像に応じて、心理学領域、社会福祉領域、養護保健領域に特化した対人援助技法を身につける。心理共生学部共通の汎用的技能として、情報技術を用いてデータを適切に処理・分析できる基礎的能力を演習科目（入門演習、基礎演習）の中で獲得する。社会福祉領域では、人々が主体的に生活課題に取組み、ウェルビーイングを高められるように、人々に寄り添い、その人のストレングスやレジリエンシーに気づくために、様々な情報を収集、分析できるアセスメント能力を養い、科学的根拠に基づくアプローチやプログラムを選択し実践する力を身に着け、総合的かつ包括的な支援の実践を行うことができる人材の育成を目指す。

② [思考・判断]

1 年次から 4 年次まで開講する演習科目を通して、物事を複数の視点から見て考え、統合することができる力や未知の現象や困難な状況に出会っても、心理共生学の専門的知識と技能を踏まえ、事実に基づいて科学的に対処できる能力を養う。社会福祉領域および養護保健領域では、養護・保健・社会福祉・スクー

ルソーシャルワーク（SSW）の学びをさらに深めていき、各領域から研究分野を選択して演習を行い、主体的に調査し、批判的・合理的に考える力を養うとともに、課題発見力や課題解決力を身につけ、表現能力・対話能力も高めていく。

③　［対話・相互理解］

1 年次から 4 年次まで開講する PBL(Problem Based Learning)を導入した演習科目(入門演習、基礎演習)や各領域に配置する対人援助に関わる実践演習では、グループワークを通して、他者を尊重しながら、理論的なコミュニケーションによって相互理解・調整を務め、様々な人々と協働できる力を身につける。「心理共生実践」では、人間や人間関係について深い関心をもつとともに、個性や多様性を尊重しつつ他者と積極的にコミュニケートできる力を多職種連携教育の枠組みで養う。

④　［社会性・自律性］

建学科目群の「仏教学」や共通科目群に配置された「ジェンダー科目群」「教養科目」等を通して、仏教精神に根差す高い倫理観と市民に必要とされる幅広い教養、より良き市民としての責任感を醸成する。専門科目群の履修を通して対人援助の専門家として必要な倫理観を学ぶと共に、演習科目や卒業研究における双方向のきめ細かい指導を通して社会の規範に従って行動する態度を培う。社会的スキルを身につけ、様々な価値観を持つ人々とチームを組む中で必要に応じてリーダーとなりフォロワーとなるメンバーシップを発揮することができる力を養うため、「心理共生実践」を配置する。組織の中で、自らの専門的知識・理解・技能、個性や能力を活かして協働できる力や適切なリーダーシップを発揮できる力を演習科目の中で育み、ウェルビーイングの向上や地域や企業の発展に寄与する能力を培う。

⑤　［自立性］

4 年次では、1 つの分野に絞って、一段と専門性の高い知識・技能を身につけるとともに、指導教員のきめ細かな指導のもと、4 年間の学修を総合して卒業研究を完成させる。卒業研究を通して、生涯にわたって学び続ける能力の確立を目指すとともに、教育、福祉、保健・医療、企業、行政、市民活動などの分野において、複雑かつ多様化した課題の解決に、他の関係者とも連携しながら、能動的に貢献できる能力を培う。

Ⅱ　実習の概要

1. 実習の目的とねらい

(1) ソーシャルワーク実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
(2) 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活状況の課題（社会ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
(3) 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
(4) 総合的かつ包括的な支援における多職種連携・多機関、地域住民等との連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解する。

2. 実習の達成課題

目的・ねらいにアプローチしていくためには、各福祉領域にまたがる共通の達成課題として、次のことに留意しておく必要がある。

(1) クライエントやその関係者（家族・親族・友人等）、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランテイア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成する能力を習得する。
(2) クライエントやその関係者（家族・親族・友人等）と援助関係を作る能力を習得する。
(3) クライエントや地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価をする能力を習得する。
(4) 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解を深める。
(5) 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけについて理解を深める。
(6) 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解を深める。
(7) 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービス管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）について理解を深める。
(8) 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を果たす能力を習得する。
(9) ソーシャルワーク実践に求められる、技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）の実践的理解を深める。

3. 実習内容と体制について

実習内容と体制については、次のとおりとする。

<table>
<tr><td></td><td>第 1 段階</td><td>第 2 段階</td><td>第 3 段階
（第 2 段階と同一施設）</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>2 回生・春休み</td><td>3 回生・夏休み</td><td>3 回生・春休み</td></tr>
<tr><td rowspan="2">時間数</td><td rowspan="2">60 時間以上</td><td>90 時間以上</td><td>90 時間以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">第 2 段階+第 3 段階　計 180 時間以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実習内容</td><td>実習関係の形成と
職場や職種の理解</td><td>利用者理解と
支援計画作成</td><td>多職種、他機関及び地域住民との協働と社会資源の開発</td></tr>
<tr><td>1) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
2) 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
3) 施設・機関等の経営やサービス管理運営の実際</td><td>1)～3)は、1 段階と同じ
4) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成
5) 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
6) ソーシャルワーク実践に求められる、技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）について実践を通して理解する。</td><td>4)～6)は、2 段階と同じ
7) 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
8) 施設・機関が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域への働きかけ
9) 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解</td></tr>
</table>

実習方法	【事前オリエンテーション】		
	オリエンテーション前に送付、又はオリエンテーション時に、学内実習指導において作成した「実習計画書」を持参し、施設・機関で作成された「実習プログラム」との調整を行い、内容の修正を行う。	オリエンテーション前に送付、又はオリエンテーション時に、学内実習指導において作成した「実習計画書」を持参し、施設・機関で作成された「実習プログラム」との調整を行い、内容の修正を行う。	オリエンテーション前に送付、又はオリエンテーション時に、学内実習指導において作成した「実習計画書」を持参し、施設・機関で作成された「実習プログラム」との調整を行い、内容の修正を行う。
	【実習中】		
	「巡回訪問と帰校日」に、実習指導者との連携や実習生のスーパービジョンを通し、実習の質の担保と標準化を行う。	「巡回訪問と帰校日」に、実習指導者との連携や実習生のスーパービジョンを通し、実習の質の担保と標準化を行う。	「巡回訪問と帰校日」に、実習指導者との連携や実習生のスーパービジョンを通し、実習の質の担保と標準化を行う。
	【施設反省会】		
	実習期間終了直前に、実習受入施設機関指導者と実習生は面談を行い、実習期間中の体験や経験に関する情報交換を行う。その際、施設・機関での実習評価をもとに、実習内容についての達成度を評価し、第 2 段階実習に向けての学びを深める。	実習期間終了直前に、実習受入施設機関指導者と実習生は面談を行い、実習期間中の体験や経験に関する情報交換を行う。その際、施設・機関での実習評価をもとに、実習内容についての達成度を評価し、第 3 段階実習に向けての学びを深める。	実習期間終了直前に、実習受入施設機関指導者と実習生は面談を行い、実習期間中の体験や経験に関する情報交換を行う。その際、施設・機関での実習評価をもとに、ジェネリックなソーシャルワーカーとしての学びを深める。

Ⅲ　実習開始から終了まで

はじめに…

ソーシャルワーク実習は、将来ソーシャルワーカーとなる強い熱意を持った人だけが履修出来る実習科目です。在学中に取得できる資格は何でも取ろうという安易な考え方の学生がソーシャルワーク実習を行うことは、実習施設（機関)、そして何よりもクライエントにとって多大な迷惑となります。

実習生は、実習施設（機関）の実習に対する深い理解と協力があって実習を受け入れて頂いていることを十分に認識し、「必ず自分はソーシャルワーカーとして、クライエントとともに生活課題に取り組む」という明確な目的意識をもって、実習に臨んでください。

また、ソーシャルワーカーになりたい人のために行われるもので、必ずソーシャルワーカーになるという強い信念をもって臨む必要があります。国家資格の取得のみが目的の人や、就職活動を優先したい人のソーシャルワーク実習は認められません。

社会福祉士養成課程履修、実習に関する悩みや不安、質問がある場合は、実習指導担当教員に相談してください。

1．実習の心得

(1) 学ぼう・考えようとする姿勢と熱意、謙虚な態度

実習では真摯に学び考えようとする姿勢と謙虚な態度が求められる。どれだけの熱意をもって実習に臨んでいるか、どれだけの積極性を発揮できるか、また全ての事柄から学びとろうとする謙虚さがあるかどうかによって、実習中に吸収できるものは確実に変化する。元気な挨拶と明るい笑顔は、その現実のための第一歩である。

(2) クライエントの尊厳を守る

クライエントの生命・生活・人生を尊重し、人間としての尊厳および権利を尊ぶ姿勢で臨まなくてはならない。また、実習を受け入れてくださった実習先とクライエントに対して感謝の気持ちを忘れず、その貴重な経験を最大限活かす努力をすべきである。

(3) 守秘義務を遵守する

実習上で知り得た個人情報などは、クライエントのプライバシーに深く関わっているため、実習指導者や教員との相談の場以外では話さない。

実習記録やメモには、クライエントの氏名・住所・電話番号など個人が特定されるような情報は記載しない。また、責任をもって管理し、紛失・置き忘れ・他者の目に触れることがないようにする。

守秘義務を遵守することは、社会福祉専門職への第一歩である。

(4) 実習生は、その組織内の一員である

実習生も、実習中はその組織の一員であるという自覚を持ち、社会人としての常識を守り、個人の勝手な判断での発言は慎む。また、クライエントと個人的接触をもたない。実習指導者等の指示を守ること。

2. 実習計画書について

(1) 実習計画書の目的

実習計画書作成の目的は、次の 3 点を挙げることができる。

① 実習生が実習施設において、何を目的に、何を身につけるためにこの実習を行うのか、どのような方法で学習するのかを明確にする。
② 実習指導者に事前学習の成果を伝え、実習スタートまで、あるいは実習中にスーパービジョンを受けるため。
③ 実習の成果を自己評価するための、ものさしとして活用する。

(2) 実習計画書に含まれる内容

「実習のテーマ」
「実習の意義」
「実習の具体的達成課題と方法」
「実習事前学習の内容と成果」

(3) その他

実習計画書は、教員の添削後、清書して、2 部コピーを取ること。尚、1 部は本人保管、もう 1 部を教員に提出すること。

3. 事前訪問について

事前訪問とは、実習が始まる前に学生が各自の実習先に下記の目的をもって訪問することである。事前訪問は、実習が学生だけでなくクライエント、職員、そして教員にとっても学ぶことの多いものにするための事前準備として位置づけられている。

(1) 事前訪問のねらい

事前訪問の主なねらいとしては、次の 3 点を挙げることができる。

① 実習施設の現況やクライエントの生活などの雰囲気を実際に肌で感じ、実習に向けての意識化と現場実習、事前学習への意欲を高める。
② 実習指導者の話を十分に聞くとともに、実習生として積極的に実習に臨む姿勢を伝え、実習指導者との関係づくりの第一歩とする。
③ 後述する実習に関する事項について確認する。

(2) 事前訪問で行うこと

事前訪問のときに伝えること、質問することは以下のとおりである。

① 自己紹介をするとともに、実習課題などについて指導を受ける。
② 実習計画書を実習指導者に説明する。
③ 大学での事前学習だけではわからない事柄について質問する。
（予め、実習施設の事業概要などを入手してよく読んでおく。）
④ 事前に読んでおくべき文献等について質問する。
⑤ 実習施設の地域の環境について観察するとともに、その特徴などについて質問する。
⑥ 実習生への要望や注意事項について質問する。

(3) 確認事項

事前訪問時の確認事項は以下のとおりである。

① 実習指導者の氏名、職名
② 実習初日の集合時間と場所、訪ねる職員
③ 実習期間、実習内容とスケジュール（実習時間など）の概要
④ 事前の提出書類と提出時期（健康診断・細菌検査等）
⑤ 実習施設までの交通と所要時間
⑥ 実習中の服装
⑦ 必要な持ち物（着替え、室内履き、エプロン、タオル、名札等）
⑧ 実習期間中の食事（弁当持参または給食など）
⑨ 実習中の食費、宿泊費、支払期日・場所・方法
⑩ 貴重品の扱い（原則として貴重品は実習には持参しない）
⑪ 記録の時間（記録も実習時間に含まれることを確認すること。ただし、その場合は、当日に記録の提出を求められることもある。）

注) ④,⑧,⑨は事前に実習受入回答書を見ること。必要であれば実習先に確認する。

(4) その他（事前訪問前に行っておくこと）

事前訪問は、実習開始 1 ヶ月前に施設に電話連絡し、実習指導者に訪問の目的を伝え、訪問日時の調整を行う。

尚、当日公欠は出ないので、事前オリエンテーションと授業が重ならないように注意すること。また、当日は約束の時間より 10 分前には、施設に到着しておくこと。自宅から施設までの経路の確認等、事前にロケハンを行っておくとよい。

4. 実習記録

(1) 実習記録の目的と活用

① 実習内容を振り返り、それらを整理してまとめる。

◆ 1 日単位で、日々の実習内容を振り返る。

自らがその日の実習にいかに取り組んだのか、どのように進行したのかなどの事実に加えて、驚きや発見、気づきなども記入し、本日の目標に照らして考察を行う。

◆ 目標、課題に沿って実習全体を振り返る

各自の実習計画に沿って進捗状況を把握する。

② 実習生と実習施設・機関とで情報を共有する。

実習記録にはクライエントの生活状況をはじめとして施設・機関に関する事柄も記述される。そのため実習記録への記載にあたっては、クライエントのプライバシーに配慮し、わかりやすく適切な記述を行うことが肝要である。

③ 実習スーパービジョンが行われる際の資料となる

実習指導者や実習担当教員が、実習生に対して助言・指導などを行うときには、実際の実習活動だけでなく、実習記録に記載された実習状況や考察などを資料として進められることも多い。そのため、実習での困難や失敗、反省など、実習生には否定的に思える事柄や状況についても、正直に記載することが望まれる。

(2) 実習記録の書き方

① 記入における留意点

(ア)読みやすい字体で、ペン（黒を使用。フリクションボールペンは使用不可）書きすること。修正する場合は、二重線を引いて訂正印を押すこと。

(イ)わかりやすく適切な表現で書くこと。

(ウ)主観的事実と客観的事実を区別して書くこと。

(エ)観察や状況などを記述する場合は、5W1H などを活用して書くこと。

(オ)クライエントのプライバシーに配慮して書くこと。書き方は実習先の指導に

従うこと。
(カ)誤字脱字のないように書くこと

② 実習記録の内容
(ア)「実習施設・機関について」
事前訪問前に、パンフレット等を調べて可能な範囲で記入しておく。
訪問後に追加事項があれば記入し、実習中は参考にする。
(イ)「実習計画書」
(ウ)「実習日誌」
実習期間中、毎日記入し、ソーシャルワークを伝達する力や自らの実践を振り返る力を身につける。自分自身を客観視し、省察することで得られた気づきや学びを通して、人々との関係形成する力、働きかける力、人々と連携する力を育てる。
(エ)「まとめ」
実習の目標と各自の実習計画書の内容に照らし合わせて実習を振り返り、その成果、問題点、課題などを整理し、学生自身の学習を深めることにある。
(オ)「自己評価表」
実習最終日までに自分で記入しておく。学内での実習指導時に、実習の振り返りを行うときに活用する。施設への提出は原則必要としない。

5. 巡回指導・帰校日について

(1) 意義

実習期間中における教員の訪問指導は、これまでの実習状況や内容を振り返り、今後の実習に向けて活用するものである。教員を媒介に実習指導者と実習生が意思疎通を図り、より良い方向に発展するための機会であり、また、教員は、学生の実習状況を直接確認することで、実習終了後の指導に生かすことができる。具体的な意義は以下の 3 点である。

① 大学の教員と実習指導者、実習生がこれまでの学習状況を確認し、今後の実習に向けてより良い方向に実習を深められるようにするために行う。
② 実習により生じる実習生の緊張や不安などを緩和し、実習生をサポートする。
③ 教員と実習指導者間で実習にかかわる諸事項の協議を行い、大学と施設との連携を図る機会とする。

(2) 方法

原則として、2 週間に 2 回の巡回指導を行うこととする。ただし、そのうち 1 回を帰校日とする場合がある。

(3) 巡回指導の内容

① 実習プログラムの確認と調整
② 実習生の一般的課題と個人的課題の確認と指導
③ 実習生の適応状況の確認と指導と必要に応じての修正
④ 事例研究に関する指導
⑤ 実習記録に関する指導

(4) 帰校日対応の内容

① 実習生の心身の健康状態などについて確認を行い、必要に応じて適切に対応する。
② 実習生からの質問・相談等に適切に対応する。
③ グループでの実習経過の振り返りを行う。
④ 基本的に巡回指導で行うべき内容を網羅するように実習教育を行う。

6. 実習終了後

実習終了後 1 週間以内に、**お礼状**を書くこと。

すべての記録物を実習最終日までに実習指導者に提出し、忘れずに押印・コメント等をもらってくる。

記録物の記入が実習最終日までに完了していなかった場合、実習指導者と日程調整し、期日厳守にて提出する。提出方法においては、実習指導者から「郵送でも可」の指示があった場合は、郵便局から必ず書留（レターパックプラス可）にて送付する。

実習指導者からの書類返却が実習最終日までに間に合わない場合、実習指導者と日程を調整し、必ず取りに行く。返却方法においても、実習指導者から「郵送でも可」の指示があった場合は、返信用封筒（各実習先の学生リーダー宅の住所を記入・返信分の切手（書留）を貼付（レターパックプラス可））を実習最終日までに提出しておく。

注)「出勤簿」「実習評価表」が実習指導者から返却された場合は、大学保管書類となるため、速やかに実習指導室まで提出すること。

7. 実習報告会

学生は事前学習、実習、事後学習をとおして学んださまざまな成果を実習報告会において発表する。

自分の発表だけでなく、他の発表をとおして、幅広い視野から改めて自分の現場実習での体験を振り返り、自分自身の今後の課題を各自、もう一度確認して次の学習のステップに進むことになる。

実習報告会の内容、実施方法、時間、場所などについては、実習指導の授業の中で提示する。

8. 実習報告書の作成

実習の事後学習においてはグループディスカッションやグループスーパービジョンをとおして、学生が実習体験を発表し合い、意見交換を行う。これらより、学生が個々人で考察するのとはまた違った多くの情報や視点を得ることができる。それらは各自の学習を補い、深めるとともに視野を広げることにもつながる。

実習報告書は現場実習後のこのような事後学習の一貫として作成するものであり、担当教員の指導の下で、学生が個々に作成するものである。

実習報告書を作成する目的は、実習の目標と各自の実習計画書の内容に照らし合わせて現場実習を振り返り、その成果、問題点、課題などを整理し、学生自身の学習を深めることにある。

実習報告書は学生の実習のまとめであるが、実習担当教員にとっては、学生の実習成果を把握する手立ての一つである。また、実習担当教員へのフィードバックという役割も持っている。さらに、それらを後輩が読むことによって、現場実習をこれから迎える学生たちは、実習に関する様々な情報をすでに実習を経験した学生から提供してもらうことができる。そしてそれらは、実習の事前学習の準備や心構えなどにつながるものと考えられる。

Ⅳ　実習の留意事項

1. 実習に臨む態度と注意点

実習に臨む真剣な気持ちを行動と態度で表すために、挨拶、言葉づかい、身だしなみ、服装、時間厳守などに留意すること。以下、特に留意すべき事項について記す。

(1) 施設・機関の設置目的や理念をよく理解して実習にあたること。
(2) 実習先の規則や遵守事項をよく守って行動すること。
(3) 謙虚な気持ちで職員やクライエントに接し、気持ちよく挨拶をする。
(4) 服装は清潔で動きやすいものとし、指示があればそれに従う。
(5) 健康管理に充分留意し、体調を整える。
(6) 携帯電話を使用しない。（電源を切って鞄にしまう）
(7) 毎日の出勤は始業 20 分前に到着するようにすること。常に気持ちに余裕をもてるようにする。印鑑を必ず持参し、出勤簿に捺印すること。
(8) クライエント及び関係者に関する個人的事項や関係機関の重要事項については、秘密保持を厳守すること。特に、SNS を用いた、実習に関する情報発信は絶対に行わないこと。
(9) クライエントとのかかわりの際、事故の防止に努めること。万が一事故にあった場合は、ただちに実習指導者及び職員に報告するとともに、学内の指導教員に連絡すること。
(10)実習中は主体的、積極的に学習すること。
(11)実習記録は、黒のボールペンで記入し、毎日所定の場所に提出すること。
(12)実習終了後には、お世話になった方々に感謝の気持ちを伝えるため、速やかに施設長、実習指導者および指導してくださった職員にお礼状を出す。

2. 実習期間・実習中について

(1) 第 1 段階実習について

実習が新型コロナウイルス感染症の影響で、延期または中断となった場合は、原則として実習施設に確認の上、3 月末日までに実習が終わるように、実習開始（再開）時期を決定する。ただし、3 月末日までに実習が終了しない見込みとなった場合には、原則として、学内実習に切り替えることとする。

(2) 第 2 段階実習について

実習が新型コロナウイルス感染症の影響で、延期または中断となった場合については、原則として実習施設に確認の上、実習開始（再開）時期を決定する。

実習施設の都合によっては、2～3 月に 1 ケ月の実習になる可能性もある。その場合は、就職活動よりも実習が優先される。

(3) 第 3 段階実習ついて

実習が新型コロナウイルス感染症の影響で、延期または中断となった場合については、原則として実習施設に確認の上、実習開始（再開）時期を決定する。実習は 5 月の連休前までに終了することを目指す。

実習途中で実習が中断した時は、実習施設から「実習受け入れの目途が立たないので、「今後の受け入れは 5 月まで未定、あるいは受け入れできない」と連絡があった場合に限り、学内実習に切り替える。実施時期については、5 月以降の予定とする。

(4) サークル、アルバイト等について

実習期間中、サークルの合宿や大会参加は禁止とする。実習期間中のアルバイトについても原則禁止とする。教員採用試験対策講座やボランティアについても実習が優先される。

したがって、実習期間中に通常の休日以外に自己都合で休日の申請をすることはできない。

(5) 就職活動について

原則、就職活動よりも実習が優先される。実習期間中のインターンシップも原則禁止とする。実習期間中の休日も、翌日からの実習に備えて参加は控えること。

(6) ダブルライセンス希望者について

養護教諭の教育実習及び採用試験と重複する場合は、担当教員に申し出ること。

3. 欠席遅刻などの連絡

無断で欠勤、早退、遅刻をしないこと。やむを得ない事情（急病）のときは、始業前に実習先に直接電話し、大学（学内の指導教員または実習指導室）にも連絡すること。なお、振替日については、教員と施設で調整するので、教員の指示に従うこと。また、その結果を実習指導室にも連絡すること。

実習指導室へ電話が繋がらない場合は、取り急ぎ、メールで報告すること。

4. 事故発生時の対応及び報告手続き

万が一、実習中に人身事故や物的破損事故などが生じた場合、学生は直ちに実習指導者あるいは当該施設職員に連絡し、指示に従って対処する。

特に学生自身の過失による事故の場合、誠意をもって対応する。また、速やかに大学にも連絡する。この場合の連絡先は、以下の通りの優先順位とし、直接電話で報告すること。

〈大学連絡先〉
〒605-8501　京都市東山区今熊野北日吉町 35
京都女子大学 心理共生学部 心理共生学科
1. 実習指導室（平日 8 時 45 分～17 時）
TEL：075-531-2142　Mail：fukushi-js@kyoto-wu.ac.jp
2. 実習担当教員　※各自、連絡方法を確認しておくこと。

5. 個人情報の取り扱い

実習を実施するにあたり、個人情報の保護において、「個人情報の保護に関する誓約書」の事項を理解し遵守することとする。なお、同一学年中に同一機関・施設で実習を実施する場合、第 2 段階実習で取り交わした誓約書が、第 3 段階実習においても継続的に有効とする。

6. 災害時の対応

災害発生時には、実習指導者や当該施設職員の指示に従って冷静な行動をすることが基本となる。また、予め実習を開始する前に、災害発生時の連絡網、避難経路について確認しておく。

7. 実習経費

実習に係る経費として、交通費、食費、宿泊代、シーツ代などがあり、自己負担となる。事前オリエンテーションの際に確認し、予め準備して実習に臨む。

8. 交通手段

実習先への交通手段として、原則、車やバイクは認めない。

9. 「学外実習用」通学定期券の申請について

「学外実習用」通学定期券の購入を希望する場合は、各交通機関への申請と承認が必要となる。

「学外実習用通学定期券発売申請書」をダウンロードの上、各自で入力・印刷を行い、実習指導室にて確認してもらったうえで、実習開始 1 ヶ月前までに学生支援課に提出する。詳細については、別途案内する。

10. 保険

本大学は、学生が実習期間中に他人にケガさせてしまった場合（対人）や物を壊してしまった場合（対物）の補償である「個人賠償責任保険」（保険金額：1 億円）に加入している。学生本人が実習中のケガにより入院した場合の治療実費については、50 万円を限度に補償されるが、補償が不足していると思う学生は、各自で傷害保険やこども総合保険等の保険に加入すること。

11. 健康診断と腸内細菌検査

〈健康診断証明書について〉

実習受入回答書に「必要」と回答された施設への実習生のみ。実習指導室で発行依頼を行うため、個人での発行は不要である。健康診断証明書は、年度初めに本学で実施される学生定期健康診断を基に証明書を発行している。

学生定期健康診断を受診されていない方は、早急に S 校舎 B1 階の健康管理センターにて相談し、自己負担で他の医療機関を受診する必要がある。また、早急に受診し、受診結果を健康管理センターへ提出する必要がある。

〈腸内細菌検査について〉

実習受入回答書に「必要」と回答された施設への実習生のみ。

実習指導室から一括で腸内細菌検査の実施の手配をする。検査は実習の 3～4 週間前ごろに行う。物品の受け取りや検体の提出日等の詳細は、別途案内をする。

12. その他 （事前提出書類の書き方）

【記入方法・注意事項】

※ 書類はボールペンで記入する。

※ 修正テープ、修正ペンの使用は不可。（修正テープ、修正ペンを使用した場合は再提出）訂正印もなるべく押さないよう、慎重に記入すること。

※ 用紙は、折り曲げたり汚したりしない。

○実習生紹介票

記入できるところはすべて記入する。

証明写真…3 ㎝×4 ㎝

カラーで撮影すること。

裏面に大学名、氏名を記入した上で、貼付すること。

住所…同じ住所でも正確に記入する。（同上と省略して書かない。）

※電話番号は自宅でも携帯でもどちらを記入しても良いので、確実に連絡取れるところを記入する。

※実習が宿泊の場合の実習中住所は、その実習中に休みがあった場合に帰るところを記入する。

○出勤簿

年度、種別、施設・機関名、回生、学籍番号、氏名を記入する。

（種別、施設名は配布した配属先一覧を参照すること。）

※実習時間の記入は、実習開始時間と終了時間を記入する。（施設に到着した時間や施設を出た時間を記入するのではありません。）

※事前オリエンテーションや実習初日に、実習指導者と出勤簿の保管について確認すること。また、実習時間も確認し、間違いなく記入すること。

○実習評価表

施設・機関種別、施設・機関名、学籍番号、氏名を記入する。

（種別、施設名は配布した配属先一覧を参照すること。）

「記入」欄は実習先で評価表の記入をされた日付なので、学生は記入しない。

「実習生紹介票」、「出勤簿」、「実習評価表」の 3 点（場合によっては、計画書を含めた 4 点）は、実習開始前に実習指導室より施設に郵送するため、実習指導室に提出する。提出期限は別途案内をする。

Ⅴ　関係資料

1. ソーシャルワークのグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知[1]を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける[2]。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい[3]。

・・

<u>注釈</u>

注釈は、定義に用いられる中核概念を説明し、ソーシャルワーク専門職の中核となる任務・原則・知・実践について詳述するものである。

1 「地域・民族固有の知（indigenous knowledge）」とは、世界各地に根ざし、人々が集団レベルで長期間受け継いできた知を指している。中でも、本文注釈の「知」の節を見ればわかるように、いわゆる「先住民」の知が特に重視されている。

2 この文の後半部分は、英語と日本語の言語的構造の違いから、簡潔で適切な訳出が非常に困難である。本文注釈の「実践」の節で、ここは人々の参加や主体性を重視する姿勢を表現していると説明がある。これを加味すると、「ソーシャルワークは、人々が主体的に生活課題に取り組みウェルビーイングを高められるよう人々に関わるとともに、ウェルビーイングを高めるための変革に向けて人々とともにさまざまな構造に働きかける」という意味合いで理解すべきであろう。

3 今回、各国および世界の各地域（IFSW/IASSWは、世界をアジア太平洋、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、ヨーロッパという5つの地域＝リージョンに分けている）は、このグローバル定義を基に、それに反しない範囲で、それぞれの置かれた社会的・政治的・文化的状況に応じた独自の定義を作ることができることとなった。これによって、ソーシャルワークの定義は、グローバル（世界）・リージョナル（地域）・ナショナル（国）という3つのレベルをもつ重層的なものとなる。

◆　中核となる任務

ソーシャルワーク専門職の中核となる任務には、社会変革・社会開発・社会的結束の促進、および人々のエンパワメントと解放がある。

ソーシャルワークは、相互に結び付いた歴史的・社会経済的・文化的・空間的・政治的・個人的要素が人々のウェルビーイングと発展にとってチャンスにも障壁にもなることを認識している、実践に基づいた専門職であり学問である。構造的障壁は、不平等・差別・搾取・抑圧の永続につながる。人種・階級・言語・宗教・ジェンダー・障害・文化・性的指向などに基づく抑圧や、特権の構造的原因の探求を通して批判的意識を養うこと、そして構造的・個人的障壁の問題に取り組む行動戦略を立てることは、人々のエンパワメントと解放をめざす実践の中核をなす。不利な立場にある人々と連帯しつつ、この専門職は、貧困を軽減し、脆弱で抑圧された人々を解放し、社会的包摂と社会的結束を促進すべく努力する。

社会変革の任務は、個人・家族・小集団・共同体・社会のどのレベルであれ、現状が変革と開発を必要とするとみなされる時、ソーシャルワークが介入することを前提としている。それは、周縁化・社会的排除・抑圧の原因となる構造的条件に挑戦し変革する必要によって突き動かされる。社会変革のイニシアチブは、人権および経済的・環境的・社会的正義の増進において人々の主体性が果たす役割を認識する。また、ソーシャルワーク専門職は、それがいかなる特定の集団の周縁化・排除・抑圧にも利用されない限りにおいて、社会的安定の維持にも等しく関与する。

社会開発という概念は、介入のための戦略、最終的にめざす状態、および（通常の残余的および制度的枠組に加えて）政策的枠組などを意味する。それは、（持続可能な発展をめざし、ミクローマクロの区分を超えて、複数のシステムレベルおよびセクター間・専門職間の協働を統合するような）全体的、生物―心理―社会的、およびスピリチュアルなアセスメントと介入に基づいている。それは社会構造的かつ経済的な開発に優先権を与えるものであり、経済成長こそが社会開発の前提条件であるという従来の考え方には賛同しない。

◆ 原則

ソーシャルワークの大原則は、人間の内在的価値と尊厳の尊重、危害を加えないこと、多様性の尊重、人権と社会正義の支持である。

人権と社会正義を擁護し支持することは、ソーシャルワークを動機づけ、正当化するものである。ソーシャルワーク専門職は、人権と集団的責任の共存が必要であることを認識する。集団的責任という考えは、一つには、人々がお互い同士、そして環境に対して責任をもつ限りにおいて、はじめて個人の権利が日常レベルで実現されるという現実、もう一つには、共同体の中で互恵的な関係を確立することの重要性を強調する。したがって、ソーシャルワークの主な焦点は、あらゆるレベルにおいて人々の権利を主張すること、および、人々が互いのウェルビーイングに責任をもち、人と人の間、そして人々と環境の間の相互依存を認識し尊重するように促すことにある。

ソーシャルワークは、第一・第二・第三世代の権利を尊重する。第一世代の権利とは、言論や良心の自由、拷問や恣意的拘束からの自由など、市民的・政治的権利を指す。第二世代の権利とは、合理的なレベルの教育・保健医療・住居・少数言語の権利など、社会経済的・文化的権利を指す。第三世代の権利は自然界、生物多様性や世代間平等の権利に焦点を当てる。これらの権利は、互いに補強し依存しあうものであり、個人の権利と集団的権利の両方を含んでいる。

「危害を加えないこと」と「多様性の尊重」は、状況によっては、対立し、競合する価値観となることがある。たとえば、女性や同性愛者などのマイノリティの権利（生存権さえも）が文化の名において侵害される場合などである。『ソーシャルワークの教育・養成に関する世界基準』は、ソーシャルワーカーの教育は基本的人権アプローチに基づくべきと主張することによって、この複雑な問題に対処しようとしている。そこには以下の注が付されている。

注）文化的信念、価値、および伝統が人々の基本的人権を侵害するところでは、そのようなアプローチ（基本的人権アプローチ）が建設的な対決と変化を促すかもしれない。そもそも文化とは社会的に構成されるダイナミックなものであり、解体され変化しうるものである。そのような建設的な対決、解体、および変化は、特定の文化的価値・信念・伝統を深く理解した上で、人権という（特定の文化よりも）広範な問題に関して、その文化的集団のメンバーと批判的で思慮深い対話を行うことを通して促進されうる。

◆ 知

ソーシャルワークは、複数の学問分野をまたぎ、その境界を超えていくものであり、広範な科学的諸理論および研究を利用する。ここでは、「科学」を「知」というそのもっとも基本的な意味で理解したい。ソーシャルワークは、常に発展し続ける自らの理論的基盤および研究はもちろん、コミュニティ開発・全人的教育学・行政学・人類学・生態学・経済学・教育学・運営管理学・看護学・精神医学・心理学・保健学・社会学など、他の人間諸科学の理論をも利用する。ソーシャルワークの研究と理論の独自性は、その応用性と解放志向性にある。多くのソーシャルワーク研究と理論は、サービス利用者との双方向性のある対話的過程を通して共同で作り上げられてきたものであり、それゆえに特定の実践環境に特徴づけられる。

ここに提案した定義は、ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論だけでなく、先住民を含めた諸民族固有の知にも拠っていることを認識している。植民地主義の結果、西洋の理論や知識のみが評価され、諸民族固有の知は、西洋の理論や知識によって過小評価され、軽視され、支配された。この定義案は、世界のどの地域・国・区域の先住民たちも、その独自の価値観および知を作り出し、それらを伝達する様式によって、科学に対して計り知れない貢献をしてきたことを認めるとともに、そうすることによって西洋の支配の過程を止め、反転させようとする。ソーシャルワークは、世界中の先住民たちの声に耳を傾け学ぶことによって、西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとする。こうして、ソーシャルワークの知は、先住民の人々と共同で作り出され、ローカルにも国際的にも、より適切に実践されることになるだろう。国連の資料に拠りつつ、IFSWは先住民を以下のように定義している。（http:ifsw.org/policies/indigenous-peoples）

- 地理的に明確な先祖伝来の領域に居住している（あるいはその土地への愛着を維持している）。
- 自らの領域において、明確な社会的・経済的・政治的制度を維持する傾向がある。
- 彼らは通常、その国の社会に完全に同化するよりも、文化的・地理的・制度的に独自であり続けることを望む。
- 先住民あるいは部族というアイデンティティをもつ。

◆ 実践

ソーシャルワークの正統性と任務は、人々がその環境と相互作用する接点への介入にある。環境は、人々の生活に深い影響を及ぼすものであり、人々がその中にある様々な社会システムおよび自然的・地理的環境を含んでいる。ソーシャルワークの参加重視の方法論は、「生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける」という部分に表現されている。ソーシャルワークは、できる限り、「人々のために」ではなく、「人々とともに」働くという考え方をとる。社会開発パラダイムにしたがって、ソーシャルワーカーは、システムの維持あるいは変革に向けて、さまざまなシステムレベルで一連のスキル・テクニック・戦略・原則・活動を活用する。ソーシャルワークの実践は、さまざまな形のセラピーやカウンセリング・グループワーク・コミュニティワーク、政策立案や分析、アドボカシーや政治的介入など、広範囲に及ぶ。解放を促進する観点から、この定義は次のような考えを支持する。すなわち、ソーシャルワークの戦略は、抑圧的な権力や不正義の構造的原因と対決しそれに挑戦するために、人々の希望・自尊心・創造的力を増大させることをめざすものであり、それゆえ、介入のミクローマクロ的、個人的ー政治的次元を一貫性のある全体に統合することができる。ソーシャルワークが全体性を指向する性質は普遍的である。しかしその一方で、ソーシャルワークの実践が実際上何を優先するかは、国や時代により、歴史的・文化的・政治的・社会経済的条件により、多様である。

この定義に表現された価値や原則を守り、高め、実現することは、世界中のソーシャルワーカーの責任である。ソーシャルワーカーたちがその価値やビジョンに積極的に関与することによってのみ、ソーシャルワークの定義は意味をもつのである。

2. ソーシャルワーカーの倫理綱領（日本ソーシャルワーカー連盟）

社会福祉専門職団体協議会代表者会議（2005 年 1 月 27 日制定）
社団法人日本精神保健福祉士協会（2005 年 6 月 10 日承認）
日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議（2020 年 6 月 2 日改訂）
公益社団法人日本精神保健福祉士協会（2020 年 6 月 21 日承認）

【前文】

われわれソーシャルワーカーは、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する。われわれは平和を擁護し、社会正義、人権、集団的責任、多様性尊重および全人的存在の原理に則り、人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現をめざす専門職であり、多様な人々や組織と協働することを言明する。

われわれは、社会システムおよび自然的・地理的環境と人々の生活が相互に関連していることに着目する。社会変動が環境破壊および人間疎外をもたらしている状況にあって、この専門職が社会にとって不可欠であることを自覚するとともに、ソーシャルワーカーの職責についての一般社会および市民の理解を深め、その啓発に努める。

われわれは、われわれの加盟する国際ソーシャルワーカー連盟と国際ソーシャルワーク教育学校連盟が採択した、次の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」（2014 年 7 月）を、ソーシャルワーク実践の基盤となるものとして認識し、その実践の拠り所とする。

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。（IFSW;2014.7）

※注 1

われわれは、ソーシャルワークの知識、技術の専門性と倫理性の維持、向上が専門職の責務であることを認識し、本綱領を制定してこれを遵守することを誓約する。

【原理】

I. （人間の尊厳）

ソーシャルワーカーは、すべての人々を、出自、人種、民族、国籍、性別、性自認、性的指向、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況などの違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する。

II. （人権）

ソーシャルワーカーは、すべての人々を生まれながらにして侵すことのできない権利を有する存在であることを認識し、いかなる理由によってもその権利の抑圧・侵害・略奪を容認しない。

III. （社会正義）

ソーシャルワーカーは、差別、貧困、抑圧、排除、無関心、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。

IV. （集団的責任）

ソーシャルワーカーは、集団の有する力と責任を認識し、人と環境の双方に働きかけて、互恵的な社会の実現に貢献する。

V. （多様性の尊重）

ソーシャルワーカーは、個人、家族、集団、地域社会に存在する多様性を認識し、それらを尊重する社会の実現をめざす。

VI. （全人的存在）

ソーシャルワーカーは、すべての人々を生物的、心理的、社会的、文化的、スピリチュアルな側面からなる全人的な存在として認識する。

【倫理基準】

I. クライエントに対する倫理責任

1. （クライエントとの関係）

ソーシャルワーカーは、クライエントとの専門的援助関係を最も大切にし、それを自己の利益のために利用しない。

2. （クライエントの利益の最優先）

ソーシャルワーカーは、業務の遂行に際して、クライエントの利益を最優先に考える。

3. （受容）

ソーシャルワーカーは、自らの先入観や偏見を排し、クライエントをあるがままに受容する。

4. （説明責任）

ソーシャルワーカーは、クライエントに必要な情報を適切な方法・わかりやすい表現を用いて提供する。

5. （クライエントの自己決定の尊重）
ソーシャルワーカーは、クライエントの自己決定を尊重し、クライエントがその権利を十分に理解し、活用できるようにする。また、ソーャルワーカーは、クライエントの自己決定が本人の生命や健康を大きく損ねる場合や、他者の権利を脅かすような場合は、人と環境の相互作用の視点からクライエントとそこに関係する人々相互のウェルビーイングの調和を図ることに努める。
6. （参加の促進）
ソーシャルワーカーは、クライエントが自らの人生に影響を及ぼす決定や行動のすべての局面において、完全な関与と参加を促進する。
7. （クライエントの意思決定への対応）
ソーシャルワーカーは、意思決定が困難なクライエントに対して、常に最善の方法を用いて利益と権利を擁護する。
8. （プライバシーの尊重と秘密の保持）
ソーシャルワーカーは、クライエントのプライバシーを尊重し秘密を保持する。
9. （記録の開示）
ソーシャルワーカーは、クライエントから記録の開示の要求があった場合、非開示とすべき正当な事由がない限り、クライエントに記録を開示する。
10. （差別や虐待の禁止）
ソーシャルワーカーは、クライエントに対していかなる差別・虐待もしない。
11. （権利擁護）
ソーシャルワーカーは、クライエントの権利を擁護し、その権利の行使を促進する。
12. （情報処理技術の適切な使用）
ソーシャルワーカーは、情報処理技術の利用がクライエントの権利を侵害する危険性があることを認識し、その適切な使用に努める。

II. 組織・職場に対する倫理責任

1. （最良の実践を行う責務）
ソーシャルワーカーは、自らが属する組織・職場の基本的な使命や理念を認識し、最良の業務を遂行する。
2. （同僚などへの敬意）
ソーシャルワーカーは、組織・職場内のどのような立場にあっても、同僚および他の専門職などに敬意を払う。
3. （倫理綱領の理解の促進）
ソーシャルワーカーは、組織・職場において本倫理綱領が認識されるよう働きかける。

4. （倫理的実践の推進）
ソーシャルワーカーは、組織・職場の方針、規則、業務命令がソーシャルワークの倫理的実践を妨げる場合は、適切・妥当な方法・手段によって提言し、改善を図る。
5. （組織内アドボカシーの促進）
ソーシャルワーカーは、組織・職場におけるあらゆる虐待または差別的・抑圧的な行為の予防および防止の促進を図る。
6. （組織改革）
ソーシャルワーカーは、人々のニーズや社会状況の変化に応じて組織・職場の機能を評価し必要な改革を図る。

Ⅲ　社会に対する倫理責任

1. （ソーシャル・インクルージョン）
ソーシャルワーカーは、あらゆる差別、貧困、抑圧、排除、無関心、暴力、環境破壊などに立ち向かい、包摂的な社会をめざす。
2. （社会への働きかけ）
ソーシャルワーカーは、人権と社会正義の増進において変革と開発が必要であるとみなすとき、人々の主体性を活かしながら、社会に働きかける。
3. （グローバル社会への働きかけ）
ソーシャルワーカーは、人権と社会正義に関する課題を解決するため、全世界のソーシャルワーカーと連帯し、グローバル社会に働きかける。

Ⅳ　専門職としての倫理責任

1. （専門性の向上）
ソーシャルワーカーは、最良の実践を行うために、必要な資格を所持し、専門性の向上に努める。
2. （専門職の啓発）
ソーシャルワーカーは、クライエント・他の専門職・市民に専門職としての実践を適切な手段をもって伝え、社会的信用を高めるよう努める。
3. （信用失墜行為の禁止）
ソーシャルワーカーは、自分の権限の乱用や品位を傷つける行いなど、専門職全体の信用失墜となるような行為をしてはならない。
4. （社会的信用の保持）
ソーシャルワーカーは、他のソーシャルワーカーが専門職業の社会的信用を損なうような場合、本人にその事実を知らせ、必要な対応を促す。

5. （専門職の擁護）
ソーシャルワーカーは、不当な批判を受けることがあれば、専門職として連帯し、その立場を擁護する。
6. （教育・訓練・管理における責務）
ソーシャルワーカーは、教育・訓練・管理を行う場合、それらを受ける人の人権を尊重し、専門性の向上に寄与する。
7. （調査・研究）
ソーシャルワーカーは、すべての調査・研究過程で、クライエントを含む研究対象の権利を尊重し、研究対象との関係に十分に注意を払い、倫理性を確保する。
8. （自己管理）
ソーシャルワーカーは、何らかの個人的・社会的な困難に直面し、それが専門的判断や業務遂行に影響する場合、クライエントや他の人々を守るために必要な対応を行い、自己管理に努める。

※ 注 1. 本綱領には「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」の本文のみを掲載してある。なお、アジア太平洋（2016 年）および日本（2017 年）における展開が制定されている。
※ 注 2. 本綱領にいう「ソーシャルワーカー」とは、本倫理綱領を遵守することを誓約し、ソーシャルワークに携わる者をさす。
※ 注 3. 本綱領にいう「クライエント」とは、「ソーシャルワーカーク専門職のグローバル定義」に照らし、ソーシャルワーカーに支援を求める人々、ソーシャルワークが必要な人々および変革や開発、結束の必要な社会に含まれるすべての人々をさす。

Ⅵ　関係書類

○個人情報の保護に関する誓約書
○個人情報の保護に関する誓約書（学生確認票）

○「ソーシャルワーク実習」実習記録　表紙
○実習生紹介票
○実習施設・機関について（様式 1）
○ソーシャルワーク実習　計画書（様式 2）
○ソーシャルワーク実習　出勤簿（様式 3）
○実習日誌（様式 4）
○実習自己評価表（様式 5）
○実習評価表（様式 6）

個人情報の保護に関する誓約書

≪法人名≫　≪種別≫　≪施設名≫（以下、「甲」という。）と京都女子大学（以下、「乙」という。）は、乙の学生が甲の施設内において「ソーシャルワーク実習」を実施するにあたり、甲及び乙が保有する個人情報の取扱いに関する誓約事項を下記のとおり定め、甲乙双方がこれを遵守するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえそれぞれ各1通を保有する。

記

1、　甲及び乙は、「個人情報の保護に関する法律」及び甲並びに乙が定める諸規則を遵守し、個人情報を含む情報の保護を行うものとする。

2、　乙は、乙の教職員及び学生に対し、個人情報を含む情報保護の教育を行うものとする。

3、　乙の教職員及び学生は、甲が保有する情報及び甲の施設利用者の個人情報を第三者に漏洩し、又は不正な目的に利用してはならない。実習期間中は勿論、実習終了後並びに退職・卒業後も同様とする。

4、　乙の教職員及び学生は、甲の施設利用者の氏名、その他の個人情報を施設外に持ち出さないものとする。

5、　甲は、乙の学生の氏名、その他の個人情報を第三者に漏洩し、又は不正な目的に利用してはならない。また甲は、乙が提出した個人情報に関わる提出書類を「ソーシャルワーク実習」終了後、すみやかに乙に返却するものとする。

6、　本誓約書に定めのない事項については、甲乙双方が協議の上これを定めるものとする。

以　上

〇〇年〇〇月〇〇日

甲

乙　京都市東山区今熊野北日吉町35番地
京都女子大学
学　長　　〇〇　〇〇

「個人情報の保護に関する誓約書」の内容を確認いたしました。
つきましては、次の施設において行う『ソーシャルワーク実習』実習期間中は同誓約書の内容を遵守いたします。

施設・事業名	学生証番号	氏名	印

以　上

≪施設名≫
　○○年度
≪学生①≫
≪学生②≫

ソーシャルワーク実習

実習施設	(名称)
	(種別)
	(住所) （ＴＥＬ）
	(期間)　年　月　日 ～　年　月　日 年　月　日 ～　年　月　日

(学籍番号)
(氏　名)

京都女子大学
心理共生学部　心理共生学科
〒605-501　京都市東山区今熊野北日吉町35
TEL（075）531-2142　FAX（075）531-2159

実習生紹介票　（ソーシャルワーク実習）

ふりがな 氏　　名		
生年月日	年　　月　　日	
学籍番号	回生　　学籍番号：	
現住所	〒 TEL：	
帰省先住所	〒 TEL：	
実習中住所	〒 TEL：	
健康状態		
特技・趣味		
福祉関係のボランティア等の経験		

実習の経歴	実習の種類	期間	施設または機関名
		年　月　日 ～　年　月　日	
		年　月　日 ～　年　月　日	
		年　月　日 ～　年　月　日	
		年　月　日 ～　年　月　日	

備　考

問い合わせ先：実習指導室（TEL：075-531-2142　FAX：075-531-2159）

※実習終了後は返信用封筒に入れてご返送ください。

実習施設・機関について

<事前学習と事前訪問で記入する>

回生　学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

実　習　期　間	(自)　　年　　月　　日 (至)　　年　　月　　日		
実習施設・機関名			
所　在　地	〒 TEL :		
代　表　者	(　　)	実 習 指 導 者	(　　)
根拠法による種別			

施設・機関の沿革とその特長	利用者の概況と特長
職員組織図	援助方針その他の実践上からみた特長

(様式1)

ソーシャルワーク実習計画書

種別＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　施設・機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿回生　学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

期間＿＿＿年　月　日～＿＿＿年　月　日　担当教員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

実習の全体テーマ

具体的達成課題・重点目標	課題達成のための方法・展開
（1）	
（2）	
（3）	

※書ききれない場合は裏面に記入する。

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご返送ください。

（様式2）

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご返送ください。

（様式2）

ソーシャルワーク実習　出勤簿

年度

種別＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　施設・機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿回生　学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

月　日	/	/	/	/	/	/	/	/
曜　日								
出　所	:	:	:	:	:	:	:	:
退　所	:	:	:	:	:	:	:	:
時　間	:	:	:	:	:	:	:	:
実習生 印								
指導者 印								

月　日	/	/	/	/	/	/	/	/
曜　日								
出　所	:	:	:	:	:	:	:	:
退　所	:	:	:	:	:	:	:	:
時　間	:	:	:	:	:	:	:	:
実習生 印								
指導者 印								

月　日	/	/	/	/	/	/	/	/
曜　日								
出　所	:	:	:	:	:	:	:	:
退　所	:	:	:	:	:	:	:	:
時　間	:	:	:	:	:	:	:	:
実習生 印								
指導者 印								

※欠勤・遅刻・早退等は押印欄にその理由を別途記入して下さい。

実習期間	自　　年　　月　　日 至　　年　　月　　日	実習時間	:

上記の通り実習の日程を終了したことを認める。

施設・機関名、代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　公印

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご返送ください。　（様式3）

実習日誌

月　　日　　曜日		学籍番号	氏名
本日の目標 (　　日目)			
時　間	実　習　日　課	実　習　内　容	

(様式４)

実習内容についての感想・考察

実習指導者のコメント	実習指導者　　印

（様式４）

実習自己評価表

記入　　年　　月　　日	学籍番号
	氏名
施設・機関種別	施設・機関長氏名（役職名）
施設・機関名	（　　）
実習期間　自　　年　　月　　日 至　　年　　月　　日	指導担当者氏名（役職名）
実習時間　　：	（　　）

（記入について）　Ⅰ・Ⅱ・Ⅳについては、下記の基準にて適当と思われる番号を○で囲んで下さい。
Ⅲについては、文章にて記述して下さい。

１－一層の努力を要する　　２－努力を要する　　３－普通
４－よくできた　　５－大変よくできた

Ⅰ．実習姿勢及び態度	
１．実習中の服装、言葉づかい、礼儀等は適切であったか。	１　２　３　４　５
２．専門職としての倫理（人権擁護、守秘義務）を身につけることができたか。	１　２　３　４　５
３．職務上の責任（出勤時間、規則の遵守、報告連絡等）を果たせたか。	１　２　３　４　５
４．積極的、能動的に学び取ろうとする姿勢がみられたか。	１　２　３　４　５
５．スーパーバイズを理解し、その後の実践に活かすことができたか。	１　２　３　４　５
６．他の職員等と良好な人間関係を形成できたか。	１　２　３　４　５
Ⅱ．実践の能力	
７．施設・機関の運営方針、援助方針を理解できたか。	１　２　３　４　５
８．利用者を理解し、ニーズを把握できたか。	１　２　３　４　５
９．利用者と良好なコミュニケーション関係を形成できたか。	１　２　３　４　５
１０．個別ケースまたは集団に対し、適切な援助ができたか。	１　２　３　４　５
１１．実習記録の書き方および内容が適切であったか。	１　２　３　４　５
１２．コミュニティの中の施設・機関の役割と位置づけを理解できたか。	１　２　３　４　５
１３．自分自身の性格・行動傾向についてよく洞察し、自覚できたか。	１　２　３　４　５

Ⅲ．講評

Ⅳ．総合評価	１　２　３　４　５

（様式５）

実習評価表

記入　　年　　月　　日	学籍番号
	氏名
施設・機関種別	施設・機関長氏名（役職名）
施設・機関名	（　　）
実習期間　自　　年　　月　　日 至　　年　　月　　日	指導担当者氏名（役職名）
実習時間　　：	（　　）

（記入について）　Ⅰ・Ⅱ・Ⅳについては、下記の基準にて適当と思われる番号を○で囲んで下さい。
Ⅲについては、文章にて記述して下さい。

１－一層の努力を要する　　２－努力を要する　　３－普通
４－よくできた　　５－大変よくできた

Ⅰ．実習姿勢及び態度	
１．実習中の服装、言葉づかい、礼儀等は適切であったか。	１　２　３　４　５
２．専門職としての倫理（人権擁護、守秘義務）を身につけることができたか。	１　２　３　４　５
３．職務上の責任（出勤時間、規則の遵守、報告連絡等）を果たせたか。	１　２　３　４　５
４．積極的、能動的に学び取ろうとする姿勢がみられたか。	１　２　３　４　５
５．スーパーバイズを理解し、その後の実践に活かすことができたか。	１　２　３　４　５
６．他の職員等と良好な人間関係を形成できたか。	１　２　３　４　５

Ⅱ．実践の能力	
７．施設・機関の運営方針、援助方針を理解できたか。	１　２　３　４　５
８．利用者を理解し、ニーズを把握できたか。	１　２　３　４　５
９．利用者と良好なコミュニケーション関係を形成できたか。	１　２　３　４　５
１０．個別ケースまたは集団に対し、適切な援助ができたか。	１　２　３　４　５
１１．実習記録の書き方および内容が適切であったか。	１　２　３　４　５
１２．コミュニティの中の施設・機関の役割と位置づけを理解できたか。	１　２　３　４　５
１３．自分自身の性格・行動傾向についてよく洞察し、自覚できたか。	１　２　３　４　５

Ⅲ．講評

指導担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

Ⅳ．総合評価	１　２　３　４　５

施設・機関名、代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿公印

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご送付ください。　（様式6）

【資料⑬】実習先一覧（スクールソーシャルワーク実習）

No	施設名	郵便番号	住所	実習受け入れ人数	備考
1	京都府教育委員会	600-8533	京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学むすびわざ館3・4階	2	
2	京都市教育委員会 京都市教育相談総合センター	604-8184	京都市中京区姉小路通東洞院東入 曇華院前町706-3.	5	
3	吹田市立教育センター	564-0072	吹田市出口町2番1号	10	
				17	

【資料⑭】

実習施設等承諾書

令和５年　１月31日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

京都市下京区中堂寺命婦町1-10
所在地　京都産業大学むすびわざ館内
代表者　京都府教育委員会
　教育長　前川明範

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）がスクールソーシャルワーカー養成に係る実習科目「スクールソーシャルワーク実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都府教育委員会
実習生の受入開始時期	令和　９年　４月より
実習受入人数	２名

実習施設等承諾書

令和5年2月13日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　京都市中京区姉小路通東洞院東入
錦華院前町706-3
代表者　所長　今北 幸洋　印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）がスクールソーシャルワーカー養成に係る実習科目「スクールソーシャルワーク実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都市教育委員会 京都市教育相談総合センター
実習生の受入開始時期	令和　9年　4月より
実習受入人数	5名

実習施設等承諾書

2023 年 1 月 20 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　吹田市出口町2番1号
代表者　吹田市立教育センター
所長 草 場 教 子

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）がスクールソーシャルワーカー養成に係る実習科目「スクールソーシャルワーク実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	吹田市立教育センター
実習生の受入開始時期	令和　9年　4月より
実習受入人数	10名

【資料⑮】

スクールソーシャルワーク
実習の手引き

京都女子大学
心理共生学部　心理共生学科

〒605－8501　京都市東山区今熊野北日吉町 35
TEL（075）531－2142　FAX（075）531－2159

目次

Ⅰ　人材養成・教育研究上の目的 1
1. 教育目標 1
2. 教育研究上の目的 1
Ⅱ　実習の概要 5
1. 実習の目的 5
2. 実習の内容 5
3. 実習の条件 6
Ⅲ　実習開始から終了まで 7
1. 実習の心得 7
2. 実習計画書について 8
⑴ 実習計画書の目的 8
⑵ 実習計画書に含まれる内容 8
⑶ その他 8
3. 事前訪問について 8
⑴ 事前訪問のねらい 8
⑵ 事前訪問で行うこと 9
⑶ 確認事項 9
⑷ その他（事前訪問前に行っておくこと） 9
4. 実習記録 10
⑴ 実習記録の目的と活用 10
⑵ 実習記録の書き方 10
5. 巡回指導・帰校日について 11
⑴ 意義 11
⑵ 巡回指導の内容 12
⑶ 帰校日対応の内容 12
6. 実習終了後 12
7. 実習報告会 13
8. 実習報告書の作成 13
Ⅳ　実習の留意事項 14
1. 実習に臨む態度と注意点 14
2. 欠席遅刻などの連絡 14
3. 事故発生時の対応及び報告手続き 15
4. 守秘義務 15
5. 災害時の対応 15

6. 実習経費 15
7. 交通手段 15
8. 「学外実習用」通学定期券の申請について 16
9. 保険 16
10. その他（事前提出書類の書き方） 16
Ⅴ　関係資料 18
1. ソーシャルワークのグローバル定義 18
2. ソーシャルワーカーの倫理綱領 23
◆ 前文 23
◆ 原理 24
◆ 倫理基準 24
Ⅵ　関係書類 28

Ⅰ　人材養成・教育研究上の目的

1. 教育目標

長く政治・文化の中心であり続け、諸外国との国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地にあって、教育学・心理学の各分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。教育学、心理学に関する専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点が身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることの意味を問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって、社会に貢献できるようにします。4 年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性

卒業後には、学校教育の場はもとより、多様化する福祉領域や地域社会など、学校保健や社会福祉についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

2. 教育研究上の目的

家庭、学校、地域など社会のあらゆる場面で、すべての人が共に考えるべき生活課題について、生活を座標軸にすえて、社会福祉士及び養護教諭の資格の取得をベースに幅広く専門的な知識を養います。

それらを基に、真に主体的な認知的能力や、的確かつ豊かな表現力を身につけ、グローバルな視点を伴う、他者との対話・相互理解や協働する力につなげます。最終的には、生涯を通じて学び続ける能力を築きます。

(1) 学位授与の方針

① ［知識・理解］

心理共生学の分野について、高度の知識・理解・技能を有している。

人文、社会、自然など、広い教養を有している。
宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを有している。
②［汎用的技能］
対人援助技法をウェルビーイングの向上に活用できる。
日本語を正確に理解・表現できる。
母語以外の、特定の外国語が運用できる。
数量データを含む多様な情報を収集・分析・表現し、活用できる。
情報通信技術（ICT)を活用することができる。
③［思考・判断］
主体的で批判的・合理的な思考を展開できる。
心理共生学の知識・理解等に拠りつつ、広い視野と根拠に基づいて判断できる。
主体的に課題を発見・解決できる。
④［対話・相互理解］
心理共生学の専門知識・理解等に基づいて、様々な状況に応じた、適切な表現・理解、態度によって対話ができる。
対話・議論を通して、他者との相互理解・協調に努めることができる。
⑤［社会性・自律性］
高い倫理観を備え、市民としての社会的責務に対する自覚を有している。
社会の規範やルールに従って、自らを律して行動できる。
組織の中で、自らの専門的知識・理解・技能、個性や能力を活かして協働できる。
適切なリーダーシップを発揮できる。
心理共生学の専門的知識・理解・技能等を活用して、社会に貢献できる。
⑥［自立性］
卒業後も生涯を通じて学び続けられるよう、自立的な学習能力を身につけている。
上記①～⑥の学修成果を総合的に活用して、自ら主体的に課題を発見し、それを分析し課題に取り組むことができる能力を身につけます。

(2) 教育課程編成・実施の方針

①［知識・理解］
学位授与の方針に基づいて、1 年次からの共通教育においては、幅広い教養とともに、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを養う。また、1～2 年次前期までは、個々人のウェルビーイングの向上や共生社会の構築に資する人材を養成する基盤となる、心理学、社会福祉学、養護保健学等の専門基礎的知識を身に着けることを目的として「学部基盤科目」と「専門基礎科目」を設定する。学部基盤科目では、カウンセリングマインドや福祉マインドの基礎的知識および健康科学に関する基礎的素養を身に着けるとともに種々の対人援助職の職責の

違いを理解する。社会福祉領域の専門基礎科目では、地域共生社会の実現に向けて、人々が尊厳を持って協働し、つながりを実感できる社会の構築のために、「人」に関する理論、「環境」に関する理論、「人と環境の交互作用」に関する理論について、ソーシャルワーク実践の基礎的知識を身につける。2 年次後期以降は、対人援助に関わるより高度な専門的な知識・技能を身につけることや、主体的にデータを収集し分析を行いそれに基づいて考える力を養うことで現代社会における様々な課題への解決法を提案できるようになることを目的とした「専門発展科目」を配置する。学生が自身の関心や将来像に応じて、履修モデルやカリキュラム・ツリーを参考としながら、体系的に専門性を積み上げる教育課程とする。

② ［汎用的技能］

個々人のウェルビーイングを向上させることに資する対人援助技能についての基礎を 1 年次に学部基盤科目の中で領域横断的に学ぶとともに、2 年次以降では、学生が自身の関心や将来像に応じて、心理学領域、社会福祉領域、養護保健領域に特化した対人援助技法を身につける。心理共生学部共通の汎用的技能として、情報技術を用いてデータを適切に処理・分析できる基礎的能力を演習科目（入門演習、基礎演習）の中で獲得する。社会福祉領域では、人々が主体的に生活課題に取組み、ウェルビーイングを高められるように、人々に寄り添い、その人のストレングスやレジリエンシーに気づくために、様々な情報を収集、分析できるアセスメント能力を養い、科学的根拠に基づくアプローチやプログラムを選択し実践する力を身に着け、総合的かつ包括的な支援の実践を行うことができる人材の育成を目指す。

③ ［思考・判断］

1 年次から 4 年次まで開講する演習科目を通して、物事を複数の視点から見て考え、統合することができる力や未知の現象や困難な状況に出会っても、心理共生学の専門的知識と技能を踏まえ、事実に基づいて科学的に対処できる能力を養う。社会福祉領域および養護保健領域では、養護・保健・社会福祉・スクールソーシャルワーク（SSW）の学びをさらに深めていき、各領域から研究分野を選択して演習を行い、主体的に調査し、批判的・合理的に考える力を養うとともに、課題発見力や課題解決力を身につけ、表現能力・対話能力も高めていく。

④ ［対話・相互理解］

1 年次から 4 年次まで開講する PBL(Problem Based Learning)を導入した演習科目(入門演習、基礎演習)や各領域に配置する対人援助に関わる実践演習では、グループワークを通して、他者を尊重しながら、理論的なコミュニケーションによって相互理解・調整を務め、様々な人々と協働できる力を身につける。「心理共生実践」では、人間や人間関係について深い関心をもつとともに、個性や多様

性を尊重しつつ他者と積極的にコミュニケートできる力を多職種連携教育の枠組みで養う。

⑤　［社会性・自律性］

建学科目群の「仏教学」や共通科目群に配置された「ジェンダー科目群」「教養科目」等を通して、仏教精神に根差す高い倫理観と市民に必要とされる幅広い教養、より良き市民としての責任感を醸成する。専門科目群の履修を通して対人援助の専門家として必要な倫理観を学ぶと共に、演習科目や卒業研究における双方向のきめ細かい指導を通して社会の規範に従って行動する態度を培う。社会的スキルを身につけ、様々な価値観を持つ人々とチームを組む中で必要に応じてリーダーとなりフォロワーとなるメンバーシップを発揮することができる力を養うため、「心理共生実践」を配置する。組織の中で、自らの専門的知識・理解・技能、個性や能力を活かして協働できる力や適切なリーダーシップを発揮できる力を演習科目の中で育み、ウェルビーイングの向上や地域や企業の発展に寄与する能力を培う。

⑥　［自立性］

4 年次では、1 つの分野に絞って、一段と専門性の高い知識・技能を身につけるとともに、指導教員のきめ細かな指導のもと、4 年間の学修を総合して卒業研究を完成させる。卒業研究を通して、生涯にわたって学び続ける能力の確立を目指すとともに、教育、福祉、保健・医療、企業、行政、市民活動などの分野において、複雑かつ多様化した課題の解決に、他の関係者とも連携しながら、能動的に貢献できる能力を培う。

Ⅱ　実習の概要

1. 実習の目的

(1) 子どもの最善の利益を保障することを目的として、子どもの成長と変化を促す支援をおこなうために、「学校」という子どもたちの生活の場を知るとともに、学校組織を体験的に学び理解を深める。

(2) 子どもの可能性を引き出し、子ども自身が自己決定できるように支援する視点を持ったスクールソーシャルワーカー（SSWer）を目指し、教育現場における課題を発見できるアセスメント能力や、課題に取り組むための「社会資源の活用と開発」を行える力を養う。

(3) 問題を　抱えた子どもの支援には「多職種連携によるチーム支援」が求められていることから、ケース会議等への参加を通して、様々な専門職が課題を共有し、役割を分担して子どもを支援していくプロセスの実際を理解する。

(4) 人と環境の相互作用に焦点を当て、ミクロからメゾ、マクロレベルまで「子ども、家庭、地域、公的機関をつなぐ力」を持った SSWer として、子どもの生活課題に総合的に対応できる能力を習得する。

2. 実習の内容

次に掲げる事項について実習指導者及び教育委員会や学校の指導を受けるものとする。

【学校での実習】

(1) 校内を見学し、学校組織や方針、取り組み、課題などへの理解を深める。

(2) 学校内の SSWer の役割を理解するため、SSWer から説明を受け、その業務を観察する。

(3) SSWer の業務補助を行い、アセスメントや支援計画作成等について理解する。

(4) 各職種(学校長、担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー等)の役割と業務を理解する。

(5) 学校内のチームアプローチの実際を理解するため、授業や行事等の見学と教員の補助業務を行う。

(6) 学校内の情報伝達・共有の方法を理解するために、ケース会議に参加する。

(7) 社会資源の活用・調整・開発について理解するために、近隣地域のマップを作成する。

(8) 市町村の子ども支援体制について調べ、学校とのつながりについて理解を深める。
(9) 学校での活動について実習指導者や SSWer、教職員から指導助言を受ける。

【教育支援センター等での実習】
(1) 教育支援センター等を見学し、その取り組みや課題への理解を深める。
(2) 子どもの抱える課題を理解するために、教育支援センター等に通所する子どもに関わり、信頼関係を形成する。
(3) 学習活動や体験学習に参加し、子どもの主体性を尊重した支援方法を学ぶ。
(4) 子どもの生活課題に取り組むため、アセスメントや支援計画作成方法について学ぶ。
(5) 教育支援センター等での活動について、実習指導者やスタッフから指導助言を受ける。
(6) 教育支援センター内の情報伝達・共有の方法を理解するために、ケース会議に参加する。
(7) 多職種連携について、子どもの在籍する学校とのつながりを理解する。
(8) 家庭訪問活動や、相談員や保護者との面談に同席し、保護者との信頼関係の形成方法を学ぶ。

3. 実習の条件

ソーシャルワーク実習を履修しており、社会福祉士の国家試験の受験資格取得見込みであること。

4 回生前期から後期にかけて、指定された日時に 80 時間の実習を行うことができること。

Ⅲ　実習開始から終了まで

1. 実習の心得

(1) 「学ぼう」・「考えよう」とする姿勢と熱意、謙虚な態度

実習では真摯に学び考えようとする姿勢と謙虚な態度が求められる。どれだけの熱意をもって実習に臨んでいるか、どれだけの積極性を発揮できるか、また全ての事柄から学びとろうとする謙虚さがあるかどうかによって、実習中に吸収できるものは確実に変化する。元気な挨拶と明るい笑顔は、その現実のための第一歩である。

(2) クライエント（児童生徒)の尊厳を守る

クライエント（児童生徒)の生命・生活・人生を尊重し、人間としての尊厳および権利を尊ぶ姿勢で臨まなくてはならない。また、実習を受け入れてくださった実習先とクライエント（児童生徒)に対して感謝の気持ちを忘れず、その貴重な経験を最大限活かす努力をすべきである。

(3) 守秘義務を遵守する

実習上で知り得た個人情報などは、クライエント（児童生徒)のプライバシーに深く関わっているため、実習指導者や教員との相談の場以外では話さない。実習記録やメモには、クライエント（児童生徒)の氏名・住所・電話番号など個人が特定されるような情報は記載しない。また、責任をもって管理し、紛失・置き忘れ・他者の目に触れることがないようにする。また、実習が終了した後も同様とする。

守秘義務を遵守することは、社会福祉専門職への第一歩である。

(4) 実習生は、その組織内の一員である

実習生も、実習中はその組織の一員であるという自覚を持ち、社会人としての常識を守り、個人の勝手な判断での発言は慎む。また、実習期間中、実習を通じて知りえた重要な情報は、実習指導者等に報告しなくてはならない。

実習生は、実習指導者の指揮監督に従わなければならない。

2. 実習計画書について

(1) 実習計画書の目的

実習計画書作成の目的は、次の 3 点を挙げることができる。

① 実習生が実習施設において、何を目的に、何を身につけるためにこの実習を行うのか、どのような方法で学習するのかを明確にする。

② 実習指導者に事前学習の成果を伝え、実習スタートまで、あるいは実習中にスーパービジョンを受けるため。

③ 実習の成果を自己評価するための、ものさしとして活用する。

(2) 実習計画書に含まれる内容

「実習のテーマ」

「実習の意義」

「実習の具体的達成課題と方法」

「実習事前学習の内容と成果」

(3) その他

実習計画書は、教員の添削後、清書して、2 部コピーを取ること。尚、原本 1 部とコピー1 部を教員に提出すること。

3. 事前訪問について

事前訪問とは、実習が始まる前に学生が各自の実習先に下記の目的をもって訪問することである。事前訪問は、実習が学生だけでなくクライエント（児童生徒)、職員、そして教員にとっても学ぶことの多いものにするための事前準備として位置づけられている。

(1) 事前訪問のねらい

事前訪問の主なねらいとしては、次の 3 点を挙げることができる。

① 実習施設の現況やクライエント（児童生徒)の生活などの雰囲気を実際に肌で感じ、実習に向けての意識化と現場実習、事前学習への意欲を高める。

② 実習指導者の話を十分に聞くとともに、実習生として積極的に実習に臨む姿勢を伝え、実習指導者との関係づくりの第一歩とする。

③ 後述する実習に関する事項について確認する。

⑵ 事前訪問で行うこと

事前訪問のときに伝えること、質問することは以下の通りである。

① 自己紹介をするとともに、実習課題などについて指導を受ける。
② 実習計画書を実習指導者に説明する。
③ 大学での事前学習だけではわからない事柄について質問する。
（予め、実習施設の事業概要などを入手してよく読んでおく。）
④ 事前に読んでおくべき文献等について質問する。
⑤ 実習施設の地域の環境について観察するとともに、その特徴などについて質問する。
⑥ 実習生への要望や注意事項について質問する。

⑶ 確認事項

事前訪問時の確認事項は以下の通りである。

① 実習指導者の氏名、職名
② 実習初日の集合時間と場所、訪ねる職員
③ 実習期間、実習内容とスケジュール（実習時間など）の概要
④ 事前の提出書類と提出時期
⑤ 実習施設までの交通と所要時間
⑥ 実習中の服装
⑦ 必要な持ち物（着替え、室内履き、名札等）
⑧ 実習期間中の食事（弁当持参または給食など）
⑨ 実習中の食費の支払期日・場所・方法
⑩ 貴重品の扱い（原則として貴重品は実習には持参しない）
⑪ 記録の時間（記録も実習時間に含まれることを確認すること。ただし、その場合は、当日に記録の提出を求められることもある。）

⑷ その他 （事前訪問前に行っておくこと）

事前訪問は、実習開始 1 ヶ月前に施設に電話連絡し、実習指導者に訪問の目的を伝え、訪問日時の調整を行う。

尚、当日は公欠は出ないので、事前オリエンテーションと授業が重ならないように注意すること。また、当日は約束の時間より 10 分前には、施設に到着しておくこと。自宅から施設までの経路の確認等、事前に下見を行っておくとよい。

4. 実習記録

(1) 実習記録の目的と活用

① 実習内容を振り返り、それらを整理してまとめる。

◆ 1日単位で、日々の実習内容を振り返る。
自らがその日の実習にいかに取り組んだのか、どのように進行したのかなどの事実に加えて、驚きや発見、気づきなども記入し、本日の目標に照らして考察を行う。

◆ 目標、課題に沿って実習全体を振り返る
各自の実習計画に沿って進捗状況を把握する。

② 実習生と実習施設・機関とで情報を共有する。
実習記録にはクライエント（児童生徒)の生活状況をはじめとして、施設・機関に関する事柄も記述される。そのため実習記録への記載にあたっては、クライエント（児童生徒)のプライバシーに配慮し、わかりやすく適切な記述を行うことが肝要である。

③ 実習スーパービジョンが行われる際の資料となる
実習指導者や実習担当教員が、実習生に対して助言・指導などを行うときには、実際の実習活動だけでなく、実習記録に記載された実習状況や考察などを資料として進められることも多い。そのため、実習での困難や失敗、反省など、実習生には否定的に思える事柄や状況についても、正直に記載することが望まれる。

(2) 実習記録の書き方

① 記入における留意点

(ア)読みやすい字体で、ペン（黒を使用。フリクションボールペンは使用不可）書きすること。修正する場合は、二重線を引いて訂正印を押すこと。

(イ)わかりやすく適切な表現で書くこと。

(ウ)主観的事実と客観的事実を区別して書くこと

(エ)観察や状況などを記述する場合は、5W1H などを活用して書くこと

(オ)クライエント（児童生徒)のプライバシーに配慮して書くこと。書き方は実習先の指導に従うこと。

(カ)誤字脱字のないように書くこと。

② 実習記録の内容

(ア)「学校・教育支援センターについて」

事前訪問前にパンフレット等を調べて、可能な範囲で記入しておく。
訪問後に追加事項があれば記入し、実習中は参考にする。

(イ)「実習計画書」

(ウ)「実習日誌」

実習期間中、毎日記入し、ソーシャルワークを伝達する力や自らの実践を振り返る力を身につける。自分自身を客観視し、省察することで得られた気づきや学びを通して、人々との関係形成する力、働きかける力、人々と連携する力を育てる。

(エ)「まとめ」

実習の目標と各自の実習計画書の内容に照らし合わせて実習を振り返り、その成果、問題点、課題などを整理し、学生自身の学習を深めることにある。

(オ)「自己評価表」

実習最終日までに自分で記入しておく。学内での実習指導時に、実習の振り返りを行うときに活用する。実習先への提出は原則必要としない。

5. 巡回指導・帰校日について

(1) 意義

実習期間中における実習担当教員の訪問指導は、これまでの実習状況や内容を振り返り、今後の実習に向けて活用するものである。実習担当教員を媒介に実習指導者と実習生が意思疎通を図り、より良い方向に発展するための機会であり、また、実習担当教員は、学生の実習状況を直接確認することで、実習終了後の指導に生かすことができる。具体的な意義は以下の 3 点である。

① 実習担当教員と実習指導者、実習生がこれまでの学習状況を確認し、今後の実習に向けてより良い方向に実習をふかめられるようにするために行う。
② 実習により生じる実習生の緊張や不安などを緩和し、実習生をサポートする。
③ 実習担当教員と実習指導者間で実習にかかわる諸事項の協議を行い、大学と施設との連携を図る機会とする。

(2) 巡回指導の内容

① 実習プログラムの確認と調整
② 実習生の一般的課題と個人的課題の確認と指導
③ 実習生の適応状況の確認と指導と必要に応じての修正
④ 事例研究に関する指導
⑤ 実習記録に関する指導

(3) 帰校日対応の内容

① 実習生の心身の健康状態などについて確認を行い、必要に応じて適切に対応する。
② 実習生からの質問・相談等に適切に対応する。
③ グループでの実習経過の振り返りを行う。
④ 基本的に巡回指導で行うべき内容を網羅するように実習教育を行う。

6. 実習終了後

実習終了後１週間以内に、**お礼状**を書くこと。

すべての記録物を実習最終日までに実習指導者に提出し、忘れずに押印・コメント等をもらってくる。

記録物の記入が実習最終日までに完了していなかった場合、実習指導者と日程調整し、期日厳守にて提出する。提出方法においては、実習指導者から「郵送でも可」の指示があった場合は、郵便局から必ず書留（レターパックプラス可）にて送付する。

実習指導者からの書類返却が実習最終日までに間に合わない場合、実習指導者と日程を調整し、必ず取りに行く。返却方法においても、実習指導者から「郵送でも可」の指示があった場合は、返信用封筒(各実習先の学生リーダー宅の住所を記入・返信分の切手（書留）を貼付（レターパックプラス可）)を実習最終日までに提出しておく。

注)「出勤簿」「実習評価表」が実習指導者から返却された場合は、大学保管書類となるため、速やかに実習指導室まで提出すること。

7. 実習報告会

学生は事前学習、実習、事後学習を通して学んださまざまな成果を実習報告会において発表する。

自分の発表だけでなく、他の発表を通して、幅広い視野から改めて自分の現場実習での体験を振り返り、自分自身の今後の課題を各自もう一度確認して、次の学習のステップに進むことになる。

実習報告会の内容、実施方法、時間、場所などについては、実習指導の授業の中で提示する。

8. 実習報告書の作成

実習の事後学習においてはグループディスカッションやグループスーパービジョンを通して、学生が実習体験を発表し合い、意見交換を行う。

これらより、学生が個々人で考察するのとはまた違った多くの情報や視点を得ることができる。それらは各自の学習を補い、深めるとともに視野を広げることにもつながる。

実習報告書は現場実習後のこのような事後学習の一貫として作成するものであり、担当教員の指導の下で、学生が個々に作成するものである。

実習報告書を作成する目的は、実習の目標と各自の実習計画書の内容に照らし合わせて現場実習を振り返り、その成果、問題点、課題などを整理し、学生自身の学習を深めることにある。

実習報告書は学生の実習のまとめであるが、実習担当教員にとっては、学生の実習成果を把握する手立ての一つである。また、実習担当教員へのフィードバックという役割も持っている。さらに、それらを後輩が読むことによって、現場実習をこれから迎える学生たちは、実習に関する様々な情報をすでに実習を経験した学生から提供してもらうことができる。そしてそれらは、実習の事前学習の準備や心構えなどにつながるものと考えられる。

Ⅳ　実習の留意事項

1. 実習に臨む態度と注意点

実習に臨む真剣な気持ちを行動と態度で表すために、挨拶、言葉づかい、身だしなみ、服装、時間厳守などに留意すること。以下、特に留意すべき事項について記す。

(1) 施設・機関の設置目的や理念をよく理解して実習にあたること。
(2) 実習先の規則や遵守事項をよく守って行動すること。
(3) 謙虚な気持ちで職員やクライエント（児童生徒)に接し､気持ちよく挨拶をする。
(4) 服装は清潔で動きやすいものとし、指示があればそれに従う。
(5) 健康管理に充分留意し、体調を整える。
(6) 携帯電話を使用しない。（電源を切って鞄にしまう）
(7) 毎日の出勤は始業 20 分前に到着するようにすること。常に気持ちに余裕をもてるようにする。印鑑を必ず持参し、出勤簿に捺印すること。
(8) クライエント（児童生徒)及び関係者に関する個人的事項や関係機関の重要事項については、秘密保持を厳守すること。特に、SNS を用いた、実習に関する情報発信は絶対に行わないこと。
(9) クライエント（児童生徒)とのかかわりの際、事故の防止に努めること。万が一事故にあった場合は、ただちに実習指導者及び職員に報告するとともに、学内の指導教員に連絡すること。
(10)実習中は主体的、積極的に学習すること。
(11)実習記録は、黒のボールペンで記入し、毎日所定の場所に提出すること。
(12)実習終了後には、お世話になった方々に感謝の気持ちを伝えるため、速やかに実習指導者および指導してくださった教職員にお礼状を出す。

2. 欠席遅刻などの連絡

無断で欠勤、早退、遅刻をしないこと。やむを得ない事情（急病）のときは、始業前に実習先に直接電話し、大学（学内の指導教員または実習指導室）にも連絡すること。なお、振替日については、教員と施設で調整するので、教員の指示に従うこと。また、その結果を実習指導室にも連絡すること。実習指導室に電話がつながらない場合は、取り急ぎ、メールで報告すること。

3. 事故発生時の対応及び報告手続き

万が一、実習中に人身事故や物的破損事故などが生じた場合、学生は直ちに実習指導者あるいは当該施設職員に連絡し、指示に従って対処する。

特に学生自身の過失による事故の場合、誠意をもって対応する。また、速やかに大学にも連絡する。この場合の連絡先は、以下の通りの優先順位とし、直接電話で報告すること。

〈大学連絡先〉
〒605-8501　京都市東山区今熊野北日吉町 35
京都女子大学 心理共生学部　心理共生学科
1. 実習指導室（平日 8 時 45 分～17 時）
TEL：075-531-2142　　Mail ：fukushi-js@kyoto-wu.ac.jp
2. 実習担当教員　※各自、連絡方法を確認しておくこと。

4. 守秘義務

実習を実施するにあたり、実習で知り得た人のプライバシーを尊重し秘密を保持するとともに、実習先の勤務及び服務規程を理解し遵守することとする。

5. 災害時の対応

災害発生時には、実習指導者や当該施設職員の指示に従って冷静な行動をすることが基本となる。また、予め実習を開始する前に、災害発生時の連絡網、避難経路について確認しておく。

6. 実習経費

実習に係る経費として、交通費、食費などがあり、自己負担となる。事前オリエンテーションの際に確認し、予め準備して実習に臨む。

7. 交通手段

実習先への交通手段として、原則、車やバイクは認めない。

8. 「学外実習用」通学定期券の申請について

「学外実習用」通学定期券の購入を希望する場合は、各交通機関への申請と承認が必要となる。

「学外実習用通学定期券発売申請書」をダウンロードの上、各自で入力・印刷を行い、T 校舎実習指導室にて確認してもらったうえで、実習開始 1 ヶ月前までに学生支援課に提出する。詳細については、別途案内する。

9. 保険

本大学は、学生が実習期間中に他人にケガさせてしまった場合（対人）や物を壊してしまった場合（対物）の補償である「個人賠償責任保険」（保険金額：1 億円）に加入している。学生本人が実習中のケガにより入院した場合の治療実費については、50 万円を限度に補償されるが、補償が不足していると思う学生は、各自で傷害保険やこども総合保険等の保険に加入すること。

10.その他　（事前提出書類の書き方）

【記入方法・注意事項】

※ 書類はボールペンで記入する。

※ 修正テープ、修正ペンの使用は不可。（修正テープ、修正ペンを使用した場合は再提出）訂正印もなるべく押さないよう、慎重に記入すること。

※ 用紙は、折り曲げたり汚したりしない。

○実習生紹介票

記入できるところはすべて記入する。

証明写真…3 ㎝×4 ㎝

カラーで撮影すること。

裏面に大学名、氏名を記入した上で、貼付すること。

住所…同じ住所でも正確に記入する。（同上と省略して書かない。）

※電話番号は自宅でも携帯でもどちらを記入しても良いので、確実に連絡取れるところを記入する。

○出勤簿

年度、学校・教育支援センター名、回生、学籍番号、氏名を記入する。

※実習時間の記入は、実習開始時間と終了時間を記入する。（実習先に到着した時間や実習先を出た時間を記入するのではありません。）

※事前オリエンテーションや実習初日に、実習指導者と出勤簿の保管について確認すること。また、実習時間も確認し、間違いなく記入すること。

○実習評価表

学校・教育支援センター名、学籍番号・氏名を記入する。

「記入」欄は実習先で評価表の記入をされた日付なので、学生は記入しない。

「実習生紹介票」、「出勤簿」、「実習評価表」の 3 点（場合によっては、計画書を含めた 4 点）は、実習開始前に実習指導室より施設に郵送するため、実習指導室に提出する。提出期限は別途連絡をする。

Ⅴ　関係資料

1. ソーシャルワークのグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知[1]を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける[2]。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい[3]。

・・

注釈

注釈は、定義に用いられる中核概念を説明し、ソーシャルワーク専門職の中核となる任務・原則・知・実践について詳述するものである。

1 「地域・民族固有の知（indigenous knowledge）」とは、世界各地に根ざし、人々が集団レベルで長期間受け継いできた知を指している。中でも、本文注釈の「知」の節を見ればわかるように、いわゆる「先住民」の知が特に重視されている。

2 この文の後半部分は、英語と日本語の言語的構造の違いから、簡潔で適切な訳出が非常に困難である。本文注釈の「実践」の節で、ここは人々の参加や主体性を重視する姿勢を表現していると説明がある。これを加味すると、「ソーシャルワークは、人々が主体的に生活課題に取り組みウェルビーイングを高められるよう人々に関わるとともに、ウェルビーイングを高めるための変革に向けて人々とともにさまざまな構造に働きかける」という意味合いで理解すべきであろう。

3 今回、各国および世界の各地域（IFSW/IASSWは、世界をアジア太平洋、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、ヨーロッパという5つの地域＝リージョンに分けている）は、このグローバル定義を基に、それに反しない範囲で、それぞれの置かれた社会的・政治的・文化的状況に応じた独自の定義を作ることができることとなった。これによって、ソーシャルワークの定義は、グローバル（世界）・リージョナル（地域）・ナショナル（国）という3つのレベルをもつ重層的なものとなる。

◆　中核となる任務

ソーシャルワーク専門職の中核となる任務には、社会変革・社会開発・社会的結束の促進、および人々のエンパワメントと解放がある。

ソーシャルワークは、相互に結び付いた歴史的・社会経済的・文化的・空間的・政治的・個人的要素が人々のウェルビーイングと発展にとってチャンスにも障壁にもなることを認識している、実践に基づいた専門職であり学問である。構造的障壁は、不平等・差別・搾取・抑圧の永続につながる。人種・階級・言語・宗教・ジェンダー・障害・文化・性的指向などに基づく抑圧や、特権の構造的原因の探求を通して批判的意識を養うこと、そして構造的・個人的障壁の問題に取り組む行動戦略を立てることは、人々のエンパワメントと解放をめざす実践の中核をなす。不利な立場にある人々と連帯しつつ、この専門職は、貧困を軽減し、脆弱で抑圧された人々を解放し、社会的包摂と社会的結束を促進すべく努力する。

社会変革の任務は、個人・家族・小集団・共同体・社会のどのレベルであれ、現状が変革と開発を必要とするとみなされる時、ソーシャルワークが介入することを前提としている。それは、周縁化・社会的排除・抑圧の原因となる構造的条件に挑戦し変革する必要によって突き動かされる。社会変革のイニシアチブは、人権および経済的・環境的・社会的正義の増進において人々の主体性が果たす役割を認識する。また、ソーシャルワーク専門職は、それがいかなる特定の集団の周縁化・排除・抑圧にも利用されない限りにおいて、社会的安定の維持にも等しく関与する。

社会開発という概念は、介入のための戦略、最終的にめざす状態、および（通常の残余的および制度的枠組に加えて）政策的枠組などを意味する。それは、（持続可能な発展をめざし、ミクローマクロの区分を超えて、複数のシステムレベルおよびセクター間・専門職間の協働を統合するような）全体的、生物―心理―社会的、およびスピリチュアルなアセスメントと介入に基づいている。それは社会構造的かつ経済的な開発に優先権を与えるものであり、経済成長こそが社会開発の前提条件であるという従来の考え方には賛同しない。

◆ 原則

ソーシャルワークの大原則は、人間の内在的価値と尊厳の尊重、危害を加えないこと、多様性の尊重、人権と社会正義の支持である。

人権と社会正義を擁護し支持することは、ソーシャルワークを動機づけ、正当化するものである。ソーシャルワーク専門職は、人権と集団的責任の共存が必要であることを認識する。集団的責任という考えは、一つには、人々がお互い同士、そして環境に対して責任をもつ限りにおいて、はじめて個人の権利が日常レベルで実現されるという現実、もう一つには、共同体の中で互恵的な関係を確立することの重要性を強調する。したがって、ソーシャルワークの主な焦点は、あらゆるレベルにおいて人々の権利を主張すること、および、人々が互いのウェルビーイングに責任をもち、人と人の間、そして人々と環境の間の相互依存を認識し尊重するように促すことにある。

ソーシャルワークは、第一・第二・第三世代の権利を尊重する。第一世代の権利とは、言論や良心の自由、拷問や恣意的拘束からの自由など、市民的・政治的権利を指す。第二世代の権利とは、合理的なレベルの教育・保健医療・住居・少数言語の権利など、社会経済的・文化的権利を指す。第三世代の権利は自然界、生物多様性や世代間平等の権利に焦点を当てる。これらの権利は、互いに補強し依存しあうものであり、個人の権利と集団的権利の両方を含んでいる。

「危害を加えないこと」と「多様性の尊重」は、状況によっては、対立し、競合する価値観となることがある。たとえば、女性や同性愛者などのマイノリティの権利（生存権さえも）が文化の名において侵害される場合などである。『ソーシャルワークの教育・養成に関する世界基準』は、ソーシャルワーカーの教育は基本的人権アプローチに基づくべきと主張することによって、この複雑な問題に対処しようとしている。そこには以下の注が付されている。

注）文化的信念、価値、および伝統が人々の基本的人権を侵害するところでは、そのようなアプローチ（基本的人権アプローチ）が建設的な対決と変化を促すかもしれない。そもそも文化とは社会的に構成されるダイナミックなものであり、解体され変化しうるものである。そのような建設的な対決、解体、および変化は、特定の文化的価値・信念・伝統を深く理解した上で、人権という（特定の文化よりも）広範な問題に関して、その文化的集団のメンバーと批判的で思慮深い対話を行うことを通して促進されうる。

◆ 知

ソーシャルワークは、複数の学問分野をまたぎ、その境界を超えていくものであり、広範な科学的諸理論および研究を利用する。ここでは、「科学」を「知」というそのもっとも基本的な意味で理解したい。ソーシャルワークは、常に発展し続ける自らの理論的基盤および研究はもちろん、コミュニティ開発・全人的教育学・行政学・人類学・生態学・経済学・教育学・運営管理学・看護学・精神医学・心理学・保健学・社会学など、他の人間諸科学の理論をも利用する。ソーシャルワークの研究と理論の独自性は、その応用性と解放志向性にある。多くのソーシャルワーク研究と理論は、サービス利用者との双方向性のある対話的過程を通して共同で作り上げられてきたものであり、それゆえに特定の実践環境に特徴づけられる。

ここに提案した定義は、ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論だけでなく、先住民を含めた諸民族固有の知にも拠っていることを認識している。植民地主義の結果、西洋の理論や知識のみが評価され、諸民族固有の知は、西洋の理論や知識によって過小評価され、軽視され、支配された。この定義案は、世界のどの地域・国・区域の先住民たちも、その独自の価値観および知を作り出し、それらを伝達する様式によって、科学に対して計り知れない貢献をしてきたことを認めるとともに、そうすることによって西洋の支配の過程を止め、反転させようとする。ソーシャルワークは、世界中の先住民たちの声に耳を傾け学ぶことによって、西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとする。こうして、ソーシャルワークの知は、先住民の人々と共同で作り出され、ローカルにも国際的にも、より適切に実践されることになるだろう。国連の資料に拠りつつ、IFSWは先住民を以下のように定義している。（http:ifsw.org/policies/indigenous-peoples）

- 地理的に明確な先祖伝来の領域に居住している（あるいはその土地への愛着を維持している）。
- 自らの領域において、明確な社会的・経済的・政治的制度を維持する傾向がある。
- 彼らは通常、その国の社会に完全に同化するよりも、文化的・地理的・制度的に独自であり続けることを望む。
- 先住民あるいは部族というアイデンティティをもつ。

◆ 実践

ソーシャルワークの正統性と任務は、人々がその環境と相互作用する接点への介入にある。環境は、人々の生活に深い影響を及ぼすものであり、人々がその中にある様々な社会システムおよび自然的・地理的環境を含んでいる。ソーシャルワークの参加重視の方法論は、「生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける」という部分に表現されている。ソーシャルワークは、できる限り、「人々のために」ではなく、「人々とともに」働くという考え方をとる。社会開発パラダイムにしたがって、ソーシャルワーカーは、システムの維持あるいは変革に向けて、さまざまなシステムレベルで一連のスキル・テクニック・戦略・原則・活動を活用する。ソーシャルワークの実践は、さまざまな形のセラピーやカウンセリング・グループワーク・コミュニティワーク、政策立案や分析、アドボカシーや政治的介入など、広範囲に及ぶ。解放を促進する観点から、この定義は次のような考えを支持する。すなわち、ソーシャルワークの戦略は、抑圧的な権力や不正義の構造的原因と対決しそれに挑戦するために、人々の希望・自尊心・創造的力を増大させることをめざすものであり、それゆえ、介入のミクローマクロ的、個人的ー政治的次元を一貫性のある全体に統合することができる。ソーシャルワークが全体性を指向する性質は普遍的である。しかしその一方で、ソーシャルワークの実践が実際上何を優先するかは、国や時代により、歴史的・文化的・政治的・社会経済的条件により、多様である。

この定義に表現された価値や原則を守り、高め、実現することは、世界中のソーシャルワーカーの責任である。ソーシャルワーカーたちがその価値やビジョンに積極的に関与することによってのみ、ソーシャルワークの定義は意味をもつのである。

2. ソーシャルワーカーの倫理綱領(日本ソーシャルワーカー連盟)

社会福祉専門職団体協議会代表者会議（2005 年 1 月 27 日制定）
社団法人日本精神保健福祉士協会（2005 年 6 月 10 日承認）
日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議（2020 年 6 月 2 日改訂）
公益社団法人日本精神保健福祉士協会（2020 年 6 月 21 日承認）

◆前文

われわれソーシャルワーカーは、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する。われわれは平和を擁護し、社会正義、人権、集団的責任、多様性尊重および全人的存在の原理に則り、人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現をめざす専門職であり、多様な人々や組織と協働することを言明する。

われわれは、社会システムおよび自然的・地理的環境と人々の生活が相互に関連していることに着目する。社会変動が環境破壊および人間疎外をもたらしている状況にあって、この専門職が社会にとって不可欠であることを自覚するとともに、ソーシャルワーカーの職責についての一般社会および市民の理解を深め、その啓発に努める。

われわれは、われわれの加盟する国際ソーシャルワーカー連盟と国際ソーシャルワーク教育学校連盟が採択した、次の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」（2014 年 7 月）を、ソーシャルワーク実践の基盤となるものとして認識し、その実践の拠り所とする。

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。（IFSW;2014.7）※注１

われわれは、ソーシャルワークの知識、技術の専門性と倫理性の維持、向上が専門職の責務であることを認識し、本綱領を制定してこれを遵守することを誓約する。

◆原理

I. （人間の尊厳） ソーシャルワーカーは、すべての人々を、出自、人種、民族、国籍、性別、性自認、性的指向、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況などの違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する。

II. （人権） ソーシャルワーカーは、すべての人々を生まれながらにして侵すことのできない権利を有する存在であることを認識し、いかなる理由によってもその権利の抑圧・侵害・略奪を容認しない。

III. （社会正義） ソーシャルワーカーは、差別、貧困、抑圧、排除、無関心、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。

IV. （集団的責任） ソーシャルワーカーは、集団の有する力と責任を認識し、人と環境の双方に働きかけて、互恵的な社会の実現に貢献する。

V. （多様性の尊重） ソーシャルワーカーは、個人、家族、集団、地域社会に存在する多様性を認識し、それらを尊重する社会の実現をめざす。

VI. （全人的存在） ソーシャルワーカーは、すべての人々を生物的、心理的、社会的、文化的、スピリチュアルな側面からなる全人的な存在として認識する。

◆倫理基準

I. クライエント（児童生徒）に対する倫理責任

1. （クライエント（児童生徒）との関係） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒）との専門的援助関係を最も大切にし、それを自己の利益のために利用しない。

2. （クライエント（児童生徒）の利益の最優先） ソーシャルワーカーは、業務の遂行に際して、クライエント（児童生徒）の利益を最優先に考える。

3. （受容） ソーシャルワーカーは、自らの先入観や偏見を排し、クライエント（児童生徒）をあるがままに受容する。

4. （説明責任） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒）に必要な情報を適切な方法・わかりやすい表現を用いて提供する。

5. （クライエント（児童生徒）の自己決定の尊重） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒）の自己決定を尊重し、クライエント（児童生徒）がその権利を十分に理解し、活用できるようにする。また、ソーャルワーカーは、クライエント（児童生徒）の自己決定が本人の生命や健康を大きく損ねる場合や、他者の権利を脅かすような場合は、人と環境の相互作用の視点からクライエント（児童生徒）とそこに関係する人々相互のウェル

ビーイングの調和を図ることに努める。

6. （参加の促進） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒)が自らの人生に影響を及ぼす決定や行動のすべての局面において、完全な関与と参加を促進する。
7. （クライエント（児童生徒)の意思決定への対応） ソーシャルワーカーは、意思決定が困難なクライエント（児童生徒)に対して、常に最善の方法を用いて利益と権利を擁護する。
8. （プライバシーの尊重と秘密の保持） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒)のプライバシーを尊重し秘密を保持する。
9. （記録の開示） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒)から記録の開示の要求があった場合、非開示とすべき正当な事由がない限り、クライエント（児童生徒)に記録を開示する。
10. （差別や虐待の禁止） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒)に対していかなる差別・虐待もしない。
11. （権利擁護） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒)の権利を擁護し、その権利の行使を促進する。
12. （情報処理技術の適切な使用） ソーシャルワーカーは、情報処理技術の利用がクライエント（児童生徒)の権利を侵害する危険性があることを認識し、その適切な使用に努める。

II. 組織・職場に対する倫理責任

1. （最良の実践を行う責務） ソーシャルワーカーは、自らが属する組織・職場の基本的な使命や理念を認識し、最良の業務を遂行する。
2. （同僚などへの敬意） ソーシャルワーカーは、組織・職場内のどのような立場にあっても、同僚および他の専門職などに敬意を払う。
3. （倫理綱領の理解の促進） ソーシャルワーカーは、組織・職場において本倫理綱領が認識されるよう働きかける。
4. （倫理的実践の推進） ソーシャルワーカーは、組織・職場の方針、規則、業務命令がソーシャルワークの倫理的実践を妨げる場合は、適切・妥当な方法・手段によって提言し、改善を図る。
5. （組織内アドボカシーの促進） ソーシャルワーカーは、組織・職場におけるあらゆる虐待または差別的・抑圧的な行為の予防および防止の促進を図る。
6. （組織改革） ソーシャルワーカーは、人々のニーズや社会状況の変化に応じて組織・職場の機能を評価し必要な改革を図る。

III. 社会に対する倫理責任

1. （ソーシャル・インクルージョン） ソーシャルワーカーは、あらゆる差別、貧困、抑圧、排除、無関心、暴力、環境破壊などに立ち向かい、包摂的な社会をめざす。
2. （社会への働きかけ） ソーシャルワーカーは、人権と社会正義の増進において変革と開発が必要であるとみなすとき、人々の主体性を活かしながら、社会に働きかける。
3. （グローバル社会への働きかけ） ソーシャルワーカーは、人権と社会正義に関する課題を解決するため、全世界のソーシャルワーカーと連帯し、グローバル社会に働きかける。

IV. 専門職としての倫理責任

1. （専門性の向上） ソーシャルワーカーは、最良の実践を行うために、必要な資格を所持し、専門性の向上に努める。
2. （専門職の啓発） ソーシャルワーカーは、クライエント（児童生徒）・他の専門職・市民に専門職としての実践を適切な手段をもって伝え、社会的信用を高めるよう努める。
3. （信用失墜行為の禁止） ソーシャルワーカーは、自分の権限の乱用や品位を傷つける行いなど、専門職全体の信用失墜となるような行為をしてはならない。
4. （社会的信用の保持） ソーシャルワーカーは、他のソーシャルワーカーが専門職業の社会的信用を損なうような場合、本人にその事実を知らせ、必要な対応を促す。
5. （専門職の擁護） ソーシャルワーカーは、不当な批判を受けることがあれば、専門職として連帯し、その立場を擁護する。
6. （教育・訓練・管理における責務） ソーシャルワーカーは、教育・訓練・管理を行う場合、それらを受ける人の人権を尊重し、専門性の向上に寄与する。
7. （調査・研究） ソーシャルワーカーは、すべての調査・研究過程で、クライエント（児童生徒）を含む研究対象の権利を尊重し、研究対象との関係に十分に注意を払い、倫理性を確保する。
8. （自己管理） ソーシャルワーカーは、何らかの個人的・社会的な困難に直面し、それが専門的判断や業務遂行に影響する場合、クライエント（児童生徒）や他の人々を守るために必要な対応を行い、自己管理に努める。

- 注１．本綱領には「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」の本文のみを掲載してある。なお、アジア太平洋（2016 年）および日本（2017 年）における展開が制定されている。
- 注２．本綱領にいう「ソーシャルワーカー」とは、本倫理綱領を遵守することを誓約し、ソーシャルワークに携わる者をさす。
- 注３．本綱領にいう「クライエント（児童生徒）」とは、「ソーシャルワーカーク専門職のグローバル定義」に照らし、ソーシャルワーカーに支援を求める人々、ソーシャルワークが必要な人々および変革や開発、結束の必要な社会に含まれるすべての人々をさす。

Ⅵ　関係書類

○誓約書
○「スクールソーシャルワーク実習」実習記録　表紙
○実習生紹介票
○学校・教育支援センターについて（様式 1）
○スクールソーシャルワーク実習　計画書（様式 2）
○スクールソーシャルワーク実習　出勤簿（様式 3）
○実習日誌（様式 4）
○実習自己評価表（様式 5）
○実習評価表（様式 6）

誓　約　書

様

私は、職務に就く強い意志を持ち、スクールソーシャルワーク実習に臨むことを誓約いたします。

また、スクールソーシャルワーク実習期間中の勤務及び服務につきましては、貴校の服務規程に従います。

（署名）

令和　　年　　月　　日

京都女子大学　　心理共生学部　心理共生学科

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（学籍番号）

スクールソーシャルワーク実習

学校・教育支援センター	(名称)
	(住所) (ＴＥＬ)
	(期間)　年　月　日 ～　年　月　日 年　月　日 ～　年　月　日

(学籍番号)
(氏　名)

京都女子大学
心理共生学部　心理共生学科
〒605―8501　京都市東山区今熊野北日吉町35
TEL（075）531－2142　FAX（075）531－2159

実習生紹介票　（スクールソーシャルワーク実習）

ふりがな 氏　　名		
生年月日	年　　月　　日	
学籍番号	回生　　番号：	
現住所	〒　　― TEL：	
帰省先住所	〒　　― TEL：	
健康状態		
特技・趣味		
福祉関係のボランティア等の経験		

実習の経歴	実習の種類	期間	施設または機関名
		年　月　日 ～　年　月　日	
		年　月　日 ～　年　月　日	
		年　月　日 ～　年　月　日	
		年　月　日 ～　年　月　日	

備　考
問い合わせ先：実習指導室（TEL：075－531－2142　FAX：075－531－2159）

※実習終了後は返信用封筒に入れてご返送ください。

京都女子大学 心理共生学部　心理共生学科

学校・教育支援センターについて

<事前学習と事前訪問で記入する>

回生　学籍番号　―　氏名

実　習　期　間	(自)　年　月　日 (至)　年　月　日		
学校・教育支援センター			
所　在　地	〒　― TEL :		
代　表　者	(　)	実 習 指 導 者	(　)
根拠法による種別			

学校・教育センターの沿革とその特長	利用者の概況と特長
教職員組織図	援助方針その他の実践上からみた特長

スクールソーシャルワーク実習計画書

学校・教育支援センター名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿回生　学籍番号＿＿＿＿―＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

期間＿＿＿年　月　日～＿＿＿年　月　日　担当教員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

実習の全体テーマ

具体的達成課題・重点目標	課題達成のための方法・展開
（1）	
（2）	
（3）	

※書ききれない場合は裏面に記入する。

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご返送ください。

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご返送ください。

スクールソーシャルワーク実習　出勤簿

年度

学校・教育支援センター名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿回生　学籍番号＿＿＿＿―＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

月　日	/	/	/	/	/	/	/	/
曜　日								
出　所 退　所 時　間	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :
実習生 印								
遅刻/早退 等の理由								

月　日	/	/	/	/	/	/	/	/
曜　日								
出　所 退　所 時　間	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :
実習生 印								
遅刻/早退 等の理由								

月　日	/	/	/	/	/	/	/	/
曜　日								
出　所 退　所 時　間	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :	: : :
実習生 印								
遅刻/早退 等の理由								

実習期間	自　　年　　月　　日 至　　年　　月　　日	実習時間	:

上記の通り実習の日程を終了したことを認める。

学校・教育支援センター名 / 代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 公印

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご返送ください。
京都女子大学 心理共生学部　心理共生学科（様式3）

実習日誌

月　　日　　曜日		学籍番号	氏名
本日の目標 (　　日目)			
時　間	実　習　日　課	実　習　内　容	

京都女子大学 心理共生学部　心理共生学科 (様式 4)

実習内容についての感想・考察

実習指導者のコメント	実習指導者　　印

実習自己評価表

記入　　年　　月　　日	学籍番号　　―
	氏名
学校・教育支援センター名	学校・教育センター長氏名（役職名） （　　）
実習期間　自　　年　　月　　日 至　　年　　月　　日 実習時間　　：	指導担当者氏名（役職名） （　　）

（記入について）　Ⅰ・Ⅱ・Ⅳについては、下記の基準にて適当と思われる番号を○で囲んで下さい。
Ⅲについては、文章にて記述して下さい。

１－一層の努力を要する　　２－努力を要する　　３－普通
４－よくできた　　５－大変よくできた

Ⅰ．実習姿勢及び態度	
１．実習中の服装、言葉づかい、礼儀等は適切であったか。	１　２　３　４　５
２．専門職としての倫理（人権擁護、守秘義務）を身につけることができたか。	１　２　３　４　５
３．職務上の責任（出勤時間、規則の遵守、報告連絡等）を果たせたか。	１　２　３　４　５
４．積極的、能動的に学び取ろうとする姿勢がみられたか。	１　２　３　４　５
５．スーパーバイズを理解し、その後の実践に活かすことができたか。	１　２　３　４　５
６．他の職員等と良好な人間関係を形成できたか。	１　２　３　４　５
Ⅱ．実践の能力	
７．施設・機関の運営方針、援助方針を理解できたか。	１　２　３　４　５
８．利用者を理解し、ニーズを把握できたか。	１　２　３　４　５
９．利用者と良好なコミュニケーション関係を形成できたか。	１　２　３　４　５
１０．個別ケースまたは集団に対し、適切な援助ができたか。	１　２　３　４　５
１１．実習記録の書き方および内容が適切であったか。	１　２　３　４　５
１２．コミュニティの中の施設・機関の役割と位置づけを理解できたか。	１　２　３　４　５
１３．自分自身の性格・行動傾向についてよく洞察し、自覚できたか。	１　２　３　４　５
Ⅲ．講評	
Ⅳ．総合評価	１　２　３　４　５

実習評価表

記入　　年　　月　　日	学籍番号　　—
	氏名
学校・教育支援センター名	学校・教育支援センター長氏名（役職名） （　　）
実習期間　自　　年　　月　　日 至　　年　　月　　日 実習時間　　：	指導担当者氏名（役職名） （　　）

（記入について）　Ⅰ・Ⅱ・Ⅳについては、下記の基準にて適当と思われる番号を○で囲んで下さい。
Ⅲについては、文章にて記述して下さい。

１－一層の努力を要する　　２－努力を要する　　３－普通
４－よくできた　　５－大変よくできた

Ⅰ．実習姿勢及び態度	
１．実習中の服装、言葉づかい、礼儀等は適切であったか。	１　２　３　４　５
２．専門職としての倫理（人権擁護、守秘義務）を身につけることができたか。	１　２　３　４　５
３．職務上の責任（出勤時間、規則の遵守、報告連絡等）を果たせたか。	１　２　３　４　５
４．積極的、能動的に学び取ろうとする姿勢がみられたか。	１　２　３　４　５
５．スーパーバイズを理解し、その後の実践に活かすことができたか。	１　２　３　４　５
６．他の職員等と良好な人間関係を形成できたか。	１　２　３　４　５
Ⅱ．実践の能力	
７．施設・機関の運営方針、援助方針を理解できたか。	１　２　３　４　５
８．利用者を理解し、ニーズを把握できたか。	１　２　３　４　５
９．利用者と良好なコミュニケーション関係を形成できたか。	１　２　３　４　５
１０．個別ケースまたは集団に対し、適切な援助ができたか。	１　２　３　４　５
１１．実習記録の書き方および内容が適切であったか。	１　２　３　４　５
１２．コミュニティの中の施設・機関の役割と位置づけを理解できたか。	１　２　３　４　５
１３．自分自身の性格・行動傾向についてよく洞察し、自覚できたか。	１　２　３　４　５

Ⅲ．講評

指導担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

Ⅳ．総合評価	１　２　３　４　５

※実習終了後は返信用ファイルに入れてご返送ください。

学校・教育支援センター名 / 代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿公印

京都女子大学 心理共生学部　心理共生学科（様式6）

【資料⑯】実習先一覧（看護臨床実習）

No	法人名等	病院名等	郵便番号	住所	実習受け入れ人数	備考
1	国家公務員共済組合連合会	枚方公済病院	573-0153	枚方市藤阪東町1丁目2番1号	12	
2	医療法人社団純心会	パルモア病院	650-0012	神戸市中央区北長狭通4-7-20	4	
3	社会医療法人三上会	東香里病院	573-0075	枚方市東香里1-24-34	4	
4	地方独立行政法人京都市立病院機構	京都市立病院	604-8845	京都市中京区壬生東高田町1-2	10	
5	医療法人社団石鎚会	京都田辺中央病院	610-0334	京田辺市田辺中央6-1-6	6	
6	医療法人こうどう小児科	こうどう小児科	611-0013	宇治市莵道西隼上り4-23	4	
					40	

【資料⑰】

実習施設等承諾書

令和5年 2月24日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　大阪府枚方市藤阪東町1丁目2番1号
代表者　病院長 木村　剛

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が養護教諭養成に係る実習科目「看護臨床実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	枚方公済病院
実習生の受入開始時期	令和　8年　4月より
実習受入人数	12　名

実習施設等承諾書

令和5年 2月17日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　神戸市中央区北長狭通 4-7-20
代表者　山崎峰夫

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が養護教諭養成に係る実習科目「看護臨床実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	パルモア病院
実習生の受入開始時期	令和　8年　4月より
実習受入人数	4　名

実習施設等承諾書

令和５年 ２ 月 16 日

学校法人京都女子学園
　理事長　芝原　玄記　　殿

大阪府枚方市東香里1丁目24番34号
所在地　　社会医療法人
代表者　　理事長 三

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が養護教諭養成に係る実習科目「看護臨床実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	東香里病院
実習生の受入開始時期	令和　８年　４月より
実習受入人数	４　名

実習施設等承諾書

令和5年 2 月 28 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地 京都市中京区壬生東高田町１－２
代表者 京都市立病院
院長 黒田啓史 印

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が養護教諭養成に係る実習科目「看護臨床実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都市立病院
実習生の受入開始時期	令和　8年　4月より
実習受入人数	10　名

実習施設等承諾書

令和５年 ２ 月 17 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

京都府京田辺市田辺中央六丁目1番地6
所在地　医療法人社団石鎚会
代表者　京都田辺中央病院
院長 古川啓三

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が養護教諭養成に係る実習科目「看護臨床実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都田辺中央病院
実習生の受入開始時期	令和　８年　４月より
実習受入人数	６　名

実習施設等承諾書

令和5年 2 月 17 日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地　宇治市菟道西隼上り4-23
代表者　医療法人こうどう小児科 印
理事長 幸道直樹 (幸道)

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が養護教諭養成に係る実習科目「看護臨床実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	医療法人こうどう小児科
実習生の受入開始時期	令和　8年　4月より
実習受入人数	4　名

【資料⑱】

看護臨床実習の手引き

学籍番号
氏　　名

京 都 女 子 大 学

心理共生学部　心理共生学科

目　　次

Ⅰ.心理共生学科「人材養成に関する目的」教育目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ.養護に関する科目編成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅰ．心理共生学科「人材養成に関する目的」教育目標

心理共生学部「人材養成に関する目的」のもと、養護・保健の分野について、体系的かつ実証的な学びを提供します。学校保健、社会福祉に関する専門的知識・理解を深め、4 年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材の養成を目指す。

卒業後には、学校教育の場はもとより、多様化する福祉領域や地域社会など、学校保健や社会福祉についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待している。

Ⅱ．養護に関する科目編成

本学科の養護教諭１種免許に関する科目編成は以下の通りであり、必修科目を含み 32 単位以上の修得を課している。看護臨床実習は看護学（臨床実習及び救急処置を含む）のなかで、看護臨床実習指導を含み 2 単位で実施する。

1. 養護教諭一種免許取得のための「養護に関する科目一覧」

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	単位数	
科目	授業科目	必修	選択
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む）	衛生学	2	
	公衆衛生学（予防医学を含む）	2	
学校保健	学校保健	2	
	小児保健		2
養護概説	養護概説	2	
健康相談の理論及び方法	健康相談活動論	2	
栄養学（食品学を含む）	栄養学	2	
解剖学及び生理学	解剖生理学	2	
	人体生理学		2
微生物学、免疫学、薬理概論	微生物学		2
（3 科目のうち、いずれか 1 科目 2 単位以上	免疫学		2
習得すること）	薬理概論		2
精神保健	精神保健Ⅰ	2	
	精神保健Ⅱ		2
看護学（臨床実習及び救急処置を含む）	臨床医学概論	2	
	看護学Ⅰ	2	
	看護学Ⅱ	2	
	救急処置及び看護法	2	
	看護技術Ⅰ	2	
	看護技術Ⅱ	2	
	看護臨床実習	1	
	看護臨床実習指導	1	

2. 科目の位置づけ

科目の位置付け　養護教諭一種免許取得課程における科目
履修学年　3 回生
実習時間　30 時間　6 時間×5 日間
実習体制　実習病院により決定
実習場所　実習病院により決定
実習時期　8 月～9 月上旬までの間に実施
実習病院　京都市内及び大阪府下、神戸市内病院

3. 看護臨床実習までの履修科目

養護に関する科目　解剖生理学、臨床医学概論、精神保健Ⅰ、公衆衛生学、栄養学、微生物学・免疫学・薬理概論 3 科目のうち、いずれか 1 科目、学校保健、養護概説、看護学Ⅰ・Ⅱ、救急処置及び看護法、看護技術Ⅰ・Ⅱ、すべて必修

Ⅲ. 看護臨床実習

1. 看護臨床実習の目的と目標

1) 実習の目的

主に健康障害を持つ対象に焦点を当て、全人的に捉え、看護上の問題を解決するための基本的実践能力を養う。保健・医療・福祉の場を知り、問題解決過程（看護過程）に応用される基礎的な看護技術の基本を学習する。健康上の問題を持つ対象・家族の療養環境、安全・安楽、自立を考慮したコミュニケーション方法や看護援助方法、看護過程展開方法を見学、体験する。

2) 実習の目標

医療の現場における看護の実際を体験することにより、養護教諭として必要とされる基礎的看護能力を養う。学校と医療機関の連携について考えを深めることができる。

2. 看護臨床実習の実施内容と進め方

実習前準備	①実習施設の決定 ②実習生および巡回担当教員の配置 ③健康診断・抗体価検査 ④実習関係の書類の準備 ⑤実習病院との打合せ ⑥実習オリエンテーション
看護臨床実習	①巡回指導 ②カンファレンス
実習後指導	①「看護臨床実習日誌」の点検・確認を行う ②病院に出席表及び評価票などの返送依頼 ③実習報告会 ④総合評価 ⑤来年度の打合せ（実習のまとめ）

3. 看護臨床実習の内容

実習内容	具体的項目	実習方法
1. 養護教諭に必要な看護の基礎		
① 診断過程及び看護過程から健康の異常の発見及び対応の仕方を学ぶ。	• 健康に問題のある小児及び成人を知る。 • 外来での診察、検査の実施を知る。 • 入院患者に対する看護診断、看護過程、看護の実施がどのように展開されているのか、看護の実際及び看護記録の閲覧等により知る。 • 状態把握のために行われる患者への質問の仕方、チーム内での情報交換の方法について知る。	• 一般内科病棟及び外来、外科病棟及び外来、整形外科病棟及び外来、小児病棟及び外来における見学 • 各種検査の見学 • 看護記録の閲覧 • 申し送り、カンファレンスへの参加（見学）
② 看護技術の基本を学ぶ。	• 安全・安楽を提供する方法を知る。 • 患者の痛み、苦しみ、不調の表現の仕方を知り、看護者としての患者の観察の方法を知る。 • 日常生活に対する援助技術を知る。 • 診察に伴う看護技術の実際を知る。	• 療養環境の見学 • 安全管理・危機管理のために行われていることについてスタッフより説明を受ける。 • 問診、触診、視診、聴診の見学、実施 • バイタルサインの測定 • 清潔、更衣、移動、食事、排泄援助の見学、実施 • 罨法、無菌操作法、薬物療法（内服・注射）、服薬管理、救急処置、導尿、経管栄養、吸引、固定・牽引等の見学

③ 健康教育の重要性を考える。	• 病院における教育的活動がどのように行われているのか、実施者、対象者、方法について学ぶ。	• 糖尿病教室、母親教室等の見学
④ 「看護とは」について考え、学校で養護教諭としてできることを考える。	• 慢性疾患及び障害による長期入院の子どもを知る。	• 院内学級の見学
2. 人間関係のあり方		
① 患者への接し方を学ぶ。	• 患者とのコミュニケーションの方法、患者と家族との関わり方を知り、看護者として家族とのコミュニケーションの方法を学ぶ。 • 患者・家族を理解する。	• 患者及び家族とコミュニケーションをとる。
② 看護する側とされる側の基本を学ぶ。		
実習内容	具体的項目	実習方法
3. 病院の機能		
① 病院の機能を学ぶ。		• 病院管理者、スタッフによる概要説明及び見学
② 病院の組織と医療体制を学ぶ。		
4. 医療機関と学校との連携		
① 医療機関の利用の仕方を学ぶ。	• 外来診察の受け方、入院手続き、緊急時の患者受け入れの対応を知る。 • 退院時指導、病院と地域機関との連携のあり方について知る。	• 外来受付 • 救急受付 • 継続看護
② 病院・学校・家庭との連携を学ぶ。		

4. カンファレンスの持ち方について

最終カンファレンスは実習全体を振り返り、個々の学生が経験した学びの内容を実習生と指導者、教員で共有することによって実習の総括を行う場である。実習中の経験に関して考えたこと、自身の気持ちの動きがどうであったかなど素直に語ることが学びの共通理解につながる。

開催については以下のことを行うこと。

1) 実習最終日又は最終日に近い日を選び、カンファレンスを行う。
2) 日程、開催場所について実習開始後実習指導者へ確認を行い、学生は担当教員へ連絡を入れる。
3) テーブルの配置、椅子の準備など場所の準備は指導者へ相談の上、学生が行う。
4) カンファレンスの司会、進行は学生が行う。
5) 活発な発言ができるよう、事前に発言内容を箇条書きにして準備しておくのも良い。
6) 実習指導者との対面は最後の機会となるので、実習生間で事前に質問をまとめてスムーズに質問ができるようにしておくこと。

5. 看護臨床実習の評価について

1) 看護臨床実習の修得

①事前に看護臨床実習の授業を受ける。
②本学が指定する病院で定められた期間の実習を終え、病院からの目標達成に関する評価を受ける。
③実習後、まとめとして報告会にて実習報告を行う。
上記 3 点を実施して、初めて看護臨床実習の単位を取得することができる。

2) 評価内容

①出席状況（学内演習も含め、4/5 以上の出席を必要とする）
②実習記録
③実習態度
などによって総合的に評価する。

Ⅳ．看護臨床実習の心得（実習にあたっての留意点）

1. 態度・行動について（実習生としての自覚）

・養護教諭を目指す学生であることを自覚し、実習に臨む。
・病院では患者・家族からはスタッフの一員として見なされる。真摯に対応し、療養生活の妨げにならないように留意する。
・大きな声で明るい挨拶を心がける。
・何事もスタッフの了解や指導の下で行う。
・教員やスタッフがいない場で起きた出来事は、速やかに報告する。
・事故(人身及び器物破損等)が発生した場合には、患者・家族の安全・安楽を第一に考え行動する。速やかにスタッフに報告し、指示を仰ぐ。
・個人的な連絡先（電話番号、メールアドレス等）は教えない。
・実習期間中のアルバイト、サークル活動は禁止する。
・体調を崩した場合は、無理をせず早めに申し出る。

2. 身だしなみ・服装

・病院までの服装は、スーツ・黒のパンプスを基本として着用する。帰宅時も同様である。
・長い髪の毛は、対象者にかからないように黒いゴムで結び、前髪が目にかかるようであれば黒いピンで留める。
・つめは短く切る。
・アクセサリー類は身につけない。
・香水はつけない。その他に、においの強いシャンプーやリンス、制汗剤等の使用には十分注意すること。

3. 連絡について（遅刻・欠席等）

・やむを得ず欠席・早退する場合には、本人が実習先および大学に必ず連絡をする。
・感染症罹患時には実習は行えない。体調管理には十分に注意すること。
・遅刻は厳禁である。交通機関のトラブル等のやむを得ない場合は、集合時間までに必ず実習先に連絡すること。常に早めの行動を心がける。
・体調不良時、実習の可否は近医等を受診する等して判断すること。

4. 個人情報に関する守秘義務

・実習先で知り得た個人情報については、援助目的以外には使用しないことはもちろん、その場を離れた後に至るまで口外してはならない。
・記録やメモには、個人が特定される情報（個人名や住所等）は記載しない。(記入例：A さん)
・メモは責任を持って管理し、実習後はシュレッダーにかけるなどして破棄する。
・実習中に見たり聞いたりしたこと、特に患者・家族のプライバシーについては守秘義務を負うことを自覚すること。

5. 学生の事故発生時の連絡フローチャート

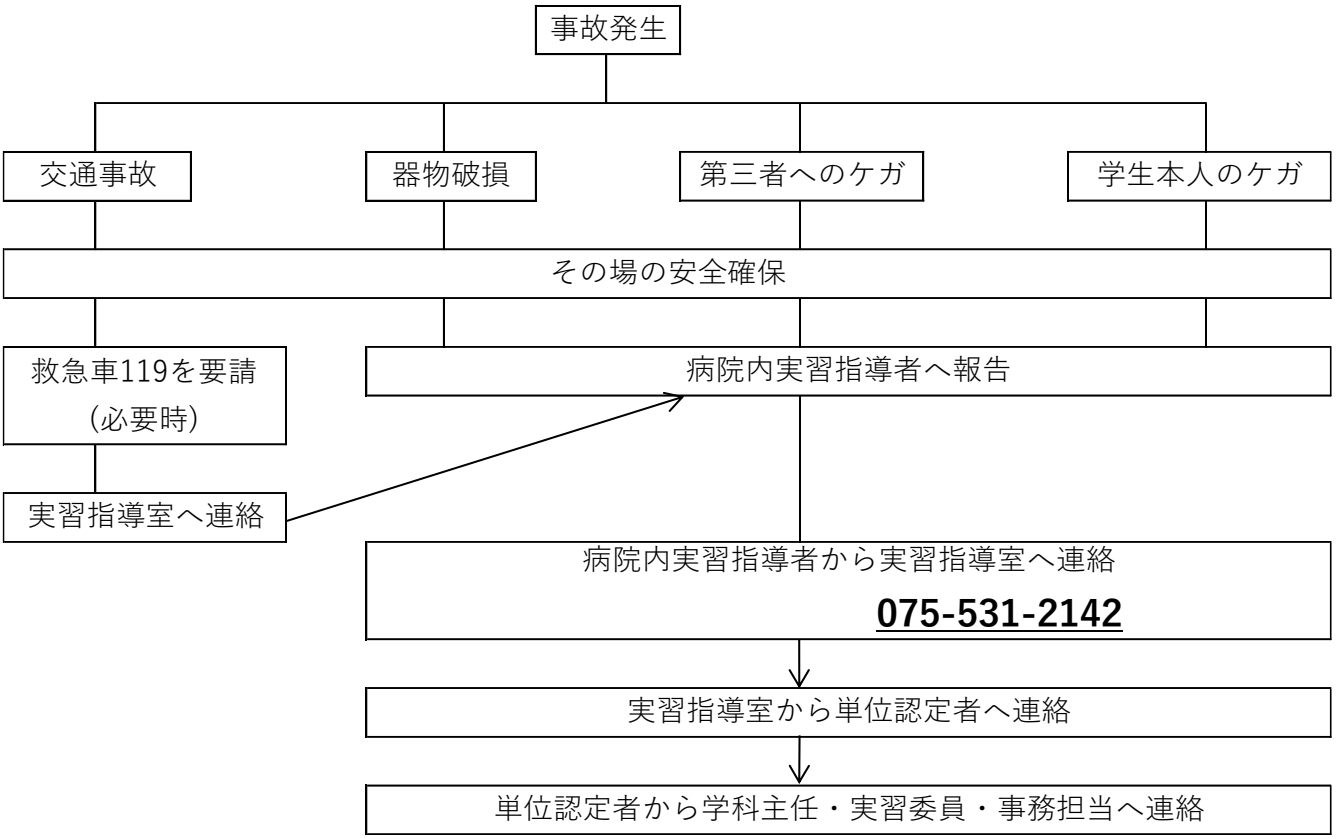

学生本人のケガに感染及び感染の疑いのある場合
学生本人の傷口に第三者の血液・排泄物・分泌物等が付着した場合、または使用済みの注射器・点滴の針で指等を刺してしまった場合は、ただちに実習先の病院で検査及び予防的治療を受ける。

事故発生時の補償について
正課中・正課外の活動中や実習中のケガにより、入通院をした場合の治療実費については、「学生傷害保険制度」（上限あり）が適応される。また、この制度は、他人にケガをさせてしまった、あるいは他人の物を壊してしまった場合に補償されるので、事故等が発生した場合には大学に連絡すること。

Ⅴ．看護臨床実習の記録

1. 看護護臨床実習の書類

1） 実習病院の概要(関連書類①)

・実習に行く病院の概要を調べて記載する

2） 実習計画書（関連書類②）

5 日間の実習期間に自分自身がかかげる 1.実習の目標、2.目標を達成するための具体的課題、3.実習にあたっての抱負を記入する。

3） 個人情報に関する誓約書・実習生写真について（関連書類③）

・実習オリエンテーション時に記入・撮影し、病院ごとにまとめて郵送する。
・学生が誓約書を記入、捺印。(浸透印(シャチハタ)不可)
・実習着を着て各自作成した名札が見える状態、もしくは氏名のわかる格好で写真撮影。(実習時期や出席番号順、グループなどの並びで撮影)

4） 実習のまとめ（関連書類④）

カンファレンスでまとめた目標達成状況やカンファレンスで頂いた指導者の総評を受けて、さらに深めた内容をまとめて書く。様式を守り、まとめたテーマに添ったタイトルをつけて記載する。
学内事後指導時に、実習巡回担当者に提出し指導を受ける。
最終的に、京女ポータルのファイルをダウンロード、レポート作成し、提出すること。

5） 看護臨床実習日誌（様式 1）

看護臨床実習記録は必ず実習当日に記入し、翌朝に提出する。(病院により当日に提出する場合もあるため確認すること)また、巡回担当教員が求めたときは提示できるように実習中は必ず持参しておく。

6） カンファレンスの記録（様式 2）

実習期間中にカンファレンスを行い、実習記録を記載する。

7） 抗体価検査結果及び予防接種済み証明書（様式 3）

実習前にした検査や予防接種の証明書を添付し、必要であれば提示する。

8） 既往歴・予防接種歴調査票（様式 4）

実習前に記入して、実習中に携帯し、必要であれば提示する。

9） 看護臨床実習出欠表（様式 5）

学内事後指導時に作成・捺印して、病院にまとめて郵送する。

10）看護臨床実習成績報告票（様式 6）

学内事後指導時に学生番号と氏名、実習期間等を記入し、病院にまとめて郵送する。

2. 看護臨床実習記録の書き方

実習記録は日々の実習を振り返り、記述を行うことで、学びを深め、気づきを得るものである。
実習時間終了後、毎日記録を行い、翌日にはリーダーから実習指導者へ提出する。個々の実習先での提出の方法については実習指導者へ確認を行うこと。

1） 実習記録はボールペンで記入すること。あらかじめ鉛筆で下書きをしたうえで清書すること。修正液及び修正テープ等の使用は避ける。
2） 表紙裏：実習中の連絡先には、実習時間中の緊急時に大学からの連絡を受けてもらえる連絡先を書く。
3） 様式 1-1：その日の実習での目標を実習が始まる前に記入しておく。実習の目標は「実習の手引き Ⅲ.看護臨床実習　3.看護臨床実習の内容」の中から 1～2 程度選ぶと良い。実習目標は当日の朝、実習指導者へ伝えること。その日の実習の中で目標が達成できないこともあるが、引き続き翌日の実習目標とするなど調整を行う。実習内容へは実習中の見学事項や実施事項を時系列に箇条書きで書く。

4) 様式 1-2：実習中の見学事項や実施事項の中で特に印象に残ったことを取り上げ、自己学習内容を加えながらその事象についての考察を行うこと。「質問及び疑問」へは指導者への質問を書くこと。疑問に思ったこと、理解の方法、調べ方など、自由に聞いてよい。
5) 実習のまとめ：実習終了後に「実習のまとめ」を作成する。作成後京女ポータルに提出を行うこと。内容は、実習を通して最も深めたいものをテーマに設定して書くこと。実習の一部始終を書くものではない。

Ⅵ. 実習終了後について

1. 実習着について

実習終了後、速やかに実習着を返却する。必ず自宅で洗濯をし、実習着の下衣を裾上げした場合は糸を解いて返却する。

2. 実習日誌等について

・出欠表については、病院毎に実習時間等は違うが、同じ病院で実習を行った学生は同じ実習時間を記入する。
・体調不良や欠席がない限り、出欠表や成績報告書に同じ日数･時間を記入する。
・成績報告書に[欠席した日数]を記入する欄があるが、無遅刻無欠席であっても『０』と記入し、空欄のないようにする。
・実習のまとめを書き担当教員に提出する。指導を受けたファイルを LMS にアップする。

Ⅶ. 看護臨床実習報告会について

1. 目標

看護臨床実習の概要や成果をまとめた動画を作成したり、ほかの病院・診療所の動画を視聴したりすることを通して、看護臨床実習の学修成果を確認するとともに、次年度の実習生に対する啓発を行う。

2. 方法

1) 病院・診療所ごとに看護臨床実習の概要や成果を PowerPoint のスライドにまとめる（人数の多い病院は指定されたグループに分かれる）。

<u>【以下、対面による報告会ができない場合】</u>

2) 作成したスライドに音声を入れ、5 分間程度のスライドショーを作成する。
3) スライドショーを MPEG4 形式の動画に変換し、期限までに指定された OneDrive フォルダにアップする。
4) 期間内にほかの病院・施設の動画を全て視聴する。
5) 視聴した感想を、期限までに京女ポータルの LMS「看護臨床実習指導」のディスカッションに投稿する。

3. 内容例

・病院の概要
・個人または全体の実習目標と達成状況
・実習の内容
・養護教諭としての学び
・学校と医療機関の連携
・来年度実習に行く後輩に向けてのアドバイス

4. 留意点

※PowerPoint のスライドは、来年度に看護臨床実習に臨む予定の学生も視聴する。後輩にメッセージを届けるつもりで内容を構成すること。
※守秘義務に関する内容や誹謗中傷に該当する内容は、動画に入れたり、ディスカッションに書き込んだりしないこと。
※文献や資料等を掲載したり、引用したりする場合は、出典を画面上に明記すること。

<u>【以下、対面による報告会ができない場合】</u>

・京都女子大学のアカウントで PC にログインし、その PC から OneDrive にアクセスすること（情報の漏えいを防ぐ観点から、個人のアカウントからはアクセスできない設定にしてある）。

「個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」

＜基本的考え方＞

「個人情報の保護に関する法律」3 条

「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえ、実習における個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図らなければならない。

学生の看護臨床実習・養護教育実習・教育実習(家庭)・介護等体験においては、事前に実習指導教員が個人情報の使用について、同意を得ていることを原則とする。

＜用語の定義＞

１）個人情報

個人に関する情報：氏名、性別、生年月日、住所、既往歴、身体や財産、職種、肩書、

実習連絡票や名簿などに記載された内容(学生の出身学校、抗体検査に関する情報、緊急時の連絡先など含む)

実習で行った評価内容（個人データや評価記録等）

２）個人情報の匿名化

個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人・団体を識別できないようにすること、個人情報は、記号で記載し(イニシャルは不可)、他の情報と照合することで、容易に個人を特定できないようにすること

３）漏洩

「個人情報を保有する者」および「個人情報に該当する者」の意図に反して、第三者に学生、実習施設、実習指導教員などの故意又は過失によって個人情報が渡ること

＜学生の義務＞

①学生が看護臨床実習・養護実習・教育実習(保健)・介護等体験で知り得た情報は、実習の　目的においてのみ利用し、在学中だけでなく卒業後も第三者に情報を漏洩しない。また、無断使用せず個人情報の保護と守秘義務を遵守する。第三者とは、個人情報によって特定される本人、本学の実習指導教員、実習施設の職員以外のことである。

②学生が児童生徒等の個人データや評価記録等を見たり使用する場合は、事前に実習指導者に確認する。

③学生は実習内容が記載された用紙や電子データ（実習日誌、メモなど）の管理を厳重に行い、実習内容を記録する場合は、個人情報に該当するものを必ず匿名化する。

④学生が電子データ（ワード、エクセルなど）として保存する場合は、児童生徒の名前などが特定・連想されないようにし、パスワードを設定する。ファイル名についても匿名化し、児童生徒の名前の頭文字などを使用しない。

⑤学生は携帯電話・スマートフォン・カメラ・IC レコーダー等の機器により、実習指導者の許可及び相手の承諾なく、撮影や録音を行わない。

⑥学生は看護臨床実習・養護教育実習・教育実習・介護等体験で知り得た情報を、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Facebook、LINE、Twitter、mixi、GREE など)や電子メールに記載しない。友人限定や非公開でも認められない。

具体例：実習記録を撮影した画像を LINE で友人に送る
実習で分からなかったことを Facebook で相談する
実習先の職員について、Twitter でつぶやく
学生は児童生徒等の LINE 等の交換等、個人的なやり取りをしてはならない。

⑦学生は実習中に知り得た個人情報について、実習時間外に会話しない。

具体例：実習施設内での私語
公共の場（電車、駅、ファミリーレストランなどの飲食店や
コンビニエンスストアなど）での会話

⑧学生は個人情報が記載された実習日誌やメモなどを、実習終了後一定の期間が経過したら、復元不可能な形（シュレッダーや焼却）にして廃棄する。電子データの場合は、完全に削除したことを確かめる（パソコン内のごみ箱に残っていないことを確かめる。）

⑨学生は実習施設の誓約書がある場合は、内容を精読した後、署名押印する。

⑩学生は万一、実習中に知り得た個人情報を漏洩した場合は、社会的責任を果たす目的で、事実関係の調査に協力する。

⑪第三者に情報を漏洩した事実が明らかになった時点で実習は中断、中止となり、単位認定されないことがある。

関係書類①

実習病院の概要

※実習に行く病院の概要を調べて記載する

病院名	
所在地	〒
病院長氏名	
看護部長氏名	
実習指導者氏名	**※役職も記入する**
病　床　数	
診療科目	
その他の特徴	**※その病院が推進していること、特に力をいれている分野、地域での役割などを具体的に記入する**

関係書類②

「看護臨床実習」計画書

学生証番号：□□□□　実習生氏名：□□　□□

実習病院名	□□□□病院
実習期間	2023（令和 5）年□月□□日（□）～□月□□日（□）

1．実習の目標

※実習期間中での達成が期待できるとともに、実習後、達成度を検証できる具体的な目標を設定する

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

2．目標を達成するための具体的な方策

※特に力を入れて取り組むこと、実習時の観点・視点など

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

3．実習にあたっての抱負

※実習に対する意欲・期待することなど

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

※Word で作成し、LMS「課題」にアップする

関係書類③

「看護臨床実習」に関する誓約書

≪病院名≫
≪代表者名≫　様

「看護臨床実習」を行うにあたり、「個人情報保護に関する法令」及び貴病院が定める個人情報に関する諸規則を遵守いたします。貴病院の保有する情報及び患者等の個人情報については、実習期間中及び実習終了後においても、第三者に故意又は過失により開示、提供または漏洩したり、自ら使用しないことを誓約いたします。

令和 ○年　○月　○日

＜実習生＞
京都女子大学 発達教育学部教育学科 養護・福祉教育学専攻

㊞	㊞
㊞	㊞
㊞	㊞
㊞	㊞
㊞	㊞
㊞	㊞

＜代表者＞
京都女子大学
学　長　　竹安　栄子　㊞

自分で考えたテーマを入力して下さい

21221400　京女　花子

≪様式等≫

フォント　：　MS 明朝体
文字サイズ　：　タイトル 12 ・ 本文 10.5
文字数　：　40
行数　：　43
余白　：　上下 10 ㎜・左右 20 ㎜

※ 1500 字程度にまとめること

※フォーマットは京女ポータルに置くので、各自ダウンロードをすること

関係書類⑤

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症はいまだ拡大しており、特に感染力の強い変異株ウイルスに置き換ってきている現状では、これまで以上の徹底した感染対策が必要である。従って、新型コロナウイルスの感染機会は、病院外の日常生活の場と、病院診療の場の両方に存在する可能性を念頭に置いて、各人が拡大しないように最大の努力を払うことが求められる。そのためには以下の 2 つの観点からの対策を行う。

【実習医療機関に新型コロナウイルス感染症を持ち込まない】

1. 実習前からの 3 密（密集・密接・密閉）、5 場面（飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間の飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）などのリスクを回避する。特に、最近の変異株ウイルスの場合、感染力が強いことから、たとえ上記のリスクの1つであっても十分な感染機会となることから、可能な限り避ける。
2. 実習前からの自己健康管理を行う。毎日の体温測定、健康チェックを行い、適切な食事と十分な睡眠をとる。
3. 実習前からのリスクの高い行動（外食・アルバイト・イベント・ライブなど）を避け、行動記録をつける。
4. 実習中に体調不良となった場合、濃厚接触が疑われる場合には直ちに報告・連絡して、指示を受ける。
5. 病院への利用交通機関の混雑を避ける。
6. 接触アプリのインストールし、絶えずチェックする。
7. ワクチンの接種：実習までに可能となった場合にはできるだけ接種を受ける。

【実習医療機関で新型コロナウイルス感染症に感染しない】

1. 実習医療機関の感染症対策を遵守する。
2. 衛生的手洗い、手指衛生のタイミングを確認する。
3. 適切なマスクの着け方、外し方を確認し、マスクを外した場合のビニール袋を準備する。
4. 患者に対応する場合には、十分に距離をとり、必要に応じてフェイスシールドを装着し、接触した場合は手指消毒を行う。携帯用手指消毒容器があれば望ましい。
5. 汚染物質の処理の際には、使い捨て手袋、エプロンなどの使用し、使用した手袋やエプロンは汚染を避けて廃棄し、処理後には手洗いを行う。
6. 共用接触物の衛生：ドアノブ、水道栓、机、椅子、医療器具などは適宜消毒する。
7. 更衣、昼食、休憩時には一時に多人数となることを避け、特に食事中の会話は控える。

【新しい生活様式】

個人が心がけるべき感染防止の 3 つの基本と移動に関する対策を以下に示すので、実習前から日常的に実践するように心がける。

1. 身体的間隔の確保
   ・人との間隔は、できるだけ2m（査定1m）空ける。
   ・会話をするときは、可能な限り真正面は避ける。

2. マスクの着用：隙間のないように着用し、外すときはビニール袋などに入れる。
3. 手洗い：以下のタイミングで30秒程度かけて水と石鹸で洗う（手指用消毒薬も可）。
   ・外から病院に入った後
   ・咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
   ・昼食の前後
   ・掃除やトイレの後
   ・共有のものを触ったとき
4. 移動に関する感染対策
   ・地域の感染状況に注意する。
   ・公共交通機関では混雑のピーク時間を避ける。
   ・徒歩や自転車利用も併用する。

関係書類⑥

健康観察表

看護臨床実習生　健康観察票　　京都女子大学

所　属	学部　　学科　　専攻
学生証番号	ー
氏　名	
病院名	

≪提出について≫

病院より提出を求められた場合は、提出してください。（実習終了後に、大学へ提出する必要はありません。）

①看護臨床実習前　　**※ 看護臨床実習2週間前より、毎日、検温（1日2回）をし、各項目の「有・無」に○を付けましょう。**

項目			14日前	13日前	12日前	11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	前日
			／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）
体調確認	検温	朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
		昼	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
		夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	せき		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	鼻水・鼻づまり		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	喉の痛み		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	頭痛		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	腹痛		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	身体のだるさ		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	味覚障害		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	嗅覚障害		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	その他（詳細を記入）		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
外出時の注意等	外出の有無		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	手洗い		済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未
	うがい		済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未
	マスクの着用		済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未
備　考（家族の健康状態、外出先や出会った人など）																
指導者確認																

②看護臨床実習中

項目			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
			／（　）	／（　）	／（　）	／（　）	／（　）
体調確認	検温	朝	℃	℃	℃	℃	℃
		昼	℃	℃	℃	℃	℃
		夕	℃	℃	℃	℃	℃
	せき		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	鼻水		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	喉の痛み		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	頭痛		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	腹痛		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	身体のだるさ		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	味覚障害		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	嗅覚障害		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	その他（詳細を記入）		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
外出時の注意等	外出の有無		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	手洗い		済・未	済・未	済・未	済・未	済・未
	うがい		済・未	済・未	済・未	済・未	済・未
	マスクの着用		済・未	済・未	済・未	済・未	済・未
備　考（家族の健康状態、外出先や出会った人など）							
指導者確認							

※下宿・寮生の場合は、看護臨床実習の14日間前まで下宿・寮に戻り、以後長距離移動をしないこと。
※海外渡航歴のある方との接触は行わない。
※新型コロナウィルスの感染者がいる様なところに立ち入ったおそれがある場合、自分自身および同居人に濃厚接触があった場合には連絡をすること。
※2週間前よりカラオケやライブハウスへの立ち入りをしない。
※2週間前より家族以外との会食は自粛する（忌引き等の場合も同じ）。

様式１－１

看護臨床実習日誌

Ｇ：　　学籍番号　　－　　氏　名

月　日　曜日(第　日目)	本日の実習場所：
本日の目標	

実習内容	時　間	実習項目	具体的内容 (◎：実施　●：見学)

様式１－２

実習内容についての感想・反省・考察	
質問及び疑問	
講　評	

様式２－１

カンファレンスの記録

月　日（　）	：　～　：
記　録　者	G：　学籍番号　－　氏　名
他参加者	

カンファレンスの内容

様式２－２

様式３

抗体価検査結果及び予防接種済み証明書

様式４

既往歴・予防接種歴調査票

記入日　令和　　年　　月　　日

氏　名　　生年月日　平成　　年　　月　　日

1.　予防接種歴（母子手帳を見て記入、母子手帳がない場合は右欄のいずれかに○印を記入）

ワクチン名	予防接種日（母子手帳）	母子手帳がない場合
Ｂ　Ｃ　Ｇ	年　　月　　日	確実に有 ・ 多分有 ・ ないかも ・ ない ・ 不明
麻　　疹 （は し か）	年　　月　　日	確実に有 ・ 多分有 ・ ないかも ・ ない ・ 不明
風　　疹	年　　月　　日	確実に有 ・ 多分有 ・ ないかも ・ ない ・ 不明
水　　痘 （水ぼうそう）	年　　月　　日	確実に有 ・ 多分有 ・ ないかも ・ ない ・ 不明
耳下腺炎 （おたふくかぜ）	年　　月　　日	確実に有 ・ 多分有 ・ ないかも ・ ない ・ 不明
新型コロナウイルス 感染症	回　　接種済み	最終接種日：　　年　　月　　日

2.　罹患歴

病　　名	罹　患　日	血清抗体価（測定値があれば）
結　　核	歳　（　　年　　月頃）	
麻　　疹 （は し か）	歳　（　　年　　月頃）	
風　　疹	歳　（　　年　　月頃）	
水　　痘 （水ぼうそう）	歳　（　　年　　月頃）	
耳下腺炎 （おたふくかぜ）	歳　（　　年　　月頃）	

3.　ツベルクリン検査（いずれかに○印を記入）

1.　あ　り　　陽性（　　歳：　　年　　月頃）
　　陰性（　　歳：　　年　　月頃）
2.　な　し
3.　不　明

様式５

(記入例)

看護臨床実習出欠表

学籍番号　21 －○○○○○○	氏　名　○○　○○

月　日（曜日）	開始時間・終了時間	実習時間数	遅刻･早退等の理由	実習生押印
8/1（月）	9:00 ～ 16:00	6 時間		㊞
8/2（火）	9:00 ～ 16:00	6 時間		㊞
8/3（水）	9:00 ～ 16:00	6 時間		㊞
8/4（木）	9:00 ～ 16:00	6 時間		㊞
8/5（金）	9:00 ～ 16:00	6 時間		㊞

※開始時間・終了時間は病院によって異なります。

※実習時間数は「休憩時間を除く」時間を記入してください。

実習期間	自　令和 ○ 年 8 月 ○ 日 至　令和 ○ 年 8 月 ○ 日	総実習時間	30 時間

上記の通り実習の日程を終了したことを認める。

令和　　年　　月　　日

病　院　名

病 院 長 名　　印

実習指導者名　　印

様式６

看護臨床実習成績報告票

（記入例）

令和　　年　　月　　日

≪実習生記入≫

学籍番号　21 －○○○○○○	氏　名　○○　○○

病　　院　　名	
病　　院　　長　　名	印
実　習　指　導　者　名	印

実 習 期 間	出席すべき日数	出席した日数	欠席した日数		
			病欠	事故欠	その他
自　　月　　日 至　　月　　日	5 日	5 日	0 日	0 日	0 日

評　価　項　目		評　　価
1	実習態度(総合)	特に良い　・　良い　・　普通　・　悪い
2	実習内容の理解度	特に良い　・　良い　・　普通　・　悪い

その他お気づきの点

【資料⑲】実習先一覧（養護教育実習）

No	施設名	郵便番号	住所	実習受け入れ人数	備考
1	京都女子大学附属小学校	605-8501	京都市東山区今熊野北日吉町６番地３	50	
				50	

【資料⑳】

実習施設等承諾書

令和５年 ２ 月２7日

学校法人京都女子学園
理事長　芝原　玄記　　殿

所在地
京都市東山区今熊野北日吉町６番地３
代表者
校長事務取扱　竹安　栄子

下記施設は、京都女子大学心理共生学部心理共生学科（設置構想中）が養護教諭養成に係る実習科目「養護教育実習」を行う実習施設として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

施設名	京都女子大学附属小学校
実習生の受入開始時期	令和　９年　４月より
実習受入人数	50 名

【資料㉑】

養護教育実習の手引き

京都女子大学 心理共生学部 心理共生学科

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

目　　次

１．　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２．　目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３．　単位および時期・期間・・・・・・・・・・・・・・２

４．　方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

５．　内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

６．　進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

７．　記録と参考資料の使い方・・・・・・・・・・・・・５

８．　心得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

９．　終了後の作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

10.　評価と単位認定・・・・・・・・・・・・・・・・・10

11. 資料及び記録用紙　・・・・・・・・・・・・・・・・10

✿　養護教育実習日誌

養護教育実習

１．目的

大学教育で習得した一般教養・教職教養および養護に関する専門的知識・技術を学校教育の場で実際に適用あるいは応用するとともに、実習の経験に基づいて理論的裏付けを確認する。また、学校教育に影響を及ぼす社会的事象や生活環境の変化等を理解して、現代的課題に応える教育者としての自覚を高める。具体的な目的は、次のようである。

（１）大学で学んだ知識・技術および理論について、学校における教育活動を通して具体的な事象で確認する。

（２）児童生徒の実態と学校・地域の状況を確認し、学校教育目標の実現に向けて行われる学校教育活動や学校保健活動を理解する。

（３）実習を通して、養護教諭に必要な実践力を身に付ける。

２．目標

（１）児童生徒の発育や発達段階について学習した内容を、学校教育の場で確認する。

（２）児童生徒の教育に必要な、養護教諭の専門的技術や能力を身に付ける。

（３）教室での学習活動の状況と、保健室に来室する児童生徒の実態を比較して、児童生徒の発達段階における特徴を理解する。

（４）学校の組織や運営を理解した上で、保健室経営に参画する。また、学校保健の視点を通して、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を体験する。

（５）養護教諭と学級担任や他の教職員との連携や協働のあり方を理解する。

（６）学校における救急体制を確認し、校内・校外での連携のあり方を養護教諭の体験した救急体制に関わる事例等の資 料や講話を通して理解する。

３．単位および時期・期間

（１）単位数　養護教育実習　　４単位　　事前・事後指導　シラバスと別資料による。

（２）時期・期間　４回生　　（4 週間）

４．方法

（１）実習は実習校の指導教員の指導のもとで行う。

（２）指導は、校長・教頭・教務主任・保健主事・養護教諭、他関係教職員に委嘱するが、主たる指導者は実習校の養護教諭とする。

（３）実習時間は実習校における教職員の勤務時間に準じる。

５．内容

（１）**教育計画・学校保健活動の概要**＜講義・資料等＞

① 学校の特性（学校要覧）・・・沿革、地域や児童生徒の実態、教職員の構成、研究指定校など

② 教育目標・教育計画・教育課程・学校運営組織

③ 学校保健目標、学校保健安全計画・・計画の作成経過、内容、評価の仕方など

④ 学校保健運営組織・・・学校保健関係職員の職務、活動内容、学校保健委員会など

⑤ 保健室経営・保健関係の予算

⑥ 学校と地域の連携

⑦ その他

（２）**学校教育における教職員と児童生徒の活動の実際**＜講義・観察・参加等＞

① 学級経営・・・方針、重点目標、生徒指導、学級活動（保健管理、保健指導など）

② 学習指導・・各教科における教師の教育活動の指導過程や方法および、児童生徒の学習活動と、学習環境の確認

③ 学級活動・・保健指導等の指導計画に沿った教師の指導活動と児童生徒の活動

④ 児童生徒の活動・・・・指導計画に沿った教師の指導活動と児童生徒の活動

⑤ 学校行事・・・・・・・指導計画に沿った教師の指導活動と児童生徒の活動

⑥ その他・・・特別支援学級、学校給食、清掃指導、朝の会・帰りの会など

（留意点）

＊　児童生徒の、発達段階・学習の過程・習熟度（レディネス）・健康状態などへの配慮。

（３）**養護教諭の職務の実際**＜資料、講義、観察、参加、実習＞

① 保健室経営・執務計画・・目指す児童生徒像、保健室経営目標・計画

② 健康観察・欠席調査・・　実施方法と分担（養護教諭、担任、児童生徒）、結果の処理、記録の活用など

③ 健康診断（計画）・・・・　作成過程（時期、日程、担当者）、役割分担、検査場所、検診用具整備など

（準備）・・・・　事前調査、検診用具・必要書類の準備
関係者間の連絡（学校医、担任、保健委員など）
家庭への事前通知、児童生徒への指導など

（実施）・・・・　身体測定、視力・色覚・聴力検査、各科検診の介助、健康診断当日における係分担（養護教諭、担任等）

（事後措置）・・　家庭への通知、疾病異常者に対する指導・管理、全校児童生徒の健康状態の把握と健康教育など

④ 健康相談・・・・・・ 実施方法と分担（養護教諭、学級担任、学校医など）
対象者、主な相談事例・相談内容、事後対応など
⑤ 救急処置・・・・・・・主な処置事例と内容
校内体制、保健指導、処置マニュアルなど
⑥ 健康相談活動・・・・ 養護教諭による相談支援方法、記録方法、校内外の連携
⑦ 校内巡視・・・・・・ 環境衛生・安全点検の観点から児童生徒の生活行動に関する問題発見とその対応の過程を修得する
⑧ 環境衛生・安全管理・ 日常検査、臨時検査、定期検査の実施計画と分担、問題発見と対処、各施設設備の環境衛生・安全維持など
⑨ 学校給食・・・・・・ 給食室、調理員などの衛生管理の方法
児童生徒への給食指導（衛生管理面）など
⑩ 疾病予防・・・・・・ 児童生徒が罹患する疾病の種類、その対策
罹患者の早期発見と発見後の措置
感染症患者の集団発生時の措置　　予防接種計画
感染症流行防止のための日常の保健管理など
⑪ 保健教育・・・・・・ 保健学習、保健指導、5 分間指導、TT など
⑫ 学校保健組織活動・・・学校保健委員会、教職員保健委員会、児童生徒保健委員会その他、構成員と役割分担、運営方法など
⑬ 学校保健事務・・・・ 諸帳簿の種類と取扱い、各種記録・報告書の作成など
⑭ 保健室・・・・・・・ 配置、備品・器具・薬品・衛生材料等の管理、資料の整備・保管、掲示・管理など
⑮ その他・・・・・・・ 学校医、地域医療機関、社会的資源の活用

６．進め方

（１）実習形態

① 「観察実習」・・・教育活動や養護活動を注意深く観察して理解する
⇒これまでの学習内容を確認し、新たな気付きや発見につなげる。
ア、児童生徒理解（健康行動、健康観察、給食指導、家庭生活、地域生活等）
イ、学級活動の理解（学級の保健活動、健康観察、給食指導、清掃指導、教室環境整備活動、児童生徒の関わり方や接し方等）
ウ、養護活動の理解（学校環境衛生活動、健康相談活動、救急処置活動、保健行事の参加、学校保健事務活動、保護者や他職種との連携等）

② 「参加実習」・・・学生が自ら活動に参加し理解する
⇒教師や児童生徒の教育活動に参加して学びを得る。
ア、養護教諭の職務（体験的に参加して、活動する）
イ、学級担任の職務（体験的に参加して、活動する）

③ 「実地実習」・・・養護活動の実際・健康教育活動を実際に体験する
⇒保健指導や保健管理および、健康診断の準備・記録・指導、整理等を行う。

（2）配属場面別実習（指導者の監督の下で観察・参加）

① 保健室配属と学級配属から児童生徒の発達段階の特徴等を体験する。

② 保健室配属と学級配属それぞれにおいて体験する活動《参考》

保健室配属	学級配属
・保健室経営およびその全日管理 ・救急処置活動 ・健康相談活動 ・保健行事の参加 ・学校環境衛生活動 ・学校保健事務活動 ・特別活動 ・保護者との連携・校医との連携 ・関係機関との連携 ・その他	・学級経営 ・学級保健活動 ・保健指導（健康教育活動） ・保健室との連携（児童生徒の健康問題や教室の環境問題に関する内容について） ・その他

（3）授業参観・研究授業の実習

① 配属学級の教諭・養護教諭・他の実習生の行う授業の参観

② 授業参観後、授業目標と展開・指導過程および児童生徒の反応等について、感想や質問を述べ指導者の指導を受ける。

7．養護教育実習日誌と参考資料の使い方

記録の時間、提出の方法について、予め打ち合わせておくこと。

1実習校の状況

オリエンテーションの内容や学校要覧を参考に、教育目標、本年度重点目標、学校の取組（研究指定校など重点課題）等、学校を取り巻く地域環境（主要産業、人口、地域や保護者の願い、伝統、PTA の状況等）などを整理し記述する。

2保健室の概況

校舎内における保健室の位置、保健室の室内配置を、概略を図式化して記入する。特記事項があれば記入する。（写真を貼る等）

特記事項欄には、保健室経営の目標、保健室の利用法、使用薬品など、学校医名、施設環境・安全衛生、救急体制・地域医療機関との連携、児童生徒の心身の状態・

生活状態、地域特性について、保健主事、養護教諭等からの資料や講義を基に記入する。

３配属クラスの時間割

配属された学級がある場合は、その学級の１週間分の時間割を記入し、学級担任の指導を受けて、様々な学級活動に参加する。担任教諭の名前を確認しておく。

４実習計画表（観察・参加・実習）

指導教諭と相談の上、観察・参加・実習計画を立て、予定を記入する。実習形態には、観察・参加・実習の別を記入する。

５実習日誌

本日の課題について、行動目標を立て、保健室での活動やその他の教育実践を行う。新たに発見した課題に対して、どのように対応すればよいか考え、指導を受ける。課題に対する実践ができたかどうか自己評価を行い、指導教諭から指導を受ける。

６保健室来室者の事例

保健室配属実習で救急処置活動や健康相談活動を行った事例を記入する。児童生徒等の傷病の主訴と症状、心身の状態等の観察、養護教諭の対応や活動等の観察・参加・実習を振り返り記入する。時間の経過（時系列）に沿って記入し、傷病の種類や原因によって、多様な症状や変化のあることを学ぶ。救急処置や健康相談活動の判断および処置、対応、連携体制について質問事項を考え、記録を基に指導を受ける。

７保健室終日活動日誌

保健室配属実習の終日活動のすべてを記録する。実習校の当該月の行事予定や一日の予定等を把握し、保健室の仕事に当たる。自己の行動を客観的に捉えることができるように、できるだけ詳しく児童生徒への対応の記録や感想を記入する。

８学級終日活動日誌

学級配属の終日活動の全てを記録する。児童生徒は学校において教科等の学習と同時に、食事、手洗い、清掃、遊びなどの日常生活を体験している。

安全で健康な生活の質が保たれるよう、どの様な活動がなされているか振り返り、整理する。

９授業実習・研究授業（学習指導案）の記録

学習指導案の形式は、実習校によって異なるため、指導者の指導を受けて作成する。

実習打ち合わせの時に学習指導案の用紙をもらい、学生が指導できる単元や分野を打ち合わせておく。

学習指導案、保健指導案、実態調査結果、児童生徒の感想、指導教員や教職員の指導、保健だより、保健室の掲示物の写真等を貼付する。但し、写真を撮るときは肖像権のインフォームドコンセントについて許可を得て行う。

10 実習計画書

実習前に「実習実習の目標」「具体的達成課題」を記入しておき、実習後に「評価と今後の課題」を記入する。

11 自己評価表

実習最終日に「自己評価」を記入し、実習の成果と課題を明らかにし、大学での今後の学習に活用する。

12 実習のまとめ

養護実習最終週では余裕を持って実習の振り返りをし、最終日に養護実習の反省・感想を記入して、最後に「先生方からのひとこと」を書いていただく。

13 実習反省

4 週間の実習体験を踏まえて、実習のまとめの音声入のパワーポイントを作成する。

テーマは、各自が自由に決めて作成する形式を取るが、内容は次の①や②を踏まえた構成とする。

① 具体例を挙げて、実習目標や課題に対する達成度についてまとめる。

② 「養護をつかさどる」では、児童生徒、教職員の実態に即して考察する。

※事後報告資料として活用する（自らの学びをパワーポイント音声入スライド 10 枚程度で作成し、後期の『教職実践演習』で発表ができるように準備する）
保健だより・学習指導案等の作成した教材や写真なども準備する。

８．心得

（1）留意点

① 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が京都女子大学を代表しているという自覚を持って行動する。

② 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも最新の注意を払う必要がある。

③ 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」として扱われる。実習中は「教師」としての自覚を持ち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

④ 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚を持ち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・給食・清掃・クラブ活動や学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

⑤ 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習となるように支えあう。

⑥ 健康管理

充実した実習を行うためには、健康管理が第一条件となる。実習開始前から健康を保持増進するために自己コントロールに努める必要がある。

（2）勤務に関する留意点

① 勤務時間

勤務開始の 30 分前には出勤する。時間厳守を心がけ、ゆとりを持って行動する。

② 通勤手段

出勤は、原則として、徒歩または電車、バスなどの公共交通機関を利用する。自動車・自転車・バイクなどによる通勤は、実習校に相談し、指示に従うこと。

③ 所持品

持ち物は、印鑑・名札・テキスト・筆記用具・「養護実習要項」・「養護実習の

記録」・給食指導用エプロン・実習用エプロン、ジャージ・上履き・運動靴・弁当（実習校との相談の上決める）・その他、実習を行うために必要なもの。

④　出勤簿

毎朝、出勤時に、出勤簿に捺印する。

⑤　外出

勤務時間内の外出は、原則として認められない。やむを得ず外出する際には、必ず、指導者の許可を得て指示を受ける。

⑥　欠勤・早退・遅刻

欠勤・早退・遅刻は厳禁。やむを得ない場合は、事前に実習校に連絡を取り、承認を得る。また、所定の欠勤・早退・遅刻届を養護教諭等の承認・捺印をもらったのち、学校長に提出する。

大学担当教員へも電話かメールにより出勤できない理由を連絡し、実習終了後「届出用紙」を提出する。

交通機関の遅延等は、予めのルールに従うか、従えない場合は状況を実習校（教頭）へ伝えて、指示を仰ぐ。

⑦　生活の場

生活の場として、「控室」等を与えられることもあるが、隣室に迷惑にならないように留意して、記録や学習の場として利用する。使用ルールや片付け、清掃、施錠は責任を持って行う。

⑧　昼食

昼食については、それぞれの学校の指示に従う。（間食は原則として禁止）

⑨　給食費など

給食費や遠足などの学校行事に参加する際にかかわる諸費用は、原則として自己負担。金額や支払方法は、事前訪問の時に確認をする。

⑩　服装など

出勤時はスーツ、学校内ではスーツまたはジャージなどを着用し、動きやすい服装を心がける。服装については指導者に、事前に確認しておく。

（３） 児童生徒の指導に関する留意点

① 態度・言語表現・身だしなみ

児童生徒を指導する教育者として、品位のある態度・言語表現・身だしなみを心がける。

② 児童生徒とのかかわり

実習校の児童生徒とは、常に明るく、気持ち良い態度で接する。また、児童生徒名を掌握して各自の個性等を理解する。なお、性別や個人等で差別をしない。

③ 学校外での接触

実習校の児童生徒を許可なく校外に引率したり、呼び出したりしない。公務以外の電話やメールでの連絡を取らない。(連絡も受けない) 実習終了後の接し方にも十分注意する。

④ 学校の設備備品

設備備品を使用する場合は、担当教職員の許可・指示に従う。使用後は必ず元通りに返納し、整理整頓に心がけること。

⑤ 参観授業

クラスの授業を参観する場合には、事前に担当教師と連絡を取り、観点を決めて参観する。挨拶やお礼を忘れない。

⑥ 最終の週は、実習記録のまとめをして、指導を受けた先生方からの「ひとこと」を記入していただく。

９．終了後の作業

（１）記録の提出

① 教育実習関連の説明に従う

③ 借用した物品、図書、教材等を返却して、提出書類に遺漏のないようにし、教職員に挨拶をして辞去する。

（２）実習校に対して行うこと（お礼状）

実習終了後､1 週間以内に実習校宛てにお礼状を出す｡ハガキではなく封書で出す。お礼状は、校長宛、養護教諭宛と授業実習を行った場合は教科指導教諭宛、学級を担当した場合は児童生徒宛に各１通書く。　(注)児童生徒､個人宛の手紙は禁止。

10. 評価と単位認定

（１）実習評価・単位認定は学内規程に準じる。

（２）実習校における評価は、学校長に一任する。

（３）最終的な成績評価は、実習校における評価、実習記録等を基に、大学における事前・事後指導を含めた出席状況、提出物などにより総合的に判断する。

（４） 追・再実習は行わない。

11. 資料及び記録用紙

実習に必要な資料及び記録用紙は、各自が専用のファイルを用意し、氏名学籍番号を記載して適切に保管する。

「個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」

＜基本的考え方＞

「個人情報の保護に関する法律」３条

「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえ、実習における個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図らなければならない。

学生の看護臨床実習・養護教育実習・教育実習(家庭)・介護等体験においては、事前に実習指導教員が個人情報の使用について、同意を得ていることを原則とする。

＜用語の定義＞

１）個人情報

個人に関する情報：氏名、性別、生年月日、住所、既往歴、身体や財産、職種、肩書、

実習連絡票や名簿などに記載された内容(学生の出身学校、抗体検査に関する情報、緊急時の連絡先など含む)

実習で行った評価内容（個人データや評価記録等）

２）個人情報の匿名化

個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人・団体を識別できないようにすること、個人情報は、記号で記載し(イニシャルは不可)、他の情報と照合することで、容易に個人を特定できないようにすること

３）漏洩

「個人情報を保有する者」および「個人情報に該当する者」の意図に反して、第三者に学生、実習施設、実習指導教員などの故意又は過失によって個人情報が渡ること

＜学生の義務＞

①学生が看護臨床実習・養護実習・教育実習(保健)・介護等体験で知り得た情報は、実習の目的においてのみ利用し、在学中だけでなく卒業後も第三者に情報を漏洩しない。また、無断使用せず個人情報の保護と守秘義務を遵守する。第三者とは、個人情報によって特定される本人、本学の実習指導教員、実習施設の職員以外のことである。

②学生が児童生徒等の個人データや評価記録等を見たり使用する場合は、事前に実習指導者に確認する。

③学生は実習内容が記載された用紙や電子データ（実習日誌、メモなど）の管理を厳重に行い、実習内容を記録する場合は、個人情報に該当するものを必ず匿名化する。

④学生が電子データ（ワード、エクセルなど）として保存する場合は、児童生徒の名前などが特定・連想されないようにし、パスワードを設定する。ファイル名についても匿名化し、児童生徒の名前の頭文字などを使用しない。

⑤学生は携帯電話・スマートフォン・カメラ・IC レコーダー等の機器により、実習指導者の許可及び相手の承諾なく、撮影や録音を行わない。

⑥学生は看護臨床実習・養護教育実習・教育実習・介護等体験で知り得た情報を、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Facebook、LINE、Twitter、mixi、GREE など)や電子メールに記載しない。友人限定や非公開でも認められない。

具体例：実習記録を撮影した画像を LINE で友人に送る

実習で分からなかったことを Facebook で相談する

実習先の職員について、Twitter でつぶやく

学生は児童生徒等の LINE 等の交換等、個人的なやり取りをしてはならない。

⑦学生は実習中に知り得た個人情報について、実習時間外に会話しない。

具体例：実習施設内での私語

公共の場（電車、駅、ファミリーレストランなどの飲食店や

コンビニエンスストアなど）での会話

⑧学生は個人情報が記載された実習日誌やメモなどを、実習終了後一定の期間が経過したら、復元不可能な形（シュレッダーや焼却）にして廃棄する。電子データの場合は、完全に削除したことを確かめる（パソコン内のごみ箱に残っていないことを確かめる。）

⑨学生は実習施設の誓約書がある場合は、内容を精読した後、署名押印する。

⑩学生は万一、実習中に知り得た個人情報を漏洩した場合は、社会的責任を果たす目的で、事実関係の調査に協力する。

⑪第三者に情報を漏洩した事実が明らかになった時点で実習は中断、中止となり、単位認定されないことがある。

【資料㉒】

職員定年規程（就業規則第41条関係）

制　　定　平成９年８月１日

最近改正　平成19年４月１日

第１条　この規程は、学校法人京都女子学園就業規則第41条に基づき、本学園専任職員の定年について定める。

第２条　教育職員の定年は60歳とする。ただし、教授（契約）、研究所教授（契約）及び図書館司書課程教授（契約）については73歳、教授、准教授、研究所教授、研究所准教授、相談室教授、相談室准教授、図書館司書課程教授、図書館司書課程准教授及び高等学校・中学校専任講師については65歳とする。

２　管理職員、事務職員、医療職員、技術職員、技能職員及び用務職員の定年は60歳とする。

第３条　前条の規定にかかわらず、学校法人京都女子学園就業規則第４条に定める人事権者が、特に必要と認めた者については、３年以内で定年を延長することができる。ただし、教授及び研究所教授については、さらに必要と認めた場合２年を限り延長することができる。

２　前項の規定により定年を延長した者の俸給は、当該職種等級の最終号俸を支給する。

第４条　職員は、定年に達した日の属する年度の末日に退職となる。

附　則

１　この規則は、平成９年８月１日から施行する。

２　「定年（昭和35年４月１日制定）」を、廃止する。

附　則（平成10年８月１日就業規則の一部を改正する規則）

この規則は、公示の日から施行する。ただし、改正後の規定は、平成11年４月１日から適用する。

附　則（平成19年４月１日就業規則の一部を改正する規則）

１　この規則は、平成19年４月１日から施行する。

【資料㉓】

前期時間割（心理共生学科）

	1講時（8:50 ～ 10:20）				2講時（10:35 ～ 12:05）				3講時（13:00 ～ 14:30）				4講時（14:45 ～ 16:15）				5講時（16:30 ～ 18:00）				6講時（18:10 ～ 19:40）			
	対象年次	科目名	担当者	教室	対象年次	科目名	担当者	教室	対象年次	科目名	担当者	教室	対象年次	科目名	担当者	教室	対象年次	科目名	担当者	教室	対象年次	科目名	担当者	教室
月	2	心理学実験	広瀬　他	E011 E012	1	心理学と心理的支援	岩原　他	C501 C503	1	運動と健康科学	坂手	B501	1	解剖生理学	井上　他	C401	4	心理共生演習Ⅲ	岩原　他	研究室	2	地域福祉論Ⅰ	千葉	E001
	3	スクールソーシャルワーク論	鈴木	E102	2	心理学実験	広瀬　他	E011 E012	3	発達障害児の心理と教育	中井	E102	3	福祉サービスの組織と経営	千葉	E102					3	保健医療論	野村	C305
	4	公認心理師の職責	松浦	E103	3	学校心理学特論	石川	E103																
火	1	社会学	李	E003	2	教育・学校心理学	阿部	C311	2	微生物学	横山	E101	1	学校保健概論	西岡（伸）	J301	2	学校保健	大川	J301	2	保健科教育法1	大川	J301
	2	学習・言語心理学	木原	C305	3	心理学的支援法特論	下津	E004	3	神経・生理心理学	岩原	E004	2	脳と行動	岩原	E001	3	ソーシャルワーク演習Ⅲ	桃井　他	Y203 ～205	3	保健科教育法3	西岡（伸）	E101
	3	心理共生演習Ⅰ	岩原　他	研究室									3	犯罪心理学	森	E102								
水	1	心理学研究法	木原	E102	1	人体の構造と機能及び疾病	須賀	C501	1	英語ⅠA1	西尾　他	Y201 ～Y206	1	ドイツ語ⅠA1	藤原　他	C410 C411 C412	2	発達心理学	中井	C501	3	看護技術Ⅱ	大川　他	T107 E101 E104
	2	推測統計	八田　他	E001 E002	2	産業・組織心理学	松本	C412	2	ソーシャルワーク論Ⅰ	鈴木	E001	1	フランス語ⅠA1	小林　他	C506 C507	3	看護技術Ⅰ	大川　他	T107 E101 E104				
	3	仏教学ⅡA	黒田　他	B501	3	ソーシャルワーク論Ⅲ	橋本	J224	3	社会保障論Ⅰ	妹尾	C410	1	中国語ⅠA1	加藤　他	E001～ E004								
													1	コリア語ⅠA1	中西　他	Y202～ Y206							
													3	認知心理学特論A	伊東	C502								
木	1	入門演習Ⅰ	伊東　他	研究室	2	社会・集団・家族心理学A	八田	E001	1	英語ⅠA2	キム　他	Y201 ～Y206	1	ドイツ語ⅠA2	マルクス他	C410 C411 C412	2	推測統計	八田　他	C213 E002	3	（通年）看護臨床実習指導	中村（晴）他	T107 Y203～ Y206
	3	精神保健Ⅱ	藤岡	E001	3	青年心理学	稲塚	E003	2	ソーシャルワーク演習Ⅰ	桃井　他	F111 F112 F113	1	フランス語ⅠA2	モレル　他	C506 C507	3	公衆衛生学	中村（晴）	E102				
									3	心理調査法	八田　他	E002	1	中国語ⅠA2	劉　他	E001～ E004								
													1	コリア語ⅠA2	金　他	Y202～ Y206							
													3	老人福祉論	正野	E003								
金	1	仏教学ⅠA	西　他	B501	1	情報リテラシー	髙橋　他	C104 J401	2	免疫学	西岡（敬）	E004	1	ソーシャルワーク概論	橋本	E102	2	基礎演習Ⅰ	岩原　他	研究室	3	（通年）ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	橋本　他	Y202～ Y206
	2	知覚・認知心理学	伊東	C502	2	看護学Ⅰ	中村（亜）	E004	3	上級心理的アセスメント	松浦　他	E003 E005	2	児童・家庭福祉論	吉田	C508	3	カウンセリング演習	下津　他	C507 C503	4	（通年）心理実習	稲塚　他	
	3	公的扶助論	中山	T211	3	ポジティブ心理学	岩原	E103	4	スクールソーシャルワーク実習指導	鈴木　他	F110 F111 F112 F113	3	学校救急処置	石井	E003								
	4	（通年）心理実習	稲塚　他		4	（通年）心理実習	稲塚　他						4	（通年）心理実習	稲塚　他									
土	3	（通年）看護臨床実習	中村（亜）										3	（通年）ソーシャルワーク実習Ⅱ	橋本　他		4	スクールソーシャルワーク実習	鈴木　他					
集中	1	心理共生入門	岩原　他	交流の床ホール																				

後期時間割（心理共生学科）

	1講時（8:50 ～ 10:20）				2講時（10:35 ～ 12:05）				3講時（13:00 ～ 14:30）				4講時（14:45 ～ 16:15）				5講時（16:30 ～ 18:00）				6講時（18:10 ～ 19:40）			
	対象年次	科目名・教室	担当者	教室	対象年次	科目名・教室		教室	対象年次	科目名・教室		教室	対象年次	科目名・教室		教室	対象年次	科目名・教室		教室	対象年次	科目名・教室		教室
月	1	ソーシャルワークの基盤と専門職	鈴木	C308	1	心理測定・評価	木原	E001	2	精神保健Ⅰ	藤岡	E001	1	養護概説	中村（亜）	E002	1	人体生理学	井上 他	E002	2	障害者福祉論	千葉 他	E002
	2	上級心理学実験	広瀬 他	E011 E012	2	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	橋本 他	Y202 ～ Y206	3	健康相談活動論	大川	E103	3	こども発達支援演習	中井	E102	2	栄養学	平川	C308	3	小児保健	藤岡	E102
	3	薬理概論	居場	C306	3	健康・医療心理学	鈴木	E003									3	社会福祉調査	橋本	C211				
火	1	心理統計法	八田	E001	1	臨床心理学概論	稲塚	C402	1	英語ⅠB1	西尾 他	Y201 ～Y206	1	ドイツ語ⅠB1	藤原 他	C410 C411 C412	2	障害者・障害児心理学	中井	E005	1	社会福祉政策論	正野	E102
	2	司法・犯罪心理学	伊東	E102	2	多変量解析	八田 他	E003	2	ソーシャルワーク演習Ⅱ	正野 他		1	フランス語ⅠB1	小林 他	C506 C507	3	心理学課題研究	松本	E102	3	保健科教育法4	西岡（伸）	C303
	3	衛生学	川添	C311	3	スクールソーシャルワーク演習	千葉 他	Y203 Y205	3	成人・老年心理学	岩原		1	中国語ⅠB1	加藤 他	E001～ E004								
													1	コリア語ⅠB1	中西 他	Y202～ Y206								
													2	心理共生実践	岩原 他	E103 E104								
													3	福祉心理学	中井	C503								
水	1	仏教学ⅠB	西 他	B501	1	データ・AIリテラシー	髙橋 他	C104 J401	1	生命倫理学	粟屋	E002	2	刑事司法と福祉	乾井	C412	3	ソーシャルワーク演習Ⅴ	橋本 他	Y202 ～206	3	ソーシャルワーク演習Ⅳ	正野 他	Y203 ～205
	2	乳幼児心理学	松浦	E002	2	地域福祉論Ⅱ	田尾	C307	2	知覚心理学特論	竹林	E102	3	関係行政論	池田	E002								
	3	社会保障論Ⅱ	妹尾	E102	3	心理共生演習Ⅱ	岩原 他	研究室	3	認知心理学特論B	楠見	C308												
									4	心理共生演習Ⅳ	岩原 他	研究室												
木	1	入門演習Ⅱ	大川 他	Y201	1	英語ⅠB2	キム 他	Y201 ～ Y206	1	ドイツ語ⅠB2	マルクス 他	C410 C411 C412	1	心理学概論	伊東	E103	2	精神疾患とその治療	名越	C412	3	(通年)看護臨床実習指導	中村（晴）他	T107 Y203～ Y206
	2	看護学Ⅱ	中村（亜）	E004	2	保健科教育法2	西岡（伸）	U318	1	フランス語ⅠB2	モレル 他	C506 C507	2	組織心理学特論	松本	E002	3	産業心理学特論	松本	E002				
	3	ソーシャルワーク論Ⅳ	橋本	Y307	3	法学	妹尾	E002	1	中国語ⅠB2	劉 他	E001～ E004	3	臨床社会心理学	八田	E004								
									1	コリア語ⅠB2	金 他	Y202～ Y206												
									2	ソーシャルワーク論Ⅱ	鈴木	E103												
									3	社会・集団・家族心理学B	築地	E001												
金	1	社会福祉原論	橋本	E103	1	臨床医学概論	井上 他	E103	1	教育心理学	広瀬	E002	2	心理的アセスメント	中井 他	E003	2	基礎演習Ⅱ	岩原 他	研究室	4	(通年)心理実習	稲塚 他	
	2	感情・人格心理学	阿部	E002	2	心理学的支援法	下津	E002	2	救急処置及び看護法	井上 他	E003	3	認知行動療法演習	下津	E005	3	仏教学ⅡB	黒田 他	B501				
	4	(通年)心理実習	稲塚 他		3	法と心理学	伊東	E004	3	心理演習	稲塚 他	C505 C508	3	(通年)ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	橋本 他	Y202～ Y206								
					4	(通年)心理実習	稲塚 他						4	(通年)心理実習	稲塚 他									
土	3	(通年)看護臨床実習	中村（亜）										2	ソーシャルワーク実習Ⅰ	橋本 他		3	(通年)ソーシャルワーク実習Ⅱ	橋本 他					
集中																								

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
1	American journal of orthopsychiatry : a journal of human behavior / American Orthopsychiatric Association	洋雑誌
2	The American psychologist	洋雑誌
3	The British journal of psychology	洋雑誌
4	Canadian journal of experimental psychology / Canadian Psychological Association = Revue canadienne de psychologie expérimentale / Société canadienne de psychologie	洋雑誌
5	Japanese psychological research	洋雑誌
6	Journal of personality and social psychology / American Psychological Association	洋雑誌
7	Journal of experimental psychology. Human perception and performance / American Psychological Association	洋雑誌
8	Journal of experimental psychology. Learning, memory, and cognition	洋雑誌
9	Journal of abnormal psychology / American Psychological Association	洋雑誌
10	The journal of abnormal and social psychology / American Psychological Association	洋雑誌
11	Journal of abnormal psychology	洋雑誌
12	Journal of abnormal psychology and social psychology	洋雑誌
13	Journal of experimental psychology. General	洋雑誌
14	こころの科学 = Human mind	和雑誌
15	こころの科学. 増刊 = Human mind. Special issue	和雑誌
16	こころの時代 : 宗教・人生	和雑誌
17	統合失調症のひろば	和雑誌
18	日本心理学会大会発表抄録集 = The annual convention of the Japanese Psychological Association	和雑誌
19	日本心理学会大会発表論文集	和雑誌
20	日本心理学会大会発表論文集	和雑誌
21	日本心理学会大会発表論文集	和雑誌
22	日本心理学会大会発表論文抄録集	和雑誌
23	日本心理學會大會發表論文抄録	和雑誌
24	Psychological abstracts / American Psychological Association	洋雑誌
25	Psychological abstracts. Cumulative author index	洋雑誌
26	Psychological abstracts. Cumulative subject index	洋雑誌
27	Psychologia : an international journal of psychology in the Orient / Department of Psychology, Kyoto University	洋雑誌
28	Psychological bulletin / American Psychological Association	洋雑誌
29	Psychological review	洋雑誌
30	Psychological methods	洋雑誌
31	サイコロジー	和雑誌
32	精神界	和雑誌
33	心理学評論	和雑誌
34	心理學研究 / 日本心理學會編輯	和雑誌
35	そだちの科学 : sodachi no kagaku	和雑誌
36	Вестник Московского университета. Серия 14, Психология	洋雑誌
37	Cognition : international journal of cognitive psychology	洋雑誌
38	Cognitive psychology	洋雑誌
39	Cognition and instruction	洋雑誌
40	Memory & cognition : a journal of the Psychonomic Society, Inc	洋雑誌
41	内観医学 / 内観医学会 [編] = Japanese journal of naikan medicine / Naikan Medical Association	和雑誌
42	神経心理学 : Japanese journal of neuropsychology	和雑誌
43	Developmental psychology / American Psychological Association	洋雑誌
44	Genetic psychology monographs : child behavior, differential and genetic psychology / Clark University	洋雑誌
45	Genetic, social, and general psychology monographs	洋雑誌
46	発達 : 明日の世界をつくる子どもたちの発達と人間自身の : hattatsu	和雑誌
47	発達心理学研究 / 日本発達心理学会 [編] = The Japanese journal of developmental psychology / Japan Society of Developmental	和雑誌
48	別冊発達 : bessatsu hatta[t]su	和雑誌
49	青年心理 = Youth problem	和雑誌
50	心理測定ジャーナル / 日本教育心理研究会, 日本心理適性研究所	和雑誌
51	The American journal of psychiatry / American Psychiatric Association	洋雑誌
52	The American journal of psychoanalysis / Association for the Advancement of Psychoanalysis	洋雑誌
53	Journal of clinical psychology. Monograph supplement	洋雑誌
54	The Journal of analytical psychology	洋雑誌
55	Journal of clinical psychology	洋雑誌
56	カウンセリング研究 / 日本カウンセリング学会編集	和雑誌
57	日本カウンセリング学会大会発表論文集	和雑誌
58	日本心理臨床学会大会発表論文集	和雑誌
59	人間性心理学研究 / 日本人間性心理学会 [編]	和雑誌
60	Psychoanalytic review	洋雑誌
61	臨床心理 / 関西臨床心理学者協会 [編]	和雑誌
62	臨床心理学研究 / 日本臨床心理学会 [編集]	和雑誌
63	臨床精神病理	和雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
64	精神分析研究 / 日本精神分析学会	和雑誌
65	心理臨床の広場 : forum: a clinical psychology magazine / 日本心理臨床学会 [編集]	和雑誌
66	心理臨床学研究 = Journal of Japanese clinical psychology / 日本心理臨床学会 [編]	和雑誌
67	集団精神療法 / 日本集団精神療法学会	和雑誌
68	相談学研究 / 日本相談学会 [編集]	和雑誌
69	American sociological review : the official journal of the American Sociological Society	洋雑誌
70	Cultural sociology : a journal of the British Sociological Association	洋雑誌
71	現代のエスプリ	和雑誌
72	現代のエスプリ. 別冊, 「ケーススタディ」認知行動カウンセリング	和雑誌
73	現代のエスプリ. 別冊, いじめ自殺 / 稲村博, 斎藤友紀雄編集 . 現代のエスプリ. 別冊, 精神分析の現在 / 小此木啓吾, 妙木浩之編集	和雑誌
74	現代のエスプリ. 別冊, うつの時代シリーズ	和雑誌
75	現代のエスプリ. 別冊, エビデンス・ベースト・カウンセリング	和雑誌
76	現代のエスプリ. 別冊, こころの病からの職場復帰	和雑誌
77	現代のエスプリ. 別冊, ジェンダー・アイデンティティ : 揺らぐ女性像	和雑誌
78	現代のエスプリ. 別冊, スクール・カウンセリングシリーズ / 岡堂哲雄, 平尾美生子編集	和雑誌
79	現代のエスプリ. 別冊, セルフ・アイデンティティ : 拡散する男性像	和雑誌
80	現代のエスプリ. 別冊, ヒューマン・ケア心理学シリーズ	和雑誌
81	現代のエスプリ. 別冊, マリッジ・カウンセリング / 岡堂哲雄編集 . 現代のエスプリ. 別冊, 臨床動作法シリーズ / 成瀬悟策編集	和雑誌
82	現代のエスプリ. 別冊, ロジャース学派の現在	和雑誌
83	現代のエスプリ. 別冊, 奄美復帰50年 : ヤマトとナハのはざまで	和雑誌
84	現代のエスプリ. 別冊, 教育心理臨床パラダイム	和雑誌
85	現代のエスプリ. 別冊, 現代のストレス・シリーズ	和雑誌
86	現代のエスプリ. 別冊, 江戸とは何か	和雑誌
87	現代のエスプリ. 別冊, 子どもの心理	和雑誌
88	現代のエスプリ. 別冊, 自殺問題Q&A : 自殺予防のために	和雑誌
89	現代のエスプリ. 別冊, 職場のメンタルヘルスQ and A / 稲村博編集 . 現代のエスプリ. 別冊, シンポジウム・子ども / 深谷昌志編集	和雑誌
90	現代のエスプリ. 別冊, 心の安全空間 : 家庭・地域・学校・社会	和雑誌
91	現代のエスプリ. 別冊, 新しい産業カウンセリングの展開シリーズ	和雑誌
92	現代のエスプリ. 別冊, 人格障害	和雑誌
93	現代のエスプリ. 別冊, 箱庭療法シリーズ	和雑誌
94	現代のエスプリ. 別冊, 被災者の心のケア	和雑誌
95	現代のエスプリ. 別冊, 文学に現れた遺書・遺言	和雑誌
96	現代のエスプリ. 別冊, 揺らぐ家族と心の健康シリーズ	和雑誌
97	現代のエスプリ. 別冊, 流言、うわさ、そして情報 : うわさの研究集大成	和雑誌
98	現代のエスプリ. 別冊, 臨床社会心理学 / 小此木啓吾, 小川捷之編集 . 現代のエスプリ. 別冊, 日本語の系統 / 大野晋編集	和雑誌
99	現代のエスプリ. 別冊, 臨床心理スーパーヴィジョン	和雑誌
100	現代のエスプリ. 別冊, 臨床心理テスト・シリーズ	和雑誌
101	現代のエスプリ. 別冊, 臨床心理学シリーズ	和雑誌
102	現代のエスプリ. 別冊, 臨床心理士によるスクールカウンセリングの実際 : コラボレーションを活かす時代へ	和雑誌
103	International journal of law, policy and the family	洋雑誌
104	Science & society : a Marxian quarterly / Science and Society, Incorporated	洋雑誌
105	Sociology : the journal of the British Sociological Association	洋雑誌
106	愛國新聞 / 愛國新聞社	和雑誌
107	三重水平新聞 / 三重水平新聞社	和雑誌
108	三重農民新聞 / 日本農民組合三重縣聯合會	和雑誌
109	Analyses of social issues and public policy	洋雑誌
110	Behavioral science / Mental Health Research Institute, University of Michigan, Society for General System Research University of	洋雑誌
111	British journal of educational studies	洋雑誌
112	The British journal of sociology	洋雑誌
113	British journal of sociology of education	洋雑誌
114	The British journal of social psychology	洋雑誌
115	部落 / 部落問題研究所	和雑誌
116	部落解放 / 大阪部落解放研究所	和雑誌
117	部落問題研究 / 部落問題研究所	和雑誌
118	Critical studies in mass communication : CSMC	洋雑誌
119	Critical studies in media communication : CSMC	洋雑誌
120	Current sociology : an international bibliography of sociology / International Sociological Association = La sociologie contemporaine : bibliographie internationale de sociologie / Association internationale de sociologie	洋雑誌
121	Deutsche Zeitschrift für Philosophie	洋雑誌
122	Archives européennes de sociologie = European journal of sociology = Europäisches Archiv für Soziologie	洋雑誌
123	European journal of social psychology	洋雑誌
124	European sociological review	洋雑誌
125	International journal of public opinion research	洋雑誌
126	実験社会心理学研究 / 日本グループ・ダイナミックス学会編集	和雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
127	Journal of social issues / Society for the Psychological Study of Social Issues	洋雑誌
128	Journal of family history : studies in family, kinship and demography	洋雑誌
129	Journal of historical sociology	洋雑誌
130	Journalism & mass communication quarterly	洋雑誌
131	Journal of Asian American studies / Association for Asian American Studies	洋雑誌
132	Journal of experimental social psychology	洋雑誌
133	The journal of social psychology : political, racial, and differential psychology	洋雑誌
134	子ども文化学研究 = Bulletin of Child Culture Research Institute / 中京女子大学子ども文化研究所 [編]	和雑誌
135	マス・コミュニケーション研究 / 日本マス・コミュニケーション学会 [編集]	和雑誌
136	マスコミ市民 / 日本マスコミ市民会議 [編]	和雑誌
137	研究紀要 / 奈良県立同和問題関係史料センター	和雑誌
138	年報筑波社会学 / 筑波社会学会 [編]	和雑誌
139	年報筑波社会学. 第II期 / 筑波社会学会 [編]	和雑誌
140	日本マスコミ総覧 / 文化通信社	和雑誌
141	日本社会心理学会大会発表論文集 / 日本社会心理学会 [編]	和雑誌
142	日経エンタテインメント = Nikkei entertainment	和雑誌
143	Personality and social psychology review : an official journal of the Society for Personality and Social Psychology, Inc	洋雑誌
144	Philosophy and public affairs	洋雑誌
145	社会学ジャーナル = Tsukuba journal of sociology / 筑波大学社会学研究室 [編]	和雑誌
146	社会学評論 / 日本社会学会編	和雑誌
147	社会心理学研究 = Research in social psychology	和雑誌
148	年報社会心理学 / 社会心理学懇談会編集	和雑誌
149	Social forces	洋雑誌
150	The sociological quarterly : official journal of the Midwest Sociological Society / Midwest Sociological Society	洋雑誌
151	Sociological focus / Ohio Valley Sociological Society	洋雑誌
152	Social philosophy & policy / Social Philosophy and Policy Center, Bowling Green State University	洋雑誌
153	Sociological theory	洋雑誌
154	Sociological abstracts. Five-year cumulative indexes	洋雑誌
155	Social psychology of education : an international journal	洋雑誌
156	ソシオロジ / 社会学研究会 [編]	和雑誌
157	Systems research and behavioral science	洋雑誌
158	都市問題研究 / 都市問題研究會 [編]	和雑誌
159	ワシラノシンブン	和雑誌
160	解放新聞 / 解放新聞社	和雑誌
161	Harvard civil rights-civil liberties law review / Harvard Law School	洋雑誌
162	History of retailing & consumption	洋雑誌
163	International review of social history / Internationaal Instituut voor Sociale Geschiedenis	洋雑誌
164	Journal of social history	洋雑誌
165	厚生の指標 / 厚生統計協会	和雑誌
166	コップ	和雑誌
167	Revue française de sociologie / Centre d'études sociologiques	洋雑誌
168	Social history	洋雑誌
169	Social history	洋雑誌
170	Inquiry	洋雑誌
171	Journal of social policy / Cambridge University	洋雑誌
172	季刊社会保障研究 / 社会保障研究所 [編集]	和雑誌
173	Journal of leisure research	洋雑誌
174	生活経済学会会報 / 生活経済学会	和雑誌
175	生活経済学研究 / 生活経済学会事務局 [編集]	和雑誌
176	賃金と社会保障 / 労働旬報社 [編]	和雑誌
177	労政時報. 別冊, 福利厚生事情	和雑誌
178	旬刊賃金と社会保障 / 労働法律旬報社	和雑誌
179	季刊勞働法 / 労働法学研究所 [編]	和雑誌
180	日本労働研究雑誌 / the Japan Institute of Labour	和雑誌
181	労働の科学 = Science of labour / 勞研・勞働科學研究會 [編]	和雑誌
182	労働運動 / 新日本出版社	和雑誌
183	労働時報 / 労働省	和雑誌
184	労働法律旬報 / 自由法曹團編集	和雑誌
185	労務研究 / 日本労務研究会	和雑誌
186	京都勤労者学園調査・研究誌vita futura	和雑誌
187	Ageing and society / Centre for Policy on Ageing and the British Society of Gerontology	洋雑誌
188	アジア女性研究 / アジア女性交流・研究フォーラム = Journal of Asian women's studies / Kitakyushu Forum on Asian Women	和雑誌
189	亞細亞女性研究 = The journal of Asian women / 淑明女子大學校亞細亞女性問題研究所 [編]	和雑誌
190	Asian women	洋雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
191	中國妇女	和雑誌
192	Educational gerontology : an international quarterly	洋雑誌
193	Family relations : journal of applied family and child studies	洋雑誌
194	Feminist review	洋雑誌
195	全関西婦人聯合會	和雑誌
196	全関西婦人聯合會	和雑誌
197	婦人雑誌にみる大正期 : 『婦人公論』を中心に / 近代女性文化史研究会編	和雑誌
198	Gender & history	洋雑誌
199	ジェンダーと法 / ジェンダー法学会編 = Gender and law / Japan Association of Gender and Law	和雑誌
200	女鑑	和雑誌
201	月刊女性情報 : 切り抜き情報誌	和雑誌
202	女性ライフサイクル研究 / FLC研究所 [編]	和雑誌
203	女性学 : 日本女性学会学会誌 = Journal of Women's Studies Association of Japan / 日本女性学会学会誌編集委員会編	和雑誌
204	女性学評論 = Women's studies forum / 神戸女学院大学女性学インスティチュート [編]	和雑誌
205	女性史学 / 女性史総合研究会編	和雑誌
206	女性史研究 / 家族史研究会 [編集]	和雑誌
207	女性情報 : 切り抜き情報誌	和雑誌
208	女性問題に関する国際比較調査 / 東京都生活文化局女性青少年部女性計画課編	和雑誌
209	Journal of family issues	洋雑誌
210	Journal of divorce & remarriage	洋雑誌
211	Journal of Asian women's studies / Kitakyushu Forum on Asian Women	洋雑誌
212	Journal of family theory & review	洋雑誌
213	Journal of marriage and the family / National Council on Family Relations	洋雑誌
214	家族研究 : 研究紀要 = Family studies / 21世紀ひょうご創造協会, 兵庫県家庭問題研究所	和雑誌
215	家族史研究 / 家族史研究編集委員会	和雑誌
216	家族療法研究 = Japanese journal of family therapy / 日本家族研究・家族療法学会 [編]	和雑誌
217	近代中國婦女史研究 = Research on women in modern Chinese history / 中央研究院近代史研究所近代中國婦女史研究編輯委員會 [編	和雑誌
218	子ども社会研究 = The journal of child study / 日本子ども社会学会編	和雑誌
219	教育技術mook. 幼児と保育	和雑誌
220	日米高齢者保健福祉学会誌 = Japanese & American journal of gerontology / 日米高齢者保健福祉学会 [編]	和雑誌
221	青少年問題研究 / 大阪府青少年問題研究会	和雑誌
222	青少年問題研究調査季報 / 総理府青少年対策本部	和雑誌
223	青少年問題 / 中央青少年問題協議会 [編]	和雑誌
224	Sexualities : studies in culture and society	洋雑誌
225	婦人新風 : 新吉原女子保健組合会報	和雑誌
226	季刊shelter-less : news of Resource Center for Homeless Human Rights / 野宿者・人権資料センター [編]	和雑誌
227	The British journal of social work	洋雑誌
228	地域ケアリング	和雑誌
229	Child welfare : journal of the Child Welfare League of America	洋雑誌
230	NHKみんなの手話 / 日本放送協会 [編集]	和雑誌
231	European journal of social work	洋雑誌
232	福祉のひろば / 福祉のひろば編集委員会	和雑誌
233	ふれあいケア : 介護のプロへの応援誌 / 全国社会福祉協議会 [編]	和雑誌
234	月刊福祉 / 全国社会福祉協議会 [編]	和雑誌
235	月刊福祉環境 : 高齢者福祉と介護環境を考える	和雑誌
236	月刊保育とカリキュラム	和雑誌
237	地域福祉情報	和雑誌
238	月刊ケアマネジメント = Journal of care management, monthly / シルバー新報 [編]	和雑誌
239	訪問看護と介護 = The Japanese journal of home care nursing	和雑誌
240	International journal of aging and human development	洋雑誌
241	介護福祉学 / 日本介護福祉学会 [編]	和雑誌
242	介護福祉教育 / 日本介護福祉教育学会 [編集]	和雑誌
243	緩和ケア = The Japanese journal of hospice and palliative care	和雑誌
244	ケアマネジャー : 保健・医療・福祉のクロスオーバーマガジン = Care manager : a magazine providing a bridge between health, medicine, and welfare	和雑誌
245	子ども家庭福祉情報 = Current information on child & family welfare / 日本総合愛育研究所 [編] ; 厚生省児童家庭局企画課 [監修]	和雑誌
246	公共研究 / 千葉大学公共研究センター21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」[編]	和雑誌
247	みんなのねがい : 権利を守り、発達を保障するために / 全国障害者問題研究会 [編]	和雑誌
248	おはよう21 : 介護専門職の総合情報誌 / 中央法規出版	和雑誌
249	介護福祉研究 = The Japanese journal of welfare and care research / 岡山県介護福祉研究会 [編集]	和雑誌
250	大阪精神保健福祉 = Archives of Osaka mental health & welfare / 大阪精神保健協議会 [編]	和雑誌
251	季刊老人問題 / 総理府 [編]	和雑誌
252	老人ケア研究 : 全国老人ケア研究会誌 = Journal of caregiving of the elderly / 全国老人ケア研究会 [編]	和雑誌
253	生活と福祉 = life and welfare / 社会福祉調査会 [編]	和雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
254	社会事業史研究 / 社会事業史研究会 [編集]	和雑誌
255	社会福祉セミナー / 日本放送協会	和雑誌
256	社会福祉学 / 日本社会福祉学会編	和雑誌
257	社会福祉研究 / 鉄道弘済会弘済会館 [編]	和雑誌
258	社会福祉行政業務報告 : 厚生省報告例 / 厚生省大臣官房統計調査部編	和雑誌
259	障害者白書 / 総理府編	和雑誌
260	障害者白書のあらまし / 大蔵省印刷局編	和雑誌
261	福祉新聞	和雑誌
262	Social work in health care	洋雑誌
263	総合社会福祉研究 / 総合社会福祉研究所 [編集]	和雑誌
264	ソーシャルワーク研究 : 社会福祉実践の総合研究誌 / ソーシャルワーク研究所編	和雑誌
265	そよ風のように街に出よう : 障害者問題総合誌	和雑誌
266	ゆうゆう	和雑誌
267	中央融和事業協會會報 / 中央融和事業協會 [編]	和雑誌
268	同和事業研究 / 同和奉公会	和雑誌
269	融和事業研究 / 中央融和事業協会	和雑誌
270	融和時報	和雑誌
271	American journal of education	洋雑誌
272	Current index to journals in education	洋雑誌
273	Current index to journals in education. Semiannual cumulation	洋雑誌
274	学校教育研究 / 学校教育学会学会編集委員会編	和雑誌
275	月刊教育の森 / 毎日新聞社	和雑誌
276	現代教育科学	和雑誌
277	現代教育科学. 別冊	和雑誌
278	Harvard educational review	洋雑誌
279	The Harvard educational review / Graduate School of Education, Harvard University	洋雑誌
280	ひと : すべての教師と父母のための月刊誌	和雑誌
281	別冊ひと	和雑誌
282	International journal of educational development	洋雑誌
283	兒童研究所紀要 / 兒童研究所	和雑誌
284	女學講義 / 大日本女学会	和雑誌
285	女子教育 : 目白学園女子教育研究所所報	和雑誌
286	人と教育 : 目白大学教育研究所所報	和雑誌
287	The journal of higher education	洋雑誌
288	NEA journal / National Education Association of the United States	洋雑誌
289	Journal of educational research	洋雑誌
290	N.E.A. bulletin / National Education Association of the United States	洋雑誌
291	季刊教育法	和雑誌
292	切抜き速報. 教育版	和雑誌
293	切抜き速報. 教育版. 社会科編	和雑誌
294	切抜き速報. 社会科版	和雑誌
295	教育	和雑誌
296	教育 / 国土社 [編]	和雑誌
297	教育と情報 / 文部省大臣官房情報処理課編集	和雑誌
298	教育の世紀 : the kyoiku no seiki	和雑誌
299	教育委員会月報 / 文部省調査普及局地方連絡課	和雑誌
300	教育社会学研究 / 日本教育社会学会 [編]	和雑誌
301	教育社会学研究 / 日本教育社會學會編	和雑誌
302	教育學研究 / 日本教育學會	和雑誌
303	Educational studies in Japan : international yearbook : ESJ / Japanese Educational Research Association	洋雑誌
304	教職課程	和雑誌
305	学びの友 / 中央仏教学院通信教育部	和雑誌
306	全國公立私立中學校ニ關スル諸調査	和雑誌
307	モノグラフ・高校生 / 高校通信教育部・調査室	和雑誌
308	モノグラフ・中学生の世界 / 教育研究所 [編集・制作]	和雑誌
309	モノグラフ小学生ナウ	和雑誌
310	内外教育	和雑誌
311	日本教育新聞 / 日本教育新聞社	和雑誌
312	Progressive education	洋雑誌
313	The Record / Teachers College, Columbia University	洋雑誌
314	Teachers College record / Teachers College, Columbia University	洋雑誌
315	Teachers College record : a journal devoted to the Practical Problems of Elementary and Secondary Education and the Professional Training of Teachers / Teachers College, Columbia University	洋雑誌
316	Teachers College record / Teachers College, Columbia University	洋雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
317	統計と教育 / 文部大臣官房統計課	和雑誌
318	統計と教育 ; 教育と情報 / 文部省大臣官房情報処理課編集	和雑誌
319	特殊教育学研究 / 日本特殊教育学会編集	和雑誌
320	The British journal of educational psychology	洋雑誌
321	Child development	洋雑誌
322	Child development perspectives / Society for Research in Child Development	洋雑誌
323	同和教育論究 / 同和教育振興会	和雑誌
324	Educational theory	洋雑誌
325	Educational research / National Foundation for Educational Research in England and Wales	洋雑誌
326	Journal of experimental child psychology	洋雑誌
327	学校教育学研究 / 兵庫教育大学学校教育研究センター [編] = The journal of school education / Hyogo University of Teacher Education, Center for School Education Research	和雑誌
328	児童心理 = Child study	和雑誌
329	兒童研究 / 教育研究所	和雑誌
330	自由教育 / 白楊會 [編]	和雑誌
331	Journal of educational measurement / National Council on Measurement in Education	洋雑誌
332	Journal of educational psychology / American Psychological Association	洋雑誌
333	The journal of human resources	洋雑誌
334	Educational measurement, issues and practice	洋雑誌
335	Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry : official publication of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry	洋雑誌
336	Journal of learning disabilities	洋雑誌
337	Journal of school psychology	洋雑誌
338	研究談叢比較教育風俗 / 比較教育風俗研究会編	和雑誌
339	季刊子ども学 / 福武書店・教育研究所 [編]	和雑誌
340	切抜き速報. 教育版. 健康教育編	和雑誌
341	切抜き速報. 教育版. 健康教育編 ; 切抜き速報. 健康教育版	和雑誌
342	国民教育 / 国民教育研究所	和雑誌
343	子育て支援と心理臨床	和雑誌
344	季刊現代教育心理 / 田中教育研究所	和雑誌
345	教育と医学 / 教育と医学の会 [編]	和雑誌
346	教育心理	和雑誌
347	教育心理学研究 / 日本教育心理学協会編集	和雑誌
348	教育心理学年報 / 日本教育心理学会編集	和雑誌
349	教育心理研究 / 田中教育研究所	和雑誌
350	教育調査 / 文部省調査局 [編]	和雑誌
351	メディア教育研究 / メディア教育開発センター [編]	和雑誌
352	モノグラフ小学生ナウ / 福武書店教育研究所 [編]	和雑誌
353	Monographs of the Society for Research in Child Development	洋雑誌
354	日本教育心理学会総会発表論文集 = Annual convention of the Japanese Association of Educational Psychology / 日本教育心理学会総	和雑誌
355	生活教育 / 日本生活教育連盟	和雑誌
356	社會と學校 / 教育社會學會	和雑誌
357	食農教育	和雑誌
358	Sociology of education / American Sociological Association	洋雑誌
359	Szondiana : Zeitschrift für Tiefenpsychologie und Beiträge zur schicksalsanalyse	洋雑誌
360	外国教育事情 / 日本私立大学連盟外国教育事情調査員会 [編集]	和雑誌
361	日本の教育史学 / 教育史学会紀要編集委員会	和雑誌
362	日本の教育史学 : 教育史学会紀要 = Historical research of education : bulletin of the Society for Historical Research of Education	和雑誌
363	オセアニア教育研究 / オセアニア教育研究会 [編] = Journal of Oceanian education studies / Society for Oceanian Education Studies	和雑誌
364	オーストラリア教育研究 / オーストラリア教育研究会 [編] = Journal of Australian education studies / Society for Australian	和雑誌
365	信濃教育	和雑誌
366	信濃教育	和雑誌
367	信濃教育會雑誌 / 信濃教育會 [編]	和雑誌
368	閑谷学校研究 / 特別史跡閑谷学校顕彰保存会 [編集]	和雑誌
369	Comparative education	洋雑誌
370	Comparative education review	洋雑誌
371	婦人教師	和雑誌
372	学校教育研究 / 日本学校教育学会編集委員会	和雑誌
373	日本比較教育学会紀要 / 日本比較教育学会	和雑誌
374	比較教育学研究 = Comparative education / 日本比較教育学会編	和雑誌
375	教育行財政研究 / 関西教育行政学会 [編]	和雑誌
376	日本教育行政学会年報 / 教育開発研究所 [編]	和雑誌
377	日本教育法学会年報 / 日本教育法学会	和雑誌
378	日教組教育新聞	和雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
379	私学研修 / 私學研修福祉會 [編]	和雑誌
380	学校給食 / 学校給食研究会	和雑誌
381	学校経営	和雑誌
382	学校保健研究 / 日本学校保健学会 [編集]	和雑誌
383	健康と体力 / 文部省体育局 [監修]	和雑誌
384	教育情報研究 : 日本教育情報学会学会誌 / 日本教育情報学会 [編]	和雑誌
385	日本養護教諭教育学会誌 / 日本養護教諭教育学会 [編]	和雑誌
386	スポーツと健康 = Sports & health / 文部省体育局監修	和雑誌
387	Art education : journal of the National Art Education Association	洋雑誌
388	Art education : journal of the National Art Education Association / National Art Education Association	洋雑誌
389	地理教育 / 地理教育研究会	和雑誌
390	コンピュータ&エデュケーション : CIEC会誌 = Computer & education	和雑誌
391	大学の物理教育 = Physics education in university / 日本物理学会物理教育委員会編	和雑誌
392	Education in chemistry / Royal Institute of Chemistry	洋雑誌
393	Educational & training technology international : journal of the Association for Educational and Training Technology	洋雑誌
394	Friedrich Jahresheft	洋雑誌
395	学習評価研究 = Journal of learning & evolution / the Center for the Study of Learning [編]	和雑誌
396	月刊国語教育研究 / 日本国語教育学会	和雑誌
397	発達の遅れと教育. 別冊 : 全日本特殊教育研究連盟機関誌 : 教師のための福祉・就労ハンドブック / 全日本特殊教育研究連盟編集委員会	和雑誌
398	History of education quarterly	洋雑誌
399	IDE / 民主教育協会	和雑誌
400	Innovations in education and teaching international : the journal of the Staff and Educational Development Association	洋雑誌
401	Innovations in education and training international : the journal of the Association for Educational and Training Technology and the Staff and Educational Development Association	洋雑誌
402	岩波講座国語教育	和雑誌
403	授業研究 / 明治図書出版	和雑誌
404	授業研究. 別冊 / 授業研究センター	和雑誌
405	授業研究21	和雑誌
406	授業力&学級経営力	和雑誌
407	授業力&学級統率力	和雑誌
408	別冊授業研究 : ファックス版	和雑誌
409	女子体育 / 日本女子体育連盟編集	和雑誌
410	化学と教育 = Chemical education / 日本化学会 [編]	和雑誌
411	カリキュラム / 日本生活教育連盟	和雑誌
412	カリキュラム研究 / 日本カリキュラム学会編	和雑誌
413	家庭科教育	和雑誌
414	月刊家庭科研究 / 家庭科教育研究者連盟編	和雑誌
415	切抜き速報. 健康教育版	和雑誌
416	国語科教育学研究	和雑誌
417	国語教育攷 / 国語教育攷の会 [編]	和雑誌
418	国語年誌 / 神戸大学国語教育学会	和雑誌
419	教育音楽. 小学版 / 日本教育音楽協会 [編]	和雑誌
420	教育音楽. 中学・高校版 / 日本教育音楽協会 [編]	和雑誌
421	教育音楽. 別冊 / 日本教育音楽協会	和雑誌
422	教育科学. 国語教育 / 明治図書出版	和雑誌
423	教育技術 / 教育技術聯盟編輯	和雑誌
424	教育研究 / 初等教育研究會編輯	和雑誌
425	財団法人教科書研究センターセンター通信 / 教科書研究センター	和雑誌
426	週刊教育資料 : educational brain / 日本教育新聞社 [編集]	和雑誌
427	教材研究 : 教材開発の推進研究報告 / 日本科学協会	和雑誌
428	Mathematische und naturwissenschaftliche Unterricht	洋雑誌
429	Music educators journal	洋雑誌
430	Music educators journal / Music Educators National Conference	洋雑誌
431	鳴門生徒指導研究 / 鳴門生徒指導学会 = Journal of Naruto School Guidance and Counseling / the Naruto Association of School Guidance and Counseling	和雑誌
432	家庭科教育学会誌 / 家庭科教育学会 [編集]	和雑誌
433	家庭科教育学会誌 / 家庭科教育学会 [編集] . 日本家庭科教育学会誌 / 日本家庭科教育学会 [編]	和雑誌
434	日米倫理教育会議報告書 / 上廣倫理財団 [編]	和雑誌
435	日本家庭科教育学会誌 / 日本家庭科教育学会 [編]	和雑誌
436	日本語教育論集 : 日本語教育長期専門研修報告 / 国立国語研究所日本語教育センター編	和雑誌
437	日本数学教育学会誌 / 日本数学教育学会	和雑誌
438	日本数学教育学会誌. 数学教育学論究 / 日本数学教育学会 [編]	和雑誌
439	Occupations : the vocational guidance journal	洋雑誌
440	Personnel and guidance journal / American Personnel and Guidance Association	洋雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
441	Occupations : the vocational guidance magazine / National Occupational Conference	洋雑誌
442	Occupations : the vocational guidance magazine	洋雑誌
443	The vocational guidance magazine	洋雑誌
444	National Vocational Guidance Association bulletin	洋雑誌
445	Programmed learning & educational technology : journal of the Association for Programmed Learning	洋雑誌
446	歴史教育月報 / 歴史教育者協議会	和雑誌
447	歴史地理教育 / 歴史教育者協議会, 郷土教育全國連絡協議会 [共同編集]	和雑誌
448	理科の教育 = Science education monthly / 日本理科教育学会	和雑誌
449	理科教室 = The journal of science education / 国土社 [編]	和雑誌
450	論文誌情報教育方法研究 / 私立大学情報教育協会 [編]	和雑誌
451	Sachunterricht und Mathematik in der Primarstufe	洋雑誌
452	Sache-Wort-Zahl	洋雑誌
453	Schüler	洋雑誌
454	School and society	洋雑誌
455	School science review / Association for Science Education	洋雑誌
456	School science and mathematics	洋雑誌
457	SSR in practice / Association for Science Education	洋雑誌
458	せいかつか : seikatsuka education / 日本生活科教育学会編集委員会 [編]	和雑誌
459	せいかつか&そうごう : 日本生活科・総合的学習教育学会誌 : the Japanese journal of education for life environment studies and integrated learning / 日本生活科・総合的学習教育学会 [編]	和雑誌
460	生活綴方 : 運動と研究 / 生活綴方運動研究会編集	和雑誌
461	社会科教育学研究	和雑誌
462	社会科教育研究 / 日本社会科教育学会	和雑誌
463	社会科教育論叢 / 日本社会科教育研究会	和雑誌
464	社会科研究 / 日本社会科教育研究会	和雑誌
465	視聴覚教育 = The audio-visual education / 日本映画教育協会	和雑誌
466	指導と評価 / 教育評価研究会 [編]	和雑誌
467	別冊指導と評価	和雑誌
468	初等理科教育 / 日本初等理科教育会	和雑誌
469	The social studies	洋雑誌
470	The social studies for secondary school teachers	洋雑誌
471	The social studies : a periodical for teachers and administrators	洋雑誌
472	The social studies for teachers and administrators ; The social studies : a periodical for teachers and administrators	洋雑誌
473	総合教育技術 / 教育技術連盟	和雑誌
474	Teaching music	洋雑誌
475	綴方生活	和雑誌
476	Naturwissenschaften im Unterricht. Physik	洋雑誌
477	実践国語研究 / 全国国語教育実践研究会	和雑誌
478	病児保育研究	和雑誌
479	現代幼児教育 / 安田生命社会事業団 [編集]	和雑誌
480	Die Grundschul-Zeitschrift	洋雑誌
481	比較教育学 / 日本比較教育学会紀要編集委員会 [編集]	和雑誌
482	保育学研究 / 日本保育学会 [編]	和雑誌
483	育兒雜誌 / 日本兒童協會	和雑誌
484	季刊国民教育 / 国民教育研究所編集	和雑誌
485	教育技術mook. 幼児と保育	和雑誌
486	研究紀要 / 京都府私立幼稚園連盟研究部 [編集]	和雑誌
487	日本兒童協會時報 / 日本兒童協會	和雑誌
488	Nocco	和雑誌
489	乳幼児の教育 / 芸術教育研究所	和雑誌
490	乳幼児教育学研究 / 日本乳幼児教育学会編集	和雑誌
491	3・4・5歳児の保育	和雑誌
492	初等教育資料 / 文部省初等教育課	和雑誌
493	0・1・2歳児の保育	和雑誌
494	学校経営資料. 別冊幼児と保育 : MOOK	和雑誌
495	新幼児と保育 : 0歳からの総合保育誌	和雑誌
496	別冊幼児と保育	和雑誌
497	幼児と保育	和雑誌
498	幼兒の教育 / 日本幼稚園協會	和雑誌
499	會報 / 大學基準協會 [編]	和雑誌
500	高等教育研究 / 日本高等教育学会編	和雑誌
501	短期大学教育 / 日本私立短期大学協会 [編]	和雑誌
502	短大情報 / 日本私立短期大学協会	和雑誌
503	聴覚言語障害 / 聴覚言語障害研究会	和雑誌

【資料㉔】学術雑誌 一覧（心理共生学部関連）

No.	誌名	和洋区別
504	発達の遅れと教育：全日本特殊教育研究連盟機関誌	和雑誌
505	自閉症教育の実践研究	和雑誌
506	心身に問題をもつ子と共に	和雑誌
507	障害児の授業研究 / 障害児の授業研究会編	和雑誌
508	特別支援教育の実践情報 / 特別支援教育の実践研究会編	和雑誌
509	特別支援教育研究 = Japanese journal of study on special support education / 全日本特別支援教育研究連盟編集	和雑誌
510	同和教育運動 / 部落問題研究所	和雑誌
511	婦人教育情報 / 国立婦人教育会館 [編]	和雑誌
512	月刊We learn：ウィラーン：女性と学習・次世代育成情報誌	和雑誌
513	生きがい研究 / 長寿社会開発センター [編集]	和雑誌
514	兒童藝術研究	和雑誌
515	女性教養 = Women's culture / 大日本女子社會教育會 [編]	和雑誌
516	子どもの文化 / 日本児童文化研究所 [編]	和雑誌
517	国立女性教育会館研究ジャーナル = Journal of the National Women's Education Center of Japan	和雑誌
518	国立女性教育会館研究紀要 = Journal of the National Women's Education Center of Japan	和雑誌
519	社会教育 / 社会教育研究会	和雑誌
520	Social education	洋雑誌